

BULLETIN

第 25 号

日仏修好 150 年記念号

レンヌ第1大学との交流セミナー報告
「フランスにおけるモラル・エコノミー論」

第8回 日仏経済学会議報告
「東アジア共同体の可能性」

2008

日 仏 経 済 学 会

正誤表

94ページ 『入門・制度経済学』の出版社

昭和堂（誤）⇒ナカニシ屋出版（正）

同 『コンヴェンション理論の射程』の出版社

ナカニシ屋出版（誤）⇒昭和堂（正）

109ページ 会計報告

誤（平成18年4月1日～平成20年3月31日）

正（平成17年4月1日～平成19年3月31日）

住所録訂正

113ページ 瀬藤澄彦

現住所 JETRO Lyon, 20 place Louis Pradel

69001 Lyon, France Tel (33 4) 7298-0707

住所録追加

113ページ 大門 毅

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学国際教養学院 TEL 03-3203-4141 (内 71-8352)

言

日仏経済学会会長 西川 潤

り、日本、フランス双方で、これまでの日仏関係
れている。

りを覚まされ、6月に日米修好通商条約を、それ
等条約を結んだ（結ばされた）年である。フラン
修好通商条約を幕府に結ばせた。だが、これら列
で大きな革命が起こり、日本も近代化の道へと進
は日本にとってやはり大きな意味を持った。

té d'amitié et du commerce entre la France et le
と同一で「友情」、「友人同士の感情」を意味す
！と言わないのだろうか？これはやはり、この条
係には思い至っていなかったからかもしれない。
子関係について言う」（『大辞泉』）とある。また、
という言葉を選んだのには、封建鎖国時代から
い方を学ばなければならない、という意味合い

にも見られるように「友好」という言葉が条約
日本語での国際関係を指す言葉には大きな変化

がめづることを示している。

こうして見ると、日本にとっては百五十年前の「修好条約」を名実共に「友好条約」として
いくためには、民間レベルの企業や学会や市民社会の積極的な参加が必要であることが判る。

日仏経済学会は1960年に創立され、それ以後48年に渡ってフランスと日本の間の経済
学分野での交流に努めてきた。この間、機関誌の本『BULLETIN』は25号を数え、フラン
ス学界との間で8回の日仏経済学会議を、あるいは日本で、またあるいはフランスで開催して
きた。このような「修好」を相互理解に基く「友好」に変えていく努力を今後とも続けていき
たい。

本号では、諏訪貞夫理事による日仏修好150周年記念の論文を得ることができた。

また、2006年10月に早稲田大学で開催したレンヌ第1大学との学術交流セミナーに提
出された3本の論文を収録した。レンヌ第1大学はフランスにおける新しい政治経済学、倫理
経済学を進める PEKEA (Political and Ethical Knowledge on Economic Activities 経済活
動に関する政治的倫理的知識協会) の拠点で、アンベール教授はその事務局長である。この3
編の報告で、現在フランスに再び息吹いている倫理経済学、モラル経済学の骨子がどのような

ものかを知って頂けると思う。また、2007年11月にはパリ第10大学ナンテール校で「東アジアの経済統合」についての第8回日仏経済学会議を開催したが、そこに提出された日本側の3報告をここに収めた。

本年は9月末に、日仏会館傘下の24学会がそれぞれ、150周年記念のイベントを繰り広げる。本学会もこれに参加して、9月27、28日の両日、フランスの経済学者、またアジアの学者をも招へいして、「危機から希望へ」(Des crises à l'espoir)と題して、第9回の日仏経済学シンポジウムを開催する。世界「同時不況」が憂慮されている今日、かねて世界資本主義の閉塞状況を鋭く告発してきたレギュラシオン学派の人びとや、今日ヨーロッパで強まっている連帯経済理論の代表者たちを招くこのシンポジウムは、必ずや日本やアジアでの関心に応えるものと確信している。それは同時に今、ヨーロッパで芽吹いている制度経済学の新しい流れを日本に紹介する機会でもある。

会員の皆様にもふるって参加して頂きたい。

本号の編集に当たっては、早稲田大学大学院教育学研究科博士課程の大谷杏さんの助力を得た。記して感謝の意を表したい。

2008年2月

日仏経済学会 BULLETIN 第25号

2008年

目次

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・西川 潤

論説 日仏修好150年と日本経済の近代化・・・・・・・・・・諏訪貞夫

第I部 レンヌ第I大学との交流セミナー「フランスにおけるモラル・エコノミー論」報告(2005年10月)

経済のグローバル化を制御する手段としての開かれた民主主義・・・・・・・・マルク・アンペール
パートナーシップ経済の本質—経済取引における社会関係・・・・・・・・ミッシェル・ルノー
モラル経済と社会発展・・・・・・・・・・・・・・・・ロベール・フルウヴィル

第II部 第8回日仏経済学会議「東アジア共同体の可能性」(パリ第X大学開催2006年11月)報告

東アジアの平和と公共空間—市民社会の持つ可能性・・・・・・・・西川 潤
東アジアにおける国際労働移動・・・・・・・・・・・・・・・・鈴木宏昌
経済開発における民主化支援と日中の対応・・・・・・・・大門 毅
—ミャンマーの事例

● 書評

諏訪貞夫編著『日本経済の進歩と将来』・・・・・・・・長部重康
米田昇平『欲求と秩序—18世紀フランス経済学の展開』・・・・・・・・喜多見洋
御崎加代子『フランス経済学説史—ケネーからワルラスへ』・・・・西川潤・中山智香子
ベルナール・シャバンス『入門 制度経済学』/フィリップ・バティフリエ『コンヴェンション理論の射程—政治経済学の復権』
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・西川 潤
廣田 功編『現代ヨーロッパの社会経済政策—その形成と展開』・・・・・・・・坂本 進
Serge Latouche, Petit traité de la décroissance sereine (穏やかなる縮退の為の概論)・・・・・・・・・・・・・・・・中野佳裕

● 学会報告

活動報告、会計報告、会則、会員名簿、役員名簿

日仏修好 150 年と日本経済の近代化

フランス政府給費留学生会・会長

早稲田大学名誉教授

諏訪 貞夫

1. 日仏修好通商条約 (1858)

1853 年 7 月のペリー艦隊の浦賀沖への来航は、外国貿易に対する日本の開港をもたらした。しかし、公式の日仏関係は、日仏修好通商条約 (1858) により開始された。この条約は、アメリカ、イギリス、ロシア、オランダとも締結され、安政の 5 カ国修好通商条約と呼ばれる。(1858、安政 5 年) 1859 年 7 月から開始された自由貿易は、横浜の特定区域が外国人居留地に指定され、其の居留地内で商館を構えた外国人が日本人と商取引をする事と成った。この取引は、片務的領事裁判権、関税自主権の喪失、片務的最恵国待遇条項を持つ不平等条約によるものであり、日本の伝統産業に対して非常に大きな影響を与えた。¹⁾

絹業

生糸輸出の開始は、先ず、絹織物部門に大きな破壊的影響を与えた。次いで、原料糸不足・価格騰貴を通じて西陣、桐生などの代表的絹織物業地方で休業する機屋が続出し、職人の暴動が起こったり、生糸貿易停止の駕籠訴が行われるほどであった。博多・丹後・八王子・秩父などの他の機業地も生糸輸出から大きな打撃を受けた。これとは逆に、養蚕・生糸業は急速な発展の好機を掴んだ。群馬・山梨・長野の諸県では、一部に製糸マニファクチュアーも出現し始めた。とはいえ、領主の規制、資金供給システムの不十分さ、幕府の流通規制等により、生糸輸出は数量的には開港数年後には頭打ちになって来る。²⁾

綿業

綿製品輸入はアメリカ南北戦争の終結前後頃から大量に流入し始めた。先ず絹織物生産地に打撃を与えた。しながら、大阪・愛知・埼玉の様な先進機業地では、原糸は輸入綿糸に転換し新しい発展の方向を求める動きが盛んになった。こうして、原糸輸入が急増し、職布部門の構

造変化が開始される。³⁾

2. 開港による日本の外国貿易の比較優位の実証的評価 (1850—1875 年)

外国貿易の開始は、絹や日本茶の様な輸出生産物の価格の急激な騰貴を惹き起こし、他方、綿布、綿糸、羊毛布、毛糸、軍艦、船舶、金属等、の輸入製品価格の大きな低落を惹き起こした。この期間の統計データによると、1859 年以後の 10 年間で、絹の生産量は 2 倍に増加し、前橋産の最上品質の絹の価格水準は、5 カ国への開港直後に 3 倍に上昇し、以後安定し、1850-1855 年期間の 50% 高の水準に止まり続けた。反対に、1780-1840 年の期間の産業革命は、綿糸・絹織物の実質価格を産業革命以前の 1/4 の水準に急落せしめた。同様に、鉄鋼価格は、産業革命によって 40% も低落した。

200 年の外国に対する完全な鎖国の後の、相対価格の差異に対する日本経済の適応速度は極めて明白である。1859-1875 年の期間の日本の一人当たり輸入は、200 倍に増加し、日本の輸出・入は同一期間に 20 倍も増加したのである。⁴⁾

外国貿易の比較優位のこの現象は図 (1) 生産可能性曲線と日本の外国貿易の比較優位 (1859-1875 年) によって説明せられる。

自給自足経済は、一定の労働力、所与の土地と資本、所与の技術、を持っている。2 種類の生産物、例えば、絹 (財 1=X1) と国内総生産の財・サービス、例えば絹以外の総て、即ち、(財 2=X2)、または、(綿=X2)。

兎に角、絹と綿の各種の組み合わせとしての生産可能性曲線が考えられ、この曲線は右下がりであり、原点に対して凹の性質を持つ。

所与の労働力、所与の土地、所与の資本、所与の技術を
仮定すると、

- (1) 綿の生産を減らして、より多くの絹を生産する場合、より多くの1単位の絹を生産する為には、益々多くの綿の生産を犠牲にしなければならない。即ち、絹と綿の生産費増大が存在している。
- (2) この生産可能性曲線の所与の点に於ける、この曲線の接線の接線は、絹=X1と綿=X2との間の限界変形率を示す。
- (3) 若し、絹と綿とを生産するための労働、土地、資本の組み合わせを示す生産要素をYで示すと仮定する。このケースでは、

$\partial Y / \partial X_1 = X_1$ (絹) の限界生産費

$\partial Y / \partial X_2 = X_2$ (綿) の限界生産費、である。

生産可能性曲線上の総ての点は同一の生産費をもつ。故に次の関係が得られる：

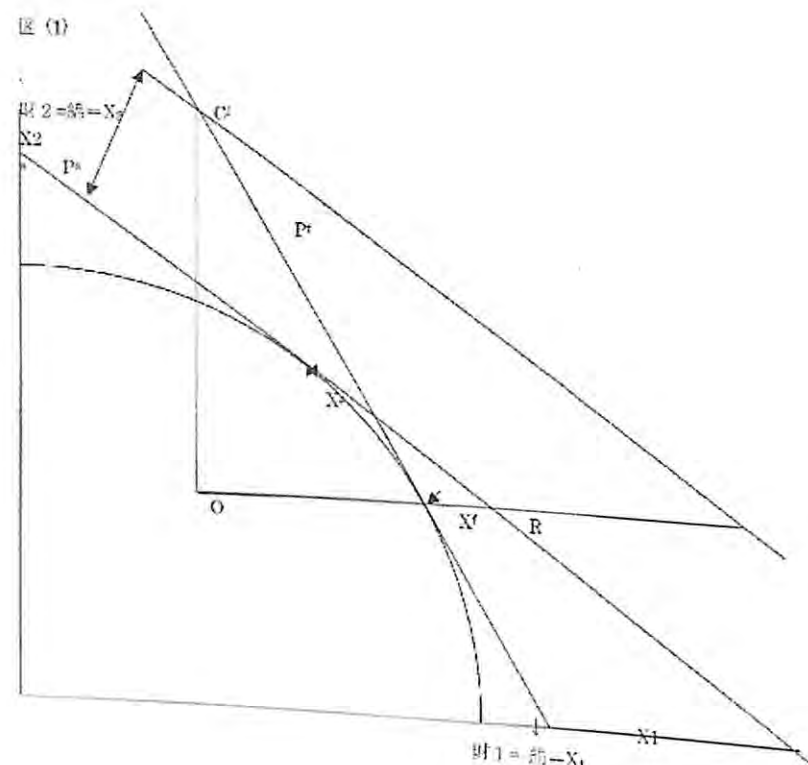
$$(X_1 \text{ の限界生産費}) * (X_1 \text{ の減少分}) = (X_2 \text{ の限界生産費}) * (X_2 \text{ の増加分})$$

従って、次の方程式が導出せられる。

$$\partial Y / \partial X_1 * dX_1 = \partial Y / \partial X_2 * dX_2$$

$$-dX_1 / dX_2 = \partial Y / \partial X_2 / \partial Y / \partial X_1$$

この最後の方程式は、生産可能性曲線の上の任意の1点の限界変形率は、X2の限界生産費(綿)とX1(絹)の限界生産費との比に等しい、事を意味している。



絹と綿の生産物の決定とXaからXfへの移動

生産可能性曲線(図(1))は、通常、ミクロ経済学的な個別企業の分析用具だが、ここでは、日本経済全体についてのマクロ経済学的分析として考察されている。このケースに於いては、生産可能性曲線の接点、即ち、図(1)のXa点、を持っている直線(Pa)は、最大生産量を表示している。(換言するならば、絹と綿との一定所与の価格に対する最大販売高である。)直線=Paは、等収入線、等売上高線と呼ばれるものである。)その理由は、生産可能性曲線は右下がりであり、かつ、原点に対して凹の形状を持っているからである。

日本の開港が始まり、1859年に自由貿易が開始されると、絹の輸出(X1^f)は急速に増加し、生糸価格は急激に騰貴した。反対に、木綿は、其の輸入が急増し、木綿価格は急速に大きく低落した。生糸価格と木綿価格の相対価格の急激な大きな変化の結果として、同一生産可能性曲線上に、前とは異なる新接点を持つ新しい等収入直線、又は、等売上高直線が得られる。(図(1)の、直線=P^fと、其の生産可能性曲線との接点=X^f)。既述の説明によると、図(1)が意味している内容は、以下のように示される。

- (1) Xaの接点を持つ直線(Pa)は、自給自足経済に於ける最大収入(又は、最大売上高)を示している。
- (2) Xfを接点として持つ接線を示す直線(Pf)は、(1)と同一条件の生産可能性曲線に対する、自由貿易経済に於ける、最大収入(又は、最大売上高)を示している。

直線の方程式(Pa) (1)

$$P_{a1}X_1 + P_{a2}X_2 = R^a$$

$$\therefore X_2 = -P_{a1}/P_{a2} * X_1 + R^a/P_{a2}$$

直線の方程式(Pf) (2)

$$P_{f1}X_1 + P_{f2}X_2 = R^f$$

$$\therefore X_2 = -P_{f1}/P_{f2} * X_1 + R^f/P_{f2}$$

いま、Xa₁=0と、Xf₁=0のケースを仮定すると、次の2式をうる。

$$(1) \quad X_{a2} = R^a / P_{a2}$$

$$(2) \quad X_{f2} = R^f / P_{f2}$$

図(1)に表示されている様に、R^a=X^aで、R^f=X^fであり、それゆえ、2つの直線、PaとPfと同一生産可能性曲線との2つの接点、XaとXfとは、同じ最大生産量を意味

しているが、絹と綿の2つの生産物の2つの異なった組み合わせである。最後の2本の方程式、(1)と(2)の右辺において、Pa₂は、産業革命以前の木綿の伝統的価格あり、Pf₂は、産業革命以後の自由貿易の下での木綿価格であって、伝統的木綿価格の約1/4の安さである。その結果として最後の(2)式の左辺のX_{f2}は、(1)式の左辺のX_{a2}よりも、約4倍近く大きい。

Xa点とXf点の間の絹の生産量の水平距離と同一距離を持つ、Paとの平行線を引くと、Pf直線とPaと平行な新平行線との交点、(C)が得られる。2本の平行線(PaとPf)の間の距離が、外国貿易の比較優位の利益を示している⁵⁾

既述の生産可能性曲線による説明に対する、2つの理論的枠組み

生産可能性曲線を用いての比較優位の利益の説明は、以下の2つの理論的枠組みに基礎づけられている。⁶⁾

- (1) $\Delta W_{1850S} = e(P_{1850S}^a, C_{1850S}^f) - e(P_{1850S}^a, C_{1850S}^a)$
 ΔW_{1850S} = 1850年代に自由貿易の存在を仮定した場合、事実と反している経済的厚生利益の増加分。
 $e(P, C) = P \cdot C$; P=価格ベクトル; C=最小所得によるP価格水準での消費財・サービス支出; e=支出記号

P_{1850S}^a = 自給自足経済制度に一般的であった自給自足経済価格ベクトル

C_{1850S}^a = 自給自足経済制度の中で実際に達成されていた消費生産物の集合

C_{1850S}^f = 1850年代に自由貿易が実行されたと仮定した場合に当該経済(日本経済)が達成し得るとする、事実とは異なった消費生産物の集合

- (2) $\Delta W_{1870S} = e(P_{1870S}^f, C_{1870S}^f) - e(P_{1870S}^f, C_{1870S}^a)$
 ΔW_{1870S} = 1870年代に自由貿易の存在しない自給自足経済仮説を設けた場合のケースと比較した、事実とは反した経済的厚生利益の増加分

P_{1870S}^f = 自由貿易の下での世界の価格ベクトル

C_{1870S}^f = 自由貿易経済に於いて、現実に達成された均衡消費財・サービスの集合

C_{1870S}^a = 1870年代に国際貿易が存在しないと仮定した場合の事実と反する消費財・サービスの集合

- (3) $\Delta W_{1850S} = P_{1850S}^a (C_{1850S}^f - X_{1850S}^f) + P_{1850S}^a (X_{1850S}^f - X_{1850S}^a)$

$$-X_{1850S}^a)$$

X_{1850S}^a =以下の制度に於ける生産ベクトル

($i=a$, 自給自足経済制度)、及び、($i=f$, 自由貿易経済制度)

自給自足経済に於いては； $P_{1850S}^a C_{1850S}^a = P_{1850S}^a X_{1850S}^a$
即ち、当該経済に於ける消費支出は、当該経済の生産所得に等しい。経済的厚生の変化は、次の方程式によって示される。

$$\Delta W_{1850S} = P_{1850S}^a C_{1850S}^f - P_{1850S}^a C_{1850S}^a$$

それ故、方程式(3)が得られる。

$$(4) \Delta W_{1850S} = P_{1850S}^a T_{1850S} - P_{1850S}^a (X_{1850S}^a - X_{1850S}^f)$$

純輸入ベクトル： $T_{1850S} = C_{1850S}^f - X_{1850S}^f$

T_{1850S} =プラス(又は、マイナス)、これは、1850年代の輸入と輸出とに直接的に関係している。

$$P_{1850S}^a T_{1850S} \text{—追加項： } P_{1850S}^a (X_{1850S}^a - X_{1850S}^f)$$

これは、最大の国内総生産(PIB)であり、この追加項は非負である。即ち、⁷⁾

$$P_{1850S}^a X_{1850S}^a \geq P_{1850S}^a X_{1850S}^f$$

方程式(1)と(4)を使う事によって、自給自足経済の下での国内総生産(PIB)に対する所得変化を示すと次の方程式(5)が得られる。即ち、

$$(4) \quad e(P_{1850S}^a C_{1850S}^f) - e(P_{1850S}^a C_{1850S}^a) / PIB_{1850S} \leq P_{1850S}^a T_{1850S} / PIB_{1850S}$$

そうして、方程式(5)の項は、事実に反する純輸入ベクトル経済が到達出来るであろう仮説的消費点(C_{1850S}^f)に支出される所得と直接的に関係している。

方程式(5)の項、即ち、 $e(P_{1850S}^a C_{1850S}^f)$ は、仮説的純輸入ベクトル(T_{1850S})によって、経済が到達出来るであろう、事実に反する消費点(C_{1850S}^f)へ支出された所得と直接的に関係を持ちうるであろう。

方程式(5)の左辺は、図(1)に於ける事実に反する消費点(C_{1850S}^f)を定式化している。日本のケースは、この時代の日本の外国貿易に対する確実に使用可能な統計データを用いる事によって、方程式(5)を推定するための、唯一の自然的実験を我々に提供してくれるのである。⁸⁾

1959年7月以前は、日本の1人当り総輸入は、0.4セントの水準であり、そして、1人当り総輸出は1.2セントの水準であった。ところが反対に、外国貿易のための開港以後、たった1年後の1860年6月には、1人当り輸入は7.2

セントへと増加し、1人当り輸出は、17.0セントへと増大したのである。方程式(1)から(5)までの5本の式が定式化され、新古典学派の国際貿易の静学モデルを要約した図(1)の定式化が試みられたのはこの様な理由に依拠しているのである。⁹⁾

然しながら、多くの行われた複雑な推定結果は省略し、簡単に、1840年代の1人当り国内総生産(PIB)の推定水準は、2.8金両であったのであり、1860年には、4.76金両に上昇したとする事を示すに止めるであろう。¹⁰⁾

最終的には、以下の様な結論が得られている。比較優位に関する新古典学派静学モデルに基礎づけられた経済的厚生の利益は、1851年から1853年の最後の自給自足経済期間の間の自給自足経済に於ける、外国貿易への開港時期に於ける国内生産の約8%から9%がせいぜいであろうと言う事である。¹¹⁾

3. 比較優位の静学モデルについての若干の問題点

国際貿易の動学的諸側面は、其の静学的諸側面よりもより大きな多くの影響を国民所得に与える。従って比較優位に対するこれらの動学的利益の性質と規模についての将来的実証的研究が極めて必要である。¹²⁾

しかしながら、比較優位についての新古典学派静学モデルに基礎づけられた経済的厚生利益に関する結論は、既述の方程式(1)から(5)式までと図(1)から得られたものだが、其れは、主として絹と綿との極めて大きな価格変化に起因している。即ち、絹は1.5倍に騰貴し、綿は国際貿易の開始以前に比較して、殆ど1/4の価格水準に低落した。この絹価格の大きな騰貴と綿価格の非常に大きな低落は、全く急速なものであったけれども、併し其れは瞬間的なものでは全く無いのである。比較静学モデルの比較優位は、同一時点に帰属する2つの国の国際貿易現象は非常によく説明しうる。併し、国際貿易が開始された時代(1859)の日本のケースに於いては、絹と綿との相対価格の極めて大きな変化は、約20年(1850年代初頭から1870年代中葉まで)、又は、15年、乃至、10年(1859—1870年代まで)の期間に起こっているのである。¹³⁾

換言するならば、図(1)に於ける自給自足経済の等売上高直線との接点、 X^a の自由貿易経済に於ける新接点、 X^f への移動は、日本に於いて瞬間的に実現され得たものでは全く無く、むしろ、 X^a から X^f への移動は少なくとも10年前後の期間かそれ以上の期間の間に実現されたのである。それ故、新古典派静学モデルは、日本経済のみに適用する

場合、明白な論理的矛盾を包含せざるを得ない。例えば、当該期間内に国内総生産(PIB)の8%、乃至、9%の比較優位の利益の上限を明示するのに役立ったとしてもである。¹⁴⁾

併し、繰り返し何度も説明して来た様に、日本経済の開港期に適用された静学分析は必然的に動学的要因を多く含まざるを得ないのである。特に新技術、革新、新企業形態、マニユファクチュア—、問屋制家内工業等である。例えば、ペリーが1853年に来航した時、玩具の小さな蒸気機関車、玩具の電気通信機を江戸に持ってきて、アメリカの技術的優越性を誇示した。しかし、たった2年後、1855年に佐賀藩の道具方がオランダの技術書のみから同じ蒸気機関車を作り、領主や上役の前で線路の上を走らせたのである。換言すると徳川時代末期には多くの分野で欧米の近代的知識、経験が蓄積されていたと考えられる。¹⁵⁾

他方、其の代表使節をアメリカ、フランス、イギリス、オランダ等に派遣していた。従って、欧米の知識・経験のある程度の蓄積が存在していたと考えられる。例えば、渋沢栄一は日本の近代資本主義の創設者として著名であるが、1867年2月15日、ナポレオン三世のパリ万国博覧会に出席する為、徳川慶喜の29名の派遣使節団の俗事係として横浜港よりパリに向かった。

渋沢は主として2年間フランスに滞在し当時の最先進国たるフランス文化全体、パリの証券取引市場のシステム、フランスの銀行システム、フランス商業システム、等、フランス社会の各種の側面を俗事係として実際にフランス人と接触、交渉する事を通じてフランス近代文明の非常に多くを学び取ったのである。¹⁶⁾

1868年末、横浜に帰国し静岡の徳川慶喜の下に行くが、1869年新明治政府に呼び出され、大蔵省の役人に登用され、改正掛りの長として、重要な国の基本政策の提案を行った。先ず自分がフランスで乗って不可欠な物として実感した、鉄道の建設、電信の建設、新太陽暦の制定、尺度、度量衡の基準の制定、租税制度の改革、土地制度の改革等であり、彼の提案の特徴は、フランスを中心としたヨーロッパ先進国での見聞を派遣使節団の俗事係という事務一切を行う事務総長の役割一切を引き受け、フランス人、フランスの社会、ナポレオン三世のフランスを実際の事務・会計の交渉を通じて学び取った結果から生み出されている点である。¹⁷⁾

1873年、渋沢は大蔵省の役人を辞任し、国立第一銀行を設立した。これは、日本で最初に設立された真の意味での銀行であった。この時、渋沢栄一は日本資本主義のシス

テムを本格的に創り始めたのである。以後渋沢は、この銀行を中心にして、500を超える日本の代表的主要企業を創設して行くが、この日本の資本主義システムは100年以上も経過した現在の日本に於いても十分に機能し続けているのは驚くべき事実である。「日仏修好150年と日本経済の近代化」のこの小論を記した一つの理由である。¹⁸⁾

他方、国際貿易の比較優位の新古典学派静学モデルの観点からすると、生産可能性曲線が原点から遠く離れてゆく方向へと継起的に移動して行く現象、乃至、次から次へと新生産可能性曲線が原点から遠く離れる方向に創造され続けて行く現象を強調する事が極めて重要である。

比較優位の新古典学派静学モデルが説明に適用され、且つ、数量的に推定されている、1859年より1875年の絹と綿の大きな価格変化の期間は、文字通り外国貿易の為の開港の結果として惹き起こされた動学的事態であった。したがって、通常の静学的モデルでは説明不可能な生産可能性曲線の原点から離れる継起的移動、又は、多様な技術・経営システム・生産システム等の革新により群起した新生産可能性曲線の連続的群起のプロセスとして説明されなければならない。

例えば、東京—横浜間に電信が開通したのは、1869年(明治2年)である。新橋—横浜間の日本最初の鉄道の開通、群馬県富岡製糸工場が渋沢等の努力により完成したのも同じ1872年である。絹と綿の領域に於いても、小規模マニユファクチュア(工場制手工業)問屋制家内工業システム、養蚕業への新しい桑の品種の導入、等、国際貿易開始直後から、多くの、技術・生産・販売システムの革新が連続的に群起し全国に波及して行ったのである。外国貿易の開始に伴う絹と綿価格の大変動は、極めて多様な革新の群起を必然的に惹き起し、新生産可能性曲線の連続的な群起のプロセスを惹き起したのである。この点が、日本の開港期への比較優位の新古典学派静学モデルの適用に反対する理由である。¹⁹⁾

しかしながら、国際貿易の動学的モデルを構築し、其の実証的数量的計測結果を明示する目的を本稿は持っていない。本稿の目的は寧ろ、1859年の外国貿易の為の開港期から明治期全体、そして現在までのフランスの各種技術と多様なフランス文化が非常に深い多くの影響を日本に与えてきた其の起源を明示する事である。²⁰⁾

徳川時代の末期に於いて、幕府内部に極めて強力な親仏派グループが形成されたのは、1862年9月の生麦事件からである。この事件は公武合体派の薩摩藩主、島津久光の行列が、江戸からの帰路、横浜の郊外、生麦村に通りかか

ったとき、4人のイギリス商人が騎馬のまま行列を横切ろうとした。お供の侍がそれを無礼討ちにして、1人を殺害、他に重傷を負わせた事件である。

駐日イギリス公使、オルコットの代理公使ニールは、激怒し、幕府に激しく抗議して、10万ポンドの賠償金と陳謝を要求した。また、薩摩藩には、2万5千ポンドの賠償金と犯人の逮捕を強く要求した。其の上、12隻の英国艦隊を横浜に集結させ幕府を威嚇した。

英国艦隊の旗艦に於ける会議で、ニール代理公使、初代フランス駐日公使ベルクール、幕府代表、各国外交官等の中で、フランス・ベルクール公使は、英国公使オルコットのイギリス帰国の留守を充分以上に利用して、会議の主導権を完全に掌握し、幕府に味方した多くの提案をしてくれた。其の提案の主なもの、攘夷派グループの強力な雄藩、長州藩を抑圧する為に、4カ国があらゆる軍事援助を与えると言うものである。この様な国際会議は継続的に何度も何度も開催されたが、ベルクール・フランス公使は、幕府に味方した類似の提案を何度も行ったのである。

この生麦事件後の国際会議から、幕府代表团、ベルクール・フランス公使、フランス外交代表团との間に急速に親密感情が深まり、ベルクール・フランス公使は、幕府側と何度か秘密会合を持つようになった。幕府は仏英の軍事力を当てにして、反対大名を一掃したいのは山々だが、其れにより起こる内乱や植民地化を一層恐れた。フランスは自国のみの東洋の軍事力では不十分なのでイギリス、アメリカ、オランダの参加による幕府権力強化を図ったのである。ところが、生麦事件により日英関係は殆ど決裂状態に陥った。

幕府とベルクール・フランス公使の秘密会談によって、老中格の小笠原 長行の独断専行によって、秘密裡に生麦賠償金、44万両（44万ドル）を一度に支払う事に合意させる事に成功する。この秘密交渉に於いて、幕府権力強化のため4カ国の軍事援助を強く提案し続けたフランスに強い近親感を感じて、幕府内部に強力な親仏派グループが形成された。その筆頭は第15代将軍、徳川慶喜で、ナポレオン三世が開催するパリ万国博覧会へ弟の徳川昭武他、29名の使節団を派遣した。又、ナポレオン三世から贈られたフランス式軍装の写真が残っている程である。ほかに、老中、小栗長順、勘定奉行、小栗忠順、目付け、栗本恕雲、外国奉行、山口正剛等である。1864年4月、第2代フランス駐日公使、レオン・ロシュが着任する。彼は直ぐに長州征伐を強く勧告し、17隻の4カ国連合艦隊を下関に派遣し、長州の砲台を占領させた。フランスはイギリスの軍

艦・兵員の約1/3を派遣し、幕府を強力に援助した。これは、幕府とフランスの同盟的関係の強化に役立った

幕府は、1865年5月、外国奉行、柴田武中を長とする、軍事調査使節をフランスに派遣する。又、12ポンド砲16門をフランスから輸入した。そして、横浜製鉄所が完成し、1865年、幕府の軍事力強化のため、ロッシュは横須賀製鉄所の建設を請負、フランスから軍事顧問団を招請した。明治政府は、1870年の普仏戦争のフランスの敗戦にも拘らず、陸軍の軍制をフランス式とし、1871年再び、軍事顧問団を招く事になる。一方、1966年9月、勘定奉行、小栗忠順は、600万ドルの借款契約をフランスと締結するが、1867年末の幕府の崩壊で借款は実現しなかった。1868年の明治新政府の総税収入が350万両（ドル）であった事を考えると、税収の2倍のフランスからの借款を戦費に充て軍艦を数隻フランスから借り、薩長を打倒して各藩の権力を弱め、封建制から郡県制への移行を考えたが、結局、慶喜に容れられなかった。²⁾

4. 渋沢栄一の経歴と日本経済の近代化

明治維新後においてさえも、幕府の親仏派グループのメンバーは、依然として、明治新政府の中に尚も留まっていた。そうして、新政府は政府の役人として雇い入れようと努めたのであり、フランスから帰国(1868年12月)後、大蔵省の役人となった渋沢栄一はその一例である。彼は第一国立銀行の頭取に就任して後、多くの民間企業を日本に創設しようと努力した。特に、1883年には、日本最初の近代的紡績工場を山辺丈夫と共同で設立し、1888年には、多くの日本の鉄道会社の設立への参加を開始する。その幾つかの例証を以下に列挙する。

1888年 山陽鉄道、大阪鉄道、九州鉄道、甲武鉄道、
1889年 総武鉄道、甲信鉄道、北海道炭鉱鉄道、を設立。
1890年 筑豊鉄道、豊州鉄道、参宮鉄道、日光鉄道、を建設。
1894年 梁山鉄道、京都鉄道、を創設。
1895年 北越鉄道、磐城鉄道、近畿・京北鉄道、南浦鉄道、を建設。
1896年 館博鉄道、西清鉄道、を建設。
1897年 岩越鉄道、を設置。
1899年 京阪鉄道、伊予鉄道、を設立

渋沢栄一は、1867年建設途上にあったスエズ運河沿いの鉄道に生まれて始めて乗り、その建設技術、物理的資本、金融資本等の観点から見て、本当に大きなスエズ運河の建

設事業の偉大さに極めて深い感銘を受けたのである。フランスに上陸した後には、フランス、オランダ、ベルギー、スイス、イタリア、イギリス、等を鉄道で旅をする機会に恵まれた。そうして、ヨーロッパ諸国における産業革命の源泉は、蒸気機関の発明に由来するのであり、従って、ヨーロッパ先進諸国に追いつく為には、鉄道の建設を何よりも第一に、出来るだけ速やかに行わなければならないと、渋沢は非常に強固な確信を持ったのである。渋沢栄一が、日本全国の鉄道建設に強く携わったのは、このフランスを中心にしたヨーロッパでの鉄道利用の経験に由来しているのである。1885年ごろより離陸し始めた彼の繊維産業と彼により多く建設された鉄道とは、日本の産業革命を惹起したのであり、日本経済の近代化に極めて強固な基礎を与えたのである。²⁾

建設された鉄道は、各種鉄鋼生産物、各種機械等の輸送に充分に利用された。そこで、鉄道によって惹き起こされた流通形態の非常に大きな変化は、港湾施設の維持・建設、工場の建設へと直接に結びついていったのである。

渋沢栄一は、営利会社システムの日本への導入を極めて強力に勧告した。即ち、株式会社、合資会社、合名会社、有限会社、等である。彼は、中、小、の資金を集めて日本最初の民営銀行を創立したのであり、この集めた資金を基にして、極めて大規模な民間企業を多数設立した。これ等の企業は、民間会社システムを日本経済に発展させたのであり、多くの鉄道会社が設立され、彼自身、中・小・資金を集める事により、これ等鉄道会社の設立に参加して行ったのである。²⁾

外国貿易の開港の動学的モデルを定式化し、且つ、その実証的計測を行う代わりに、我々は、日本経済それ自身の動学的近代化のプロセスの現実の分析を代置する。それは、日仏関係に分析を集中する事によって、渋沢栄一が日本の産業革命に貢献した点と、この説明が極めて必要であり有意義である事を特に実証的に分析するであろう。

1881年、渋沢は、大阪紡績株式会社と呼ばれる真に競争力の有る近代的工場を大阪に建設する。併し実際には、1870年代中葉には、大量の外国輸入綿製品のために日本の在来綿製品生産者は殆ど総て倒産の瀬戸際に在ると言うほどの重大な危機に直面していた。それ故、渋沢は、貴族と大阪商人との資金を集め、外国に対して競争力を持つ近代的紡績工場の設立を意図したが、日本国内では、充的な知識と能力を持つ近代的工場経営者を見出す事が出来なかった。その結果、彼自身の主にフランスとヨーロッパ諸国、英国における経験に照らしてみても、ロンドン大學に

保険の勉強に留学している日本人留学生を選ぶ事を決定する。渋沢は、その留学生に手紙を書き、日本に近代的紡績工場を創設するために、ランカシャーの紡績産業を直接学び取って来る様にと依頼した。その留学生、山辺丈夫は、ロンドン大學の保険の勉強を止めて、ランカシャーのブラックバーンに引っ越して、工場労働者となり、紡績工場の技術、経営管理の手法、紡績産業工場の技術・専門用語の日本語訳を一年間学ぶ事になる。工場で各種作業を学習した後、彼は、各種紡績機械を持って日本に帰国する。彼は一年間過ごしたブラックバーンの工場を模した工場を作ったのであり、ブラックバーンにおける、建築物、紡績技術、各種機械の設置等、ランカシャーで学んだのと全く同一の方法で工場を作った。しかしながら、イギリスの工場設備の日本での生産コストが余りに高すぎたため、充分の利潤を得る事が出来なかった。そこで自家発電による電燈を使用して、1日2交代システムを取り入れた。この2交代システムのお蔭で、労働者と女子労働者を1日24時間働かせる事が可能になり、紡績産業は以後急速な発展のチャンスをつかんだ。19世紀の日本の紡績業の成長率は30%に達するのであり、それ以後の期間でも4%を示すのである。渋沢と山辺の協力関係が日本の紡績産業の成功をもたらしたのである。²⁾

かくして、渋沢栄一は日本資本主義の創始者としての評価を得るのであり、株式会社システムと日本最初の民間銀行の創設者と呼ばれるのである。経済分野での彼の偉大な活動の結果として、日本における約500の主要企業の創設、経営の主参加者となったのである。それ故、これ等主要企業の名前の若干を以下のように示す。すなわち、

東京海上
日本郵船
東京ガス
王子製紙
東洋紡績
みずほ銀行（第一勧銀）
清水建設
日本セメント
川崎重工業
朝日ビール
サッポロ・ビール
帝国ホテル
日本経済新聞
東宝映画
日本興業銀行（みずほ銀行）

本州製紙、等々。²⁵⁾

5. 渋沢栄一による慈善事業と慈善団体

渋沢栄一は、主要企業 500 社以上を創設しその経営の任に当たったのみではなく、多くの慈善事業を行い 600 以上の慈善団体を設立した。しかしながら、慈善団体活動の起源は、1867 年のパリ万博への使節団の一員としてのフランス留学時代に存在しているのである。

渋沢の著作によると、ヨーロッパ人は多くの素晴らしい慈善への努力を行おうと一般的にしており、沢山の人々がその総ての遺産を慈善団体に寄付する遺言を行っている。そうして、上流の貴婦人たちは彼女らの努力の総てを慈善事業に対して行う習慣があるとの印象を持ったと述べている。彼によると、パリ万博使節団の 1 員としてパリ滞在中、1 通の手紙を受け取った。その手紙は、陸軍中將の貴婦人らしい方が、慈善バザーに来て、何か品物をお買い上げほしいとの依頼状で、パリの街の貧しい人々に暖を取らせたい為であると記されていた。渋沢は、未だ慈善バザーを知らなかったので、貴婦人からの手紙の意味についてフランス人に訊ねたところ、其れは慈善バザーの知らせの手紙である故、慈善バザーに行く代わりに、若干の寄付をすればよいとの答えであった。そこで渋沢は、団長、徳川昭武の名で 100 フランその慈善団体に寄付をした。その後、幾日かしてその貴婦人から或る物品が送られてきて、その品物は慈善バザーで購入された物であると記されていた。それで渋沢は慈善バザーの意味が良く理解できたとしている。彼は儒教思想と儒教道徳を保持していたが、パリ留学でヨーロッパ風の新しい演出方法を学び取ったのである。

併しながら、渋沢は全生涯において、600 の慈善団体を創立したり、又は積極的にその活動に参加したりしたのであった。渋沢栄一と関係ある慈善団体の幾つか名称を次のように示す事が出来る。すなわち、

商工協会会頭
日仏会館理事長
日・露・協会
日本・印度・協会
中央慈善団体代表
恩賜基金団体
済生会
聖路加国際病院
東京慈恵病院
日本結核予防会

埼玉孤児院
滝野川小学校（障害児校）
癩予防会の設立と経営
一橋大学
日本女子大学
同志社大学
早稲田大学
慶応大学
国士館大学
明治大學²⁶⁾

6. 1858 年から 1931 年期間の日仏関係が日本近代化に対して演じた役割

主要な日仏関係暦年表示は、以下の様に示される。

1859 年、第 1 代仏駐日 ベルクール公使 着任。
1862 年、徳川幕府内部での親仏派の形成、日本の政治に対して非常に大きなフランスの影響をもたらす。
1864 年、英・仏・米・蘭 4 カ国連合艦隊の 17 隻の外国軍艦による長州藩攻撃。
1866 年、フランスよりの 600 万ドルの借款契約、併し徳川幕府崩壊のため契約は実現しない。
1867 年、徳川慶喜、15 代将軍に就任、最後の将軍であるが非常に親仏派であった。

日本のシステムに対するフランスの影響について。

1861 年、徳川幕府内にフランス学の部局の設置。
1865 年、横浜フランス語伝習所の設立。
1865 年、横浜鉄工所完成。
1865 年、横須賀鉄工所と横須賀造船所の着工の開始。
1867 年、フランス軍事顧問団の横浜到着。
1867 年、パリ万国博覧会への日本の派遣使節団（渋沢を含む）出発。
1868 年、第 2 代仏レオン・ロッシュ駐日公使、徳川慶喜に長州藩、薩摩藩を再び征伐する事を勧告。
1868 年、レオン・ロッシュ辞任。
1869 年、明治新政府の役人として、徳川幕府内の旧親仏派が再雇用される（渋沢栄一、その他）。
1870 年、渋沢、改正掛の長として明治政府に入り、

様々な改革を立案し提案する。

1872 年、群馬県に最も近代的な官営富岡製糸工場を設立。

1873 年、渋沢栄一による第一国立銀行の創設。

日本経済の近代化のプロセスは非常に複雑であり、かつ極めて複合的である故、本稿では、日仏関係という観点に限定しながらこれを説明するであろう。

国際貿易の静学モデルに基礎づけられた比較優位の実証的計測の分析は非常に評価せられる説明であるが、その最後の部分で外国貿易の動学的諸側面が極めて強調せられ、行われるべきであるとしている。併しながら、国際貿易への開港の決定は、非常に明確な各種の動学的プロセスの開始をまさに明確に示している。輸出生糸の価格の急上昇、輸出量の加速的増加、そして他方、輸入綿価格の極めて急激な下落、綿製品輸入の文字どおり急速な増大等はまさに諸々の動学的現象その物であると言う、非常に重大な矛盾そのものを示している。従って、開国後の動学的プロセス、或いは、日本と 5 カ国間の修好通商条約後の諸動学的事実、及び、明治期の多くの動学的近代化を直接的に分析する必要があるのである。動学的モデルに基づく各種動学的プロセスとは、図（1）に即して説明すると、²⁷⁾ 各種生可能曲線の東北方向への一益々原点から遠くへ乖離する方向への一移動、乃至、新生産可能曲線の群起創出のプロセスとして説明せられる。

動学的モデルは、日本の諸々の近代化のプロセスに対して適用する事は不可能である。それ故、工業、商業、金融、等の各種民間部門の近代化のプロセスを可能な限り明確に説明するために、各種近代化、諸動学的要素の 1 つのみを直接に取り上げ、渋沢栄一という 1 人の人物にのみ分析を集中するであろう。

渋沢栄一は、埼玉県の小都市、深谷の近在の豪農の家に、1840 年に生まれた。父の家業を継ぐために非常に良く働き、幼・少・青年期儒教教育を十分に受け、農業、養蚕、繭の取引、染料の藍栽培と取引、日用品の雑貨の売買、金融業等を父を助けて、24 歳まで働きながら学び取っていた。これ等の家業は極めて多様な作業のため、その高度の儒教教育と共に彼の将来の諸経済分野での活動の貴重で十分な知識と経験を彼にもたらした。その教育については、儒教、中国の歴史、日本の歴史、中国の小説、日本小説等の各種書物の読書が非常に好きであり、しかも、極めて熱中してこれ等書物を読む習慣があった。歩きながらも読書したため道端の溝に落ちたほどである。彼の父はそ

の将来を心配して彼が職業的学者になることを恐れた。その結果として、彼が余り読書ばかりに熱中しない様に、家業に励んで働くように勧めたほどであった。彼はかくして、各種物財の生産と取引の十分な知識と経験、極めて高度な教育を既にマスターしていたので、その友人間や近隣の人々、近接地域の人達の間で、頭のよい優れた若人として非常に高い評価を得ていたのである。これこそが、将軍、慶喜に仕え、2 年間のパリへの使節に於ける彼の将来の活動の基礎となる、極めて動学的な重要要素なのである。

渋沢は 24 歳になると、非常に微禄ながら一ツ橋公に仕えるチャンスを得た。その知識と物財取引の才能を示して、極めて早く昇進を勝ち取る事になる。例証を挙げると、彼は一ツ橋公の守護隊を強化するために、公の領地の農民の募集を提案し、農民の守護隊への募集を試み、結局、関西の公の所領より 600 人以上の農民の募集に成功し、関東から 100 人以上の農民の募集にも成功した。一ツ橋公は、農民の守護隊への募集と言う全く斬新な彼のアイディアとそのアイディア実現の能力を高く評価して特別の賞を与えた。この成功は恐らく、彼の家族時代の各種作物生産と商・金融取引の諸経験と各種知識、その秀でた人間力、その動能的性格、儒教的教義、儒教的教養、儒教的道徳等が、一ツ橋公に仕えた折の成功の源泉であった。そして彼は又、チャンスにも恵まれた。其れは彼の主君、一ツ橋公が 14 代将軍家茂公の若い突然の死により、最後の 15 代将軍に成った事である。この新将軍、徳川慶喜がナポレオン三世より招待されたパリ万国博覧会派遣団の一員として、渋沢栄一を指名推挙したのである。²⁸⁾

彼は使節団に、最も位の低い一般俗事役として参加したのであるが、その各種の仕事を極めて忠実に行ったのみならず、48 日間のフランスへの船旅の中でさえ極めて巧に行ったので、総ての使節団員にとって、最も重要で不可欠な人物と成ったのである。渋沢は、「論語と算盤（計算機）」の原理に基礎づけられた人間であると呼ばれていた。使節団における彼の役割は、日常の会計俗事係と言う基も低い役柄であったので、総勢 29 人に中に 4 人のフランス人・イギリス人が混ざっていたから、フランス行きのフランス船の中でさえ、この 4 人の外国人、他のフランス人、外国人の旅行者達と接触し、その上、両（日本円）とフラン、両とドル等の為替レートを常に伴う、受領証の受け渡し、証印証明書の受け渡し、日本語―フランス語通訳を介した、フランス人、外国人との直接商取引交渉等は彼の仕事の始まりであった。だが、この取引は、フランス文化の多くの側面に対する貴重なレッスンを彼にもたらした。日常の会

計俗事係の役柄の仕事は見事に行われたが、其れは主として、彼の家業の絹、藍、各種日用雑貨、金融等の取引、加えて、主君の守護隊の 700 人以上の募集の成功、乃至、將軍の側近としての他の行政職の成功の知識と経験を伴う極めて動態的な彼の人間力、彼独特の例外的才能、能力等に拠るものである。フランス人との直接接触の始まった時から、フランス人の間に一般的に存在し、フランス的独特の計算機と彼に思わせた、フランスの効率性、合理性、正当性、適切性、等々を学び始め、フランス人との接触や商取引が、単なるフランス人の計算機（算盤）であるのみならず、キリスト教とフランス革命以来の非常に長い伝統に根ざした「論語（フランスの）」でもある事を彼に教えたのであった。

渋沢は、徳川末期の 24 歳までは、攘夷派に属していたが、一ツ橋公に仕えたと、主人が開国派だった故、彼も一ツ橋公と同じ主義に変えた。それに加えて、フランス派遣使節団の一員となると、フランスの極めて大きな各種影響を受け始める。第一には科学技術であり、其れは彼らをフランスに運びつつある非常に巨大な鉄の客船であり、その船中でのフランス人旅行者と船員達との接触であった。

マルセイユに到着すると、將軍任命の名誉領事、F.ヘラルド（フランスの銀行家）が 29 名の使節団を迎える。このヘラルドは、日常的会計俗事係の渋沢と必然的に直接交渉を持つ事になる。F.ヘラルドは、使節団を銀行、鉄道、株式取引市場、各種有価証券取引所等に案内し、各種株式、各種公債、諸社債、各種有価証券取引、商業手形等々を説明したが、特に渋沢にその説明をした。と言うのは、渋沢が、フランスに於ける金融問題総てに対して非常に深い興味と極めて大きな理解を示したからである。これこそ、家業の絹、藍・日用雑貨金融等の取引、將軍に仕えてからの各種活動の貴重な経験と識見の結果に因るものであった。

使節団は、將軍、即ち、日本政府の代表で、各種の工場、諸々の会社、諸造船所、各種鉄工所、諸蒸気機関、諸々の設備、各種施設、色々な建物、極めて特殊な諸建造物、等々の見学のチャンスをもった。主としてフランスを中心に、スイス、イタリア、ベルギー、オランダ、イギリス、等においてである。渋沢も、勿論、これ等同じ機会を持ったので、フランスとヨーロッパにおける、科学技術、各種文化に益々大きく驚愕したので、故に日本はこれ等を模倣し、出来るだけ速くこれ等諸国に追いつく必要があるとの『強烈な印象を持ったのである。

最後に、渋沢栄一が 2 年間のフランス留学で学び取った総てを要約すると、以下のように簡潔に示しうる。即ち、

- (1) 株式会社システムと株式取引システム
- (2) 軍人、銀行家、商人、ホテルのギャルソン、即ち、一般市民との間に存在する、完全に平等な人間関係。それ故、幕末の日本とナポレオン三世下のフランスには極めて大きな差異が存在する事。
- (3) 徳川昭武、派遣使節団がベルギーの鉄工所を見学した際、ベルギー国王自身がベルギーの鉄鋼製品の優秀さを強く宣伝し、日本に帰ったら是非ベルギーの鉄鋼製品を買うようにと、国王自ら積極的宣伝活動を行った事。

従って、渋沢栄一の凡そ 2 年間のフランス留学、ヨーロッパ留学は、多くの改革計画を明治政府にもたらし、後 1873 年野に下り国立第一銀行頭取として、500 以上の日本の主要代表企業を創り、日本の資本主義システムを創り出した。このシステムは現在においても若干の修正を伴いながら充分良く機能し続けている。他方、渋沢栄一は 600 を超える日本の慈善団体を創設し社会福祉の増進に大きく貢献し、1931 年 91 歳で没したのである。

7. 渋沢栄一以外の明治維新以後の日仏関係 (1868-1912) ³¹⁾

明治維新の改革に対するフランスの影響はかなり急速に減少してゆく。其れは、フランスからの 600 万ドルの借款契約の崩壊、徳川慶喜將軍の 1868 年の敗北とその政府を強力に援助してきた第 2 代レオン。ロッシュ駐日フランス公使の罷免に起因している。併しながら、日仏関係は、その後も尚、依然として相当長期に継続されるのである。例証としては、1865 年 11 月の横須賀製鉄・造船所着工は、エコール・ポリテクニクの卒業生、フランソワ・ベルニ・海軍造船技師により指導監督され 1871 年に完成し、横須賀製鉄所とは異なる横須賀造船所と呼ばれた。そうして、この造船所の建設のプロセスにおいて、150 人以上のフランス人土木技師、造船技師、医師、職人等が横須賀造船所の完成に従事したのであって、この造船所によって、フランスの各種技術と各種文化が横須賀地域に著しく大量に導入され、日本の造船技師や職人達を教育する目的、技術教育の為の各種施設が創設されたのであった。³²⁾

1867 年における、15 名のフランス軍事顧問団の横浜到着の後でも、明治政府は、1870 年の普仏戦争でのフランスの敗戦にも拘らず、陸軍の日本のシステムとし

て、フランス陸軍のシステムの採用を決定し、1871 年、フランス軍事顧問団を再度日本に招聘したのであった。フランス語教育に関しては、村上英俊は「フランス学の祖」と呼ばれ、1868 年 3 月、深川猿江町に「達理堂」と呼ぶ私塾でフランス語のルッソンを教え始めた。

1873 年パリ大学教授、グスタブ・エミール・ボアソナードが東京に来て、法典編纂と近代法学教育に尽力した。そして、唯一人の外国人外交顧問として北京に赴き、日本全権代表、大久保利通と清国代表との間の台湾征討戦争の外交問題解決についての外交交渉において国際公法理論を極めて巧みに用いて、1874 年に非常によい外交的結果をうる。³³⁾ 彼は、1873 年から 1895 年までの 22 年間日本に滞在し、日本の法律家教育への非常に大きな貢献、日本国憲法法案の起草、刑法の編纂、刑事訴訟法の編纂、死刑廃止の言上書の発表、民法の起草等々、日本近代法の形成に極めて大きな足跡を残している。³⁴⁾ 1854 年から 1889 年（明治憲法の発布）までに「お雇い外国人」として、ボアソナード教授のように招かれた者は、2299 人を数え、イギリス人、928 人、アメリカ人、374 人、フランス人、259 人であり、明治初期には、これ等「お雇い外国人」達の影響力は、非常に大きく重要であった。

明治時代の日本に対してもたらされた極めて重要な影響の内、その他のフランスの要因は、日本人の間では東洋における、ジャン・ジャック・ルッソウと評価された、自由民権論者、「中江兆民」が存在している。彼は、長崎と横浜の修道院神父からフランス語を学んだ後、平井十郎の「成美館」と中村英俊によってフランス語教育を受けた後、1871 年から 1874 年までの間、フランス語の勉強の為にフランスに行った。帰国後には外国語学校の校長に任命されたが、暫らくして、彼は「仏学塾」を創立する。ここにおいて、彼は自由民権論のフランス思想の普及に努め、且つ、フランス語を教えるのみならず、この時期の他の諸々の私塾よりも、最も高い水準のフランス語のテキストを使ってフランス法やフランス文学も又、教えたのであった。フランス学の私的講義の揭示によると、ジャン・バチスト・セイの著作、「単純なる報告書」(Simple Exposé (1803))「現実的政治経済学完全講義」(Cours complet d'économie politique pratique, 1828-1830) この中で、非常に有名な販路法則が多くの学生により学習された。この法則が理論的観点からも、又、経済思想の観点からも、明治維新政府により実施された、

自由主義貿易の経済政策の基礎を与えているのである。この法則は、明治期と大正期のような非常に長い期間にわたって、極めて大きな影響力をあたえた。例えば、1871 年の通商司の廃止以後は、新明治維新政府は商品流通の統制政策を決して採用しようとせず、而して、米・麦の輸出禁止を廃止し、且つ、金、銀、銅の国内販売を自由にしたのであった。明治維新政府の基本的経済政策が自由主義経済思想に基礎づけられたのは、この販路法則に拠るのである。

最後に、「フランス学の私的講義」の揭示に、相当数のフランス語のテキストが認められる。その中に、非常に著名なフランス語のテキスト、ジャン・ジャック・ルッソウ (1712-1778) 著「社会契約論」があり、彼はフランスの作家・啓蒙思想家で「人間不平等起源論」(1755) により、政治思想に対して極めて大きな影響を与えたのである。彼は、その教育的諸概念と結びついた彼の政治理想を正確に記述する事を強く希求し、そうして「社会契約論」と平行的に「エミール」(1762) を出版したが、その教育的著作の各種宗教思想が非難断罪され、彷徨の年月を余儀なくされたのである。中江兆民は、フランス文学とフランス啓蒙思想のレッスンを与えようとしたのであるが、後者は、法学、政治経済学、自由主義経済思想等の教育と一緒にあって、文化と社会を批判する事を目的としていたのである。既述のように、1874 年の板垣退助の「民選議院設立建白書」、及び、「1881 年の国会開設予告の勅諭の発布」と「1889 年の明治憲法の制定」等に対して彼は間接的な各種の影響をもたらし、且つ、明治の初めから大正時代に至るまで日本文化の諸側面に漸次的にはあるが非常に大きな影響を与えたのであった。³⁵⁾

文部省派遣日本政府留学生として、外国先進諸国に滞在した日本人学生の数

明治維新の新政府は、「文明開化」、又は、「脱亜、入欧」を目標としていたから、先進国に滞在する日本人学生を送り出す事を緊急の職責であり、故に其れが政府の緊要な任務であるとしていた。従って、日本政府留学生としての学生のコストは、明治初期の 10 年間では、文部省全予算の 20.6% を占めるに至っていたのである。

1875 年以来、日本政府留学生制度は活動を開始したが、明治末年までに 683 人の留学生が文部省より派遣されたが、209 人はドイツに行き、38 人はイギリスに

行き、24 人はアメリカに滞在し、16 人の学生がフランスに行った。しかしながら、1890 年代以後は、同時に 2 カ国に滞在する留学生の数が急激に増加し、その結果、日本政府留学生の 80%以上の者が、他の外国とともにドイツに滞在したのであった。このような親ドイツ的傾向は、1890 年代頃から現れ始めたが、それは明治政府が、類似のプロシヤの国家主義を使う自らの国家主義システムを強化しようと意図したからであった。プロシヤはドイツの強い絶対主義を持っていた。そして他方、自由党グループはフランスの投票方法による市民権思想に基礎づけられており、そして改進黨グループは、イギリスの傾向を持ち勝ちであった。

これとは反対に、1869 年から 1870 年の期間での諸藩による派遣日本人留学生の数は、アメリカの 40 人

(39%)、イギリス 32 人 (27%)、フランス 25 人 (21%) を占めていた。この事は、明治の全期間の経過における、フランスの各種の影響の通減的傾向を示している。

8. 日仏外国貿易：日本の輸出と輸入。

1853 年の開港以来、アメリカとヨーロッパの新しい文明が、外国語による情報伝達的手段によって結局は導入せられてきた。横浜の国際貿易に関係した各種商人や貿易商社の国籍を観察すると、1865 年から 1866 年の期間で、イギリス人が外国貿易の約 63%を行い、アメリカ人は日本人との取引の 15%を扱い、フランス人は日本人との取引の 14%を行っていた。1868 年の明治維新以後にあっては、主要取引国別の日本の輸出・入は、次の表（1）と表（2）の様に示される。

各主要国別の日本輸出・入のパーセンテージの変化 （1）
（日本の主要国別輸出/日本の総輸出＝%。）
（日本の主要国別輸入/日本の総輸入＝%。）

年次	輸出				輸入			
	仏	英	米	独	仏	英	米	独
1873-75	17	19	32	0	10	46	5	4
1876-80	22	18	30	0	11	54	7	3
1881-85	24	12	39	1	6	47	9	5
1886-90	19	10	39	2	5	39	9	8
1891-95	19	6	39	2	4	33	8	8 ⁴¹⁾

各主要国別の日本輸出・入のパーセンテージの変化 （2）

	輸出				輸入			
	仏	英	米	独	仏	英	米	独
1901-3 3年平均	11.1	5.7	29.4	1.9	1.6	17.7	16.3	9.6
1910-12 3年平均	8.8	5.3	30.2	2.4	1.0	19.8	16.2	9.9 ⁴²⁾

明治維新から 1912 年までの期間の英・米の英語圏からの日本の輸入は、50-60%から 36%へと推移しているがフランスからの輸入は約 10%から僅か 1%へ減少している。殆ど類似して、英語圏への日本の輸出は、51%から 35%へと変化し、そして、フランスへの日本の輸出は約

20%から 8.8%へと減少している。他方、ドイツからの日本の輸入は 4%から 10%へと増加し、そして、ドイツへの日本の輸出は 0%から 2.4%へと微増している。
9. 日本の著名な詩人で、京都大学教授である、上田 敏による明治初期より末期の期間の日仏関係の解釈。

明治維新の初期には、日本社会内部における英語圏文明と仏語圏文明の影響力には大きな差異は存在しなかった。フランスの法的基盤や政治思想の基礎が日本の多くの分野に導入せられた。併しながら、1870 年の普仏戦争に於けるフランスの敗北は、日本人の間に存在したフランスの権威の喪失を惹き起こしたが、特に其れは軍事関係の領域において惹起され、この分野では日本はドイツの方向へ向かったのであった。併し、その他の科学の諸側面では、すなわち、法学、数学、技術工学、物理学、化学等では、フランスの権威と尊崇の念が尚も依然として保持され続けられ、是が立憲政府の創設を加速させ得さしめたのである。其れにも拘らず、日本の国内情勢が、1887 年頃より大きく変わり、「世界情勢に対する知識が増大し、同時に、ヨーロッパ列強間の政治的関係、外交関係、経済的關係等が良く理解されて、特に、ヒューマニズムは既に弱体化し始めていて、結局の処、軍事的競争と経済的競争とが重要な点となった。そうして、新明治政府も日本人も共に「自分の国の防衛、自衛」へと自らを向かわしめ始め、その結果、彼等は目先の金銭的利潤を追求する事によって物質的利益を獲得しようと努め、そうして、「ナショナリズム」と呼ばれる旧い時代の様々な原理や習慣、理想を強調する事を正当と考え、かくして、政治、宗教、教育等の復古思想が公衆の中に誘発せられたのである。

兎に角、1889 年の立憲政府の創設から日露戦争の終結までの約 20 年間に於いて、「諸々の科学の応用の諸側面が大きく強調され、そうして、目先の物質的利益の無く、現実世界とは直接的関係を持たない抽象理論を無視し、かつ、政治思想を形成しない、文学に対しては重要性を与えない慣習が一般的になったのであった。」

復活したナショナリズムのために、鉄血宰相、O. B.ビスマルクがその祖国、プロシヤの勢力を極めて急速に増大せしめ、国際舞台にその祖国を登場せしめた、プロシヤ憲法を鏡として創られた明治憲法が發布されたのである。その結果として、明治政府と日本国民はドイツに対する偏愛を抱く非常に強い傾向を持ったのであり、而して諸ドイツ科学は、日本の医学界や軍隊の領域に於いて、極めて急速にその勢力を増大し始めたのであった。そうして、これ等科学は、復古主義者達の熱烈な歓迎によって、そのビジネス量を急速に増加させたのであった。科学・技術工学の分野に於いては、ドイツ人達はフランス文化の領域を獲得し、或いは、英国圏の分野を少しずつ侵食して彼等の勢力を拡

大していったのである。
要約すると、明治中葉から末期にかけては（1887-1912 年）英国とアメリカの影響は、全体的各種思想の分野では尚も依然として残存し続けていたが、併し特別の諸科学や特定の諸々の科学の領域においては、ドイツ人は、イギリス人、アメリカ人よりもより大きな影響力を獲得したのであり、而してフランス文化は日本社会に対して殆ど何も影響力を与え得ないように変化したのである。

明治政府の基本的経済政策は、「直接的利益」得ようとした事に当てられて来たのはほとんどつねであった。この目先の利益は、徳川幕府内部に形成された親仏派によっても採られた政策であった。徳川幕府の親仏派の遺産にも拘らず、1870 年の普仏戦争の敗北は、日本社会に於ける各種の状況を大きく変化せしめた。即ち、フランス人と取引して日本で得られる「目先の利潤」が敗戦後には減少するのを余儀なくされ、又、現実には、フランスの科学技術進歩が非常に鈍化し、その上、日本に於けるフランスの威信や尊敬の念が減少し始めたのであった。そこへ 1889 年の明治憲法の發布は親独派の過激分子に支配的趨勢を与え、22 年間も滞日した日本政府のお雇い法律顧問、ボアソナード・パリ大学教授の法典編纂の挫折は、フランス・モデルからドイツ・モデルへの変換を良く示すものであった。⁴⁴⁾

日本が「目先の物質的利益」を獲得出来なくなった国にフランスがなってしまった事を示すもう一つの例証は、フランスからの日本の輸入が、明治初期の 10%から明治末葉の僅か 1%へとと言う極めて急激な減少である。徳川時代末にフランスに対して形成された尊崇や威信のそれは、600 万ドルのフランスとの借款協定、横浜製鉄所の建設、横須賀造船所の完成、2 度にわたるフランス軍事顧問団の招聘、中江兆民により教授されたフランス政治思想、フランス啓蒙思想等は、フランスからの「目先の具体的利益」の証拠として考えられて来た。しかし、明治中葉以後の 30 年の経過の中で、フランスは「目先の物質的利益」の伴わない国として疎外され、排斥された国となったのである。「富国強兵・殖産興業・政策」の国是の下、文学者や美術・芸術家達は「目先の物質的利益を得ることの出来ない者達」として、明治政府によって同じく疎外され、排斥された。故に彼らは、フランスを彼等自らの鏡として写す理想の国、すなわち、文学者達や美術・著述家達の鏡となる理想の国と考えたのであった。⁴⁵⁾

予備的結論

日仏関係は、徳川時代末期、明治維新初期に於いては日本経済近代化に対して極めて大きな影響を与えた。しかし、明治期中葉以後は、フランス文化の直接的影響はかなり急速に減少する。それにも拘らず、他方、フランス文化の各種側面は日本社会の内部に非常に深く根付いている。凡そ 500 以上の主要株式会社を日本に創立し、且つ、600 の日本の慈善団体を創建した、渋沢栄一は、その例証である。渋沢により創出された株式会社システムは、現代日本においてさえも非常に良く機能し続けているのである。⁴⁶⁾

注

(1) 日本経済史 (3) 「開港と維新」岩波書店 1989 年 10 頁、18 頁、179-181 頁
鳴岩 宗三「幕末日本とフランス外交」創之社 1997 年 15-16 頁
三和 良一「概説日本経済史 近現代」(第2版) 東大出版会 2004 年 25 頁 26-27 頁
(2) 石井 寛治「日本経済史」(第2版) 東大出版会 2000 年 94-95 頁
三和 良一 同上書 26 頁
日本経済史 (3) 同上書 202-209 頁 228-239 頁
(3) 石井 寛治 同上書 93-99 頁
三和 良一 同上書 26-27 頁
(4) 日本経済史 (3) 同上書 175-191, 192-209, 228-268 頁
石井 寛治 同上書 93-99 頁
三和 良一 同上書 23-24 頁 25-27 頁
(5) 千種 義人「経済学」同文館 1984 68-70 頁 163-167 頁
Henderson & Quandt "Microeconomic Theory." Third Edition, McGraw Hill Book Company, 1980, pp., 92-96.
R.G.D.Allen, "Macro-Economic Theory", Second Edition, Macmillan and Limited, London, 1981, Chap., IX
Patrick Artus, « Intégration commerciale av des pays émergents ayant des ressources importantes en main-d'œuvre qualifiée. », le juillet en 2006. pp., 673-704

D.Bernhofen & J.C.Brown, "An Empirical Assessment of Comparative Advantage Gains from Trade: Evidence from Japan.", American Economic Review, March 2005, pp., 209-213.
(6) Ibid. pp., 213-225.
(7) Ibid. pp., 212-213
(8) Ibid. pp., 210-213.
(9) Ibid. p., 214.
(10) Ibid., pp., 220-221.
(11) Ibid., pp., 220-222.
(12) Ibid., p., 222.
(13) 中村 隆英「日本経済」(第3版) 東大出版会 1993 53-80 頁
南 亮進「日本の経済発展」東洋経済新報社 (第3版) 2002 3-21 頁.
NHK 明治 1 「変革を導いた人間力」日本放送出版協会 2005, 1-51 頁
石井 寛治 同上書 91-112 頁
三和 良一 同上書 20-32 頁
(14) D.Bernhofen, & Brown, op.cit., pp., 220-222
(15) NHK 明治 2 「教育とものづくり、独創力をいかに育てるか」日本放送出版協会 2005 5-47 頁
日本経済史 (3) 同上書 pp., 174-217. pp., 286-325.
(16) 土屋 喬雄「渋沢栄一伝」吉川弘文館 1989 pp., 5-65
渋沢 秀雄「父 渋沢栄一」上巻 実業の日本社 1959 13-54 頁 180-181 頁
日本史籍協会編「渋沢栄一滞仏日記」東大出版会 1977 1-504 頁
渋沢 華子「渋沢栄一、パリ万博へ」図書刊行会 1995 1-219 頁
中村 隆英 同上書 78-79 頁 79-80 頁
南 亮進 同上書 12 頁
永川 幸樹「渋沢栄一、人間足るを知れ」 K. K. ベストセラーズ 1999 年 113-244 頁
(17) NHK 明治 (1) 同上書 103-120 頁
土屋 喬雄 同上書 51-80 頁
渋沢 秀雄 同上書 下巻 7-40 頁
(18) NHK 明治 (1) 同上書 121-124 頁
渋沢 秀雄 同上書 下巻 7-50 頁
(19) 渋沢 秀雄 同上書 下巻 7-59 頁
土屋 喬雄 同上書 40-92 頁
(20) 土屋 喬雄 同上書 5-215 頁

渋沢 秀雄 同上書 下巻 5-240 頁
NHK 明治 (1) (2) (3) 同上書 2005 5-227, 5-247, 5-236 頁
永川 幸樹 同上書 6-249 頁
渡辺 一民「フランスの誘惑」岩波書店 1995 年 5-74 頁
(21) 鳴岩 宗三 同上書 6-163 頁
宮永 孝「日本史のなかのフランス語」白水社 1998 年 5-272 頁
三浦 信孝「現代フランスを読む」大修館書店 2002 年 169 頁
井山 進也「2001 年の中江兆民」光芒社 2001 年 1-98 頁
渡辺 一民 同上書 1-98 頁
(22) NHK 明治 (1) 同上書 5-227 頁
永川 幸樹 同上書 145-146, 242-245 頁
(23) 土屋 喬雄 同上書 45-187 頁
渋沢 秀雄 同上書 上巻、13-181 頁 下巻 7-240 頁
(24) 日本史籍協会編 同上書 1-504 頁
中村 隆英 同上書 87-92
渋沢 華子 同上書 1-219 頁
渋沢 秀雄 同上書 上巻 20-170 頁 下巻 7-230 頁
土屋 喬雄 同上書 5-203 頁
NHK 明治 (1) 5-227 頁
(25) 日本史籍協会編 同上書 1-504 頁
土屋 喬雄 同上書 5-203
渋沢 華子 同上書 1-219 頁
福井 憲彦編「フランス史」山川出版社 2003 年 210-330 頁
(26) 土屋 喬雄 同上書 30-215 頁
日本史籍協会編 同上書 1-504 頁
亀井 高孝・林 健太郎 概説西洋歴史 下巻 吉川弘文館 1952 年 87-206 頁
渋沢 秀雄 同上書 上巻 10-185 頁 下巻 5-240 頁
渋沢 華子 同上書 1-219 頁
永川 幸樹 同上書 5-249 頁
(27) Henderson & Quandt, op.cit. pp., 92-96.
土屋 喬雄 同上書 36-210 頁
渋沢秀夫 同上書 下巻 7-240 頁

永川幸樹 同上書 113-249 頁
(28) 日本書籍協会編 同上書 1-504 頁
土屋喬雄 同上書 26-216 頁
渋沢秀夫 同上書 上巻 6-227 頁 下巻 7-240 頁
渋沢華子 同上書 41-219 頁
(29) 日本史籍協会編 同上書 1-504 頁
NHK 明治 (1) 同上書 2-168 頁
(30) 日本史籍協会編 同上書 1-504 頁
渋沢華子 同上書 41-216 頁
渋沢秀夫 同上書 下巻 7-240 頁
永川幸樹 同上書 112-249 頁
NHK 明治 (1) 同上書 2-168 頁
(31) 三和良一 同上書 3-27 頁
(32) 鳴岩宗三 同上書 40-58 頁
(33) 鳴岩宗三 同上書 119-163 頁
(34) 宮永 孝 同上書 213-273 頁
(35) 大久保 泰甫 「ボアソナード」 岩波新書 1977 1-210 頁
(36) 大久保 泰甫 同上書 1-87 頁
(37) 大久保 泰甫 同上書 90-210 頁
(38) 朝海 正道 「中江兆民」 光芒社 2001 1-98 頁
河野健二 「中江兆民」 中央公論社 1970 137-152 頁
(39) 井田進也 同上書 18-110 頁
(40) 渡辺一民 同上書 21-90 頁
(41) 日本経済史 (3) 同上書 200-204 頁
(42) 日本経済史 (3) 同上書 290-294 頁
(43) 渡辺一民 同上書 1-150 頁
(44) 大久保 泰甫 同上書 20-150 頁
(45) 渡辺一民 同上書 1-150 頁
(46) 土屋喬雄 同上書 3-215 頁
NHK 明治 (1) 同上書 2-168 頁

参考文献

Artus, P. « Intégration commerciale avec des pays émergents ayant des ressources importantes en main-d'œuvre qualifiée. », le juillet en 2006. pp., 673-704
Bernhofen, D. & Brown, J.C. "An Empirical Assessment of Comparative Advantage Gains from

Trade: Evidence from Japan.”, American Economic Review, March 2005, pp.,209-225

Henderson & Quandt, “Microeconomic Theory.” Third Edition, McGraw Hill Book Company, 1980, pp., 92-96

Allen, R.G.D. “Macro-Economic Theory.” Second Edition, Macmillan and Limited, London,1981, Chap., IX

朝海 正道 「中江兆民」 光芒社 2001

石井 寛治 「日本経済史」第2版 東大出版会 2000

NHK 「明治 (1)、(2)、(3)」日本放送出版会 2005

大久保 泰甫 「ボアソナード」 岩波新書 1977

亀井 高孝・林 健太郎 「概説西洋歴史」 下巻 吉川弘文館 1952

河野 健二 「中江兆民」 中央公論社 1970

渋沢 秀雄 「父 渋沢栄一」 上巻 下巻 実業之日 本社 1959

渋沢 華子 「渋沢栄一、パリ万博へ」 図書刊行会 1995

日本史籍協会編 「渋沢栄一滞仏日記」 東大出版会 1977

土屋 喬雄 「渋沢栄一伝」 吉川弘文館 1989

千種 義人 「経済学」 同文館 1984

中村 隆英 「日本経済」 第3版 東大出版会 1993

鳴岩 宗三 「幕末日本とフランス外交」 創之社 1997

永川 幸樹 「渋沢栄一、人間足るを知れ」 K.K.ベストセラーズ 1999

日本経済史 (3) 「開港と維新」 岩波書店 1989

福井 憲彦編 「フランス史」 山川出版社 2003

南 亮進 「日本の経済発展」 第3版 東大出版会 2002

三浦 信孝 「現代フランスを読む」 大修館 2002

宮永 孝 「日本史の中のフランス語」 白水社 1998

三和 良一 「概説日本経済史 近現代」 第2版 東大出版会 2004

渡辺 一民 「フランスの誘惑」 岩波書店 1995

付記

本稿は、既発表の «La relation franco-japonaise et la

modernisation de l' économie japonaise.» (諏訪貞夫 編著『日本経済の進歩と将来』成文堂 2006年6月の第11章及び補遺)の和訳である。この『日本経済の進歩と将来』は、私の演習出身者の全国4年制大学の専任教員になった諸君の研究論文集である。本稿、第3節までは、この論文集、第1章 「日仏関係と日本経済の近代化」が其のまま転載されている。本稿の第4節以下が、第11章・補遺・仏文論文、の和訳である。仏文の全訳の公刊は、本稿が初めてなので、日本の読者向けに内容を明確化する為に、「日仏修好150年と日本経済の近代化」(150ans du Traité d' amitiés franco-japonais et la modernisation de l' économie japonaise)と表題を付けた。

経済のグローバル化を制御する手段としての開かれた民主主義

レンヌ第一大学教授
PEKEA (Political and Ethical Knowledge on Economic Activities
経済活動に関する政治的倫理的知識協会) 事務局長
マルク・アンベール
相馬 和仁訳

本稿では、民主主義の進展段階が第3の段階、つまり「開かれた民主主義」の時代に入っていることについて述べたい。開かれた民主主義とは、経済のグローバル化によって活気付いている経済の力、経済の一元支配に対して、世界の住民たちから提起されている回答の仕方である。開かれた民主主義は、経済グローバル化が人々に及ぼす好ましくない影響を制御するために必要となった考え方である。

この新しい段階を理解するために、歴史的な流れを補足しておきたい。第1段階は17世紀後半に始まった。第2段階は1929年の世界恐慌の余波で生じた。そして1970年代後半には第3段階、つまり、開かれた民主主義の時代に突入した。この開かれた民主主義の主な特徴の一つには、代表民主主義、制度的民主主義という民主主義の形態を更に進めて、人々に新しい役割を与えるものがある。民主主義の本質は社会の中で弱い立場の人々をエンパワーすることにある。これは、経済のグローバル化を制御する目的を持って、平和な世界を維持するための、唯一の手段である。参加型民主主義、連帯経済が開かれた民主主義の主な特徴とされているが、いわゆる市民社会が果す役割に注目が集まることで、開かれた民主主義にも光が当たっている。

経済のグローバル化を制御する手段としての開かれた民主主義

I. 形式的代表制民主主義から閉鎖的な制度的民主主義への進展小史

1. 民主主義はギリシャで誕生したが、しかしすぐに消えてしまった。市民としての地位を持つ者は、世界には誰も

存在していなかった。人々は王ないし皇帝の支配下に置かれ、宗教と、そして議論を経ることなく行使される社会的権力との間の強い繋がりに、ほぼ絶えず付きまわれていた。問題は、権力者の組織である社会を統治することである。つまり、誰がどの権力を握り、権力者間のやりとりをどのようにまとめるか、そして、この状態を変えてよいものかどうか、ということである。

1688年の名誉革命と共に、イングランドでは具体的な方法で、新たなる民主主義の時代が幕が開かれた。ついに、人々は統治の方法について議論や選択を行う可能性を得たのである。1789年のフランス人権宣言は、市民の権利を守るために作られた1898年のフランス祖国同盟、1948年に国連で採択された世界人権宣言の基礎となった。民主主義の誕生は、本質的には、機会平等のもとに皆平等な個人のための自由の誕生である。人々は、規則や統治、人民の名のもとに人民のために権力を行使する方法を議論する自由を得た。人々は、私生活で自由に振る舞う自由を得たが、これには経済活動や、個人資産も含まれる。

これは絶対君主制の終焉であるが、その一方で、農奴制や(同業組合の結成により、自由競争が妨げられることから、1971年に制定されたル・シャプリエ法で禁じられた)ギルド、またあらゆる経済活動への制限の終焉でもあった。新たな信条は、「レッセフェール、レッセパッセ(自由放任主義)」である。各人が制約を受けることなく自己の利益に従って行動する自由を与えることこそが、国富をもたらす最善の方法である。これは、アダム・スミス(1776)の言う、いわゆる見えざる手が働くためである。選挙権を与えられた特定の市民による自由選挙の時代の始まりである。この市民(選挙権が全ての男性に、そして1945年に全ての女性に与えられた)が、議会の代表を選挙によって選出する。議会とは、その代表が法案を準備し可決する場所である。また政府は議会に対して責任を負う。これが

第 1 段階である、形式的ないし代表的民主主義の時代である。

長年の間、この新しい体制は満足のいくものであった。しかしその一方、困難にも直面し、また第 2 段階の民主主義に通じる変化からもプレッシャーも受けていた。満足は、いわゆる産業革命や、食料や単純なハードウェアをはるかに超えた有形財の生産の増加や多様化で得られた。囲い込みや自由賃金所得者、活動的な起業家は、全て経済合理性の一部分である。自由によって、規制のない市場において各人が競争する余地が開かれたが、政治の場合はこれとは状況異なる。いかなる選挙の過程を経たとしても、多かれ少なかれ不効率となる。選挙の場合は、「1 人 1 票」という最低限のルールが必ず存在する。市場では、1 個人でも、他者よりも高い実力をつけ、そして多くの票 (= 金) を得ることもできる。機会が平等でも、不平等な結果に終わることもある。多くのイノベーションや技術革新が体系化され、そして富が生み出されるようになった時に、機会が平等になるよう試される。しかし、生産の水準が高まるに従って、分配が更に不平等になっていく。更に、不平等や相対的貧困は、より裕福な生活を求める人々が熱心に活動するインセンティブを維持するために必要である。各人は闘争、ないし「容赦のない競争」に巻き込まれる。この競争は調和や安定成長とはかけ離れたものであり、そして不均衡や、多かれ少なかれ、回帰的ないし循環的な危機を、深刻な結果を迎えることとなる。工業化を経験した国々やアメリカでは、19 世紀にはこのような不安定な状況に置かれていた。その一方で、これ以外の国々では、成長も工業化も経験していないが、同様に民主主義時代にも入っていなかった。これ以外の国々は、ヨーロッパに支配されていた。多くのアフリカやアジアの国々は植民地時代にあり、人民は力を持っていなかった。ただ状況は、ごく一部の例外を除いて、新たに独立したラテンアメリカの国々とは、大差はなかった。

2. 第 2 の時代である、制度的民主主義の時代が始まったのは、世界恐慌が起きた 1929 年と、ケインズの雇用、利子および貨幣の一般理論が出版された 1936 年の間である。この制度は 1945 年から 1975 年の間に、多くの欧米諸国と日本でよく見られた。欧米は例のごとく、この制度

を世界中に広めようとした。代表的民主主義の特徴は、この新たな制度によって全て私試された訳ではない。議会の代表は定期的な選挙を通じて、人民によって選ばれる。経済のグローバル化の強い影響を受け、そして私が「開かれた民主主義」と名付けた、グローバル化への代替的防衛手段を組織化しようと試みているにもかかわらず、制度的民主主義はその最盛期が過ぎても、全ての要素が完全に消えてしまった訳ではなかった。

ここで、制度的民主主義について、少々触れておきたい。約 30 年の間、制度的民主主義では、代表的民主主義が直面していた困難が、うまく処理されていた。これは、前の時代の中に生まれた特徴の一部を制度化することによって行われたが、様々な理由から、当時ではマイナーな役割に関して実行されていた。これは、この新しい体制の一部である、労働組合にみられる。イングランドでは 1824 年には、労働組合がつくられていた。しかし、1795 年に始まり 1834 年に廃止されたスピーナムランド制度 [訳者注: 基本生活費に収入が満たない家庭に差額を支給するもの] により、地方の労働者だけでなく、工業地域の多くの労働者も保護されていたことを見逃してはならない。労働組合は、労働市場が競争的にならないように、割り当てシステムを取り入れた。フランスでは、1884 年にヴァルデック・ルソー法によって初めて労働組合の結成が認められた。例えばフランスでは、ルイ・ブランらの試みによって、1898 年に共済組合の創設法が採択され、1901 年にはアソシエーションの自由を許可する法律が採択された。これが社会的経済の始まりとされている。フランスでは、1947 年に協同組合の地位を定める法律が採択された。協同組合の始まりは、イギリスでは 1843 年に創立されたロッチデール先駆者協同組合。ドイツではフリードリッヒ・ウィルヘルム・ライプアイゼンが 1864 年に設立した "Heddesdorfer Darlehnskassenverein" (ヘンデルスドルフ信用組合) が始まりとされる。アメリカでは、1900 年代初頭になると、協同組合が創設されるようになった。

しかし 1929 年には、協同組合は世界恐慌の荒波に飲み込まれてしまった。恐慌に対処するために、よりよい手段が模索されるようになった。

ゆえに、1929 年の世界恐慌の後に、制度的民主主義という形態が現れた。この体制の一部は、「福祉国家」と

呼ばれている。制度的民主主義では、選挙で選ばれた代表によって運営される政府だけでなく、労働組合や多くの機関、社会的経済の担い手である機関が社会の統治に加わる。各人は、労働者組織の代表を通じて、社会基金の運営や、増えた財の再分配、賃金やそれぞれの利益分配への集団交渉へと参加する。国内でつくられた富への課税が高水準に達した結果、OECD 諸国に関しては、公共支出は今日でもなお、平均して GDP の 1/3 以上となっている。国営企業は議会によって管理 (ないし経営) されることはなく、本来は人民のために活動しなければならないものである。国営企業の中には民間企業と競争を行っている所もあるが、多くの国々では、エネルギーや鉄道、通信、保健、教育、調査部門において、国営企業が専売の公益事業を行っている。よって、通貨や防衛、社会的分配、警察といった事業は、人民の管理が届かない所にある。また多くの、巨大な協同組合や共済組合もある。民間企業に対して市場の自由規制が設けられる場合があるが、これは競争や集中、また一部では農業や食糧、保健、銀行、保険サービス、映画などの文化を取り締まる面である程度の効果的をもったマクロ経済のレベルでは、いわゆるケインズ政策と呼ばれる多くの政策がとられ、失業やインフレを避けるための「微調整」を行おうとする一方で、成長への展望も示された。「フランス計画経済」のように、系統立てられた計画を伴い、民間企業への補助金の交付が行われるものもある。これは、東欧の中央集権計画経済体制と比べればソフトな計画であり、また連邦国家やアメリカの州政府機関のガイドライン的政策と比べれば、明確な産業保護政策である。

それゆえに民主主義は、もはや定期的な選挙を経ただけの、単に形式的なものである。また、社会のあらゆる側面、具体的に言えば経済的な側面において、民主主義は社会生活の中で制度化されたものでもある。全ての社会生活の中にこのような民主主義を盛り込むことは、国家の中の数多くの制度を通じて行われた、保護色の強いものである。

1945 年から 1975 年までの 30 年間は、この制度的民主主義の黄金時代だと考えられる。これは、人民の名のもとに行使される制度的な権力が強まったためではない。これは、この制度的民主主義を享受している国家の富が増加し、その国家の人民の生活水準が向上した結果である。大量消費、貧困層の保護、低賃金層へのセーフティーネット、年

金、基本的サービス (水、衛生、住居、教育、保健) へのアクセス、苦境に喘いでいる経済セクターへの援助や助成は、繁栄する OECD 諸国の異なった側面である。中央計画経済でもある程度の経済成長がみられるが、個人消費や技術進歩の水準を比べれば、OECD 諸国よりも計画経済の方が低い水準にある。

制度的民主主義は、OECD 諸国以外では採用されていなかった。一部の国家元首は自由な選挙以外の手段によって、権力を長期にわたって維持していた。しかし、世界のほとんど全ての場所で、人民が政治的自由を手に入れ、代表的民主主義の時代へと突入し、そして多くの新しい国家が誕生した。

制度的民主主義は国家の中で組織された体制の一種である。またこれは、外国からの経済的な攻撃 (軍事的ではない) から国民を守ろうとするものである。国家の独立性や国家主権は決まりきったことであることは確かだが、国家間での経済協力は、例えば OECD の開発援助委員会 (DAC) での政府開発援助 (ODA) や、60 年代に国連で打ち上げられた低開発国家の経済状況を改善するための計画、また ODA を GDP の 0.7% とする目標の設定といった形で現れた。しかし、我々が使っている意味での民主主義は、制度的な水準においては存在しない。国家間の形式的代表民主主義の一種、つまり、1 国 1 票が原則の国家間民主主義が存在している。これは、国際機関の全てにみられる訳ではない。国連の新たな国際政治システムは、安全保障理事会によって運営されている。この安全保障理事会は、一部の国々が代表となっており、この中の 5 大国による常任理事国が拒否権を有している。経済に関しては、IMF では、投票権は分担金の支払い比率に応じて与えられ、多かれ少なかれ GDP 水準と相関性がある。この点では、政治的な民主主義ではなく、市場原理の「民主主義」に則っているといえる。世界銀行では、他の多くの機関のように、アメリカなどの一握りの裕福な国によって運営されている。表向きは、世界の人々のために活動している。世界の経済問題を監視するために G5 が形成された (のちに G7 となる) が、この集まりは、自国の利益を守るために奮闘している。

実際に、制度的民主主義では 70 年代に発生した問題に対処できなくなっている。多くの特徴が非難され、その間、

このような非難やその他内部の問題のために、その効率性が急速に無くなった。

制度的民主主義体制は、形式的な代表民主主義とは全く異なるものである。ただ、古典的な選挙では権力をまとめることはできず、また投票への不参加がかなり多く、また参加が一部のグループに限られることから、残念ながら、我々はそれが閉ざされた民主主義であると考えている。この全ては国家の領域で起っている。また、政治的ないし経済的に独立した地域単位で、この領域が更に分かれていることもある。

1970年代の初頭、世界的レベルで少なくとも経済に関して、自由を求める強い風が吹き起った。政治権力や、多国籍企業や大企業といった経済権力との闘いというよりも、主に経済に関する政治権力との闘いについてのやりとりが中心となった。隠された目的は、世界的レベルで、経済的な問題に縛られることなく一言い換えると、障壁や規制、また国家の介入を受けることなく一個人を自由にすることである。その結果、個々人同士でのやりとりは、グローバルな空間では完全に自由になる。これは経済のグローバル化の精神である。このようなやりとりを行う理由は、制度的民主主義が直面した深刻な困難によって裏付けられる。数多くの変化が起ったが、これにより、人々の経済環境が改善する可能性が低くなるばかりか、場合によっては悪くなることさえある。この傾向に対抗するための試みとして、多くのイノベーションが生まれ、そして私が「開かれた民主主義」と名付けるものが現れることになる。

I. 現代の課題への反応：開かれた民主主義をつくり上げるために

現代の主な課題は、経済のグローバル化を制御する手段をつくり上げることである。この経済のグローバル化は、多くの人々の犠牲の上に成り立つ、経済の力である経済至上主義（エコクラシー）を形成している。グローバル化の恩恵を受けた者の中には、巨額の利益のごく一部を、一部の好みの人に分け与えるビル・ゲイツのように、慈善事業を行う者もいるが、経済のグローバル化の恩恵を受けるのは、大きな力を持った一握りの幸運な者にすぎない。

1. 閉ざされた制度的民主主義の終焉

まずは、制度的民主主義体制が直面した困難について少々説明したい。ポイントを二つ挙げると、(i)政権が国家主義的で競争的な場合、国際経済関係は不安定である、(ii)基本財の大量消費が既に行われ、現在成長の最中にある場合に、経済の格差不平等が現れていると、国内は不安定になる。

(i)国際秩序は1945年に、ドル、軍隊、テクノロジー、大企業といった、アメリカの支配の上に成り立った。ヨーロッパの復興と日本のキャッチアップ、そして新興市場の経済発展によって、この秩序は崩壊した。1971年のドルの切り下げ、キングストン合意での金の廃貨決定、変動相場制の採用は、確固たる米国経済の支配によって支えられていた、国際秩序の相対的安定を印象付ける事柄であった。これ以来、今日まで続く、逆説的で受け入れ難い状況がある。つまり、世界の貯蓄が地球上で最も裕福なアメリカ国民消費の財源となっているため、アメリカが対外赤字になっている。OECDが1978年のレポートでNICSと名付けた国々の台頭によって、欧米諸国の富が脅かされるようになったため、アメリカだけでなく、他の西側諸国も難しい問題に直面している。その一方で、地球上の人口の多くは貧しい者達で、今もその数が増えている。そして最貧にある者達は、死に絶えるか、飢えに苦しむという状況にある。ブランド報告（1980）によると、地球上で飢えに苦しむ人々の数は8億人である（2005年の調査においても8億人）。そして、「第三世界」（1955年のバンドン会議以来、こう呼ばれた）は新しい国際秩序を求め、1974年の国連資源特別総会で、「新国際経済秩序（NIEO）樹立に関する宣言」及び「行動計画」が採択された。これは、イスラエルとアラブ諸国との間で行われた第四次中東戦争との関連で、OPECが原油価格を3倍に上昇させた事件の後に起ったことである。

(ii)限界のない成長が続くかどうかは、はっきりとはしていなかった。しかし、事実は明確なものである。つまり、ケインズの緊縮財政と財政出動を繰り返す、いわゆるストップ・アンド・ゴー政策は非効率であり、そしてインフレと景気後退が同時に発生する「スタグフレーション」を招くことが証明された。そして、成長には限界があり（1972年のメドウズらの報告『成長の限界』による）、ストック

ホルムで国連環境会議が行われた。“think globally and act locally”のスローガンを掲げたこの会議では、環境問題や地球温暖化、オゾン層破壊、生物多様性、石油などの枯渇性資源などに、初めて注目が集った。成長は不可能に直面している。そして、この限界は技術によって克服することができない。

2. 理想の市場の回復

こうして、制度的民主主義の2つの柱は力が弱まった。そして、政府や大物政治家、政策決定者によって検討された救済策は、従来の制度的民主主義の構成要素を退けるものであった。

実際に、制度的民主主義体制が抱えた問題に取り組む方向へ、政府の政策が転換されたが、どういう訳か、さらに閉鎖的な形式的民主主義に戻ってしまった。ミルトン・フリードマンはケインズ政策をやめることを提唱し、イギリスのマーガレット・サッチャー政権（1979）に規制緩和と民営化政策を進めるよう説いた。これは、アメリカのレーガン政権（1981）でも取り入れられたが、遂には西側諸国だけでなく、他の国々にも広まった。IMFによる構造調整政策、また規制緩和と民営化政策を中心とした、ウィリアムソンが提唱したワシントン・コンセンサス

（1990）とのちに呼ばれた原則を守っている世界銀行による融資に従う形で、途上国の政策が決定された。多くの機関や国家は制度的民主主義を望んでいる訳ではなく、国家また国際レベルにおいて自由な市場を求めた。1986年に行われたウルグアイラウンドでは、非関税障壁の撤廃や、多国間繊維協定（MFA）の廃止、農業やサービス分野における貿易の自由化が議論された。8年間にも渡る交渉のちに、これらの議題が実行されることと、WTOの設立

（1995）が決定された。西側諸国はどの国でも、例えば銀行や他の経済セクターなどの国営企業だけでなく、エネルギーや郵便、養老年金制度などの社会保障事業などの公共サービスに関しても民営化を行った。国際化と共に、金融市場においても規制緩和が行われた。また全ての物事は、自由主義市場への移行によってとらえることができる。例えば、伝統的ノウハウから生物学的事象、財産権や企業それ自体が、国際金融市場で商品として売買されている。このような動きは、ベルリンの壁の崩壊（1989）と丁度同

じ時期に起ったことで正当化された。中央集権経済の崩壊は、市場の最後の勝利で飾られ、これを「歴史の終わり」と見る者もいた（フクヤマ）。実際に、フランスもまた、社会主義者のミッテラン大統領のもと、計画制度を廃止し、国有企業の民営化を行った。そして、西側諸国の全ては、工業化を経験していない国家に対し、過去に自分たちが行った政策を真似せずに、新たな信条に従うよう勧めている。

社会的経済ですら、変革と市場化への圧力に晒されている。フランスでは、政府（1980）や政府機関（Délégation à l'économie sociale 1981）から公認されているにもかかわらず、協同組合が株式の一般投資家に公開を始めた。そして一部の共済保険組合では収益を改善するために一部会員の選別など、様々な対策を講じるようになった。EU協定の中でも、共済保険組合への民営化圧力が提示されている。実際に、すべての社会的企業は多かれ少なかれ、どこでも市場での競争圧力に晒されている。かれらは市場で競争するために、民間企業のやり方を取り入れるようになった。

3. 社会的目的を伴った、個人イニシアティブの復活

このような状況を目の当たりにして、個々人は自分たちの望むように生活を組み立てるための力を、これまでとは違った方法で掴もうとしている。つまり、社会的目的を伴った個人イニシアティブである。

経済と結びつく面もあるが、1971年のドルの切り下げ、キングストン合意での金の廃貨決定、変動相場制の採用といった経済のシフトは、文化的な変化と関連している。西側諸国では、大量消費社会が到来したが、同時にある種の社会的不安感がもたらされた。もはや、期間労働で、親方と絶えず衝突し、厳しい労働環境に置かれている、貧しい労働者が沢山いる時代ではなかった。ブルーカラー労働者は多く存在するが、彼らは皆、テレビや洗濯機、冷蔵庫や車を持っている。また彼らは休暇を自宅の外で過ごし、銀行には少ないながらも預金があり、子供を少なくとも16歳までは学校に通わせ、また学力の高い子供は大学にさえ通わせている。労働組合は、なお一層その重要性を失った。アメリカでは、ラルフ・ネーダーらの消費者運動は、労働組合に代わるものと考えられた。西側諸国では、増加著し

い中産階級は仕事よりも余暇に関心を持つようになった（日本では当てはまらないかもしれないが）。特に若者の間では、仕事以外で社会貢献を行うことを好み、そして自らの知識を生かして、恵まれない人々へのボランティアを行った。彼らは、「通勤し、働き、眠る」だけの生活をもはや良しとはしない。彼らはまた、途上国の恵まれない人々への援助を行うことにも関心をもった。多くの団体が立ち上げられ、その一部は教会と連携した。既に 1954 年に NPO セルフ・ヘルプがアメリカで発足したにせよ、オランダでマックス・ハーフェール・ショップ（フェアトレードのコーヒー）が始まった 1969 年が、重要な転換点である。

一言でいえば、個人の連帯が社会をまとめるための新しい方法として現れた。ある特定の問題における政府や制度の失敗が認知され始める前に、それは始まっていた。近隣の、もしくは海外の困窮者と連帯の活動が、ある種の市民自治によって自然発生的に始まった。

1980 年代にこの新たな行動が始まったのは、規制緩和や民営化、経済のグローバル化によって起った変化から締め出された人々が増加していることに対処する必要があるためである。この傾向は、高齢化が進んだ西側諸国の多くで見られるようになった。つまり、高齢者はケアサービスを求め、共働きをする都市部の若い夫婦は子供の世話をを行うサービスを求めている。過去においては、数世代の家族が同じ屋根の下で同居することで、このような問題は解決されていた。

こうして、連帯経済を組織する自主的組合ないし社会的企業が数多く生まれた。

4. 連帯の種類

a) 連帯はよく自由な意味で理解されている

組合は受益者への支援を中心に行っている。ここでは、「市場」から恩恵を受けることが出来ない人々のために資金を集めることや、職を得るための訓練、法律や経営に関する知識修得、老人へのサービス供給、零細コーヒー農家の収入改善、労働市場での求職においてハンディキャップを抱えている人の雇用、自身でアパートを借りることが出来ない若者への住まいの提供、児童支援のための補完的学校、起業のための補助金供与を行っている。これらすべて

の「連帯」の活動は、「市場の法則」に対処出来ない人々のために組織化されている。

b) 連帯が広い意味で解釈されるのは、ある一部のケースに限られる

例えば、完全な連帯の例として、保護者によって運営される託児所をみてみたい。この場合では、共通の問題、つまり、仕事に行っている間に、子供の世話をどうすればいいのかという問題に直面する—この場合は保護者だが—仲間がいる。保護者達には、子供を預ける良い場所を作るという共通の関心を持っている。その結果、彼らは共同責任で活動に従事し、誰もがフリーライダーにならない。つまり、誰もが自分の分担を引き受けなければならない。この連帯は、経営者の決定に反発し続ける労働者集団の連帯と似ている。このような連帯活動に参加する個人はブロックの壁のようなもので、一人でも欠かすことは出来ない。個人間の結束は固く、岩のように強固な集団を形成している。ラグビーのチームが、連帯の良い例と言えよう。

しかし、混乱も少なからず見られる。緩やかな連帯に参加する人やオブザーバーは、それは真の、あるいは完全な連帯なのかと主張して、時には連帯をこわすような行き過ぎをもたらす場合もある。

c) 第三世界

(i) インフォーマル・セクターは、アフリカで見られる現象を説明した言葉であり、のちに連帯経済の分野に属するものに含まれた。第三世界、特にアフリカや多くのアジアの途上国では、1970 年代に、大企業や国営企業ないし多国籍企業の子会社によって、インフラ（鉄道網や港湾よりも、ダムや道路）整備が行われたが、これによって、ロストウのいう離陸が、持続的な成長や発展を促進することにおいては非効率であることが証明された。それゆえに、多くのアナリストらは、「インフォーマル・セクター」と呼ばれるものに関心を示すようになった。この言葉はケニアでの研究ののちに、1972 年に ILO で紹介されている。貧しい者たちの労働集約的な家族労働で、財やサービスを市場で提供し、家族のメンバーを雇用し、時には賃金も支払われる。ただ、登録や規制、法の保護下に置かれていない。ILO は 1991 年に「インフォーマル・セクターのジレ

ンマ」を議論し、2002 年には「人間らしい仕事とインフォーマル経済」と題した報告書を発表し、懸念を示した。

(ii) 民衆経済

ラテン・アメリカでは、貧しい労働者たちはある種の連帯、つまり農民組合を結成している。土地なし農民が組合を結成し、国有ないし私有の休耕地を占拠する場合もある。他のケースでは、鉱山の小さな部分を開発しようとしている鉱夫など、ほぼ全ての職業で同様のケースが見られる。それら全てでは、労働者たちは自らの力で小さな「協同組合」ないしワークショップ、企業を立ち上げようとしている。また、マイクロ・ファイナンスや LETS (Local Exchange Trading Systems、地域通貨) などの組合を組織するケースもみられる。この LETS は実際の貨幣を使わないシステムで、1998-2002 年の恐慌下にあったアルゼンチンの貧しいコミュニティで発展し、有名になったものである。ニカラグアでは、GDP の半分に相当する額が民衆経済部門で生産されていると言われている。また、ベネズエラのチャベス政権では、民衆経済省が設けられている。またブラジルでは連帯省が、フランスでは社会的経済連帯経済庁が 2000-2002 年の間に設けられている

インフォーマル・セクターや民衆経済では、多くの小さな企業が市場で奮闘している。出資者への利益分配当は必ずしも行われないにせよ、利他的な動機や、家族とは違う集団による連帯感に突き動かされ、利益を追求している。いっさい、西側諸国以外の場所で、真の意味での連帯の事例がより多くみられる。これは、同じ苦境に喘ぐ者、同じ「敵」を持つ者同士がグループを作り、共に戦うことが問題を解決する唯一の手段だからである。具体例としては、ブラジルの土地なし農民 (MST) ないし、アルゼンチンでの地域通貨組織が挙げられる。

d) 最後に、国際的な連帯のケースを挙げる

(i) 国際的な緩やかな連帯

国際的な場面においても、主に緩やかな連帯がみられる。裕福な国々の人々と、貧しい国の受益者から成る連帯である。指示する側と活動する側は、国際的連帯という名のもとに同じ活動に従事するが、両者が慈善という枠組みで行動することを避けたとしても、パートナーとはお互い非対称の立場に置いている。情報や知識、同じ文化的価値とは

別に、彼らはパートナーに対して見返りは期待をせず、多くのもの、例えば知識や資金、「開発」のための援助を喜んで与えている。緩やかな連帯は、多くの過程を経て最貧層のエンパワメントを手助けする。また市場で売却するよりも良い収入を得てもらうために、彼らの作った穀物や協同組合での「人間らしい仕事」で製作された手工業品を購入することを目的としたものでもある

これと同様の事は、例えば、アムネスティ・インターナショナルのように人権の尊重を訴え奮闘する NGO や、経済・社会的権利の尊重を訴える先進国ないし途上国の NGO でもみられる。自由でかつ権利を享受している人々が注目し、かつ守る対象は、この場合、逮捕また脅迫されている個人ないし集団となる。代表民主主義のルールのもとで自由な選挙を行う場合は、国連から派遣される国際公務員と協力して選挙の運営が行われる。また、ある国の政府が、他国政府ないしその首脳に対して、人権や経済権、社会権を尊重し、民主主義をもっと尊重するよう求めるケースもみられる。ただこのような場合は、どの国の政府でも他国に対して内政干渉してはならず、その国の主権を尊重しなければならないという制度的、政府間の民主主義のルールを遵守しているとはいえない。

この国際的連帯は、災害の現場においても現在よくみられる。地震や津波が起ると、国際的に大きな連帯がおこり、多くの募金が集る。

また、最大限の連帯には幾つかの例外もみられる。豊かな国の人々と貧しい国の人々が力を合わせて共通の敵から何かを得ようとする場合である。2001 年 1 月にブラジルのポルト・アレグレで第 1 回世界社会フォーラムが開かれてから、毎年定期的に会議が開催されている。また今では、NGO の参加を許している政府間での国際会議もみられる。多くの団体同士で連携し、2000 年にシアトルで行われた WTO の会議に対する抗議行動を成功させたことにおいても、NGO は大きな役割を果たした。2003 年のカンクンでの会議でも、ベナン、ブルキナファソ、チャド、マリ綿花を輸出するアフリカ 4 ヶ国が、アメリカ政府が綿花農家への補助金を交付したことで、綿花価格が暴落し、大きな損失を被ったことを告発したが、ここでも NGO は大きな役割を果たした。ただ、このような最大限の連帯は強さを失っている。

(ii) 弱まる国際的な最大限の連帯

多くの点から、豊かな国々の貧困層や中流階級と、貧しい国々の貧困層および全ての人々との間の最大限の連帯感には減っている。豊かな国々では、中流階級や貧しい労働者は、国際市場での新興経済諸国との競争の犠牲者となりそうだと、恐れている。貧しい国の地域社会では、豊かな国々で補助金を受けて作られた製品との競争を余儀無くされており、豊かな国々の貧しい農民への補助を止めるよう求めている。一方で、貧しい国で作られた製品は、豊かな国々で作られた製品の代わりに、多くの国々で購入されている。その結果、豊かな国々の貧困層および中流階級は、貧しい国々から移民労働者が押し寄せて低賃金で働くことを危惧している。彼らはまた、企業家たちが賃金の低い外国で投資を進んで行うため、職を失ってしまうのではないかと、とも心配している。他方、連帯を口にする人々の中には、フランスで時々見られるように、遠くの他人の事を考える前に、まず最初に地元の近隣社会で連帯を求める者もいる。

最後に、今のこの惑星は、国際的連帯に関して言えば、雲行きが怪しい状態にある。毎日 10 万人の人々が国際的連帯の力が届かないために死んでいる。この原因は、2 万人は飢餓で、2 万人は清潔な水を得る事が出来ないため、残り 6 万人は栄養失調などによる病気、衛生状態の悪さ、農耕地がないことである。飢えで苦しむ 8 億人のうち 80% が地方に住んでおり、主に小作農である。

5. 結論：経済ではなく、社会を考える

もし問題が経済的なものであり、経済的行動に焦点が集れば、「連帯経済」に関して考えることは無意味になる。経済的行動はそもそも連帯に基づくものではなく、ヒエラルキーや不平等に基づくものであり、協調よりも競争によって促進される。「社会的・連帯経済」の旗印のもとに行われている活動の大半は、この旗印のない民間企業による活動とほぼ同じように見える。

ここで、「連帯」行動について概観しておきたい。職業訓練、フェアトレードによる製品の売買、マイクロファイナンスの運営、老人への在宅サービスなどがあるが、これらは市場を通じて組織化され、徐々に民間セクターによって、場合によっては国からの補助金を得て、運営されるよ

うになる。こういった事業では経済効率性が優先されることが多い。連帯による組織ではボランティア労働がよく投入されるが、コストが安いものの、専門性が低く、また設備も不十分なために生産性も低くなる可能性もある。一言でいえば、これらの「連帯」の活動は市場で高い収益を上げることにも可能である。マイクロファイナンスがよい例である。

それゆえに、経済というカテゴリーで考えることは意味がない。また、「社会的・連帯経済」ないし第 3 セクターという言葉で、民間セクターや国家（あるいは再分配）セクター経済ときっちり分けることにも意味がない。

私の見解を述べると、考えるべき大事な事は、経済生産活動でもない。また、経済の分野で、他の「セクター」と競争することではない。考えるべきことは、多元的なものとなる経済である。確かに、公認や助成金を与えるように、もっぱら経済的観点で物を考える権力者と交渉するためには、経済活動以上の活動がこのセクターでは配慮されているということを、自分の言葉で証明した方がよい。

以上すべての試みは、様々な方法で社会を組織するためのものとして考えられ、また市民社会の台頭として説明さるる現象の一部である。私の考えでは、この考え方には 2 つの特徴がある。

最初に、個々人が生活を改善する力を得て、これを行わることが可能である場所に移るため、制度的枠組みを解放することである。

事実として人々は、国家ないし他の機関から、必要なものや力、また民主主義を得ることに専念しているわけではない。人々は、その間にもインフォーマルなやり方で自らの生活の一部を整えている。経済に関してだけではなく、他の問題に関してもこれは当てはまる。例えば、ほぼ全ての豊かな国々では、既婚の若者の大半は、インフォーマルな方法で結婚式を挙げている。

この傾向は、小企業でもみられる。大企業では、組織が優先して人的な関係が見えにくいし、またそのように人々は振舞っている。ところが、フランスでの調査では、小企業の労働者は、大企業と比較して、賃金が低く、労働組合もないが、その職を離れたがらないとの結果が出た。その主な理由としては、人間関係の緊密さがある（必ずしも、いつも仲良しという訳ではない）。多くの西側諸国におい

ても、野菜や肉あるいは乳製品を、組合ないし小さな集団農場の店を通じて販売する、多品種栽培と酪農を行う小さな農家が再評価されている。

この開かれた民主主義では、どんなコミュニティの中でも個人が、そしてその個人それぞれの権利が重要である。しかし、個人のエンパワメントには限界があるに違いないという暗黙の意識がある。最低限の賃金を守ることが一般的な考えだが、賃金レベルを最大化したいという考えは比較的新しい。しかし、2006 年 9 月にフランスでは、巨額の報酬やストックオプションから利益を得ている経営トップの収入を制限しようという議論も出た。

第 2 には、市民社会について言及する際、経済という観点から論じるのを避けるべきだ、ということである。人々は、経済のための経済を好まず、愛想がよく、礼儀正しく、市民による社会を好む。市民社会では、人々は利他的で、寛大で、優しい。愛は確かに大事なものである。

そして少なくとも、以上をみて分かるように、多くの人々は経済的な条件に基づいて行動しているわけではない。彼らは、社会に根付くような財やサービスの生産を通じた経済活動にかかわりたいと考えている。それは、自由市場での競争や力の法則によってなされる経済活動とは別のやり方である。彼らは、活動の場やゲームのやり方を変えたいのである。彼らは安定した活動の場を求めている。彼らは他の場所に移りたいのである。

彼らは協力することや贈り物を交換することを好んでいる。彼らはまた、自然と調和した生活をしたいと考えており、それゆえに、地球資源の利用を制限し、次世代の人々のために必要な配慮を行っている。彼らは経済学の力を制限したいと考えており、また経済主義、すなわち経済権力を嫌っている。政治においても、人々は同様の異議を申し立てていることが明らかになっている。彼らは戦争を欲していない。2003 年 2 月、イラク戦争に反対するデモ行進が世界中で行われた。人々は世界中での個人の自由を求め、また世界レベルでの自由な空間創出に取り組んでいる。

この意味では、特にインターネットを通じたグローバリゼーションによって、国境や国家による妨害を超えて、コミュニケーションや情報、透明性がもたらされるようになった。国家や国際機関に対して、こういう方向でこれこれの問題に対処して欲しいと求める国際世論がある程度存

在する。今までの所は、十分な結果は出ていないが、ここで一つ例を挙げてみたい。ATTAC (Association pour la Taxation des Transactions pour l'Aide aux citoyens 市民救援のために通貨取引を推進する協会) は国際的な金融取引への課税を求めるキャンペーンを世界レベルで行ったが、これが実現することはなかった。しかし 2006 年 6 月、フランス政府とガボン共和国では、航空券に課税を行い、エイズ撲滅キャンペーンなどの資金を集めることを決定した。これまでに、ブラジル、キプロス、コンゴ、コートジボワール、ヨルダン、ルクセンブルグ、マダガスカル、モーリシャス、ニカラグア、ノルウェー、イギリスが、このフランス主導の航空券税を導入する予定である。アメリカはこの税に賛成していない。

この開かれた民主主義体制の登場は、経済のグローバリゼーションを制御することを意味する。これは、代表制の形式的な民主主義に替わるものではない。だが、これは国家主義的な民主主義体制や、民主的でない制度をなくしていくものであろう。政府や制度は、国内および国際的なレベルで、個人に対して開かれていくべきである。それは、選挙で選ばれた者達だけでなく、自発的に組織された団体も通じて行われるべきである。これは、社会の営みへの自治と参加に対する人々の誓いであり、これが民主主義の本質である。この開かれた民主主義は、代表制民主主義と参加型民主主義のハイブリッドである。世界の政治体制が、市場のグローバル化に反して、国ごとに明確に分かれている現代において、開かれた民主主義は、世界レベルで民主主義のしずくとして染み込んでいこうとしている。確かに、世界の人々の支持を集めて世界共和国の建国を宣言し、世界市民権を確立する状況にはまだ程遠い。しかし、前に進んでいることは確かであり、またこれまでの状況はそう捨てたものではないのである。

パートナーシップ経済の本質

レンヌ第一大学准教授 ミシェル・ルノー
八尾 祥平訳

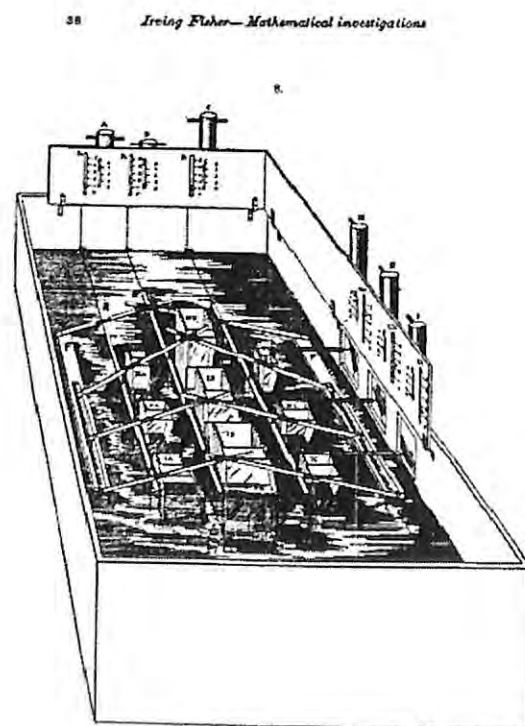
本報告では、経済取引というものが、相互の知識のやり取りを通して社会性や社会的な価値を伝達する手段であるべきであるということを論じる。このことは、コミュニケーションの側面からみた経済取引の結果として信頼が形成されるという社会的な過程が存在すること、また、正統派の経済理論で用いられる一般的な評価のメカニズムを超えた働きがあることを含意する。交換という社会関係によって、全ての集団は他の集団の状況、関心、需要をよりよく把握して、更に統合されたコミュニティを築き上げる。このような社会関係は、現在主流となっている市場経済とは根本的に異なる、パートナーシップ経済を新たに生み出す。結果として、コミュニケーションを伴う経済取引、相互主義、信頼といった社会関係はパートナーシップ経済の特徴と見なすことができる。根本的にはあらゆる適切な自己認識へと統合された関係の網の目の中に人びとが結び付けられていること、そして、この社会関係の中で、個人の自立やアイデンティティの探求が適切なものとみなされ、かつ、根付くこと、がそこに含意されている。このような社会は、人びとがより有機的な結び付きを深めた世界であるにちがいない。このことは、人間の活動はコミュニケーション、社会の共同的な行動、そして、人間同士の和解の行動の観点からもっともよく表現されるということを意味する。それは同時に、社会の意思決定は、人間相互をいたわるケアの関係に根ざした、連帯、道徳的行為、コミュニケーションを通じて分かち合われる共通の理解に基いて行われるべきだという考え方を意味している。従来は交換を「市場」社会関係に基かせる考え方が支配的だったが、今述べたような考え方はそのよう

な経済概念の転換を示している。本報告では、こうした問題を扱う独自の理論的な枠組みについて論じる。

1. コミュニケーションの過程としての経済取引

伝達装置としての交換

経済活動の中心は財やサービスの交換である。主流派の経済学における一般的な交換の概念では、より洗練された枠組みが次々と新たに導入されているが、それは今も経済活動を記述するために用いられている機械論的な仮定に根ざしている。こうした観点に立つと、交換は、ある個人から他の個人への財やサービスの単なる伝達・移動に過ぎなくなる。Irving Fisher (1965[1892]) の論文から取られた以下の絵はこの世界観をうまく表現している。



Fisher は、交換のシステムを水の入った容器同士のやり取りのシステムとしてモデル化した。ここでは水は貨幣や財として見なされている。彼のモデルは、経済取引についての新古典派アプローチに根ざした推論の形態をあらわしている。この絵の便利さは、次の点に現れている。つまり、この絵の中では全てが個人の選好、財の量や貨幣の量などとして与えられており、交換は物質的交換の側面にのみ限定されていることが明らかなことである。

コミュニケーションとしての交換

交換を単に財のやり取りとしてみなすことは、アダム・スミスに始まるもうひとつの伝統を忘れることになる。それは、交換をコミュニケーションと見なす思潮である。我々の議論をより一層深めるための導き役として、この観点について手短かに触れることにする。スミスの『国富論』(1965[1776]) によれば、人間がお互いに言葉を交わすという性質は、交易、物々交換、売買における交渉、そして、交換といった性質の根底にある。スミス自身の言葉を引用すれば、「全ての人間は、生涯を通じて他者への説得術を磨き続ける」(Adam Smith, as quoted in McCloskey and Klammer, 1995: 193)。スミスによれば、これは経済活動と労働分業の核心部に当たるといふ。このようにして、交換の過程において、コミュニケーションが起ることで個人の中に道徳があらわれる。すなわち、特定の制度的な枠組みから個人が他者を慮る行為があらわれ、そこに集団が形成される。『道徳感情論』において、スミスは人間の本性や自我の形態についての彼自身の見解を議論し、コミュニケーションが社会化や社会的な評価を生み出す契機となっていると述べている。交換や経済取引は、説得や議論の応酬に基づいた交渉へと移り変わる。このように、経済取引はこれを単なる財のやり取りとして扱うことは不可能であり、言語に基づいた言葉のやり取りを必然的に含むことになる。たとえば、スミスは市場の場において交わされる言葉について論じている(Brown 1994)。したがって、経済取引というものは個人の所有する財や貨幣を交換す

るのみにとどまらず、各アクターの置かれている状況を明確化する働きがある。つまり、普遍的に適用したり解釈したりすることができ、コミュニケーションを通して新たな意味づけを得て変化していく性質が交換の中には存在しているのである。価値とは、各アクターが自動的に駆り立てられたりするような重要性が前もって存在しているのではなく、価値付けのされていく過程で生み出されるものである。経済取引の場における、定義、再定義、そして、状況・財やサービス・自身についての相互理解の過程がそれである。こうした考え方は、かつての制度派経済学の中にも見ることができる。とりわけ、John Dewey と Georg Herbert Mead らプラグマティズム哲学で示されたコミュニケーションや関係性の枠組みから触発されたコモンズの業績に見出される(Albert and Ramstad 1997, 1999 and Renault 1999)。こうした観点から、我々は経済取引の費用だけでなく、その利益についても考えることができるようになる。コモンズは、経済取引が単に「引き渡し」というレベルでの商品の交換を意味するのではなく、ある程度の社会的な枠組みの内部で起る、より複雑な社会関係の表現であることを強調する(Kemp 2006: 46)。経済取引を理解するために重要なこととして、コモンズは、合意あるいは相互理解によって引き出された強制と説得という2つの異なったタイプの動機を区別した(Ramstad, 1996: 419)。説得やコミュニケーション行為によって、経済取引において商品だけでなく、言葉(視覚的なシンボルやジェスチャーなども同様の働きをもつ)も同時に交換されるのである。

経済取引からのアプローチ

アメリカ学派の経済学、特にコモンズは、John Dewey と Georg Herbert Mead-この2人はかれに影響を与えた学者の中でも主立った人びとなのだが-のプラグマティズム哲学の論考から触発されたことは今では明らかとされている。現代においても同様に、Jurgen Habermas のコミュニケーション行為の理論は明らかに Dewey と Mead を参照している。Musutafa

Emirbayer[1997]、Jens Beckett[2002]、そして、Elias Khalil[2003]は、Dewey や Mead によって発展されたプラグマティズムの枠組みは経済学と人類学において行為者と行為についての新しい理論を呼び起こしたことが、近年指摘されている。じっさい、Arthur F. Bentley と John Dewey はその著書 ([1949]1973) の中で行為を 3 種類に分類している。これらのうち、2 種類のものは以下の通りである。

inter-actional アプローチ (合理的選択理論) : 個人は制約された状況下で選好に基づき行為を行なう。経済学において主流となっている考え方。

self-action アプローチ (規範理論) : 個人は好ましいとされる社会規範によって制約を受けながら行為を行う。こうした考え方は社会学において主流となっている。

これらの理論に共通して見られる特徴は、「制約」、「選好」、「目標」、そして、「個人」等が行為の過程の中で変化することなく、実在する、固定化された所与のものとして考えられていることである。Dewey と Bentley によれば、これらの理論は、デカルト主義者の確実性についての問いから生まれたとされる。しかしながら、Dewey と Bentley は「trans-actional」と呼ばれる、経済取引とは何かという問いに対して興味深い洞察を与えてくれる第 3 の理論を定義した。彼らは第 3 の理論を以下のように定義している。

「「要素」や他の分離することが可能か、あるいは独立したものとして仮定される「実在」、「本質」、あるいは、「現実」を抜きにして、また、このような取り外し可能な「要素」から取り外し可能と仮定される「関係性」を分離することなしに、行為の段階や側面を取り扱うために記述のシステムが選択される。」 (Dewey and Bentley [1949] 1973: 133) 。この理論において、個人の選好はコンテキストに従って定義され、また、行為もコンテキストの中で位置づけられる。固定化された実存に依るだけでなく、関係性に対して重点が置かれる。これはコモンズの

経済取引についての定義を髣髴とさせる。「個人間の行為や個人レベルでのふるまいのやり取りといった、個々人の活動がまさに経済取引である。商品、個人、そして、交換から、経済取引と選好行為の原則への転換は、経済取引を経済学における制度学派の思考との交流の結果としてあらわれた。こうした転換は、商品と個人から個人間の経済取引へと経済的な分析の究極的な単位の変化を意味する。(1934 : 73) transactional 理論は、社会における事物は固定されたものであり、また、単独に独立したものであるという仮定にはたらず、それらが埋め込まれている関係性の中で各自の個性や特徴を獲得していくという議論につながる。(Emirbayer 1997: 287) たとえば、Dewey によると、「経済取引」は一方を売り手、もう一方を買い手に分ける。売り手と買い手は個々に行われている取引に応じて変化するため、固定されることはない。更に、全てのモノも同様に役割が固定されることはない。あるモノが財や商品として扱われるのは、経済取引の中で決定されるためである。経済取引によって、単に財、商品、実用品となっているモノを抜きにした経済取引は存在しない。更に、交換が行なわれることによって、取引の参加者は変化を遂げ、また、財も、最低でも、それ以前にもっていた社会関係や「能力」を得たり、失ったりすることによって変化を遂げる。更に付け加えると、経済取引は所与の前提としては存在していない。経済取引というものは、農業、鉱山業、漁業、工業どれでも、生産に関わる一群の活動によって成立している。そして、この一群の経済取引そのものは、工業的でも、商業的でも、金融的でもなく、「無形のもの」と呼ばれることが多い。しかし、他の取引が存在し、実行されているような経済取引における慣習のシステムから進行しているルールや調整を規定することによって、「無形のもの」はより明確な輪郭をあたえることができる (Dewey and Bentley [1949] 1973: 185) 。これらは、我々が経済取引のコミュニケーションの側面について考察する際に、根本となる哲学的な前提である。

アイデンティティと経済取引の過程

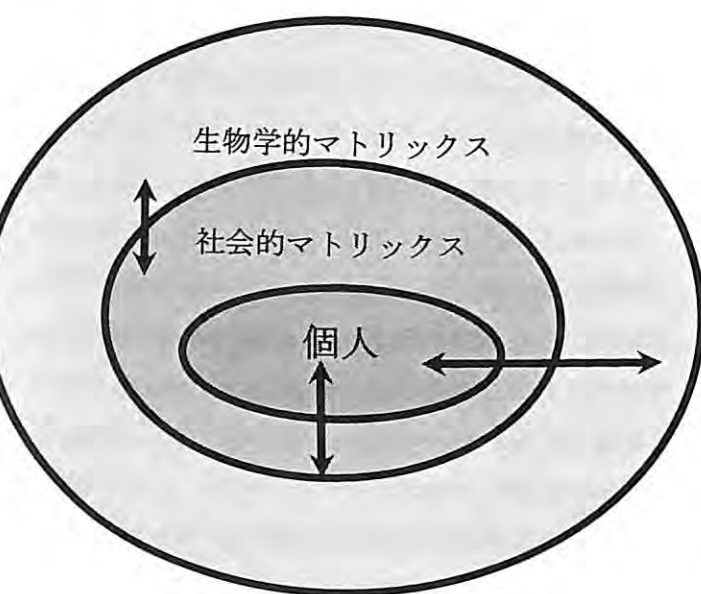
個人間の関係について考察することは、特定の状況であられるコミュニケーションの過程について考察の焦点を絞るということを意味する。そこで、我々は経済取引の過程を通して変化は見られないという、固定化された実存という考え方を棄却することにする。経済取引をコミュニケーションの過程として考察することは、個々人が共通の言語を持ち、共通の方法で状況の定義ができ、所与の前提としてものが定められていないということを含意している。個人そのものも、もともと存在している実体として考察すべきではなく、個人のアイデンティティを自ら定義 (かつ再定義) する過程から生み出されるのである。このような枠組みを仮定することは、経済学をうちたてたアダム・スミスによって議論された根源的な問いへと回帰することになる。経済学はこうした当初の直観を忘却したまま、経済取引を単なるモノのやり取りとしてのみ捉える傾向にある。しかし、スミスが注意したことは、後世になって、経済取引を個人間の関係のうち「経済的な考察の究極的な単位」として定義した際に、蘇らせられることになった。スミスは、個人をそれぞれ最初から独立している状態として考えることは無意味なことだと考えた。彼はその著作の中で「孤絶して、自分と同種の存在とのコミュニケーションもなかったとしたら、自らの個性や、自身の感情や行動に優先順位付けやデメリット、自身の精神の美しさや歪み、自身の容貌の美醜について考えることはできない。これらの事物は自分自身では簡単に見ることができず、自然な状態では見ることができず、自身を映し出す鏡が与えられなければ見るができないものである。個人は社会の中に組み込まれてはじめて彼自身が欲していた鏡を手に入れることができるのである。」と書き遺している (Smith [1759]1966: 162、強調は筆者による)。経済取引の過程は (たとえば、需要を満たすといった) 単に外面的なやり取りを意味するのではなく、個人が自己を定義するといった内面的な働きにまで影響を及ぼしている。経済取引をコミュニケーションの側面から考えることは、他

者のふるまいや人間にのみ見られる特徴について考えることにつながる。すなわち、他者の役割を想像することができる能力や、他者の立場にたつて、その観点からある状況をながめることがそれにあたる。

埋め込みと経済取引の過程

スミスによれば、「私達は、自分自身の行動を把握することができ、自分のとった行動がどのような効果をもたらすのかを想像する努力ができると考えている。これは、人間が何らかの方法で他者の観点到立ち自分自身のふるまいが妥当かどうかを吟味することができる鏡をのぞきこむだけで達成できる。」 (Smith [1759] 1966: 164)。かれはこうした能力を「共感」と呼び、この考えは Mead とシカゴ学派の社会学者、とりわけ共感があらわれる過程について有用な定義を行なった Charles Horton Cooley によって発展させられた。「言葉、外形、そして、その他のシンボルを通して他者とやり取りすることは、相手との共通の地平をつくったり、相手の考えや感情を知ったりすることで、多かれ少なかれ相手を理解したり、コミュニケーションをとったりすることを意味する。仮に、この関係性の中で共感を用いるとすると一そして、おそらく、これはこの状況において最もふさわしい言葉であろう一共感という言葉はコミュニケーションが可能な範囲で共有できるあらゆる心の状態を指し、日常的によく用いられるような同情や他の『優しい気持ち』を意味するわけではないことに意にとどめなければならない」 (Cooley, 1922: 136)。幾つかの点で、経済取引に関わることは、コミュニケーションの過程に関わることを意味する。先述したとおり、経済学ではたいていの場合この点を見出し、そして、経済取引の過程を単にコストと見なすのみで、潜在的な利益としては考えてこなかった。しかしながら、こうした経済学の潮流とは別に、本論文では経済取引のやり取りが行なわれた結果としてあらわれる重要な特質として、「連帯感」をあげる。Dewey はこの点について以下のように述べている。「…人間の生は、個別的であれ、集団的なものであれ、他の人間と共にある環境の中に入

り込んで相互にやり取りすることから成り立っている。このため、周囲の環境や他者がいなければ、私達は何事も達成できないばかりでなく、生きていくことすら適わない」(Dewey and Bentley [1949]1973: 185。強調は筆者による)このようにして、個人とその個人が関わる経済取引は以下の図にあらわされる2つのマトリックスの中に埋め込まれていると見なすことができる。



2. 経済取引の多面的な性質

相互主義による交換

幾つかの意味で、全ての経済取引におけるコミュニケーションの過程は我々の目の前にスミスの見えざる手を描き出す。相互にやり取りしながら共存し調和をしていく過程はコミュニケーションの過程でもあり、より注意深く定義する必要がある。

- ・ 相互に依存しているあるいは共通の目的を認識するために、全ての経済取引は、相互依存的な関係にある行為者の行為を調和させることが達成すべき目標となる。
- ・ この目的の達成に着手するために、経済取引は世界観、動機、そして、イメージの三つの相互主義を土台としたコミュニケーションの過程となる。
- ・ 相互主義とは、アクターの行為は常に他のアクターとの特別な過程、互酬性と関わりがある。

一動機の相互主義とは、経済取引の過程において全ての個人によって追求される目的が相互依存的であり、各自の行為は相互に結びついていることを意味する。

世界観の相互主義は、経済取引の全ての参加者に、共有されている社会についての知識の枠組みに基づいて、状況の解釈（あるいは定義）を調整することができると思われ根拠をあたえる。

イメージの相互主義とは、個々人によって認識されている世界についての定義の類似性、あるいは、少なくとも互換性を意味する。

このように相互主義は、つまり、社会共通の世界観を共有し、経済取引の状況でもありながら結果でもあるようなものと意味づけられる。この理論において、相互主義は、不完全な契約だけではなく、個人のものでもある。経済取引の過程から生み出される他の主な利益としては、取引の過程において、あらゆる個人あるいは実存に影響を及ぼす自己定義の過程に関連している。たとえば、契約は、主流派経済学のように、ご都合主義的に問題を解決する制度的な手段としてのみ見なすべきではなく、経済取引に関わる参加者が各々行なう自己定義にも貢献し、共通の世界観の自己定義にも役立ち、そして、動機・世界観・イメージの相互主義を生み出すものでもある。したがって、契約は、相互学習の結果として「知識の相互主義」になるためのコミュニケーションの方法であるとこれを見なすことができる。

制度的な埋め込み

経済取引の制度的な側面は、これまで述べたように、コミュニケーションの過程の中心的な特徴となっている。たとえば、Cosgel と Langlois によれば、経済取引には生産者の習慣が消費者の習慣に出会うことが含まれるという。したがって、生産の問題は

個々人間における調整の問題となる。すなわち、「…個々人の間で共有された経済取引の構造をつくるのを発見したり、あるいは、助けたりすることとなる。会話が、共有された意味の構造抜きでは起りえないのと同様に、経済取引も制度を寄せ集めただけでは起りえない。」(1998: 112。強調は筆者による)。企業間の関係において、もし、契約が知識の相互的なやり取りとして見なせるなら、取引を通してあらわれる相互学習の過程と、部分的にはあっても契約を通して何がやり取りされたのかを考慮に入れる必要がある。さらに、Mayer と Argyres は以下のように述べている。「企業はお互いがどのように影響しあうかを知らずして、契約することはできない」(2004: 403) コミュニケーションはこの学習の過程において主要な特徴としてあらわれ、相互のやり取りを伴う、あるいは契約関係の特徴をつかむために「コミュニケーションを伴う経済取引」の定義として訴える。

このように、経済取引は社会の集積として研究されるべきではなく、相互の関心・需要・戦略などに基づいて行為者が相互の期待を形成することを考慮にいれて状況を把握すべきなのである。(Joas and Beckert 2002: 2) Jens Beckert は、埋め込みは社会的、文化的、政治的、認識上の、個人の意思決定の構造、そして、行為者と行為者をとりまく社会的環境との連関の表出を土台としていると強調している。「埋め込みは、解釈を土台にした意味世界の社会的な構造化のことである」(Beckert 2003: 771)。こうして、決定は、行為者と行為者相互の学習過程を通じた見解のすり合わせによって形成された状況の定義に強く規定されることになる。

「こうした定義は複雑な環境の明瞭さから成り、また、物質的な状態、因果関係、密接な関係を持つ他者の将来の行動、そして、技術や市場の変化についての予測についての判断をもとにした偶発的な解釈を通して定義づけがなされる。特定の状況における妥当な要素についての判断は、少なくとも部分的には主体間で共有され、一般化された予想に基づいて

いるという意味で、解釈は社会過程のひとつなのである」(ibid.: 773)。

コミュニケーションを伴う経済取引

以上から、コミュニケーションを伴う経済取引とは何かについての定義を行なう。

集団として相互に依存している行為者間の経済取引は、行為者がある状況に対して共通の認識をもつことや、行為者の相互の不確実性を縮減したり、行為を方向付けたりするために主体間で新たに共有された意味や予想を生み出すことを可能にする。コミュニケーションを伴う経済取引はシンボルや契約のような人間の社会的行為によって調整されたり、支えられたりしている(図1参照)。コミュニケーションを伴う経済取引は経済取引の物質的な側面(財やサービスのやり取り)と共存して、同時並行して行なわれる。

こうして、コミュニケーションを伴う経済取引についての理解は重要な方法論として従来の議論をより豊かに発展させるであろう。

図2にまとめたように、経済取引は特定の相互取引においてあらわれ、3つの次元にわけて記述される。

物質的/構造的次元:これは交換の対象がいかなるもので、また、物質的な観点から、どのように交換が行なわれるのかを指す。つまり、財やサービス、統治構造、交換の網の目、交換の網の目の輪郭がはっきりとすること、また、この議論の枠組みでは、財やサービス、そして取引の目的は先験的な実態としては存在しないということも付け加えたい。

認識の次元:これは取引に関わる行為者によって、共通性の認識、世界についての知識の共有、言語コードの共有を生み出していくことをあらわす。これには全ての取引における学習過程も含まれる。

これは取引に関わる各行為者の（自己）定義・再定義に関わる次元である。こうした象徴的な概念の次元においては、経済取引を支える契約や他の社会的行為は、潜在的な都合主義から各契約者を守ることを目的とした技術的な道具とは見なさず、財産のコミュニケーションや認識の次元をあらわし、相互学習の結果として生み出される生産物とみなす。

関係性の次元：これは感情の次元を指し、人間の実存に関わる社会関係としてみなされるやり取りも含まれる。このようにして学習過程を経て、行為者をお互いによりよく知るようになる。また、学習過程を通じて、行為者は信頼、相互の敬意、友情、双方向の関わりへと開いていく。これは潜在的な経済取引におけるもうひとつの重要な利益となっているといえよう。

財の多元的な性質

本論文における議論の枠組みにおいて、財ははっきりと明確化された所与のものとしての需要を満足させるための物質であるだけでなく、コミュニケーション、関係性、象徴の次元をも司っている。M. Douglas と B. Isherwood が指摘するように、我々は財の物理的な性質を考えただけでは需要を理解することは出来ない。人間は他者とコミュニケーションしたり、彼を取り巻く世界に意味を与えたりするために財を必要とする。私は G. Simmel の交換についての良い理論を持つために我々は社会性についての良い理論を必要とするという見解を支持する。このように交換は複雑な関係性の行為としてみなされるべきなのである [Pietrykowski 2004]。たとえば、食料の消費は生物学的な側面と社会的な側面に関連付けられた特定の次元によって投資されている。

食料を消費することは、生物学的には生命を維持する必要からきており、また、そこから生物学的な側面と人間の生における物質的な側面に関連付けられる。

食料の消費をすることは社会的な行為であり、ここでは意味づけや個人あるいは文化のアイデンティティに関わるものであることが含意される。そのため、これは社会的な側面の一部として構成される。

更に、食料の生産と消費は、いわゆる消費についての諸制度と結びついている [Cosgel 1997 p. 154]。すなわち、社会的に計画された規則のシステムは個人の食料（あるいは財）の消費において、均衡をもたらす。J. Gutman の論考から着想を得た図 3 は、財の多元的な性格と食料の消費と生産を Dewey による 2 つのマトリックスのなかにあてはめて描き出したものである。

生産・消費が別個の領域にあるケースであったため、近代の農業—食料システムは、象徴的な次元を宣伝の需要を満たすために計画・操作されただけの制度にまで縮減することで、食料の生産・消費の生物学的な次元と象徴的な次元とを完全に分離してしまった。

1. 交換のための市民空間の再創造：パートナーシップ経済へむけて

言説による市民空間としての経済：交換の社会関係

認識の次元において交換が単なる社会関係の制度のひとつにまで地位を低下させたことから、認識の次元で生産者と消費者の間で新しい種類の交換の形態を再創造する必要性があらわれてきている。たとえば、日本における提携制度の発達や、アメリカやフランスでは交換における相互応答形態 (corresponding forms) は、市民権を賦与された個人は連帯して、相互に満足がいき、相互主義に根ざし、公平を規範とし、相互に学びあい、知識を生み出す新しい交換関係を設計することが可能となっていることをあらわしている。このような交換の社会関係は個人間のコミュニケーションを土台とし、また、

交換におけるコミュニケーションの次元はある意味で物質的な次元よりもより重要となる。交換されるものは財や貨幣だけではなく、友情、相互の承認、アイデンティティの定義および再定義も含まれる。つまり、それは交換の非物質的な次元である。こうした関係を通して、離散している個人はコミュニティを形成する。C. C. Hinrichs は以下のように主張している。「コミュニティ支援農業 (Community Supported Agriculture、以下、CSA と記す) は個人を生み出し、コミュニティを発展させるひとつの方法として見なされている (DeLind and Ferguson, 1999)。したがって、アメリカで発達した CSA モデルはたいていの場合、季節ごとの農場でのお祭、敬老の日、就業・教育を目的とした農業体験、そして、しばしば子供の活動もこれに組み入れられる。こうした交流を通して、農家と消費者はお互いの状況や関心、そして、需要をより多く学び、そして、食を中心におき、コミュニティの構成員が同じモノを食べる者同士として共通のアイデンティティを持ったより統合されたコミュニティを創りあげる。CSA は、主流派の市場経済学とは根本的に異なる新しい連帯経済の創出が見られると主張している (Groh and McFadden 1997, p. 34)。」John Dewey のプラグマティズムの枠組みでは、市民は現存する市場経済システムの問題や不確実性に直面すると、こうした共同の問題を解決するために社会調査を行うとしている。このようにして、経済は言説の市民空間の領域となる。J. Dewey は以下のように主張する。「社会とはアソシエーション、相互に意見を交わす集会と同義である…そして、生産と交換を管理する社会的に設計された構造は、それ自身は単に社会性、集会、相互の知識唯一の手段であり、周縁的なものではない…私が交換の社会関係と呼ぶものは、コミュニティにおける市民としての個人、生物学的かつ社会的なマトリックスへの埋め込み、需要の充足だけでなく会話を求めること、相互の自己定義、相互主義、そして、公正を含んだ複雑な多元的な活動を意味している」[2003a p. 168]。C. C. Hinrichs が主張するように、「市場」経済のオルタナティブを作りだす試みと

して、人びとはコミュニティを作ったり、関係を共有させたり、財の脱商品化をしたりしている。産地と消費者の直接取引、フェア・トレードの分野は世界各地で広がっている。「この社会的な結びつきのなかで、埋め込み、相互主義、そして信頼はしばしば産地直送農業の（比較優位となる）特質と見なされている」[C. C. Hinrichs 2000; p. 296]。

正統性の探求：パートナーシップ経済の必要

現在の経済システムは満足に機能していないことはいまやよく論じられている。たとえば、エンロンやワールドコム的事件は一般的な企業統治のシステムは変わる必要があり、幾つかの意味で企業は株主の利益を最大化するためにつくられた民間の制度であるだけでなく、多面的な社会的責任を負った「半公的」な存在でもある。主流派の経済学の観点からは見えてこない、環境の領域や児童労働による搾取といった企業による影響も同様である。資本主義経済とその主要なアクター（企業、政府）は重大な正統性の危機に瀕している。M. C. Suchman は正統性を次のように定義する。「実存による行動は、社会的に構築された規範、価値、利益、そして定義の範囲内で望ましい、調和の取れたものであるべきという社会において一般的に共有されている感覚あるいは前提」[1995 p. 574]。G. Palazzo と A. G. Scherer は正統性を三つの形態に明確に分類した。

プラグマティック（制度）な正統性：集団（たとえば、企業）やシステム（「市場」経済）に属す利己的で自己中心的に行動する個人から生まれた。M. Friedman は企業の唯一の社会的責任は利益を上げることであると主張し、彼はこの形態の正統性について述べていた。

認識の正統性とは、現存する経済システムが当然の前提としているものである。共有されたイデオロギーと精神的な類型から、組織、統治構造、あるいは経済システムの機能が全体として不可欠かつ不可避であるという考えへと導き出される。た

例えば、グローバル化はこうした方向への進展そのものに対して疑問もなしに推し進めることに対して消極的になるという制約を課す。

モラルの正統性とは、実存と実存間の実際の関係に対する道徳的な判断から生まれる。モラルの正統性は社会的なコミュニケーションを通して社会的に構築され、社会的に保障されるとする説である。モラルの正統性は公的な場での明白な議論の結果生まれ、実存あるいは実践はこうした議論への参加を通して正統性を得る。

今日において、プラグマティック（制度）な正統性と認識の正統性は腐敗し、経済活動に対する啓発の必要性がひろく認識されるようになってきている。こうして、我々は経済システムを設計するにあたってモラルの正統性を主要な問題として考えなければならない。経済は政治的な討議へと開かれた市民空間として考えられるべきである。政治的には、ここでは人びとが政治的な調整を求めて集団を組織した

り、共有されている社会的な状況の幾つかの側面を変革したりすることをコミュニケーション行為を伴いながら行なっていくプロセスを意味する。したがって、「議論によって明らかとなる価値の認識に基づき、かつ、集中的に各自の意見を競わせることから統一された意見があらわれることを（議論の過程は）呼び起こす」[Dewey, Tufts ; 1932]。そして、「個人は、包括的に満足できる選択を求めるために賢明であらねばならない、そのために衝動に駆られて欲求を満たすということを抑えることになる」[Dewey, 1922; p. 285]。コミュニケーションと討議の市民空間を発展させることを通して、私がこれまでに提起してきたパートナーシップ経済の領域へと足を踏み入れることになる。モラルの正統性への道へ進むことは、アウトプットばかりを重視することに支配されている従来まで一般的であった経済活動観から離れ、政治的なコミュニケーションの下で運用されるインプットを重視した経済への転換を意味する。私がパートナーシップ経済によって論じていることは以下の図にまとめられる。

		て参加する正統性を持つ。
正統性の源泉	私的財産権	市民権

もちろん、この図式的な枠組みの限界や規範的な偏りは私自身も気づいている。しかし、実践的な枠組みにすることで単なる現実の記述にとどまらない、理解と行動のためのガイドになったであろう。近代社会の複数化（個人化、グローバル化、伝統の地位低下）は市民たちの、そして私たちの共有する「共生世界」へと向かう、よりやさしい方向へと経済を再設計するための呼びかけにつながっている。現在の交換の社会関係は2つの基準によって区別できる。

市場性の度合い：交換関係は、価格調整とともにコミュニケーションによる調整も相対的に重要であるとする観点から考慮される。そして、交換関係の連続体の種類は低い市場性をもつもの（コミュニケーションによる調整が強く、価格調整の度合いは弱い）から、高い市場性（価格調整の度合いが強く働き、コミュニケーションによる調整は弱い）をもつものが存在する。

個人の活動の制度化の度合い：交換関係の中における個人は制度への強いはめこみ（戦略的な行為、利益の最大化、効用、経済的な需要への志向）、あるいは、弱い度合いの制度へのはめこみ（相互の知識を志向する活動、会話、個人的な関係、モラルの正統性）によって特徴付けられている。これもまた、経済の個人化の度合いを示している。図4は交換関係の多面的な特徴と、現在も考慮中の交換関係の異なるタイプを表象したものである。

経済学において、我々の枠組みは、現在主流となっている行為理論の再考をせまり、相互行為・コミュニケーションアプローチへの変革をもたらす。

結論として、図5に主流派の経済学と相互行為・コミュニケーションアプローチとの主な相違点をまとめた。我々の枠組みは真に民主的な経済活動を実現するための規範的な枠組みとなる点に注意してほしい。

	「市場」経済	パートナーシップ経済
目的	効用、利益、株主価値、物質的な福利厚生最大化。所有。	相互理解、コミュニティづくり、社会と生物学的な領域における経済の調和
統治構造と調整方法	原則と代理人型：経営者は株主の代理人であり、被雇用者は経営者の代理人であり、市民は政府の代理人である…調整は管理や契約をとおして行なわれる	信用、相互の係わり合い、相互主義にもとづいたコミュニティや集団。調和、協力、そして、衝突の解決は議論を通じた調整の過程において中心的な活動となる。
評価	集団や彼らの協力を保証するに足る利益あるいは株主価値	社会的な価値の公正な配分。価値の評価については、価値についての情報や倫理的な次元における政治的な議論を通して社会的に取り決められる。
利潤の要求者	株主	ある状況における関係者全員
権力と正統性	株主と金融機関のみが正統性と決定権を握る	市民権をもった人びとが彼らの関心の度合いにあわせて経済的な決定に対し

（引用文献）

Albert, A. and Ramstad, Y. (1997), 'The social psychological underpinnings of Commons's Institutional Economics: the significance of Dewey's *Human Nature and Conduct* ', *Journal of Economic Issues*, 31(4): 881-916.

Albert, A. and Ramstad, Y. (1999), 'The Social Psychological Underpinnings of Commons's Institutional Economics II: The Concordance of G. H. Mead's «Social self» and J. R. Commons's «Will»', *Journal of Economic Issues*, 33(4): 1-46.

Bange, P. (1992), *Analyse conversationnelle et théorie de l'action*, Paris: Hatier.

Beckert, J. (2002), *Beyond the Market: The Social Foundations of Economic Efficiency*,

Princeton & Oxford: Princeton University Press.

Beckert, J. (2003), 'Economic Sociology and Embeddedness: How Shall We Conceptualize Economic Action' *Journal of Economic Issues*, 37(3): 769-787.

Biesecker, A. (1997), 'The Market as an Instituted Realm of Action', *Journal of Socio-Economics*, 26: 215-241.

Brainard, W. C. and Scarf, H. E. (2005), 'How to Compute Equilibrium Prices in 1891', *American Journal of Economics and Sociology*, 64(1): 57-83.

Brown, V. (1994), 'Higgling: The Language of Markets', in N. de Marchi and M. S. Morgan (eds), *Higgling-Transactors and Their Markets*

- in the History of Economics (Annual supplement to History Of Political Economy), London Durham: Duke University Press, pp. 66-93.
- Buchholtz, R. A. and Rosenthal, S. B. (2005), 'Toward a Contemporary Conceptual Framework for Stakeholder Theory', *Journal of Business Ethics*, 58: 137-148.
- Calton, J.M., Payne, S.L. (2003) « Coping with paradox-Multistakeholder learning dialogue as a pluralist sensemaking process for addressing messy problems», *Business and Society*, 42 n°1:7-42
- Commons, J. R. (1934), *Institutional Economics – Its Place in Political Economy*, New York: Macmillan.
- Commons, J. R. (1950), *The Economics of Collective Action*, New York: Macmillan.
- Cosgel, M. and Langlois, R. N. (1998), 'The Organization of Consumption', in M. Bianchi (ed), *The Active Consumer*, London, New York: Routledge, pp. 107-121.
- Cosgel, M. (2005), 'The Socioeconomics of Consumption: Solutions to the Problems of Interest, Knowledge and Identity', University of Connecticut: Working Paper 2005-46.
- Denzau, A. T. and North, D. C. (1994), 'Shared Mental Models: Ideologies and Institutions', *Kyklos*, 47: 3-31.
- Dewey, J. (1922a), *Human Nature and Conduct: An Introduction to Social Psychology*, New York: Modern Library.
- Dewey, J. (1922b), 'Knowledge and Speech Reaction', *Journal of Philosophy*, 19: 561-570.
- Dewey, J. and Bentley, A. F. (1949), 'Knowing and the Known', in Rollo Handy & E. C. Harwood (eds) (1973), *Useful procedures of inquiry*, Great Barrington: Behavioral Research Council.
- Dewey, J. and Tufts, J. (1908) «Ethics», in *The Middle Works of John Dewey [1899-1924]*, vol 5, Southern Illinois University Press.
- Dewey, J. and Tufts, J. [1932] «Ethics» (revised edition), in *The Later Works of John Dewey [1925-1953]*, vol 7, Southern Illinois University Press.
- Dolfsma, W. (2002), 'Mediated Preferences: How Institutions Affect Consumption', *Journal of Economic Issues*, 36(2): 449-457.
- Dolfsma, W. (2004), *Institutional Economics and the Formation of Preferences – The Advent of Pop Music*, Cheltenham UK and Northampton US: Edward Elgar.
- Emirbayer, M. (1997), 'Manifesto for a Relational Sociology', *American Journal of Sociology*, 103(2): 281-317.
- Fisher, I. (1965 [1892]), *Mathematical Investigations in the Theory of Value and Prices*. reprint, New York: Augustus M. Kelley.
- Frey, B. S. and Bohnet, I. (1995), 'Institutions Affect Fairness – Experimental Investigations', *Journal of Institutional and Theoretical Economics (JITE)*, *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, 151: 286-303.
- Frey, B. S. and Bohnet, I. (1997), 'Identification in Democratic Society', *Journal of Socio-Economics*, 26: 25-38.
- Fu-Lai Yu, T. (1999), 'Toward a Praxeological Theory of the Firm', *Review of Austrian Economics*, 12(1): 25-41.
- Fu-Lai Yu, T. (2003), 'Innovation and coordination: a Schützian Perspective', *Economic Innovation and New Technologies*, 12(3): 397-412.
- Granovetter, M. (1992), 'Economic Institutions as Social Constructions: A Framework for Analysis', *Acta Sociologica*, 35, 3-11.
- Granovetter, M. (2005), 'The Impact of Social Structure on Economic Outcomes', *Journal of Economic Perspectives*, 19: 33-50.
- Habermas, J. (1995[1982]), *Theorie des Kommunikativen Handelns*, 2 Vols., Frankfurt a. M.: Suhrkamp.
- Habermas, J. (1999[1992]), *Between Facts and Norms*, Cambridge US.: The MIT Press.
- Hinrichs, C. C. (2000), 'Embeddedness and Local Food Systems: Notes on Two Types of Direct Agricultural Market', *Journal of Rural Studies*, 16: 295-303.
- Joas, H. (1985), *G. H. Mead: A Contemporary Reexamination of His Thought*, Cambridge: Polity Press.
- Joas, H. and Beckert, J. (2002), 'A Theory of Action: Pragmatism and the Theory of Action', *Transactional Viewpoints*, 1(4): 1-4.
- Kesting, S. (1998), 'A Potential for Understanding and the Interference of Power: Discourse as an Economic Mechanism of Coordination', in: *Journal of Economic Issues*, 32(4): 1053-1078.
- Kesting, S. (2005), 'Countervailing, Conditioned and Contingent – the Power Theory of John Kenneth Galbraith', *Journal of Post-Keynesian Economics*, 28(1): 3-23.
- Kesting, S. (forthcoming 2006), 'Mental Models as Language-Transmitted Means of Power', K. Nielsen and C. A. Koch (eds): *Institutionalism in Economics and Sociology – Variety, Dialogue and Future Challenges*, Cheltenham UK and Northampton US: Edward Elgar.
- Khalil, E. L. (2003), 'A Transactional View of Entrepreneurship: a Deweyan Approach', *Journal of Economic Methodology*, 10(2): 161-179.
- Mayer, K. J. and Argyres, N. S. (2004), 'Learning to Contract: Evidence from the Personal Computer Industry', *Organization Science*, 15(4): 394-410.
- McCloskey, D. and Klammer, A. (1995), 'One Quarter of GDP is Persuasion', in: *American Economic Review (Papers and Proceedings)*, 85(2), 191-195.
- Mead, G. H. (1934), *Mind, Self and Society from the Standpoint of a Social Behaviorist* (ed. by C. W. Morris), Chicago: University of Chicago Press.
- Musolf, G. R. (2001), 'J. Dewey's Social Psychology and Neo-Pragmatism: Theoretical Foundations of Human Agency and Social Reconstruction', *The Social Science Journal*, 38: 277-295.
- Palazzo, G. and Scherer, A.G. (2006) « Corporate legitimacy as deliberation: a communicative framework», *Journal of Business Ethics*, 66, p.71-88
- Pietrykowski, B. (2004), 'You Are What You Eat: The Social Economy of the Slow Food Movement', *Review of Social Economy*, 62(3): 307-321.
- Ramstad, Y. (1996), 'Is a Transaction a Transaction?', *Journal of Economic Issues*, 30: 413-425.
- Renault, M. (1997), 'Economie et communication: une approche institutionnaliste des conventions et des institutions', *Economies et Sociétés*, série R(10): 48-95.
- Renault, M. (1999), 'Economie et coordination des comportements: communication et interaction', *Revue Européenne des Sciences Sociales*, 37(114): 265-292.

Schütz, A. (1962), 'The problem of social reality', in
A. Schütz, *Collected papers*, Vol. 1, La Haye:
M. Nijhoff, pp. 207-349.

Schütz, A. 'The Social World and the Theory of Social Action', in A. Schütz, *Collected papers* Vol. 2, La Haye: M. Nijhoff (1964), pp. 3-19.

Shalin, D. N. (1986), 'Pragmatism and Social Interactionism', *American Sociological Review*, 51(1): 9-29.

Smith, A. (1966 [1759]), *The Theory of Moral Sentiments*, New York: A. M. Kelley.

Smith, A. (1965[1776]), *The Wealth of Nations*, New York: The Modern Library.

Smith, J. D. (2004), 'A Précis of Communicative Theory of the Firm', *Business Ethics: A European Review*, Vol. 13(4): 317-331.

Suchman, M.C., (1995) «Managing legitimacy: strategic and institutional approaches" *Academy of Management Review*, 20, p.571-610

Suchman, M.C. (2003), The contract as social artifact, *Law and Society Review*, Vol. 37(1): 91-142

Zacklad, M. (2004), 'Transactions communicationnelles symboliques et communauté d'action : une approche de la création de valeur dans les processus coopératifs', *Actes du Colloque de Cerisy*, Paris : La Découverte.

Zacklad, M. (forthcoming 2006), 'Management of the Knowing and the Known in Transactional Theory of Action', in R. Day and C. MacLnerney (eds), *From Knowledge Management to Knowledge Processes*, Berlin: Springer.

図 1 : コミュニケーションを伴う経済取引

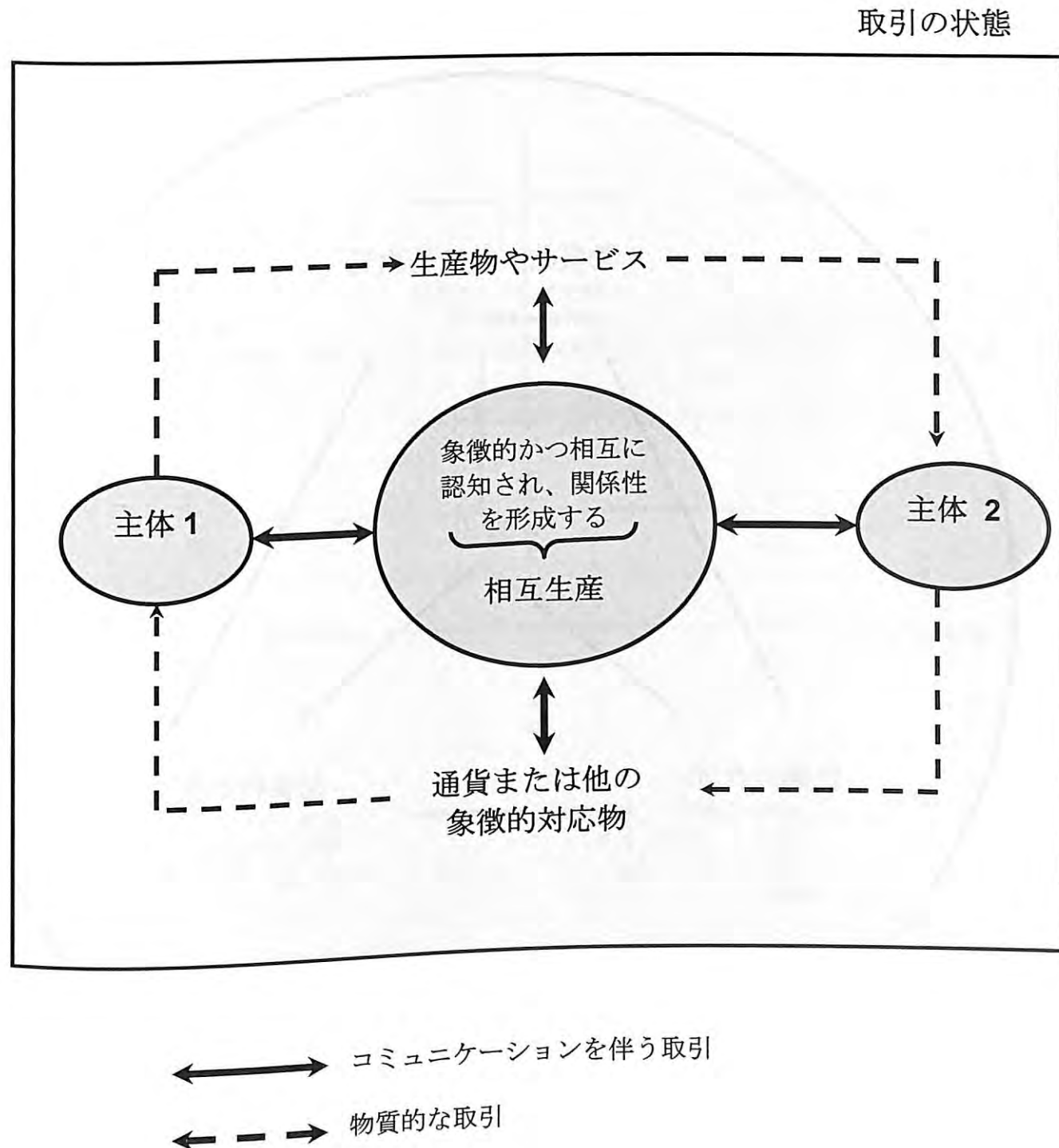


図 2 : 取引の構造的、認識の、関係性の次元

取引の状態

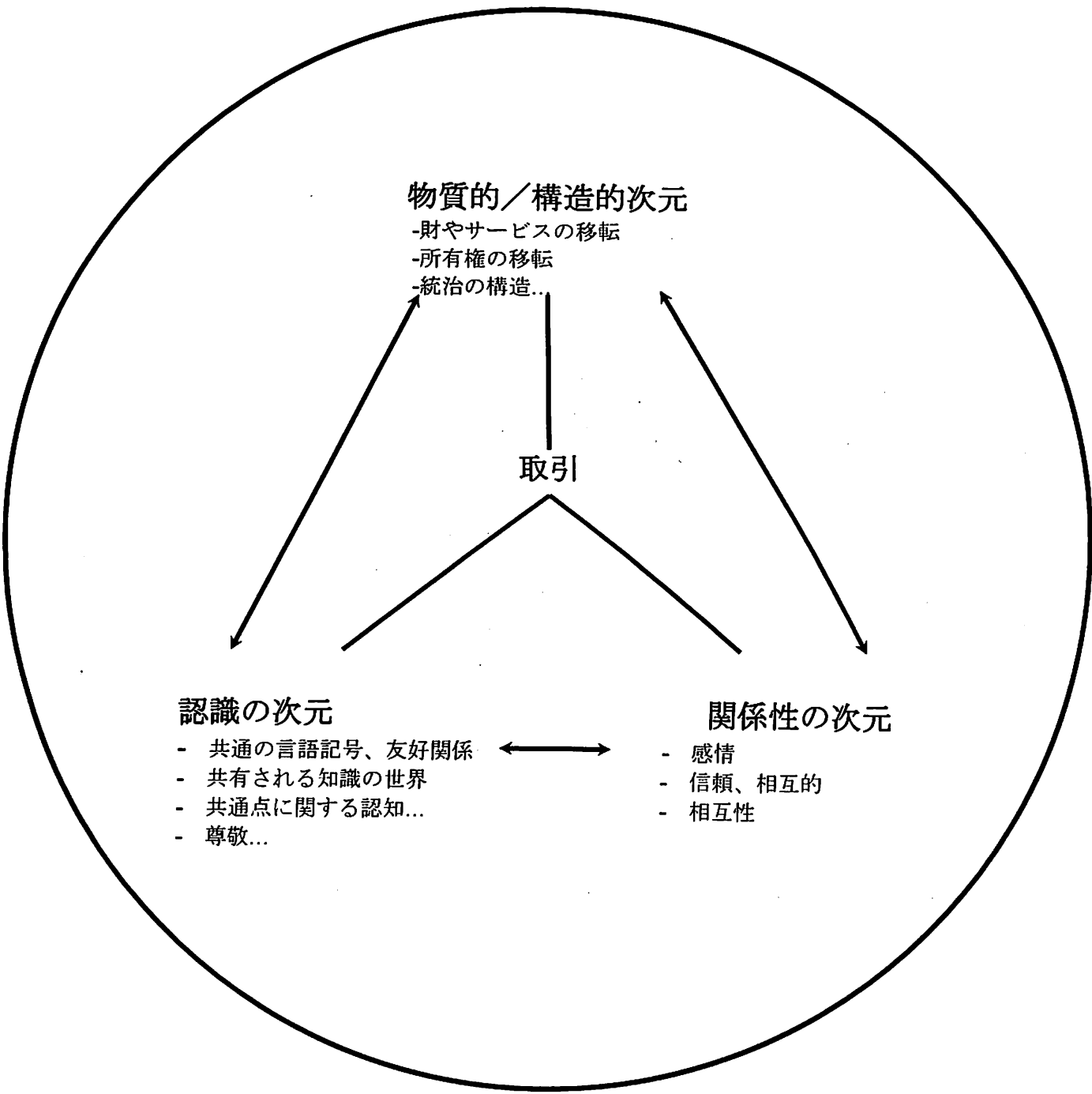


図 3 : 財の多元的な性質

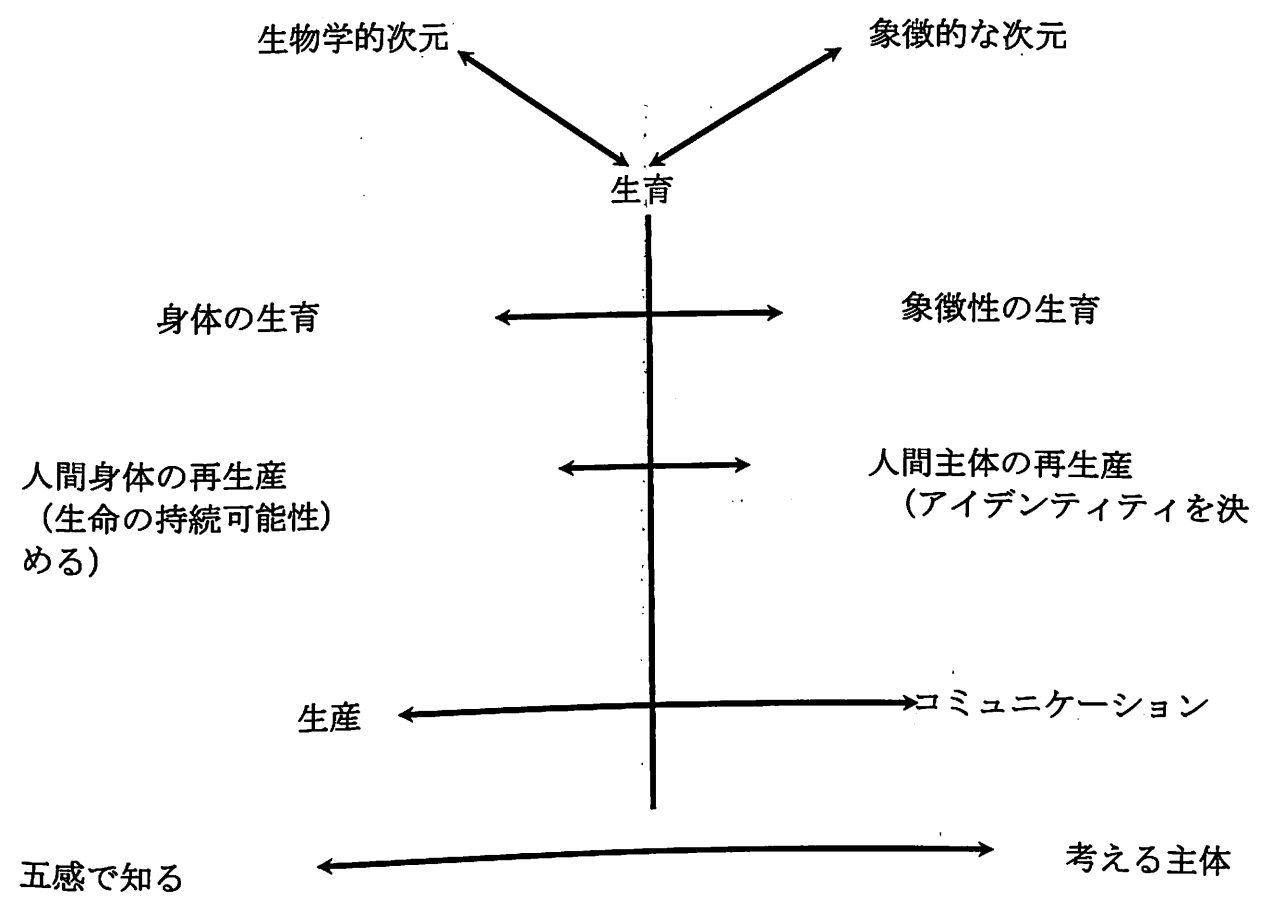


図 4：交換関係の多元的性格

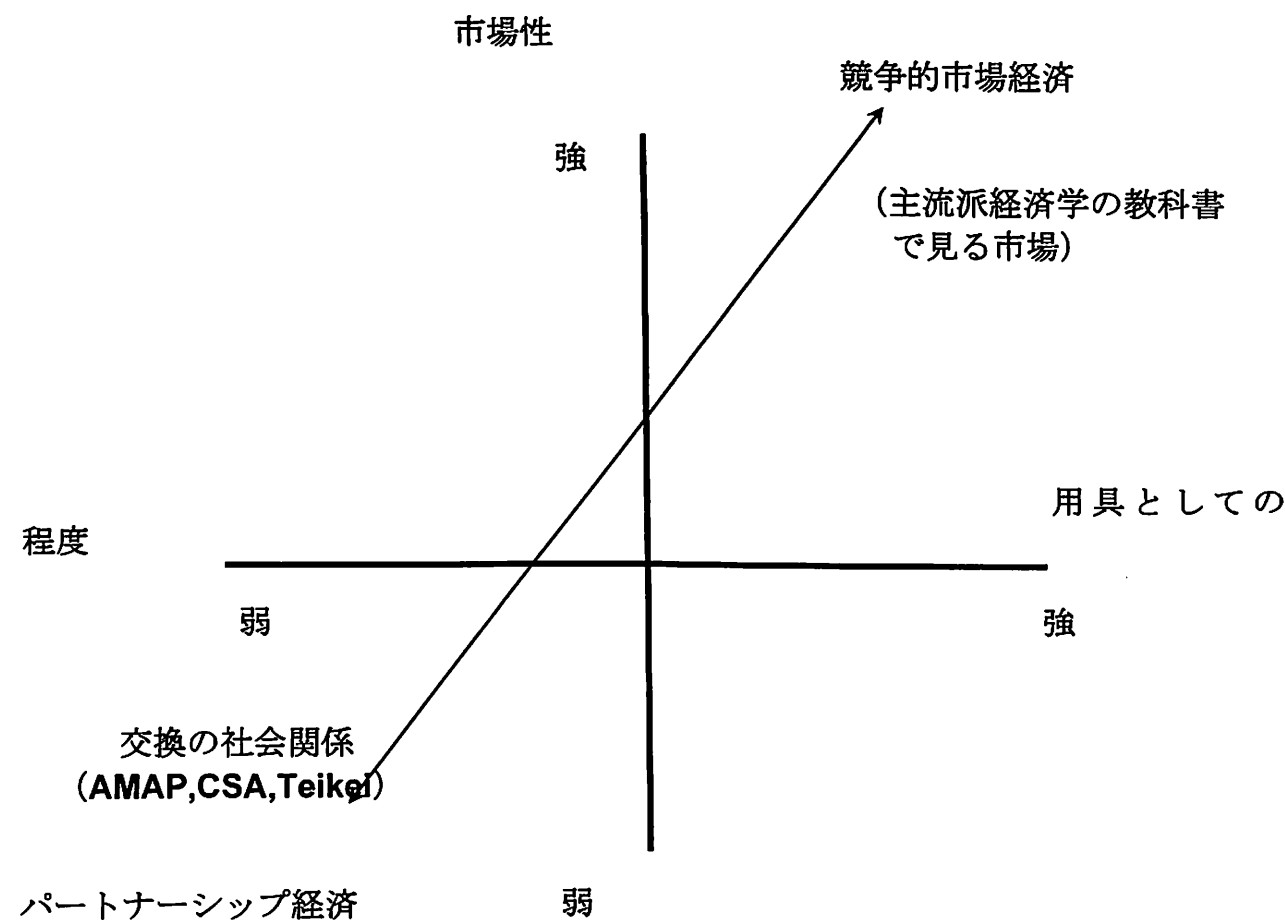


図 5

	取引的アプローチ パートナーシップ経済	契約的アプローチ 競争的「市場」経済
交換関係の定義	相互のコミュニケーションの網の目におおわれた社会	契約による結びつき
組織	社会的につくられる (社会的な交換関係)	所与 (市場)
個人	社会的に埋め込まれた アクター	所与の孤独な個人
個人・組織の関係	人間中心 (コミュニケーションを 伴う経済取引)	非人間的 (物質のやり取り)
関係の形態	信用、会話	利得
動機づけ	内発的	外発的
正統性の源泉	市民権	私的財産権
正統化の過程	問題がある、または、不確かな状態 を解決するために 意見を競わせる議論	私的財産権にもとづく所有によ る権力の行使
正統性の基準	集団間の価値評価を競わせている ことを配慮に入れた評価の社会過 程	利益、株主価値、効用の 最大化

モラル経済と社会発展

レンヌ第一大学政治経済学部講師
PEKEA (Political and Ethical Knowledge on Economic Activities
経済活動に関する政治的倫理的知識協会)
ロベール・フルウヴィル
相馬 和仁訳

はじめに

本論の目的は、「社会発展」を実現するための現実的な方策を示すことである。モラル経済はこの課題の解決に貢献しているのだろうか。結局のところ、我々の目指すものはかなり野心的であるように思われる。また本論においては曖昧な概念がいくつかみられることについて、お詫びをしておきたい。これにかんしては、今後議論が深まっていくことを望んでいる。まず最初に、モラル経済から得られた教訓は、従来の経済発展のための計画や提言と沿うものではないことを示したい。こういった教訓は、民俗学的なものに依拠したものである。

しかし、モラル経済はオルタナティブな目標をまだ定義できていない。どのような社会を築きたいのだろうか。マルク・アンバールが言うように、「経済発展」の概念は、実際には、経済専制主義的なものに依然として留まっている。これは純粋な経済発展に代わるものの一種であるが、これを促進する者達から未だ定義付けられていない。我々は、オルタナティブな概念である「社会発展」を信憑性のあるものにしたい。本稿は、大きく分けて、以下の2点から構成される。第一には、経済発展とモラル経済のアプローチを比較したい。これにより、重要なポイントに関して、多くの矛盾が浮かび上がる。第二には、この対立を認識した後、「社会発展」のための提言を行いたい。

I. モラル経済と経済発展

「経済発展」という表現は1945年以降にみられるようになった。これは植民地から新たに独立した国々での問題に対処するためである。その意図は正当なものであった。多くの有能な経済学者は、これは新たな研究分野であり、新

たな理論的・実用的なツールを必要とするかどうか困惑していた。この疑問に関して、広く受け入れられる答えはなく、その結果、伝統的な経済専制主義的アプローチが、経済発展の研究領域において依然として支配的であった。

経済専制主義の主な前提条件の定義：経済活動は自然法にのみ従属するものである。そこでのアクターは自由な個人だとされており、全ての個人および社会から隔離されたものである。そのアクターは、意思決定において外部からの干渉をうけることがない。この「ホモ・エコノミカス (経済人)」は純粋に自己の利益を追求するものとされる (アダム・スミス)。また、自己の喜びや痛みに関して、心理的・功利主義的計算にふけっている。満足とは、自由市場で購入される、財の消費のみから得られるものである。社会行動は、個々人の行動の積み重ねによるものとされ、その結果、社会幸福が生まれる。実際に、この自由な経済専制主義的パラダイムは、強固な平等主義的原理の上に成り立っている。市場でのアクターである個々人は、均衡した権力を享受している。ただ、この条件を尊重できないのは、この理論が論理的に不可能である十分な数理的根拠があるからである。また、残忍な二度の世界大戦の経験からも、この理論は実際的に不可能であるといえる。

1945年以降、J.M.ケインズは解決策として、経済専制主義に道徳的譲歩を持ち込もうとした。これは、完全雇用、富の社会への再分配、社会平等を目的とした自由資本主義の大改革から成るものであった。信用通貨の拡大を含む国家支出は、新たな限りない経済成長のための力強い手段として考えられた。潜在的需要の高さから、貧しい国々は富める国々よりも速く成長することが見込まれ、両者の生活水準も平準化に向かうと見られた。この楽観的な見方は、

戦後 30 年の「黄金時代」の間続いた。社会主義的計画経済は、これに対抗することが出来なかった。

1975 年以降、ケインジアン議案は、その後の生産の減少や企業利益の圧迫、高インフレによる経済の低成長の影響で姿を消した。レーガノミクスは企業利益率の回復策であった。これを押し進めるために名づけられたグローバリゼーションは、19 世紀の自由経済への先祖返りのようではないか。我々は「経済専制主義」という、最高のステージへと到達した。またこれは、完全な金融市場における最高のステージでもある。

A. モラル経済とは？

まず最初に、モラル経済のテキストでみられる懸念を示したい。これまでに経済学者が定義出来ていない経済発展は、アフリカで失敗したのだろうか。モラル経済は発展への障害物となっていないだろうか。このような懸念が示される一方で、モラル経済を軽視することが経済における失敗の主な要因であるという、正反対の意見もみられる。ただ共通点としては、個人の行動に焦点を当てて議論をすることがある。

アフリカであれ東南アジアであれ、モラル経済に関する研究について重要なことは、この両地域の農村社会の現地調査を通じて情報を集めることである。この研究の成果の中から興味深いものを取り上げると、この両地域の農民は、経済学の理論で定義付けられた「ホモ・エコノミクス」のように行動していないことがある。なぜ彼らは非功利主義的な行動をとるのだろうか。民俗学によってのみ、歴史的根拠をみつけだすことができる。現在、モラル経済が現地調査で重視し伝統社会からの伝承で、それが絶え間ない変化を制限しているからである。経済専制主義によって、古くからの社会は崩壊したに違いないのだが、これは後進国の「近代化」という言葉によって正当化されている。伝統社会を救うためには何が必要なのだろうか。またなぜ必要なのだろうか。

以下では、モラル経済の特徴を数点、2004 年と 2005 年にダルエスサラームで行われた会議で発表されたものの中から挙げたい。

1. 相互主義と成果の分け合い。「東南アジアの農村の『モラル経済』研究の第一人者として、スコットは農村生

活の様式とそこで禁じられていることは、二つの道徳的原理に基づいていると主張している。それは相互主義の規範と、必要最低限の生活への権利である」と T.Tsuruta は述べている。

また、アフリカ経済は「一般化された相互主義」の規範によって強固に支配されていると、K.Sugimura は述べている。「富は生産を目的として物質的に蓄積されるのではなく、消費を目的として蓄積される」そして、「富は強固な社会の連帯と調和のとれた市民を生み出すために消費される。これこそまさにアフリカの農民の富なのである」と Sugimura は付け加えている。富の多くは社会関係を維持そして強化するために蓄積されるのである。

Sugimura は、「アフリカの農民のモラル経済は、東南アジアや日本の農民のそれよりも、狩猟採集民のそれに似ている」と結論付けている (Sugimura and Rutatora)。

2. 資本の蓄積よりも消費の充実を目指す。充実した消費は、婚礼や儀式ないし葬儀といった行事においてみられる。物質の大量破壊は、社会関係や富の生産の手段として、そしてコミュニティの連帯を再生するためには有益である。こういったことは、効用という観点では、「無駄」とされる。それは資本の蓄積と相容れないからである。

3. 社会関係と文化の永続。伝統社会では、その生産機能を犠牲にして、再生産機能を優先している。「再生産機能」という言葉は、「祖先がずっと以前から伝統的にやってきたこと」と定義される、主に儀式や文化に関して言われているものである (K.Sakamoto)。近代生産社会では短期的利益にのみ注意が払われるが、伝統社会では、社会で 3 世代以上もの長い間にわたって続いている利益に注意が払われていた。

この著者は Lindi という地域において現地調査を行っているが、ここでは、高い年齢層では伝統的文化について肯定的な意見がみられる一方で、若い年齢層 (30 代以下) では伝統的文化に対して否定的であり、その継承をやめようとしている。また女性のみが関心をもつこととして、女性の権利がモラル経済において侵害されていることがある。

この最後の記述のように、伝統社会とは強制的なものであり、個人の発展が阻害されているという見解もある。その結果、若い世代が「欧米型の近代化」に好意を持つのか

もしれない。

4. 技術の蓄積。長い間、モラル経済では、天然資源の管理に関して、オリジナルで効果的な方法を構築することができた。例えば、水 (S.Maghimbi)、土壌 (D.Rutatora)、森林 (F.Schesshambo) がある。これらは、深く考慮に入れる必要がある事実である。異なる伝統社会が、必要最低限の生活レベルで、よい天然資源の管理の方法を取引することは、人類およびその家畜が生き残るために一番欠かさないことである。キーポイントとしては、井戸や試錐孔、土壌をうまく管理する必要があるだけでなく、これらの資源や灌漑へのアクセスの権利を調整する必要もあるということである。

5. 近代化 (と開発?) への抵抗はモラル経済の直接的な結果と思われる。Sakamoto は J.C.Scott を引用し、こう述べている。「モラル経済は元来、東南アジアの中の、最低限の生活および近代化への抵抗のための農民システムとして議論されている」。この抵抗の形式は、ゴラン・ハイデンの、情の経済の「捕捉されない農民」の行動にみられる。

モラル経済は、特にアフリカで開発とは相反するものとして伝統的に認識されている。これは、文化が開発を阻害しているという議論と重なりあっている (Sakamoto, p117)。

ゴラン・ハイデンはタンザニアについて「(情の経済の結果として生じる) インフォーマルな制度は、正式な制度の芳しくないパフォーマンスの結果ではなく、その原因となるものである」と論じている。

B. 功利主義的行動と贈与社会

ハイデンは以下のように述べている。情の経済はモラル経済のようなものであるが、これはアフリカに限られた現象ではない。これは普遍的なもので、世界の地方コミュニティでよくみられるものである。これは本論の目的を鑑みると重要な主張であり、また我々はこれに賛同している。

以上で挙げた 5 点だが、世界の高度な問題に対する経済学者の見方の一部であることを我々は理解している。どのように古くからの伝統社会は組織されたのだろうか。我々は宗教、魔術、儀式、家族の絆、罰則、祝祭、生産、信仰、つまり、地球社会において切り離すことのできない、

多様な生活観について言及することはしない。けれども、以上の 5 点は、古くからの社会に関して、ここ 2 世紀の間に集められた、世界中の民俗学的な資料と相容れるものである。

贈与社会: Alain Caillé は最近、Marcel Mauss (page 60) の重要な功績について記述している。これによると、「彼は主に 1925 年に行った民俗学的観察から、互惠主義 (もしくは贈与システム) は古くからの社会での交換の法則から構成されるという重要な事実を立証した。互惠主義とは贈呈、授与、お返しという 3 つの義務を表すものである。しかし、古くからの社会においては、互惠主義は定義付けが難しい」。我々はこの議論について焦点を当てたい。

贈与システムの根底において、2 つの重要な原理があるが、これらは市場システムにおいて定められている交換とは全く反対のものである。M.Mauss によると、これは道義と信用である。贈与とは、寛大さを表すものだけでなく、大半の場合はそれを受け取り、そしてお返しをする義務が生じるものでもある。つまり、社会関係を生み出すものなのだ。これはまた、力関係をも作り出す。同等のものを贈り返すことは、債務を帳消しにすること、つまり社会関係それ自体を帳消しにすることである。信用とは匿名性のあるものではなく、人から人への明確な関係から成り立つものである。しかしそれは、社会全体にかかわることでもあり、経済や宗教、家族、民族、権力といった社会現象全体にかかわるものでもある。また、魔法のようなものなのかもしれない。それゆえに互惠主義は、古くから社会の再生産に必要な条件なのである。

古くからの「贈与社会」と近代的な「市場経済」の間には根源的な対立が存在する。カール・ポランニーは「人類社会の歴史において完全に目新しいものとして、自由市場経済システムは現れた」と主張している。

功利主義者の行動は、オーソドックスな経済分析の根底にある。本稿の最初のパラグラフで我々はそれを要約した。歴史的に功利主義的行動は、互惠主義 (もしくは贈与システム) に基づくものへ、ほぼ至る所で受け継がれている。功利主義者の哲学は、およそ 1400 年前にヨーロッパあるいはイタリアの商業都市で産声をあげた資本主義的市場経済と共に発展した (F.Braudel)。この二つの論理の対立は徹底的なものであり、資本主義市場システムを拡張す

ることで、互惠主義に基づく全ての伝統社会は、過激な方法で破壊されていった。ただ、全てが破壊されたわけではない。人類学的アプローチによって、世界の一部に残っている伝統社会への観察も行われている。

経済人（ホモ・エコノミクス）として人類の行動を簡単に説明するということはフィクションにすぎない。数千年もの間、人類は自己中心的な個性を許されておらず、生存のためには協力することが必要になっている。しかし、今日の統計から、自己中心的な豊かさは、「少数派の特権」であることが明らかになっている。金融の専門家によると、世界の株主の数は 3 億人にも及び、その中には主婦や子供も含まれている。この株主たちはごく少数の豊かな国の住民である。この株主価値は、2004 年現在で 31 兆ドルにも及ぶ（世界の GDP の 86%）。彼らはまた、世界の富の約 75 % を世襲で受け継いでいる（Jean Peyrelevade, 2005, *Le Capitalisme total*, Ed. Le Seuil を見よ）。

人類の性質を誤って定義することで、自己中心的な富や富の分配の不平等が正当化されてしまう。しかし、「希少性」という概念の上に成り立つ、「経済学」を生み出す上で、これは重要なことでもある。

C. 希少性の絶対的な力

希少性は近代経済学的思考における重要な概念である。ライオネル・ロビンズの定義（1932 年の『経済学の本質と意義』）「代替物の使用における、目的と財の希少性に関する人類の行動についての経済学的考察」は学界で広く認められている。この定義は根拠の無い前提条件によって完成されている。資源は希少だが、人類の欲望は限りがない。限りない欲望と希少な資源の間に永遠に続く競争は経済理論における重要な要素である。それは自由市場における価格決定に必要な条件でもある。もし希少性がなければ、市場価格はゼロになるだろう。つまり、人類は（インターネットのソフトウェアのように）自由財を享受することになるだろう。財が豊富にあれば、経済学は消滅する。経済＝節約の概念がなくなり、生産過剰による経済危機がおこり、財の価格や企業収益が落ち込んでしまう。生産が需要を超えれば、これは必然的に起りうることだという。ロビンズの定義は、アダム・スミスの恒久的な市場の拡

大、セイの法則（1803）－「供給はそれ自身需要を創出する」－を必要とする。言い換えると、生産の増加は需要の増加につながり、その結果、希少性が消滅することはないだろう。豊かになればなるほど、需要は更に増えていく。貨幣は中立であるとする、生産したものの全てが売れることは可能となる。こういう経済学は根拠のない仮定の上に成り立つものである。資本主義システムにおける自由市場においては、経済崩壊のリスクを負わぬように供給を増やしていかなければならない。最大限に必要とすることは、永続する相対的希少性を取り戻すことである。

カール・マルクスは、共産主義社会とは、生産力が高いレベルで発展し、希少性がなくなり、全てのニーズが満たされた時にのみ成立することを認めている。

欧米の基準では、かなり貧しい？と一般的にみなされる、古くからの社会に希少性を学ぶことは可能である。これは標準的な経済学者にとって、むしろ危険な作業である。しかし、少々疑問を持つ事は悪いことではない。「本当の人類のニーズ」の定義は文化システムによって異なることがあり、そのため、希少性は富の社会的分配による相対的な概念であることは、論理的に考えればすぐ理解できる。これによって、マーシャル・サーリンズの『石器時代の経済学（1972）』で述べたメッセージ、「最初の豊かな社会とは、農業を行わず、狩猟を中心とした旧石器時代である」ということを理解できるだろう。少なくとも、旧石器時代の社会の多くは自然が豊富な所にあったことと関係があるのかもしれない。ここで、牧歌的な生活条件と関係した、A. Caillé (op. cit. pages 54-56) の、主に 2 つの議論を取り上げたい。第一に、基本的なニーズを満たすために必要な仕事量は、1 日約 2 時間と少ない。狩猟や漁業、祝祭が主な仕事である。第 2 には、遊牧社会が中心となっていることである。富や「資本」財の蓄積を拒むことで、労働時間を低く抑えることができる。多くの人類学的研究によって、聖書のエデンの園に近い社会が存在していたことが確認されている (B. Malinowski)。

しかし、特に昔について、社会変化の仕組みに関して疑問が生じる。なぜ幸福な狩猟民族たちがエデンの園を離れ、消え去ったのだろうか。多くの社会学者は人口増加を要因として挙げるだろう。旧石器時代社会では、土地からの収穫を減らさないように、人口を抑える術を心得ていたが、

この中には、現代社会では衝撃的なものも含まれている。例えば、間引き、性行為の禁止、生贄、安楽死がある (Caillé, p. 55)。しかし、この時代の人々は、この問題について鋭く洞察していた。結局、彼らは定住して農業を行い、食糧を備蓄するようになったのだ。

D. 仕事または労働の発明

社会発展に関する新たな概念を定義するには、人類が仕事に対する本当の姿勢を証明しなければならない。以下の経済専制主義の理論では、希少性とは重労働によって打破される。ジョン・ロック以降に、アダム・スミスは仕事を価値のあるものとした。スミスは、分業によって生産性が増し、国富が生まれると説いた。しかし、このような仕組みは、労働者階級の働きに負うものであった。これは、民主主義的道義に反するものである。

古典的な民俗学には、今日では驚くべきことが記されている。それは、17 世紀までは、全ての人類社会において、労働は信用の無い活動だったということである。正確にいうと、これは、効用の最大化は消費から生まれ、労働は人類にとって本末の態度ではなかったということである。しかし、人と労働の間にある本当の関係を定義しなければ、よりよい社会を作ろうとしても失敗するということでもある。またここで、セルジュ・ラトゥーシュの近著『経済の発明』にも言及しておきたい。

「全ての社会は経済的生活に従事し、生きていく手段として働くための資源を確保していると、我々は経済のイデオロギーによって信じ込まされている。このように経済学が市民権を得るためには、人類学および歴史的な論証を避けて通れない」(p. 66)。「B. Malinowski、カール・ポランニー、M. Mauss、M. Sahlin、L. Dumont」といった有名な経済人類学者の論証はよくまとまっており、納得のいくものである。民俗学の第一人者である Durkheim、Lévy-Bruhl、Frazer は、原始社会では全てが魅惑的あるいは神聖であったことが既に明らかになっている。

我々の議論にとってより重要なことは、全ての古代文明で労働は卑しい好意と見なされていたことである。例えば、エジプト、ギリシャ、ローマ、アラブ。また、労働を嫌い、戦争に明け暮れていたドイツおよびスカンジナビア民族に支配されていたヨーロッパ封建システムでもみられた。

ギリシャおよびローマ文明では、自由民の高潔な活動は、哲学、宗教、政治に限られていた。劇場は市民教育を目的としてものである。のちにローマで、自由平民の情情から、サーカスや剣闘士に戦いといった娯楽社会が生まれた。17 世紀には、フランスの官吏は、農夫たちが 1 年の半分しか働かないことに懸念を示した。これは、多くの宗教に関する祭や夜警、週末があったためとされている (エリ・ヘクシャーの「重商主義」を見よ)。有名な歴史学者にも触れると (Moses Finley, Jean-Pierre Vernant, Paul Veyne)、セルジュ・ラトゥーシュは「怠惰や娯楽、祝祭への出費、互惠主義が、工業化の時代まで続いた」と記している (p. 71)。

E. カースト社会と階級社会

前項だけでは漠然としているので補足したい。基本的なニーズを満たすために必要なものを生産するためには、不可避な行動もある。自由市民が娯楽を楽しめるのは、奴隷や農奴といった下層階級に貶められた人々が、生きるために不可欠な「卑しい仕事」をしてくれる場合に限られる。事実、先に挙げた古代帝国は、多かれ少なかれ過酷な奴隷制度に基づくものであった。

我々は歴史の曖昧な現実を変えることは出来ない。カースト制はアジア、ヨーロッパ、アメリカ大陸など世界中でみられた。基本的なパターンは、聖職者、戦士、商人、そして労働を強制された最下層カーストの 4 層からなる、封建ヨーロッパのカースト・システムとよく似ている。18 世紀の間、民主主義と啓蒙を求めた欧州における革命によって、カースト・システムに根付いた階級社会は姿を消した。

民主主義革命の力によって、全ての人は生まれながらにして自由で平等であるという全く新しい概念が現れた。この新たな概念からジレンマが生まれた。自由労働者は熱心に働くことを望まなかった。基本的なニーズが満たされている農民は、休息する事を選択した (Tchayanov の法則)。これは、生産性増加の手段として分業を行うというアダム・スミスの教示とは完全に矛盾したものである。民主主義体制下では、ヨーロッパの小製造業者を典型的な労働者へと自発的に変えていくことはなかった。対照的に、西ヨーロッパのプロレタリア階級は、暴力的過程を経て誕生し

た。我々が知る限りでは、19 世紀のヨーロッパにおける労働者階級の悲惨な生活水準についての研究はかなり多く存在しており、「資本の本源的蓄積」に関するマルクスの分析は反証されてはいない。近代の労働者が労働を余儀無くされているのは、他の全ての生活手段を奪われてしまっているからである。その結果、新たな民主主義システムは階級社会となった。

我々はまた、同じ方法がヨーロッパの植民地でのちに適用されていることを思い出さなければならない。征服した国々では、国際分業労働システムが導入された。植民地では、工業が「禁止」されるという制限のもと、農業を専門としなければならなかった。伝統社会やそこでのモラル経済を壊すことは、プロレタリア労働者に植民地のプランテーションで輸出穀物を栽培に従事してもらうために必要なことであった。

この曖昧な現実から、経済学における労働市場の分析が有効であろうかという疑問が生じる。本当に自由な選択を与えられれば、たとえ所得が減ることになっても、労働者は労働よりもむしろ娯楽を好むだろう。社会主義システムは失敗に至ったのだが、これは資本主義システムの高い労働生産性に対抗出来なかったためである。よって、社会発展は一つの課題に直面している。つまり、どのようにして労働と発展を人類にとって好ましくかつ実りのあるものに出来るのかということである。民主主義は必要であるが、決して魔法のようなものではない。

II. 社会発展とは？

「社会発展」は、経済発展の代わりとなるもので、我々の中心的な目的となるものである。よって、今日の社会において間違っているものについて、事実を述べたい。経済専制主義は、実際の大きな過ちに通じる、理論的に過ったものである。限りない欲望を作り出す事で、それは限りない欲求不満と暴力をも生み出した。社会発展は人類のニーズを満たすためのものである。これらは人々の民主的表現によってのみ同一視される。

A. 人類のニーズと欲望を再考する。

1788 年に、数百万人のフランスの農民が「cahiers de

doléances (陳情書)」で彼らの主張を記す機会があり、ここから長い間にわたる民主的プロセスが始まった。この経験が世界スケールで繰り返されれば、どの国でも民主的な答えは、おそらく J.K. ガルブレイスの「よい世の中」に近いものとなるだろう。世界の人類の大半は平和かつ幸せな人生を歩み、家庭を持つことを望み、そして全ての人々のニーズ(食糧、住居、健康、教育など)が満たされると信じている。その中には、知識や文化、音楽など、限りない欲求を示すものもあるかもしれない。ガルブレイスは、よい世の中は富を生み出し、希少性を求める事で実現されるという考えをもっている。

富とは何だろうか。ガルブレイスの無垢な定義は、資本主義機構にとって破壊分子となるかもしれない。これは、希少性が問題の中心となる、ライオネル・ロビンズの経済学の定義を完全に切り捨てるものである。欲望は、人々が主観的特性を持っている場合のみに限定される。我々の物理的性質では、限りない客観的ニーズをもつことは許されない。もしそのような限られたニーズが優先されるなら、我々の経済システムは、機能しなくなるため、変化するだろう。

J.K. ガルブレイスはこの構造を完全に明らかにした有名な経済学者である。彼の有名な2つの理論的著作『豊かな社会』(1958)と『新しい産業国家』(1965)は、戦後のケインジアン全盛期を考察した成果である。大恐慌の後の1930年代、国家による支出と信用貨幣の発行によって市場が拡大し、増加した生産を吸収する需要が生まれることをケインズは示した。ケインズの理論によって、供給はそれ自身の需要を創造するというセイの法則が救われるという矛盾が生じる。その結果、J.K. ガルブレイスは「欲望は、人々が満たされるまさにその過程において生まれる」と評した。経済の停滞から脱するためには、まず最初に、生産をどんどん増やさなければならない。そして、市場を拡大し続ける必要がある。供給はその需要を作り出さなければならない。マーケティングと広告と気前のいい信用貸付は、今日において欲望を限りなく増やしていくためのテクニックである。

限りない経済成長のための必死な努力は、資本主義者と社会主義者の失敗へとつながっていった。過去の過ちを繰り返さないために、我々はここから教訓を得る必要がある。

B. 自由市場システムの教訓

J.K. ガルブレイスは、最後の著作「悪意なき欺瞞」(2004)で「市場経済は空虚、不誠実、無味、浅はかな言葉である。資本主義企業は市場を支配する力があるという事実が、市場経済という言葉で隠蔽されている」と警告している。資本主義企業の論理は、経済成長と収益を必要とする、限りない資本蓄積である。

「よい社会」を作るための主な議論は、我々には他の選択肢がないということであろう。現在の経済システムは3つの理由から持続不可能である。

1 - 国家の中や国家間で不平等が広がっており、これが人類の大きな悲劇へとつながっている。なぜこのシステムでは不平等が永遠に生産され続けるのだろうか。その答えは、ニーズと欲望を区別することにある。「市場の関心事は、何が良い物かではなく、何が売れるかだ」(ガルブレイス)。欲望をかき立て、生産者は不必要な贅沢品を多く売って利益をあげる。そして、基本的ニーズを満たすことをやめてしまう。豊かな国々のペットの動物は、貧しい国々の人々よりも重要な顧客と見なされている。限りない欲望を作り出すことは、国内および国際的な不平等の原因である。

2 - 長期にわたって市場が広がり、経済が成長することは、天然資源の膨大な浪費につながる。なぜならば、これは原材料およびエネルギーの低コスト生産に基づいているからである。世界の貧困が生み出されることに加えて、浪費と破壊が重要であるため、森林、水、大気、気候、石油や他の原材料といった、多くの自然資源の絶対的に希少性を帯びるという脅威が起っている。

3 - 絶対的希少性によって、市場と原材料の占有を巡る戦争の危険性が増している。このような戦争は昔からみられたもので、17世紀の重商主義者が既に言及している一戦争は貿易の延長線上にあるものである。実際に、ガルブレイスは「よい社会」の中で、戦争を防ぐ事に高いプライオリティを置くべきだと述べている。

戦争は限りない欲望と終りなき資本蓄積に歯止めをかけるものだという恐るべき事実を、我々は歴史から読み取ることができる。戦争によって、資本財や金融システムが破壊される。よって、戦争は不平等を減らす上で最も効果的なものだったといえる。

C. ソビエト社会主義の失敗

ボリシェヴィキによる1917年のロシア革命の後、高い経済成長と社会正義をうたい、社会主義は資本主義との競争に傾倒した。1945年以降は、植民地から独立した国々への社会主義の浸透が命題となった。これが発展競争に勝ち、高い経済成長を達成するための最善の方法だと示された。しかし、社会主義が資本主義に勝てなかった。労働生産性の低さは、全ての社会主義国家で見られる現象であることを見逃す事は出来ない。労働問題は社会主義の重要な問題の中の一つであった。

マルクスとエンゲルスは労働階級の問題を解決に失敗した。なぜなら、1848年の共産党宣言以来、彼らの資本主義批判は曖昧であるためである。この共産党宣言では、資本主義は労働者にとって非人間的なシステムであり、労働者階級を破壊し、産業予備軍と呼ばれる大量失業を生み出す。しかし、これまでに於いて、資本主義は人類の歴史の中で、最も進歩的なシステムであり、2つの大きな使命を果たしている。第一には、産業および生産の大きな成長をもたらせた。これによって、希少性が打破され、余剰が約束された。第二には、古い文化の破壊へと必然的に導いたことがある。全ての古い信仰、迷信、儀式、宗教、時代遅れの習慣は消えることとなった。よって、不快ではあるが、資本主義システムは完璧で階級のない共産主義社会への移行に必要であると思われる。マルクス主義者と自由資本主義者は、それがヨーロッパでも植民地でも、伝統社会の破壊は必要であることに完全に同意している。その目的のために、マルクスとエンゲルスはその主題を変えなかった。

しかし1917年のロシア革命後は、労働階級はソビエトで支配者になるとされていた。つまり、労働者や農民、兵士から選ばれた委員である。ただ、官僚による独裁下でも、ソビエトには政治的影響力はなかったと考えるのは誤りである。しかし、ジレンマがある。プロレタリアの独裁によって労働者が働こうという気になるだろうか。問題は、労働者への「インセンティブ」を明示することであり、その結果、経済計画によって定められた目標を達成し、生産性を伸ばす事について、過去のソ連においては終りのない議論がなされていた。実際の結果は、歴史的なパラドックスであった。セルジュ・ラトゥーシュ(p.78)によると、ソ連の1936年憲法では、労働は神聖なものに見なされて

いた。しかし、人々が資本主義市場社会よりも働く事はなかった。労働生産性は低く、資本主義システムへのキャッチアップは不可能であった。労働者が仕事よりも娯楽を好んでいると結論付けることが出来るだろうか。それでも、労働者は労働時間を娯楽の時間に変換し、また逆に、個人的ニーズを満たすために娯楽の時間を労働時間に変換する傾向があるということを留意せねばならない。しかし、経済計画に技術的限界があることも留意せねばならない。

のちに、K.ボランニーはこのようなマルクスの分析に異を唱えた（大転換、1944）。彼は、文化と社会関係は個人にとって最も貴重な資産であると論じた。文化および生活様式を失う事は、結果として、征服された社会において、多くの人々へ物質的な死をもたらすものである。

D. 現代のグローバル化の失敗

ケインジアンの社会的妥協（1945 - 1970）によって、豊かな国々の労働階級は、高い労働生産性を背景に、高賃金とより良い生活水準を得るようになった。しかし1970年代になると、労働階級はこれを享受できなくなった。豊かな国々において市場を拡張しても意味がなくなってしまったためである。そして、スタグフレーションに陥ってしまった。また、社会主義も失敗に陥った。

道はグローバル化へ、つまり、新たな国際労働分業と呼ばれるものへと開かれた。資本主義的な生産者は、収益を回復するために安価な労働力を必要とした。この不思議な枠組みを学ぶ機会を、「外国貿易と工業化：1962 - 1980年のアルジェリアの経験から」という我々の博士論文作成から得た。この論文の本旨は、貧しい国々の退屈で辛く、そして生産性の低い、低賃金労働をなくすことである。豊かな国々は高い技術を要し、稼ごのいい仕事を独占することで、主導権を維持している。豊かな国の多国籍企業は、第三世界の新興国に巨大な資本を投下している。しかし、産業も熟練した労働者もいない最貧国は、このシステムから完全に締め出されている。

この近視眼的なグローバル化が長く続いていくとは思われない。新興国がまもなく世界の貿易を独占することになるかもしれない。また、希少性から原材料がハイテク製品よりも収益が高くなるだろう。自由貿易は、もはや豊かな国々にとって好ましいものではない。2006年7月に行

われたWTOドーハ・ラウンド交渉が凍結されたことは、偶然ではない。これが再開されるかどうか微妙である。

E. 社会発展の実践

その目的はこのように述べられるかもしれない。社会発展は民主的に表明された人間のニーズを満たすことを目的としている。民主主義は真の難題に直面している。人間のニーズは、個人自身によってのみ定義される。実際に、これは現実的な問題である。どのような問題なのだろうか。

アダム・スミスの理論である「見えざる手」は考慮すべきではない。スミス以外にも、学問的理論では、自由な自動統制市場システムは熟達したものであり、市民の代わりにものごとを決定すると説明されている。これはまさに民主主義の否定である。

古くからの基本的な定義：民主主義それ自身は、人民の政府である。すなわち、与えられた人間コミュニティにおいて、大多数の意思が表現され、そして実行に移される。後者は、地域から国際レベルと、小さいものないし巨大なものとなるかもしれない。この構造の人民の政府は、自由は全てのレベルにあることを物語るものである。人は生まれながらに平等で自由であるだけでなく、個々の人間社会には自分の運命をつくりあげる自由もある。しかし、自由は無限ではない。他者の自由を害する時、それは制限される。人が共有される社会で暮らすことに同意する時、すなわち、個人おのおのが無限の自由を捨て、共通の意思に従う時のみに、社会生活は可能となる。法律のみが人権と自由を保障する。力からは、いかなる権利も生まれない。この言葉を実証したのは、ジャン・ジャック・ルソーであり、我々は国際関係において、これを現実にする努力をすべきである。この民主的概念は、進行形ではあるものの、今の所不十分である。

1 - 地域レベルの民主主義 地域レベルで民主主義が実行されなければ、民主主義は全く存在しないものとなるだろう。民間か公共かによって、これは全く異なる形式をとることになるかもしれない。今日において世界の多くの場所で、自由化の影響で大きな困難に直面している社会もある。この社会では、互惠主義と、古代社会の分かち合いの実践を再発見することになる。高い失業率に直面することで、

生産や交換活動を、そして生きていくことを保証するために、「地域で決めること」を考案している。しかし、その目的は生きていくことのみに限られているわけではない。それは、よりよい社会を生み出すために広がるものである。

地域の人々のグループは、個人がよく考え、決断し、そして集団で行動するには絶好の場所である。ここでは、彼ら自身のニーズや生産活動、努力分担、労働、痛み、そして生産物や富を分け合うことについて決定される可能性がある。ここは、労働についての問題が解決されうる場所であり、そして慈悲を冒涇することを止める場所でもある。人間は、人生の中で何をするかを民主的に決めるべきである。知識やノウハウを次の世代へと伝承するという意味であれば、教育はこの段階において最も重要な活動である。そのプロセスは、人類の誕生から端を発したものである（Marc Humbert, 1991, *La Machine et la Culture* を見よ）。技術と文化は継承物である。

社会的価値：この言葉は富の新たな定義に相当するものである。それは市場の価値論とは異なる、新たな価値論を必要とするものである。誤解を恐れず単純化すると、資本主義社会は、市場価値を生み出し、それを評価することのみ関心が払われる。市場価値を評価するにあたって、2つの方法が提起される。主観的な解を挙げれば、自由市場において限られた供給を多かれ少なかれ満たしている時に、限りない欲望によって価格が決定される。客観的な解は、ジョン・ロックからリカード、マルクスに至るまで、人間の労働は唯一の価値の源である、とする。しかし、どちらのケースでも、目的は市場価値を評価することである。後者に関しては、全ての活動領域や国の会計システムに入り込んでいる。社会的価値は、人間や社会にとって役に立つ、交換価値よりも実用価値のある財やサービスを定義するものである。

民主のプロセス全体は、一般的に認められた社会的価値および人間のニーズの定義へと通じていく。これは非常に大きいものだが、限りないものという訳ではない。社会的価値は市場価値と一体化することはない。しかし、市場システムでは非市場的活動は容認されるものではない。市場システムにおいては、民営化が行われる傾向が強い。非市場活動から市場活動への移行は、それが強引な方法であれ法的方法であれ、資本主義システムからみると、避ける

ことの出来ない必然的なものである。

社会発展のためには、市場システムの破壊的な活動と対峙しなければならない。それには、民主国家を守る必要がある。地域での民主主義には国家の協力が必要である。

2. 国家レベルの民主主義 今日の民主国家モデルは、1800年以前のイギリスやアメリカ、フランスの革命から造られたものである。漠然としたモデルであろうか。この3つの国では、世界を支配するという野望に戸惑いを覚えることはなかった。このことは、フランスやイギリスにおいては当初から、重商主義戦争や支配階級の帝国主義的野望に対して、人民からのサポートを得るために使われていたことを証明できるかもしれない。国家によって、ナショナリストのプロパガンダが展開され、そして弱者への植民地征服が行われた。一体何が問題なのだろうか。

必要なことを手短かに言うと、民主主義は未完成なものであり、政治的分野も限られていることは、我々の認める所である。代表民主主義は、その概念においては完全に個人主義的なものである。抽象的な個人は地理的土台の上に基づいて組織される。その投票は、政治的分野にのみ影響を与える。つまり、その投票は、政党出身の活動的に関心の高い少数派によって征服されている。議会で意思決定がなされている間は、選挙で選ばれた代表は民主的コントロールを受けない状態にある。その結果、地域から国家へと民意が伝わらないのである。

民主的国家とは？ 植民地が解放された後の時代、ヨーロッパ民主主義モデルの、新たな独立国家への移植という試みは成功していない。そして、独裁が広がっていた。1980年以降、IMFのような世界を支配する機関の公式教義は、国家の力を弱めることであった。国家は正当性が認められることもあったが、非効率なものと思われていた。また、市場への干渉をせず、民間企業に経済発展を担わせるよう、忠告がなされた。民間企業には政治を運営する明確な能力がない、つまり、社会を運営する能力がないということが忘れ去られてしまった。国家の弱体化は経済社会それ自体の弱体化を意味し、大量の貧困の発達へつながってしまう。

国家が君主の権力を廃棄したような「新興国」では、経済専制主義的ではあるが、経済発展は成功している。国家

はその国の資本主義「ブルジョアジー」を守るものでもある。世界を発展途上国と先進国に分けることは出来ないが、被支配国、緩やかに支配された国、支配国に分けることは出来る。貧しい国々がどのような性質を持とうとも、国家主権は認められるか、もしくは回復されるべきものである。どのようなものであれ、これは発展の最低条件である。

3 - 国際民主主義の構築は緊急を要する職務である。多くの鍵を握る問題は、国際レベルにおいてのみ解決される。解決策は国家間の合意によってのみ生まれるものである。
a - 戦争は唯一の解決策か？ 世界の経済専制主義的な力の枢軸が変化する時、これは危険なものとなる。アジア諸国の経済成長率は、昔からの資本主義国家のほぼ 3 倍である。衝突は文明的なものではなく、経済的なものである。現在の経済成長の原動力は新興国である。平和的なものか、もしくはそうでない方法で、世界秩序は再編成されるだろう。対立の原因が事欠くことはないのである。

b - 大衆の貧困は、まず第一に全ての貧しい国において、君主制が回復されなければ解決するだろう。不平等が広がれば持続可能な社会にはならない。なぜならば、多くの人々が絶対的な貧困に苦しむことになるからである。内乱を避けるために、国家は富の再分配を押し進めることになるだろう。このようにして、国際的な富の分配も問題として取り上げられることになるだろう。

c - 天然資源と気候条件の破壊。これは、21 世紀の世界経済における、最も不穏な進化である。かつての第 3 世界の多くの「新興国」が、高い経済成長の過程にあり、豊かな国々にキャッチアップしようとしている。その中には、中国やインド、ブラジルのような大人口国もあるが、その他はラテンアメリカや東南アジアの中規模国である。石油資源を持つ国々は、天然資源権益の回復に努めている。現在まで、豊かな国では、希少性とは関係なく、天然資源が利用されている。戦略的利益を議論する中で、政治的リーダーは無駄遣いをなかなかやめようとはしない。

しかし、我々の惑星には、新興国や貧しい国に豊かな国と同様の生活水準を提供できるほどの、十分な天然資源はもはやない。実現可能で平和な未来を共に築きたいと思うのであれば、世界中で消費モデルを変えていく必要がある。
d - 世界金融システムの改革は必要と思われるが、しかし時

代遅れである。通貨は象徴的で政治的な議題にすぎない。通貨はどこからやってくるのだろうか。実在しない場所（無）からというのが本質的な答えである。毎日、商業銀行では信用通貨を供給し、無を創り出している。よって、二度の世界大戦や他の戦争（ベトナム戦争）、もしくは 1947 年のマーシャル・プランでは、通貨は無から供給された。通貨を創り出すということは、債務を創り出すということである。それは、国際貿易を必要不可欠とした、パワー・ゲームである。

今日では、日本を含めたアジアの国々は、世界有数の貿易国であり、また債権国である。この国々から金融改革を求める声はむしろ少ない。またこの国々は、深刻な借り手不足にあえぐ IMF の代わりを務めている。それでも、開発プロジェクトへの資金供給を、自己の勝手な利益を守ろうとしている、ごく少数の大国がコントロールすべきではない。通貨に関する唯一の解決策は、貧しい国々が、自分たちが必要とする機関を立ち上げるために、民主的な組織を形成することである。

結論：我々はかなり現実的な問題について議論してきた。労働、富の生産、富の共有、通貨、対立、戦争。時として、現実とは悩ましいものである。そして、支配者は事実を隠蔽する。しかし、悪い理論（もしくは説明）によって、大抵は悪い結果が現実としてもたらされる。その結果、民主的解決策が少なくとも 2 つの理由から必要とされる。第一に、公の議論では、事実を記すために正しい言葉が必然的に使われるようになる。第二には、民主的解決策とは（経済専制主義的なものを含めて）支配者の権力を削ぐことを意味する。よって、支配者が理想的改革案として民主的解決策を示しても驚いてはならない。

BIBLIOGRAPHY.

- 1- Alain Caillé. 2005 - *Dé-penser l'économie*, Paris, Ed. La Découverte / MAUSS.
- 2 - François Chesnais - *La mondialisation du capital*, Ed. Syros, 1997.
- 3 - J. K. Galbraith. 1958. - *The Affluent Society* -

Houghton Mittle Co. Boston,

4 - J. K. Galbraith. 1967 - *The New Industrial State*, Houghton Mittle Co.

5 - J. K. Galbraith, 1996 - *The Good Society*, Boston, Ed. Houghton Mifflin Co.

6 - Elie F. Heckscher, 1935, *Mercantilism*, G. Allen & Unwin ltd. London.

7 - Marc Humbert - *Démocratie et Economie: comment instaurer un monde de peuples solidaires*, Conférence internationale de PEKEA, Bangkok 2004.

8 - Marc Humbert - *Prolégomènes à la construction d'un savoir politique sur les activités économiques* - Cahiers de l'ISMEA, HS 39, Economies et Sociétés, no. 6, An. 2003. Contributions de Yves Berthelot, Theotonio Dos Santos, Claude Mouchot, Sophie Boutiller, Ngai-Ling Sum/ Robert Jessop, Klaus Nielsen, Maria Lucia Maciel, Hassan Zaoual, Thomas Coutrot, Jean Gadrey, F. Pierre Nze-Nguema, Molly Charles/Uday Mehta/Gabriel Britto, Mauricio Langon, Jose Luis Corragio, Robert Cox, Edgar Morin.

9 - Hugon, Philippe, 2005 - *Démocratie et trajectoires socio-historiques*,

10 - G. Hyden, 1980 - *Beyond Ujamaa in Tanzania: Underdevelopment and Uncaptured Peasantry*, London, Heinemann.

11 - Serge Latouche. 2005 - *L'invention de l'économie* - Ed. Albin Michel, Paris.

12 - B. Malinowski. 1963 - *Les argonautes du Pacifique occidental*, Gallimard, Paris.

13 - K. Marx/F. Engels - *The Communist manifesto*, 1848.

14 - Marcel Mauss. 1924 - *Essai sur le don*, *Sociologie et Anthropologie*, Ed. PUF, 1966.

15 - Jean Peyrelevade, 2005, *Le Capitalisme total*, Ed. Le Seuil

16 - Karl Polanyi - *The Great Transformation* (1944) , Ed. française, Gallimard, 1983.

17 - Jean-Jacques Rousseau - *Le Contrat Social*,

18 - W. W. Rostow, 1980 - *The Stages of Economic Growth*, Cambridge University Press.

19 - M. Sahlins, 1972 - *Stone Age Economics*, New York, Aldine de Gruyter, 1972.

20 - J. C. Scott, 1976 - *The Moral Economy of the peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia* - New Haven CT: Yale University Press. .

22 - K. Sugimura - *The livelihood of African Peasants*, Kyoto, Sekaishissha, Kyoto, 2004.

23 - Joseph E. Stiglitz - *Globalization and its discontents* - Ed. W.W. Norton, 2002 (En français, La grande désillusion, Ed. Fayard).

24 - Immanuel Wallerstein - *Le capitalisme historique*, Ed. La Découverte, 2002.

25 - *Tanzanian Journal of Population Studies and Development*, Vol. 11, no. 2, December 2004. (With quotations from G. Hyden, K. Sugimura, T. Tsuruta, K. Sakamoto, D. Rutatora, S. Maghimbi, F. Schechambo, ...)

26 - Contemporary Perspectives on African Moral Economy. The Dar es Salaam conference, Tanzania. 18-20 August 2005. (Idem for quotations, & R. Frouville.)

東アジアの平和と公共空間—市民社会の持つ可能性

早稲田大学名誉教授 西川 潤

はじめに

今日政府間レベルで、「東アジア共同体」作りの協議が政府間レベルで始まっている。このような地域協力体形成の試みは、アジアでの平和についてどのような意味を持つだろうか？

アジアでは、一方では、経済成長、市場経済の発達、活発な多国籍企業投資と自由貿易の展開、情報と人口・労働力移動の活発化と共に、国家経済を超える地域経済の実態が現われている(毛里・森川 2006: 第2部I-1)。ところが、他方では、グローバル化の進展、地域主義の動きの中で、かえって国家間の主導権争いや紛争、緊張が高まっている気配もある。ここではグローバル化の下で進行しているアジアでの地域主義の意味、そこで起こってきた新しい緊張、紛争を視野に入れつつ、可能な平和秩序形成にとっての市民社会の役割を論じることについて。その場合、この問題に対する視角を、次の4つの点から検討することとする。

まず第一に、グローバル化の下での東アジアの国際関係という視点である。今日、東アジアで進行している地域主義のダイナミズムをどう見るか。地域主義と並びナショナリズムが興隆している点にも注目したい。

第二に、アジアの経済成長を担ってきた国家主導型の開発レジームの変化という点である。この変化はこの10数年来、東アジア、東南アジアの多くの国で現われてきた。この変化はもちろん、市場経済化、経済高成長、工業化、都市化、中間層の台頭などと関連して現われているのだが、民主化がこの開発レジーム変化の大きな動因となっていることを考えると、この開発レジームの変化を推し進めてきたアクターとして、市民社会の興隆という要素を挙げることができるだろう。

第三に、政府レベルで言われる東アジアコミュニティと、東アジア共同体という呼び方について定義をしておきたい。外務省での公用語は「東アジアコミュニティ」であり、新聞用語の「共同体」は使っていない。共同体は戦前の大東亜共栄圏を想起させるという意見もあるが、外務省の意図では、あまり参加者の共通性を強調する「共同体」という言葉は使いたくないのだろう。だが、日本語としての二重の意味から、本章(また本講座)では、「東アジア共同体」を使用している。この言葉の使いわけを念頭に置きつつ、それぞれの用語の内実を問うていくことにしたい。

第四に、東アジアで公共空間というものが誰により、またどのようにして形成されるのかという点である。公共空間を形成するアクターとしては、各国政府、企業や多国籍企業、また、各国の市民社会が存在する。本章では、この公共空間の形成については、政府による権力性、企業による営利性、そして非営利性や連帯性を特徴とする市民社会がそれぞれ働きかけているが、就中、民主的、水平的な公共空間の形成については、市民社会の役割が大きいという仮説をとっている。市民社会相互の交流、提言、政府や国際機関への働きかけを通じて形成される公共空間が、アジアでの平和の土台となり得ると考えている。

以上の問題関心を踏まえ、本章では、まず、基本的用語の定義を行った上で、グローバル化の下東アジアの国際関係の変容、地域主義の出現を検討する。さらに、この地域で起こっている国家主導型開発レジームの変化、また、同時に生じてきたナショナリズムの対立を分析することしたい。その後、東アジアにおける地域協力の可能性を、市民社会の手による民主化と内発的变化、地域レベルでの公共空間形成のダイナミズムに求めることにより、市民社会のアジア民主化、連帯、平和に持つ意義を考察することにした。

1 グローバリゼーション下東アジアの国際関係の変容

公共空間の定義

本章では、グローバル化を、経済のグローバル化、つまり多国籍企業による国民国家の国境を越えた生産・取引の拡大と考える。東アジアの地域主義はこのグローバル化の下で展開してきている。まず、「東アジア」の言葉の内容について考察し、次いで、東アジアの場における市民社会と公共空間の意味について考えることにしよう。

2004年12月、日本ASEAN特別首脳会議が東京で開催され、ここで初めて「東アジアコミュニティ」を形成することが小泉首相(当時)の提案により声明に盛り込まれた。東アジアとは、ここではASEAN10国と日本、韓国、中国の3国を指し、いわゆる「ASEAN+3」を言う。

東アジアでは今示したように、グローバル化の進行下で、これに対する対応として地域協力の気運が高まってきたわけだが、この「東アジア」地域の対象としては、実際には、日本、中国、韓国だけではなく、台湾、モンゴル、北朝鮮も当然含まれてきてよいだろう。だが、2004年の時点では「東アジア」が上記のASEAN+3(日中韓)を指すことになった。なぜ三国だけなのかという議論はありうるが、ASEAN側の意向もあり、通常「東アジア」という時にはASEAN+3を指すようになった。

ところが、2005年12月に、東アジアサミットがマレーシアのクアラルンプールで開催されたときには、「東アジア」の対象が、南アジアや大洋州の一部の国を含めて拡大することになった。東アジアコミュニティはもともと会議体として構想され、このコミュニティ設置をとり決める首脳会議の場として、東アジアサミットが考えられたのだが、いざサミットが開かれてみると、この両者が切り離されることになった。これは、サミット準備過程において、日本の提案により大洋州からオーストラリアとニュージーランドが、また南アジアからインドが加わり、16国の首脳会議と参加国が拡大したことによる。この点は後述するが、いずれにせよサミットが「ASEAN+6」の会議として開催され、これが「ASEAN+3」のコミュニティとは独自に今後も継続する見通しである。

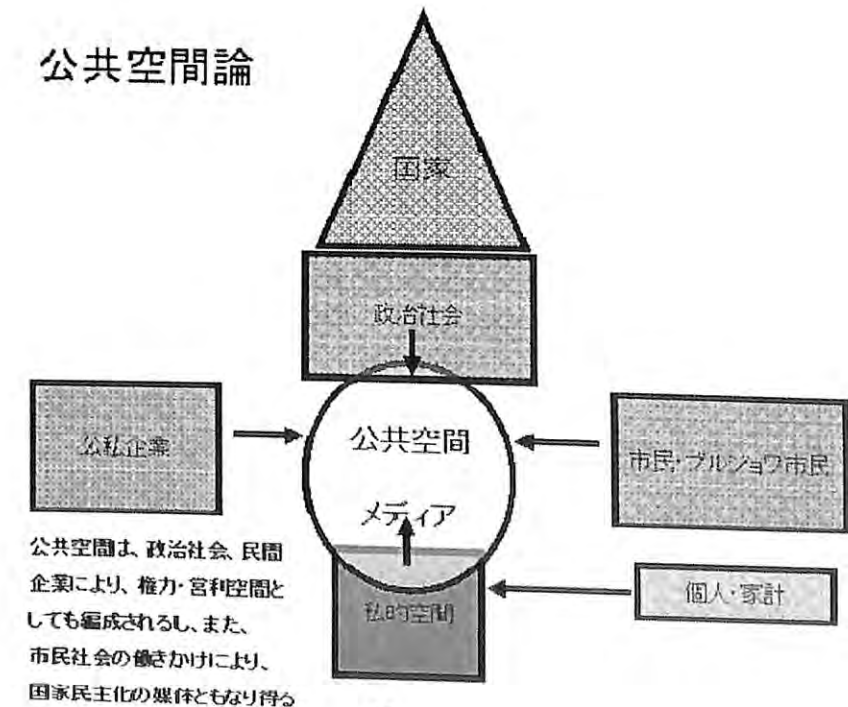
次に、市民社会の定義だが、市民社会とは国家の中で市民が主権者意識を持ち、その運営に参加するような統治レジームの動因となる社会集団とさしあたってこれを定義しておこう。主権者意識を持った人が集まったところに市民社会が成立するという考え方である。そこには社会運動、NGO、NPO、その他の非営利団体が加わっている。市民についてはさまざまな定義があり、市民社会という言葉はもととロックの著作『市民政府論』を経て、スコットランドの啓蒙主義で出てくる。これは、封建的な領主・

家父長支配に対抗して、主権者意識を持った人々の国を指す(1)。ギリシャ・ローマの都市国家で市民は、都市国家の運営に参加する家長たちを指した。ところが、マルクスの使うところの市民社会はブルジョワ(bourgeois)社会をイメージしており、これは、城郭(bourg)の中に保護されていて営利を追求する社会階級を指した。市民社会はこうしたさまざまな内容を内包しているのである。

公共空間は、英語では通常パブリック・スフェア(public sphere)、もしくはパブリック・スペース(public space)と言い、国家を形成する政治社会、営利社会、市民社会という三つのエージェンシーが構成する空間を指す。従来、国際政治学では市民社会を政治的アクターとして捉えているが、一般に、システムと無縁に単独的な行動をする主体がアクターである。一方、エージェンシーは一つのシステムや有機体の中にはめ込まれており、互いに関係を持ちつつその中でシステムを動かしていくような存在である。このようなシステム内での変化を生み出す動因、主体はエージェントであり、アクターとは区別して使っている。図1に見るように、国家を構成する政府、営利企業(市場)、市民社会の三つのエージェンシーが相互にメディアを通じて構成しているような空間を公共空間と定義することができる。この空間は、しばしば政治社会と営利社会によってコントロールされており、その場合にはこの空間は権力空間あるいは営利空間としてあらわれる。市民社会の参加によってこの空間の公共性が強まったとき、公共空間としての性格が強まるということになる。

(図1)

公共空間論



従来、しばしば国家イコール政治社会と捉えることが多いが、国家の中に政治社会、営利社会、市民社会の3者が存在しており、市民社会は個人・家計から成っていると同時に、個人の家計は私的空間を形成する存在でもある。公共空間は三つのエージェンシーから形成されるスフェアであり、これをつなぐのがメディアである。公共空間は政治社会や営利社会によってもコントロールされ得る。政治社会によって専らコントロールされるとき、それは権力空間の色彩を濃厚に帯びる。また、営利社会によって動かされる場合には、営利空間としての特徴が強まる。公共空間が権力や営利によってコントロールされる結果、人びとはこれら権力や営利によってコントロールされる大衆となりがちなことを強調したのはハーバマス（1994）である。

しかし、公共空間はまた、市民や市民社会側から、つまりボトムアップ的に働きかけ得る可能性も十分存在する。この点を強調したのはグラムシ（1988）である。さまざまな学説があるが、公共空間は国家の中で政治社会、営利社会、市民社会の働きかけによって形成されており、その中で公共性が強まる条件は市民社会の働きかけであるということをここで基本認識としておきたい。

グローバリゼーションのもとでの東アジア国際関係

今日、グローバリゼーションは、東アジアに限らず世界的に、反グローバリゼーションという動きを生み出している。この反（アンタイ）グローバリゼーションの要素は三つある。それは、第一にリージョナリズム（地域主義）、第二にテロリズム、第三に市民社会である。

グローバリゼーションの効果に対して、例えばヨーロッパなどではヨーロッパ連合（EU）という形で地域主義が強まり、これをチェックする機能を示している（Hetne 2001, Hughes 2002）。ヨーロッパの地域主義それ自体は、もともと1950年代の冷戦たけなわな時期に米ソのはざ間に位置するヨーロッパのアイデンティティを模索する動きとして始まったのだが、それは同時に「ヨーロッパ経済共同体」（EEC）、「共同市場」（Common Market）の形成を通じて、ヨーロッパの復興をはかる政策でもあった。ヨーロッパ統合は当初、「産業のヨーロッパ」としての色合いが強かった。つまり、それ自体「ミニ・グローバリゼーション」を生み出す動きで合ったと言っ

てよい。ヨーロッパ統合の動きが本格化したのは、1967年、それまでのヨーロッパ経済共同体、ヨーロッパ原子力共同体（EURATOM）、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（ECSC）の3機関が合同して、「ヨーロッパ共同体」（European Community EC）と名乗るようになってのことだが、石油ショックを経て、東西対立のほか、南北問題という軸が出てきて、たんなる経済共同体にとどまらず、激動する世界の中でより一層ヨーロッパのアイデンティティが追求さ

れるようになった。

1980年代が、ヨーロッパ統合の岐路だったと言ってもよい。このケインズ主義と新自由主義のバトルにより、世界が市場経済の道を歩み出した時期にヨーロッパは単なる市場経済ばかりではなく、市場経済の競争と効率というメリットと、分配と公正をはかる公共政策の必要性を組み合わせた「第三の道」という発展モデルを生み出した。この時期にヨーロッパは同時に、地方分権（decentralization）と権限委譲（subsidiarities）というガバナンスの民主化、住民参加の方向を打ち出す。

これが、1986年の単一欧州議定書採択によるヨーロッパ経済統合の加速化の土台となり、92年のマーストリヒト条約によるヨーロッパ連合（European Union EU）の発足、その実体を成すヨーロッパの3面統合（外交・防衛、通貨・経済、社会）を導くのだが、この時期には「諸地域から成るヨーロッパ」（Europe of Regions）、それと並んで「市民のヨーロッパ」（Europe of Citizens）という新しいスローガンが現われて、ヨーロッパ地域主義が一段と深化したことを示すようになる。つまり、市場経済拡大のグローバリゼーションをチェックする要因としての地域主義が、EUの場合「市場」のみならず「地域」「市民」を加えた著しく立体的な地域主義として現われたのである。これは、グローバリゼーションの弊害を地域レベルでチェックしようとする動きにほかならない。それゆえ、EUは農業、後進地域、失業対策を重視し、公共政策でこれらの問題に対処しようとしているのである。ヨーロッパの発展方向は単なる市場経済のグローバリゼーションに対して、むしろ市場経済のメリットを追求する中で、公共政策の意義を重視するものと言ってよい（西川 2004B：第9章）。

この意味では、ヨーロッパの地域主義は、自らの中にミニ・グローバリズムを蔵しつつも、アメリカ発のグローバリゼーションに対して、むしろこれをチェックするような形態をとって展開してきたと言うことができる。ヨーロッパ地域主義が強まったのには、それなりの根拠があるのである。

テロリズムの場合には、グローバリゼーションの下、貧困、不平等、環境破壊等により、周辺化された大衆をベースとして出現する。世界的に貧富の格差は増大し、貧困大衆の絶対数も増加の兆候を見せている（2）。これら貧困層は、現在の社会システムの中での身分や職業、就学機会へのアクセスを阻まれ、将来に対して明るい展望を持つどころか、その日暮らしも覚束ない不安定な生活を営まざるを得ない。また、グローバリゼーションを通じる人口の流動のなかで、先進国の生活と母国の余りの違いに、今の世界システムに疑問を持つ人びとも当然出てくる。これらの人びとを対象に、「原理主義」（ファンダメンタリズム）と呼ばれる、原初的な救済のメッセージに心惹かれ、現在の物質優先の社会を批判的に見る物の見方もまた影響力を強めていく。

しかし、他方で、テロリズムとその根ざす原理主義が大国からの圧力に対する反抗である点も見逃し

てはならないだろう。中東や中央アジア、アフガニスタンで原理主義、テロリズムが強いのはかなりの程度、欧米やロシアなどの大国による政治的軍事的介入に対するリスパンスの意味もある（Ali 2003）

実際、テロリズムの指導者層にはインテリが多く、かれらは、市場経済のもたらす物質優先主義、画一文化を批判的に見て、原理主義に傾倒しやすい。かれらはしばしば、先進国で教育を受けたり、また、実際に先進国に暮らし、そこで先進国の物質優先文明、力の文明と自らがアイデンティティを持つ南の途上国の伝統文明の双方を見比べて、先進文明批判の拠点を原理主義に求める。そして、かれらは貧しく周辺化される社会層から絶えず兵士をリクルートする形でテロリズムを組織し、物質文明に抵抗する烽火を上げようとする。この場合にかれらが批判する近代文明自身が内部に暴力的側面を蔵し、かれらはしばしば、近代文明を批判するのにこの暴力性に容易に依存しがちである（Eisenstadt 2000）。

だが、今日のグローバリゼーションが構造的暴力を進展させているとき、直接的暴力により、これに対応しようとしても、直接的暴力が、構造的暴力の表面に出る一要素である以上、それは構造的暴力を強めこそすれ、それを廃棄していく力には到底なりえない。かれらは暴力に依存することにより、このような暴力構造を内包する近代文明にからめとられているのである。テロリズムによって市場の暴力をなくそうとしても、「暴力が暴力を生む」連鎖を導き、決して、グローバリゼーションの生み出す暴力的構造を廃棄する動因とはならない（3）。

市民社会は社会問題や環境問題に対して、暴力ではなくて提言をもってグローバリゼーションをチェックしようと努める。これを意識のグローバリゼーション（globalization of value system）と呼ぶ。グローバリゼーションは、経済のグローバリゼーションと同時に、意識のグローバリゼーションという側面をも持つことに注意しておきたい。

市民社会は一方では、各国や地域の公共空間を下から形成することによって、政治社会の透明性や説明責任を要求し、また企業社会に対しては、営利一辺倒の社会システム形成をチェックして、その社会的責任を迫り、公共空間の民主化をはかっている。

また、他方では、自ら非営利活動、ボランティア活動、連帯行動を行うことによって、世界が権力動因や営利動因によってもっぱら動いているわけではなく、もっと人間らしい交際やお互いの触れ合いや共感が満ちる空間があり得ることを示して、グローバリゼーションの導き得る世界に対するオルタナティブを提起していく。近年、世界のどこでも、非営利住民団体（NPO）や国際協力団体（NGO）の数が著しく増え、これらの団体が行う社会的企業（コミュニティ・ビジネス）、地域興しや地域通貨の活動、また、行政との連携活動が活発化しているが、これはグローバリゼーションと市場経済化の時代に、非営利やボランティア、連帯活動の比重が増大してきていることを示している（西川 2004B：第

10章）。

これら、NGO、NPO活動の活発化を背景に、近年では、国際的にも、また地域レベルでも、NGOや市民社会の国際機関や地域機関に対する提言活動が著しく活発化するようになった。

ワシントン・コンセンサスと言われるIMFや世界銀行主導の開発体制、あるいはWTOの場合などでの自由貿易主義のもとで進められてきたグローバリゼーションは、じっさい、今日様々な形で行き詰っている。社会問題、環境問題などがそれを示している。

社会的なレベルで言えば、南北格差、地域格差や貧富の格差が拡大しており、日本も例外ではない。日本で「格差社会」が叫ばれるようになったのには、戦後の民主化で一旦築かれた平等志向の社会が、グローバリゼーション下に崩れてきて、貧富や機会へのアクセス等の格差が明白になってきた事情がある。最近10年間に生活保護世帯が70万から100万を越えるに至ったこと、企業の雇用者で定職者の割合が減少し、契約労働や派遣労働などの不安定就業形態が、特に女性の労働市場で増えていること、そして、地方の中小都市で、大スーパーマーケット・チェーンの進出の前に「シャッター街」が出現していること、などは、「優勝劣敗」の法則が日本社会にも浸透を始めたことを示している。

これは日本ばかりでなく、高成長を続けるアジア（東・東南）の多くの国で見られる現象である。

アジアでは、近年WTOの場合での貿易自由化交渉の停滞に際して、自由貿易協定（FTA=Free Trade Agreement）や経済連携協定（EPA-Economic Partnership Agreement）の締結が盛んになっている。これは地域主義が、二国間を中心に形成されていることにほかならない。日本も21世紀に入って、メキシコ、シンガポール、マレーシアとの間にEPAを結び、フィリピン、タイとの間でも、EPA締結に合意した。また、日本の経済産業省は、ASEAN+6の場合、FTA、EPAを結ぶことを「東アジア大などの経済政策」と呼んで、経済外交の優先政策としている（3）。

だが、アジアの場合では地域組織としてAPECがもともとあることを思い起こしておこう。ASEANは1960年代から既に存在し、APECは1989年からの機構だが、これに対し1991年に、当時のマレーシアのマハティール首相により、EAEC（東アジア経済協議会 East Asia Economic Caucus）が提案された。この提案はしかし、1990年代にはASEANの中でもあまり真剣に取り上げられず、日本のメディアは一部を除いてほとんど報道しなかった。EAECとはASEAN+3であり、ASEANと東アジア、つまり日中韓を結びつけるという構想で、ナショナリストであるマハティール首相の「ルック・イースト政策」の延長線上にある。この構想はしかし、1997年ごろから急速にオフィシャル・アジェンダに入ってきた。

ASEAN+3の地域主義が重要視されるようになった背景には、1997年から1998年初めにかけてのアジアの通貨・金融・経済危機がある。これは一方では、国家主導型の開発体制の行き詰まりという国内

的な要素に根ざしていた。その中で、グローバルな場での自由貿易、自由な資本移動により多国籍資本がアジアに入り、これが通貨レートと実体経済の差を利用して投機行動に出て、1997年5月以降のアジア通貨危機が起こることになった。アジアの経済危機は、最初通貨危機としてあらわれたのである（西川 1998）。

だが、アジア経済危機は同時に、政官業体制にリードされた国内経済が行き詰まり、不良債権が累積したこと、金融危機が起こったことにもよっていた。バブル経済は名目経済と実体経済の差を上げ、投機を煽る。こうして通貨危機と金融危機が相互に関連しあいながら経済危機を引き起こしたのである（4）。1997年のアジアの経済危機に際して、ASEAN+3の首脳会議が開かれ、日本は数次にわたり総額800億ドルという膨大な官民協調の融資をすることで、アジア経済の下支えに貢献した。ここにきて初めてASEAN+3という首脳会議が制度化されることになる。この制度化を土台として、2002年8月に政府間のASEAN+3の開発に協力する場として、東アジア開発イニシアチブ（Initiative for Development of East Asia）が成立し、今日に至っている。

つまり、グローバリゼーションと自由化の動きは既に、APECの場で現われていたのだが、ASEAN諸国は、グローバリゼーションがアジア通貨・金融・経済危機を導いたことから、アメリカ主導のAPECという地域機関が、グローバリゼーションをアジアに一段と進める用具となることを懸念し、それに対抗する形で、ASEAN+3構想を前面に出してきたのである（6）。

グローバリゼーションの下で進行する反グローバリゼーションのダイナミズム、特に地域主義のダイナミズムを眺め、東アジア共同体の起源となるASEAN+3の論理を見たので、次に、東アジア地域で起こっているガバナンスと社会変容の様相を検討することにしよう。

注（1）ロックの著作は”Two Treatises on Civil Government”（1689年）で、これが「市民政府（統治）」という言葉の思想的起源となっている。下って、デヴィッド・ヒューム『市民の国について』上下（小松茂夫訳、岩波文庫）は、Hume, “Political Discourses”（1752）の訳だが、内容は勃興しつつあった市民社会の特徴を人口、産業、貿易等の各分野にわたって叙述した文明論である。また、近年では2001年来、ここで定義したような主権者意識を持った市民社会のグローバル活動に関する報告が、ロンドン経済学院市民社会センターの手により、LSE（2001～）として公開されている。

（2）西川（2004C）及び世界開発銀行（2000）を見られたい。

（3）2005年度のアカデミー賞ノンフィクション部門を受賞したマイケル・ムーアの映画「ボ

ウリング・フォー・コロンバイン」はこのような現代営利文明に内包されている暴力性をよく描き出している。

（4）経済産業省ホームページ（HP）：
http://www.meti.go.jp/main/current_issues.html

以前はもっと野心的に「グローバル・パートナーシップ」と呼んでいたが、国連の場での「グローバル・パートナーシップ」と混同しやすいこともあったようで、2007年度から名称がより「等身大」になった。

（5）スティグリッツ（2002）は、IMFの画一的な金融引締め政策が、経済危機に対するアジア諸国の自律的な対応を困難とさせ、危機を深化させたことを批判している。

（6）Conference on ASEAN（1997）は、いち早くグローバリゼーションの進行に対して、地域協力促進の方向を打ち出した文書である。また、Lincoln（2004）参照。

2 東アジア地域のガバナンスと社会変容 国家主導型の開発レジームの変化

2003年12月の日本ASEAN特別首脳会議では、東アジアコミュニティ創設が宣言されるが、それと同時に、時を同じくして各国でナショナリズムが強まってくる。日本では国家中心主義的な歴史教科書の採択、小泉首相の靖国神社参拝、中国脅威論の台頭、北朝鮮の核問題などがクローズアップされる。日本でここ数年こうした議論が急速に高まっている理由は、今まで日本の経済を担ってきた国家主導的な開発レジームが動揺してきたからに他ならない。

日本的経済システムの根本は、マクロ・レベルのモデルとミクロ・レベルのモデルから成立している（1）。マクロ・モデルは政官業体制で政治家と官僚と国家が結びついて開発・成長を推進してきた。ここ数年、防衛施設庁や地方自治体等の公共工事関連の談合問題が新聞を賑わせているが（2）、このような談合体制、仲間内取引が従来の日本経済を仕切ってきたのである。1990年代に日本の金融機関が膨大な不良債権累積問題から、金融システムの麻痺状態を引き起こし、公的資金の投入によってようやく整理をすることが可能となったわけだが、これも、仲間内取引の横行が、担保価値の曖昧な貸付けを常態化させ、それがバブルがはじけると共に白日の下に晒された、ということができよう（3）。談合体制は、日本経済の指導層がかかわってきた仲間内取引の、公共事業面における表現なのである。しかし、このような談合が明るみに出て騒がれること自体が、世の中の大きな変化を示している。

ミクロ・モデルは日本型経営システムから成り立っている。このモデルも終身雇用制や年功賃金制を土台として、国家中心主義的な開発体制を労使レベルで支えてきた。春闘による定期賃金引上げはその要である。しかし、グローバリゼーションによってこの体制も変化途上にあり、人々は不安にさらされている。従来の終身雇用制や年功賃金制は今日、次

第に契約制、出来高払い制に完全には変わらないまでも、これらとのハイブリッド型に変化しつつある。私の勤める大学でも、5年契約の客員教授制等の新たな雇用形態が導入されるようになった。

当然、これまで、大学新卒は一生同じ会社で安泰な雇用を保障され、結婚し、家をローンで買い、子どもを育て、子どもが大きくなる頃には、給料もそれなりに高くなり、定年後はある程度の年金を保証されるという「日本型福祉国家」の基本を維持する日本型経営システムに安住してきた人びとは（4）、この社会的に決定されたレールの先行きが不透明になってきたことを、身の回りの現実から、見てとり、不安になっている。この人びとの不安を何とか解消したいという心情が、ナショナリズムの高まりにつながるのである。小泉首相（当時）が靖国神社への参拝に固執したのは、彼の個人的な趣味の問題ではなく、政治家として日本人の不安感をナショナリズムを通じて吸収するという目的が当然あっただろう（5）。北朝鮮の核問題や拉致問題も大きくクローズアップされているが、日本は朝鮮半島から何万人という人々を職業工や従軍慰安婦という形で拉致しており、その問題のルートに真剣に取り組まない限り、拉致問題の本質的な解決にはつながらないだろう。もちろん、かつて日本から拉致された人びとの人権を保全するために、これらの人びとの帰還をつねに要求していくことは重要だが、その際、日本がかつて自分たちが拉致した人びとに対して歴史的な清算をしなければならないことも、東アジアにおける和解と平和の樹立のために、必要な条件であるにちがいない。国家権力による拉致の被害者は、日本にもいれば、韓国、中国、台湾等の東アジア、また、フィリピンやオランダ等にも現存する。拉致問題は個人の人権の問題でもあれば、また普遍的な人権確立の問題でもある。拉致問題の解決は、それゆえに、日本における人権概念強化、世界人権の確立への貢献を視野に入れて進められていかなければならない。人権の普遍的な側面をわれわれが視野に入れないうかぎり、拉致問題の追及は夜郎自大的なナショナリズムと結びつく恐れもなしとしない（6）。

日本における首相の靖国神社参拝、国家主義的な歴史・公民教科書（扶桑社版）の教科書検定採択、そして北朝鮮や中国への「パッシング」等のナショナリズムの強まりの根底には、グローバリゼーションが日本社会の従来のガバナンス・システムに及ぼしている不安定化が横たわっていると考えられる。

近年、中国の軍事力の増強が非常に目立つ。1989年来、中国の軍事予算は毎年二桁ずつ増加しており、台湾海峡に面して、ミサイルの列を並べて台湾を威嚇している。2000年の春から、中国で反日運動が強まったのは、自然発生的な要因もあるが、政府の側が仕掛けたり、大目に見ている面などさまざまな要因がある。反日運動は2005年春に、北京、上海等の大都市で青年層を主体とする暴動として爆発したわけだが、これも国内事情の背景、つまり、中国国内がグローバリゼーションの影響下に不安定化してきていることから生まれたと考えられる（横山

2005、水谷 2005）

中国経済が開放体制に移行すればするほど、中国国内で豊かな沿岸部と貧しい内陸部との貧富の格差、地域格差が拡大する。私たちは、中国の陝西（せんせい）省をベースに西安交通大学との共同研究で、黄土高原地帯で中国内陸部の持続可能な発展はどう可能かという研究プロジェクトを2年間実施した（7）。私の見るところでは中国は一つの国ではなく、二つの国から成る。東西問題と言われるように、沿岸部と内陸部の格差はどんどん拡大している。格差の背景としては、近年、中国を脅かしている農村の三農問題がある。農業、農村、農民は、中国経済の中で沿岸部都市に支配される形で非常に立ち遅れており、中国国内の分裂問題が急速に進行している（清水 2005、李 2003、陳 2005、ジョンソン 2004）。

経済発展のモデルとしては、ある地域の成長が他地域の成長を導くとする「トリクルダウン」理論（「近代化論」とも呼ばれる）があり、中国の「先富論」もそれに従って、沿岸地域がまず成長することによって、内陸部の後進地域を引き上げる波及効果（spread effect）に期待する。

だが、経済発展にはこれと矛盾する効果を指摘する理論もあり、「構造論」「従属論」の立場からすると、沿岸地域の成長は、他地域（内陸部）から資本、天然資源、労働等の生産資源を引き付けて、むしろ後進状態に後者をとどめる効果を持つ。グナール・ミュルダールの指摘する「逆流効果」（backwash effect）である。

中国の高成長は確かに、波及効果を導いているところ、特に沿岸部大都市の周辺農村や、内陸部の大都市（これは西部開発の膨大な援助が集中し、高層ビルがどんどん建っているし、土木・造林・公共工事に雇われる農民層の購買力がこれら都市に向かう）には繁栄を導いている。しかし、とりわけ山村や中山間農村地帯の多くは、日本の高度成長期に過疎化した農村と同じで、厳しい状況に取り残されている。「東西格差」、そして一般に貧富の格差は高度成長のなかでかえって拡大しており、そこから三農問題、格差問題がクローズアップされてきて、国内社会の安定を脅かすに至っている。

ここから、胡錦濤政権は、2004年9月の中国共産党16期4中全会で「社会主義調和（和諧）社会の構築能力の向上」という新たなスローガンを打ち出すに至った。翌年05年3月の第10期全人代第3回会議での政府活動報告で、温家宝首相は、「現在、中国社会の発展には、農村の発展が遅れていること、人々の収入の差が大きいこと、社会安定に影響する要素が多いこと、資源の制約や環境からの圧力が大きいことなどの問題が存在している。これらの問題に対して、中国政府は一連の措置を講じて、民主的な法による統治、公平と正義、誠実と友愛、満ち溢れた活力、安定した秩序、人と自然の和睦などで互いに対処できる調和のとれた社会の建設に力を入れる」と述べて、「社会主義調和社会の構築」の実現に努力するとした。そして、2006年10月、北京で

開かれた 16 期 6 中全会では、「中国共産党中央委員会の社会主義調和社会の建設に関する若干の重大問題についての決定」を採択して、調和社会建設を現下、共産党政権の重点課題と位置付けるに至った。つまり、貧富格差の拡大や、汚職腐敗、環境悪化等の問題が「社会安定に影響」していることを認めたわけである。

それを何とか抑えるために北京政府としては反日運動なり、台湾海峡の緊張なり、「外敵」の要因が必要になってくるわけである。極端に言えば、中国の急速な軍勢力膨張政策は、国内分裂や民族分離を視野に入れた政策に基いているということも言えないことではないと考える。

反日運動も分析すると、グローバリゼーションの進行のなかで、これまでは大学を出ればそのまま就職が保障された中国で、特に北京や上海の大都市では、新卒の若者が必ずしも職を保障されるとは限らない事情があり、それが根底になって、青年層の不満が誰も反対できない（小中学校の教科書で「鬼子」と描写されている）日本を槍玉に挙げる運動として爆発したといえることができるだろう。反日デモに参加した若者たちは、フランスの「五月革命」で閉塞した社会への鬱憤をぶちまけた青年たちと同じく、現在の社会体制に対する不満を反日デモという形でぶちまけたのである。政府は、それを当初は国内のガス抜きとして、大目に見る姿勢を示していたが、デモが自らの統制を大幅に逸脱する状況となって、あわてて押しとどめに回った節がある。

このように、中国で高まっているナショナリズムの動きの根本の原因としては、グローバリゼーションが中国の中で引き起こしている社会分裂問題、中国型福祉国家体制の解体問題が存在するといえることができる。

尖閣列島の領土問題なども、10 年前までは中国は石油の輸出国だったにもかかわらず、現在は日本に次ぐ世界第二の石油輸入大国になっており、高度成長の中で石油資源も食糧も不足している。海洋資源確保の観点からすれば、現在既に天然ガス田の開発にとりかかっている。尖閣列島の位置する東シナ海域の権益は当然守りたい。尖閣諸島に乗り込んで長崎県警に逮捕された中国の NGO の示威活動も、当然、政府の後押しがなければできないことである。こうした例は、中国の場合に、NGO、市民社会が政府と一体となって行動する局面も当然あり得ることを示している。

日中、日韓両国の間には、今日いろいろな形で緊張や対立が出てきており、中国国内の格差拡大、都市と農村双方における不安の高まりは、日本と同様、従来の開発レジームが壊れていることを示している。

日本と中国において見られる、このような開発レジーム、国家ガバナンスの変化は、韓国、台湾や、東南アジア諸国においても見られることである。

1997 年来、韓国、フィリピンにおいて先ず見られ、次いで、1990 年代に韓国、タイ、次いでインドネシア等で強まった政治体制民主化の動きも、こうした開発レジームにおける政府の失敗と市民社

会の台頭に根ざしていると考えられるが（8）、この点は後述し、ここでは、日中のナショナリズム対立が地域協力体に及ぼしている影響を、東アジア共同体構想において、見ておこう。

日中の外交的対立—東アジアコミュニティと東アジア共同体

前述したように、東アジアコミュニティを最初に構想したのは ASEAN であり、かれらの東西バランス外交の一環である。一方 APEC では、ワシントン・コンセンサスによる自由貿易と資本の自由移動の面が強まり、ASEAN は APEC からは距離を置くようになった。ここに東アジア協力の必然性が出てくる。ところで、東アジアコミュニティという日本語の用語は必ずしも域内共通のものではなく、ジャーナリズムや中国は共同体、しかし日本の外務省はコミュニティを使っている。これは「共同体」という言葉の持つ強い一体化の意味を外務省が嫌ったと見ることができよう（谷口 2004）。

現在 ASEAN は、経済連携協定という形で自由貿易を中心として、資本の自由化、経済や技術の交流、文化交流、労働力の移動までを含めてイコールパートナーシップを実現しようとしている。これが EPA (Equal Partnership Agreements) である。ところが、ASEAN が EPA と呼んでいるものを、日本やインドは自由貿易協定 (FTA) と呼び代えている。日本は、メキシコに始まり、東南アジアではシンガポール、マレーシア、タイとの二国間協定に合意している。ところが、これら EPA が、日本の新聞では FTA と呼ばれている。同じ協定の内容が、ASEAN 側と日本側で食い違っているのである。

日本の輸出に占める東南アジアのシェアが増えてきていることは、日本がアジアあるいは東アジアの地域市場を考えるときの経済的な土台となっている。戦前は日本の輸出に占めるアジアの比重は 5 割近くあったが、戦後、一時 30% 以下に減り、代わりにアメリカのシェアが増えた。一時アメリカのシェアは 40% になったものの、現在は下がっており、27~28% である。逆にアジアは 40 数%と、戦前並みのアジアとの関係が復活している（9）。

ASEAN もまた開放政策を実施しようとしている。ヨーロッパの場合は共同市場の実現から出発したが、アジアでは地域市場はあるものの共同市場は各国の発展段階がかなり違うこともあり、難しい面がある。ヨーロッパの場合には、強い政治的意思があったことも大きな違いである。

また、ASEAN+3 の東アジア共同体なるものの国際政治面での位置付けについても、メンバーとされる国々の間で共通の理解が必ずしも成立していない。大国主導か、中小国の連携か。インドと中国はどのような役割を占めるのか。インドも中国も紛争と緊張問題を抱えている。インドはカシミール問題、中国は台湾海峡問題であり、どちらも核とミサイルを開発し、軍事予算を増やしている。このような火種を抱えた国家間で、どのような平和が実現するのだ

ろうか。ASEAN は ASEAN 友好協力条約 (ASEAN Treaty of Amity & Cooperation—TCA) が土台になって成立しており、非核地域条約も採択し、平和的な発展を進めていこうという明確な意思を持っている。ところが、日本は自衛隊の海外派遣を軸の一に据えた憲法改正を政治的日程に上せている。それは、一方では日本の海外資産の保全、他方ではアメリカとの協調を目的としているだろう。日本が「東アジアコミュニティ」という新しい地域的枠組みをついて ASEAN に、また世界に発しようとするメッセージは不透明のままである。

このような参加対象国の思惑の相違のなかで、2005-6 年に ASEAN+6 の「東アジア・サミット」が開催された。しかし、ASEAN はその一方では ASEAN+3 の東アジア共同体構想を進める態勢である。

日本が、東アジアサミットの場に一方ではインド、他方ではオーストラリア、ニュージーランドを加えて、ASEAN+3 の拡大をすすめた契機としては、二つの理由が考えられる。第一には中国とのライバル関係。日本は、高成長のなかで資源、市場確保の関心を強めた中国が近年 ASEAN と著しく接近し、2003 年には ASEAN の TCA を批准して、ASEAN と EPA 締結も先行していることに神経を尖らせている。日本の外交当局は ASEAN+3 の場では、ASEAN のような中小国の集合は中国に牛耳られてしまうと考えているようである。そこで、中国とバランスをとるためにもう一つの大国インドを入れたと解釈できる。だが、この論理は国際政治のなかではむしろ日本の影響力を弱める論理にほかならない。なぜなら、今日の国際関係では大国の論理が常に通るとは限らず、中小国の発言力もずいぶん強まっており、ASEAN がつねに中国に振り回されるかのように信じることは、ASEAN の実力を見誤ることにつながる。また、南アジアとの地域連携が東アジア、東南アジアの地域協力体にとって必要と考えるならば、南アジアからインドのみピックアップする理由が分らない。バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ等の立場はどうなるのだろうか。日本はこれら南アジアの諸国全体と地域協力を推進する用意が来ているのだろうか。

第二に、オーストラリア、ニュージーランドを加えた理由だが、これは、オーストラリアがもともと APEC の呼びかけ国であったことを考えると、アメリカ及び APEC に対する気兼ねとして、この両国を招いたと解釈できる。つまり、アメリカと APEC に敵対する地域主義ではありませんという、人質をとっての恭順の意思表示にほかならない。しかしながら、前述したように、ASEAN がもともと APEC の場での自由貿易主義がアメリカ流グローバリゼーションの用具となることを警戒していたことを考えると、ASEAN+6 政策は一方では、ASEAN+3 の地域主義に対するサボタージュ（妨害）であり、他方ではアジアの地域協力の場にアメリカの「トロイの馬」を持ち込んだと解釈されても

おかしくはないだろう。

2005 年秋の国連総会で、日本はインド、ブラジル、ドイツの G4 で組み、安保理常任理事会入りのための国連改組提案を提出した。この提案に対して、日本の最大の援助供与先である ASEAN からは一国の支持も得られず、冷ややかな反応で、中国の拒否権を待たずとも日本の提案は挫折せざるを得なかった。これは、大国ばかりを向いている日本の外交が、今日の国際社会、アジア社会に通用しないことの表れである。

だから、アジアの場で、経済グローバリゼーションをチェックする機能を持つ地域協力構想が提案されても、日本はむしろ、それを中国との対抗関係のコンテキストで考え、これを妨害する側に回ってしまった。日本のアジア外交の挫折は、たんに日中、日韓関係の悪化にとどまらず、地域協力についても言えるのである。

現在、経済産業省は、ASEAN との EPA 協定交渉と並行して、この「拡大東アジアサミット」レベルでの EPA 協定交渉を提案し、ASEAN を牽制する役割に回っているが、他方で、国内の農業問題が足を引っ張って、オーストラリアや ASEAN との協定交渉も停滞したままである。これでは「東アジア共同体」が実現するのは至難の業であるにちがいない（10）。

注（1）日本経済におけるマクロ・モデルとミクロ・モデル、その相関関係については、西川 潤（2004）：第 11 章、を参照されたい。また、マクロ・モデルについては K・ヴァンウォルフレン（1993）がよく説明している。だが、ウォルフレンも類書のリンカーン（2004）も、日本経済に戦後起こった民主化の効果を見逃している。なお、公的見解については OECD（1997）、経済企画庁（1999）が参考になる。

（2）談合事件は長年「公然の秘密」だったが、アメリカ軍が 2000 年ころ、横須賀基地の施設工事に関する日本側入札業者の談合について、10 数社を告発したのに始まり、日本の「政官業体制」につきまとう病根であることが次々と明らかになった。2006 年には防衛施設庁で、横田基地や岩国基地での施設納入や土木工事で談合が通常の形態であり（予定価格と実際の落札価格間の差を示す落札率が 90% 以上の高率）、ナンバー 3 の技術審議官が、関連業者への防衛施設庁幹部の天下り受け入れ状況を配慮して、談合を取り仕切っていたことが判明した。この事件は、防衛施設庁の解体問題に発展した。中央官庁では、国土交通省や農林水産省で業界天下りを通じて、官・業が密着する「官製談合」が最近までまかり通っていたことが報道されている（例えば『毎日新聞』2007 年 2 月 26 日付、1 面、社会面）。また、この年には福島、和歌山、宮崎等の「自民王国」県で、

県発注工事での「官製談合」が告発され、知事を始めとする行政関係者が収賄容疑で逮捕されたり、知事の引責辞職等に及ぶことになった。談合の実態についてのルポも数多いが、加藤正夫(2005)、鬼島紘一(2005)が参考になる。後者は談合現場に関わった大林組幹部の報告である。また、五十嵐・小川(1997)参照。

(3) 金融面でのもたれ合いについては、山田・野田(1997)、当事者の証言としての西村(2003)を参照。

(4) 日本型経営については、1980年代のエズラ・ヴォーゲル『ジャパン・アズ・ナンバーワン』(1979)に始まって、伊丹敬之(1986)、野中郁次郎・竹内弘高『知識(1996)等のバイブル的書物が出た。しかし、グローバリゼーション時代に日本の大企業や大銀行が次々と外資に飲み込まれると共に、日本型経営の単なる賞賛は影を潜めることになった。日本型経営の功罪を議論した本としては、内橋克人・佐高信・奥村宏(1994)、工場現場での現れ方については、既に高度成長期にトヨタの工場にもぐりこんだ鎌田 慧(1973)(1984)のルポがある。

(5) 小泉氏が、首相になる前と辞めた後の2年間はあればど騒がれた靖国神社参拝を行っていないことに注目しておこう。

(6) とりわけ、2006年7月に起こった北朝鮮のミサイル発射以来、核開発問題、拉致問題がセットになって、北朝鮮「バッシング」として現われている。在日本朝鮮人教職員同盟によれば、同年7月から9月の2ヶ月間に、朝鮮学校の生徒への暴行や学校にかかる脅迫電話等の報告は114件に上ると伝えられる。拉致問題がこのような形での人権侵害の雰囲気作りに利用されたとすれば、それは大変残念なことである。
http://news.tbs.co.jp/headline/tbs_headline3335312.html

(7) 西川・潘・蔡(2006)

(8) 韓国、台湾における市民社会と国家機構の緊張関係については、西川 潤・蕭新煌(2007)年：第二部、を参照。

(9) 毛里・森川(2006)：第2部、I-2-2。

(10) ナショナリズムの対立が地域協力を阻んでいる実相については、Rozman(2004)の研究もある。

3 東アジア地域協力の可能性

市民社会の手による民主化と内発的变化

グローバリゼーション下、ナショナリズムの相克と日本の対米協調政策により、東アジア・東南アジアを結ぶ地域協力構想の進展が困難な実情を検討した。それでは、アジア地域における協力の可能性は

難しいのだろうか。

ここで、成長のアジアは実は非常に多面的なアジアであることを考えておきたい。成長のアジアはアジアの抱えている問題を解決するどころか、むしろ拡大さえしている。それは、アジアの経済成長が、経済グローバリゼーションと接続しながら、多国籍資本を導入しつつ、製品を世界市場に輸出するグローバル・エコノミーとリンクした経済成長だからである。ところが、成長のアジアは、同時に貧困と災害のアジアにほかならない。アジアは世界の貧困人口の5割強を有する。世界の貧困人口の増加についてはさまざまな意見があるが、世界銀行によれば、63億人のうち12億人ぐらい、つまり5人に1人ぐらいは貧困と見なされている。その半分がアジアの人々である(世界銀行 2000：第1章)

また近年、頻発する災害の被災地の9割がアジアに集中していることも、成長のアジアが同時に貧困のアジア、災害のアジアでもある所以である(国際赤十字委員会 2004)。

グローバリゼーションを通じて、貧困と環境破壊が拡大しているのは、根本的には社会問題の反映といえる。脆弱人口の増大、災害と感染症の頻発は市場経済の失敗のグローバリゼーション、リージョナリゼーションにほかならない。アジアで起こっているナショナリズムやテロリズムでは、この根本問題は解決できない。この問題の解決要因としては、今、アジアで進行している変化を考慮する必要がある。その際重要なのは、経済成長のアジアを担ってきた国家主導型の開発体制が民主化しつつあるということであり、こうしたアジア国家社会の変容に注目しておきたい。

グローバリゼーションという言葉そのものは、1990年代に出てきたものだが、この同じ時期に、国家主導型開発優先レジームに対して民主化の運動が出現してきている。その最初は、1985年フィリピンでのマルコス体制に対する抗議のデモであった。私はちょうどそのときマニラで教鞭をとっていたため、ピープルズパワーを目の前にして、そのエネルギーに打たれた。パワーは国家によって独占されているものではない。87年6月には韓国で大規模な平和行進が行われ、盧泰愚氏の民主化宣言を導く(文 2005)。同じ年には台湾で40年間続いた戒厳令が廃止される。1992年には、タイや韓国で軍政に対するデモが起こり、文民政府への移行が両国で完成した(西川・蕭 2007に付された「東アジアの市民社会と民主化」年表を参照)。

日本では高度経済成長期に、先ほど述べた自民党の開発独裁を社会党、労働組合が補完するという55年体制が成立した。この体制は91年のバブル崩壊と共に崩れはじめ、1993年からは連合政権の時代に入る(日本政治学会 1996)。インドネシアでスハルト体制が崩壊したのは1998年で、アジア経済危機の後だが、これも民衆デモによる政治危機をきっかけとしている。

アジア諸国の民主化のエージェンシー、動因は、市民社会であった。つまり、変化は必ず市民社会側

から起こっている。国家の統治レジームはこれに対応して変わらざるを得ない。この場合に、営利社会はグローバリゼーションの対応に追われ、介入の余裕がない。

市民社会がアジアで興隆してきた背景として、第一に中産階級の増加がある。私が初めてアジアに行った1960年代半ばはとてものんびりしたアジアであり、貧困というイメージはまだあまりなかったものの、社会はごく少数の特権階級と庶民あるいは大衆という二層に分かれていた。その後、中産階級が工業化と都市化を通じて急激に厚くなってきた。第二には情報化、人の移動を通じて意識のグローバリゼーションが進展してきていることがある。先進国の技術やファッションは多国籍企業や人の移動を通じて即時に、アジア各地域に伝達される。第三に、国家主導型開発優先体制自体の行き詰まり、つまり汚職腐敗とか赤字財政とか情報が指導層に達しないことによる失敗など、いわゆる政府の失敗という現象である。アジア通貨金融危機が、たんに多国籍資本の投機行動によるのではなく、むしろ国内的な要因に根差していることもここで指摘されておいてよい。つまり、タイやインドネシアでは銀行の不良債権累積が、日本の場合と同じく膨大な量に到達していたし、韓国の場合は財閥の過大投資による在庫品過剰がバブルのはじけるきっかけとなったが、いずれも政府(政財官体制)のマクロ経済政策の誤りが原因となっていた。

1980年代以降、開発独裁体制に対して批判し抵抗するような民主運動が多く国で高まってきた。これは先ほどのフィリピン、韓国、タイ等の例もそうだが、こういう民主運動はデモ、世論、メディアを通じて至るところで出てきた。以前はアジアのメディアは開発独裁体制と密着していたが、近年は、市民がメディアに働きかけるケースが増え、メディアを通じた公共空間が成立してきた。このような公共空間が成立する中で、市民社会が権力空間、営利空間に対して監視をするようになるという大きな変化が起こる。これが民主化の要因である。このような民主化により、各国の公共空間が上から操作される確率が減って、人権や環境など共通の問題意識を分かち合うようになれば、それは意識のグローバル化によって、経済のグローバル化やそれに伴うナショナリズムをチェックすることにつながり、より平和で民主的な下からの公共空間の形成をもたらす動きを導き得る(1)。

東アジアでどう公共空間を形成するか

東アジアにおける公共空間の形成を考えると、市民社会の役割はますます重要になってくる。日本でNPO法案が通ったのは1998年であり、当初はNPO法人に登録された団体は3千余りしかなかった。2006年10月にそれは約3万に増え、わずか8年間に10倍に増えたことになる。活動の幅が広がっていることも特徴である。当初は、住民運動や国際協力運動関連団体が多かったが、近年ではそれにとどまらず、社会的起業、環境保全・再生、リサイクル、

地域通貨、あるいは自治体活性化など多岐にわたっている。市民社会の提言活動、政策形成過程での公聴会、パブリックヒアリングの開催、官庁とNGOの定期協議会の開催も、現在は外務省ばかりではなくさまざまな官庁(経済産業省、財務省国際金融局、内閣府男女参画局、環境省等)で持たれるようになった(西川・蕭 2007：第1章)。

私は1995年の国連の社会開発サミット(市民社会側では社会発展サミットと呼んでいる)にNGOとして初めて日本の政府代表団に入って出席した。準備の真最中に阪神大震災が起こり、急遽、神戸でアジアの防災閣僚会議を開くという話が持ち上がり、市民の代表を出席させるという提案を行ったところ、国土省からは、政府間の閣僚会議であることを理由に断られた。彼らにとって、自分たちのパートナーというのは消防団でしかない。これが彼らの言う市民団体で、NGOとかNPOの役割は全く眼中になかった。このときの閣僚会議には、民間からの出席は一切なかった。阪神大震災から10年を経て、再び2005年に神戸でアジア防災閣僚会議が開かれたとき、NGOも出席することになった。市民参加の拒否は政官業体制のコインの裏表であり、後者の持つ談合体質が、公共政策をブラックボックス化させ、市民の監視を阻んできたのである。しかし、日本の官庁の頭もこの10年の間に変わらざるを得なくなった。

また、市民メディアの登場も特筆すべきことである。韓国で「オーマイニュース」という市民ジャーナリストが開設したメディアがあり、1000人余の市民ジャーナリスト、1日万を越えるアクセスを持ち、韓国の世論に非常に大きな影響を与えるようになってきた(2)。また、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムに対抗して、世界社会フォーラムが開かれるようになり、グローバルレベルで、市民により国際的情報交換・交流・グローバリゼーションへの提言、オルタナティブ構想が出され始めている。この世界社会フォーラムは、毎年ブラジルのポルトアレグレ、またインドのムンバイなどで開かれており、2006年にはマリのバマコ、ベネズエラのカラカス、3月にパキスタンのカラチの三箇所で開かれた。ここに来て、世界社会フォーラムは文字通り三大大陸への広がりをを見せてきている(3)。

東アジア、東南アジアの場でもNGOの地域ネットワークが広がっていることに注目したい。

東アジアの場での地域ネットワークを人権、環境、平和の三分野で眺めることにしよう。

先ず第一に、人権分野。1992年にウィーンで開かれた国連の開発と人権に関する世界会議後、アジア諸国でも人権委員会を設立する動きが進んでいる。それと共に、人権関係のNGOの情報交換、相互交流も進展してきた。

例えば「従軍慰安婦」の問題については、1990年代に起こった旧「従軍慰安婦」の日本政府に対する訴訟を受けて、2000年には東京で「女性戦犯国際法廷」(正式には「日本軍性奴隷制を裁く2000年女性戦犯国際法廷」)が開かれ、韓国、北朝鮮、中国、台湾、フィリピン、インドネシアなど、8国

390名のNGO（内被害者は8国64名）と日本からの約1000名の参加者が集まり、国家の責任認定、国家補償など、「慰安婦問題」解決と民族和解の道をさぐった（4）。

ASEAN諸国や韓国、台湾等では既に独立の人権委員会が設立され、NGOの参加も活発であるので、今後日本でも課題となっている人権委員会が設立されていくと、東アジアでの人権関係NGOの相互交流、協力も更に活発化していくと考えられる。

第二に、環境分野では、日本環境会議が1998年度から、『アジア環境白書』を定期的に発行して、東アジア地域（中国、韓国、台湾、モンゴル、東南アジア）の環境モニタリングを始めているが、その実績の上に、東アジア環境情報発信所編（2006）も発刊された。こうした努力の上に、さらに中国や韓国のNGOとの協力が進められていくことを期待したい。2007年6月には台湾環境保護聯盟の主催で、台北市で「台日市民社会論壇」が開催されるが、東アジア地域のNGO協力が次第に具体化してきていることが見てとれる。既に中国からの黄砂、酸性雨が韓国や日本の気象に影響を与えている事情もあり（2006年段階で、日本の空に年間100日以上、黄砂・黄塵が到達していると、日本の気象庁は発表している）、日本から中国への植林ボランティアも年間延べ数万人に及んでいる（5）。これも市民社会協力による地域環境問題への取り組みの一例である。

第三に、平和と相互理解の分野での協力がある。

この点では、歴史認識をめぐる、国家レベルでの対立の一方で、日本、韓国、中国三国の民間歴史家たちが、共同討議・編集・執筆した共通の歴史テキスト（日中韓3国共通歴史教材委員会2005）しが刊行されたことを指摘しておきたい。本書は中国（社会科学文献出版社）、韓国（ハンギョレ新聞社）でも出版され、日本と韓国、中国の三国民の相互理解に貢献するものと考えられる。しかしながら、本書には未だ台湾の歴史家が参加しておらず、民主化の下で急速に歴史の見直しの進む台湾の歴史認識が反映されておらず、台湾史の見方がもっぱら中国本土の見方に依拠していることは残念である。この一事にも見られるように、東アジアの市民社会の相互理解、相互認識については、未だ多くの困難があるにせよ、国家の利害が対立し、お互いに「反日」「中国脅威論」「嫌韓流」などの言説がマスコミで流布されている時に、地道な相互理解の努力が始まっていることは評価したい。

また、平和の分野では、2003年イラク戦争以後、国連のアナン事務総長（当時）の提唱で始まった「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ」（Global Partnership for the Prevention of Armed Conflicts GPPAC）が世界15の地域でそれぞれの地域の議題を策定し、2005年7月にニューヨークで世界各地域の総会が開かれた。東北アジアでは、既に2001年にソウルで、日韓市民会議「東北アジアにおける平和と非核地帯のための会議」（主催：韓国カトリック大学、協力：韓半島の平和のた

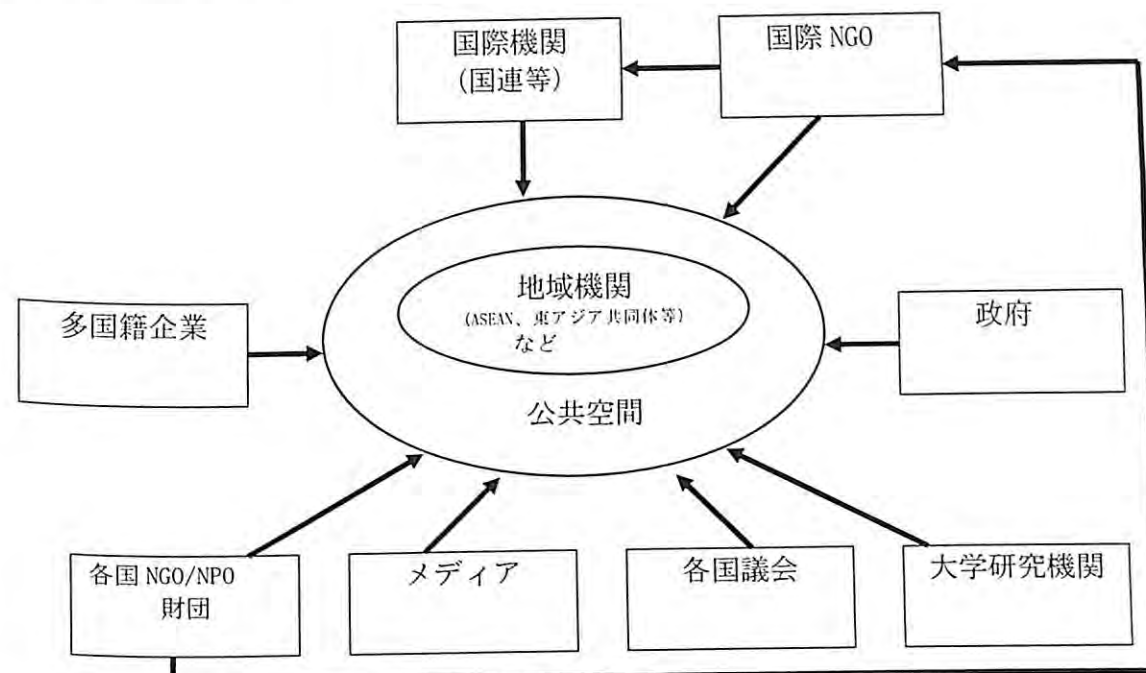
めの市民ネットワーク、ピースデポ、原水禁）が開かれて、「東北アジア非核地帯推進国際ネットワーク・準備委員会」が発足しており、この地域NGOが土台となって、日本、中国、韓国、極東ロシアの他、台湾、モンゴルも参加して、GPPAC「東北アジア地域共通行動アジェンダ」をつくってニューヨーク会議に報告した（6）。日本からは日本国際ボランティアセンターやピースボート、ピースデポ等10幾つのNGOが参加している。これらNGOは更に東北アジア地域での非核プロセスを進めるべく、「東北アジアGPPACプロセス」のイニシアチブをとっており、北朝鮮のミサイル発射の際には抗議声明を出すなど、行動も活発である。将来は既に非核地帯を実現している東南アジアGPPACプロセスとの連携も大いに考えられる。

世界社会フォーラムの場では市民社会のグローバルイゼーションに対抗する「連帯経済部会」が発足しているが、2006年10月にはマニラで「アジア連帯経済フォーラム」が東アジア・東南アジアのNGO、研究者を集めて発足することになった。第一回フォーラムの主題は「社会的企業と社会的責任投資」であり、アジア各国で市民社会をベースとして活発化している社会的企業の経験と多国籍企業の社会的責任に関する提言をまとめようとする動きで、これもグローバルイゼーションの引き起こす各種の「失敗」を、市民社会側からチェックしていこうとする動きにほかならない（7）。

今日、東アジアの場で、各国において市民社会の活動はきわめて活発であり、そのなかで、グローバル、また地域レベルで活動するNGO、NPOの数も、また参加者も著しく増えてきている。これら、NGO、NPOの活動を通じて、東アジア地域での市民社会の連携もまた、進展していくことになる。本章ではそのような市民レベルでの地域協力の様相をいくつかの分野で検討したが、これら市民社会の活動は本質的に多様であり、けっして「東アジア共同体」という単一の協力体をめざすものではないことを注意しておこう。しかし、東アジアでの政府レベルでの地域協力が進むときは当然のことながら、今日EU協力に対し、市民社会、NGOが積極的に参加し、提言を行い、そして協力の重要な分野を自ら担っているように、アジアでの地域協力の有力な担い手となっていく可能性が増すこともまた想定される。そればかりではない。市民社会レベルでの地域協力と相互理解を通じる世論の形成が、今日しばしば政府レベルで袋小路に突き当たっている政府間交渉によいインパクトを与えることも、十分考えられよう。市民社会の連携とそれを通じる公共空間の形成は同時に、グローバル、地域レベルで必ずしもコントロールされていない市場社会の展開を、世論による企業の社会的責任の追及という形でチェックしていくことにもなる。

このように考えると、東アジアでの公共空間の形成は次の図2で示されるような形になり得る。

図2 地域公共空間の形成



（出所） 筆者作成

図2では、政府は多国籍企業や国際機関、国際NGOの動向や意向を考慮に入れつつ、地域機関を形成する。この地域機関とはあるいはASEAN、ASEAN+3、ASEAN+6等である。もし、政府や多国籍企業の上からの地域協力機構形成の動きが強ければ、この地域機関をめぐる公共空間では権力や営利の色彩が強まるだろう。しかし、今日の国際社会はそのようには動いていない。国際機関や地域機関に対しては、市民社会、メディア、各国議会、大学研究機関等の市民社会の提言や圧力もきわめて活発に行われている。こうして、現存する、または可能な地域協力機関は、単に政府の意向ばかりでなく、地域市民社会や国際NGOの提言をも受け止めていかざるを得ない。ここに地域公共空間が成立する。

この地域公共空間がどの程度、民主的性格を持つかは当然のことながら、地域市民社会の働きかけ、提言、協力がどの程度活発か、に依存することになる。

その意味で、東アジアにおける地域協力の性格、また、その実現性はじつのところ大きく地域市民社会の動向、それを反映した世論の形成にかかっていると見て過言ではない。

- 注（1） 西川 潤（2004A）では、本章の図1を用いて、政治空間の圧力が大きいとき、公共空間は権力空間によりコントロールされ、営利空間の影響力が強いとき、公共空間は営利性を強め、公共性を失う関係を描いている。アジア諸国では、政府プラス大企業の影響力が公共空間における市民社会の働きかけを弱め、開発独裁体制を成立させた。
- （2） 呉 連鐸（2005）は、オーマイニュースの創始者による市民メディアの記録である。運動としての同ニュースの意義については、玄（2005）がある。なお、オーマイニュースは、日本でも2006年8月より配信を始めた。
- （3） 世界社会フォーラム（WSF）については、インターネットで各国の関連NGOがウェブサイトを開いている。各年ごとに公式サイトも存在する。WSF憲章は別処、安濃両氏による翻訳が<http://www.kcn.ne.jp/~gauss/jsf/chart.html>に掲載されている。なお、フィッシャー他（2003）、ジャイセン他（2005）は初期のポルトアレグレ会議の記録である。また、西川（2007）はWSFに現

われた「連帯経済」概念の検討である。

(4) 女性戦犯国際法廷の記録は、VAWW-NET Japan (2002) として刊行されている。なお、戦時性暴力の被害者に対する問題解決のアプローチとして、アジア女性基金のものと、女性戦犯国際法廷のものと、それぞれ異なるアプローチがあるが、両者の相違、その意義については、土野瑞穂 (2007) を見られたい。

(5) 高見邦雄 (2003) は数多い植林プロジェクト報告では、自然条件、政策、人間の努力の3要件を踏まえたものとして出色である。西川 (2006) : 第7章、向虎・関良基「貧困地域の生態建設」は、これらのアプローチとは異なり、地元住民の植林努力をサポートすることにより、持続可能な緑化を進める可能性に関する報告である。

(6) GPPAC については、国連の公式サイトがある。GPPAC 東北アジア地域共通アジェンダの邦訳は、川崎哲氏のブログ (http://kawasakiakira.at.webry.info/200610/article_18.html) に掲載されている。

(7) 西川 (2007) : 第8章、にはこのような連帯経済論に基づく市民社会の国際機関や多国籍企業、各国政府に対する働きかけの実例が検討されている。

結びに

平和からは程遠い状況で、東アジアの共同体なるものが語れるのだろうか。EU と違いアジアの地域主義機構の進展にはいくつかの困難が横たわっている。アジア諸国の発展段階はそれぞれかなり異なり、成長のアジアは反面貧困のアジア、災害のアジアの側面を抱えている。特にインド、中国の人口巨大国の経済成長の過程で国内分裂が進行し、覇権主義的な行動とその相克、核開発や軍備増強、国境紛争が起り、ナショナリズムが強まっている。日中、日韓の歴史問題をめぐる対立も再燃している。それゆえに、「東アジア共同体」という言葉は未だ実体を持つに至っていない。

各国の睨み合い、腹の探り合い、軍拡競争や対立の根底にはアジア社会のグローバリゼーションの中で、構造的な暴力が進行している事情がある。社会の構造問題へ取り組むには、政府だけでは不可能であり、市民社会によるパートナーシップ、連携が必要となる。実際に、市民社会による公共空間の形成は各地で進んでおり、それがアジア諸国の民主化を導いてきた。つまり、市民社会はアジアの高成長を導いてきた国家の失敗、市場の失敗の是正者として現れ、その役割を増しているのである。しかし、市民社会もまた多元的、複合的であり、市民社会の失敗 (failures of civil society) もまた常に起こり得る。市民社会はもともとブルジョワ社会であるために、金もうけに走る弱さがある。また無秩序・分散・無政府性も市民社会の特徴である。これは既に19世紀当初に市民社会の理論家ヘーゲルが憂慮し

た点であった。このような市民社会の持つ民主性と裏腹の現象としての原子性は、じつは市民社会が容易に大衆社会化する理由となっている。つまり、ワイマール共和国の基盤を形成した市民社会が、大恐慌を経て、たちまちナチズムの反ユダヤ人宣伝に踊らされたように、市民社会はつねに権力や営利社会によって操作される側面を持つ。これが、ハーバマスの憂慮した市民社会の大衆社会化にはほかならない (第1節)。

NGO活動もボランティア行動だからと言って常に正当化されるわけではない。市民活動も容易に思い込みでの行動、独善性に走りがちである。それは中越大地震の際に全国から膨大な古着が山古志村に集中し、村は使われない古着を捨てることもならず、収蔵用の倉庫を二棟建てなければならなかったという話にも現れている。ODA (政府開発援助) の無駄使いがよく新聞に報道されるが、NGOの無駄使いもじつは決して珍しくない現象である。ただ、その規模が小さいために、新聞報道にならないだけの話である。

また、アジア社会が全体としては成長の表裏現象としての消費社会化、営利社会化の道を歩んでおり、以上に述べたような「失敗」の危険性もまた、増していることにも私たちは注意をはらう必要がある。

市民社会の失敗を避けるためには、国家とグローバリゼーションの内部で絶えず権力や営利エージェンシーをチェックすることが必要である。その努力の中で、市民社会自身もまた変わっていかなければならない。このような市民社会の自己変革を通じた自己展開は、政府に一度奪い取られ、上から進められた開発を、市民社会自身が奪い返していく過程にほかならない。

市民社会が他のエージェンシーと関わり合いながら自らの開発、自立、社会関係の変化を進める場が公共空間といえる。公共空間というのはただ理念の中で存在するものではなく、私たちが政府やメディア、営利企業と関わり合っていく中で絶えずつくられていくものである。そして、私たちが公共の事象にどれだけコミットしていくか、によって、この公共空間の性質が権力主導型か、営利主導型か、それとも民主参加型か、決まってくる。

東アジアでは高度成長の反面、構造的な暴力はかえって強まっている。けっして、平和的で安全な状況とはいえない。それがナショナリズムの対立という社会現象として現れているのだ。この地域で平和を実現していくためには、上からの共同体づくりではなく、市民参加を通じた公共空間の民主化が必要である。そういう意味で、国際人権の流れを踏まえてすべての人の「平和的生存権」を定めた日本の平和憲法はグローバル・レベル、地域レベルでの民主化と平和実現の指針となり得よう。私たちはここから出発することによって、東アジアにおける「人びとの共同体」形成に進み出ることが可能だと考える。それは同時に、国内社会の一層の開放、多文化社会の形成と連動しているものにちがいない。

こうして、私たちはアジアの人びとすべての平和

的生存権にもっと敏感になることによって、地域レベルの市民連携、東アジア国際関係の民主化、そして、この地域での多国籍企業主導型ではない地域協力を踏み出すことが可能になるだろう。それが、東アジア地域で、より水平的な公共空間を構築し、ナショナリズムの相克を克服しつつ、人びとの共生地域への展望を切り拓く道へとつながるのである。

(参考文献—邦文)

五十嵐敬喜・小川明雄 (1997) 『公共事業をどうするか』岩波新書

伊丹敬之 (1986) 『人本主義企業』筑摩書房

E・ヴォーゲル、E『ジャパン・アズ・ナンバーワン』(TBSブリタニカ、1979年)

内橋克人・佐高信・奥村宏 (1994) 『危機の中の日本企業』編岩波書店

OECD (1997) 『日本の構造改革は成功するか—OECD対日経済審査報告書』東洋経済新報社

K・ヴァンウォルフレン (1993) 『日本—権力構造の謎』上下、ハヤカワ文庫

鬼島紘一 (2005) 『“談合業務課”現場から見た官民癒着』光文社

加藤正英 (2005) 『談合しました—談合大国ニッポンの裏側』彩国社

鎌田 慧 (1973) 『自動車絶望工場—ある季節工の日記』現代史出版会

鎌田 慧 (1984) 『自動車王国の暗闇—その後の絶望工場』すずさわ書店

A・グラムシ (1978) 『獄中からの手紙』上杉聡彦編訳、合同出版社

経済企画庁 (1999) 『経済審議会報告書—構造改革に挑戦、経済社会にダイナミズムを』大蔵省印刷局

玄武岩 (2005) 『韓国デジタル・デモクラシー』集英社新書

呉連錦 (2005) 『“オーマイニュース”の挑戦』大畑龍次・大畑正姫訳、太田出版

国際赤十字・赤新月社連盟 (2004) 『世界災害報告』2004年版、日本赤十字社監訳、出版

佐和隆光 (2003) 『日本の「構造改革」—いま、どう変えるべきか』岩波新書

清水美和 (2005) 『中国農民の反乱—隠された反日の温床』講談社文庫

A・E・ジャイセン他 (2005) 『世界社会フォーラム—帝国への挑戦』作品社

I・ジョンソン (2005) 『ワイルドグラス—中国を揺さぶる庶民の闘い』日本放送出版協会、

J・スティグリッツ (2002) 『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』鈴木主税訳、徳間書店

世界銀行 (2000) 『世界開発報告』2000/01年版、西川 潤監訳、シュプリンガー東京

高見邦雄 (2003) 『ぼくらの里にアンズが実った』日本経済新聞社

谷口 誠 (2004) 『東アジア共同体』岩波新書

陳桂棣 (2005) 『中国農民調査』文芸春秋

通商産業省産業政策局 (1997) 『日本経済の構造改革—産業構造審議会総合部会基本問題小委員会中

間とりまとめ』東洋経済新報社、

土野瑞穂 (2007) 『アジア女性基金の研究』早稲田大学大学院アジア太平洋研究科、修士論文

西川 潤 (1998) 「アジアの二重の危機—経済危機と環境危機」『早稲田政治経済学雑誌』335号、11—18ページ

西川 潤 (2004A) 「21世紀の市民社会」『軍縮問題資料』2004年2—3月号、所収

西川 潤 (2004B) 『世界経済入門』岩波書店

西川 潤 (2004C) 「グローバリゼーションと貧困」(高柳彰夫・ロニー・アレキサンダー編『私たちの平和をつくる』「グローバル時代の平和学」4、法律文化社、第2章)

西川 潤・潘季・蔡艶芝 (2006) 『中国西部開発と持続可能な発展』編著、同友館、2006年

西川 潤・蕭新煌 (2007) 『東アジアの市民社会と民主化』編著、明石書店、2007年

西川 潤 (2007) 『連帯経済』編著、明石書店

西村吉正 (2003) 『日本の金融制度改革』東洋経済新報社

日中韓3国共通歴史教材委員会 (2005) 『未来をひらく歴史—日本・中国・韓国=共同編集・東アジア3国の近現代史』高文研、改定版、2006年

日本政治学会 (1996) 『55年体制の崩壊』岩波書店

野中郁次郎・竹内弘高 (1996) 『知識創造企業』東洋経済新報社

J・ハーバマス (1994) 『公共性の構造転換』細谷貞雄・山田正行訳、未来社、第二版

東アジア環境情報発信所編 (2006) 『環境共同体としての日中韓』集英社新書

W・F・フィッシャー他 (2003) 『もうひとつの世界は可能だ—世界社会フォーラムとグローバル化への民衆のオルタナティブ』日本経済評論社、

文京洙 (2005) 『現代韓国史』岩波新書

水谷尚子 (2005) 『「反日」解剖—歪んだ中国の「愛国」』文芸春秋

毛里和子・森川裕二 (2006) 『図説ネットワーク解析』編著 (講座「東アジア共同体の構築」4) 岩波書店

山田弘史・野田正保 (1997) 『現代日本の金融—破綻の構造と改革の方向』新日本出版社

横山宏章 (2005) 『反日と反中』集英社新書

李昌平 (2004) 『中国農村崩壊』NHK出版

E・リンカーン (2004) 『それでも日本は変わらない—構造改革・規制緩和の掛け声の裏で』日本評論社

VAWW-NET Japan 編訳『2000年女性国際戦犯法廷の記録』5巻、緑風出版

(参考文献—英文)

Ali, Taliq (2003), *The Clash of Fundamentalisms: Crusades, Jihads and Modernity*, Verso Books

Conference on ASEAN (1997) *Asean Towards 2020: Strategic Goals & Future Directions*, ed. by S. Leong, Kuala Lumpur, Malaysia, ASEAN Academic Press,

- Eisenstadt, S. N. (2000), *Fundamentalism, Sectarianism and Revolution: The Jacobin Dimension of Modernity*, Cambridge Cultural Studies, Cambridge University Press
- Hetne, B. (2001) *Comparing Regionalisms: Implications for Global Development*, Palgrave MacMillan
- Hughes, C. W. (2002) *New Regionalism in the Global Political Economy: Theories and Cases*, Routledge
- Lincoln, E. J. (2004) *East Asian Economic Regionalism*, Brookings Institution
- London School of Economics (2001-) Center on Civil Society (ed.), *Global Civil Society*, Oxford University Press
- Rozman, G., (2004) *Northeast Asia's Stunted Regionalism: Bilateral Distrust in the Shadow of Globalization*, Cambridge University Press

東アジアにおける国際労働移動

早稲田大学 鈴木 宏昌

ヨーロッパと同様に、東アジアにおける国際労働移動は時代とともに、また国によりその移動の質や量が大きく変化する。遠い昔には中国から華僑と呼ばれる人々がシンガポール、香港などに移り住み、活発な経済活動を行ってきたことは東アジアの国際労働移動の伝統の強さを物語っている。もちろん19世紀においてはまだ国境という概念が定着していなかったという事情があるとしても、この報告が主にカバーする1980年代以降に絞ってみても、国際労働移動の流れの方向や質には変化が激しい。

1980年代以降には東アジアにおける国際労働移動の潮流は3つに分類することが可能である。まず第一に東アジアから中東産油国への長距離の労働移動がある。この移動の中心はインド、パキスタン、バングラデシュなどの南アジア出身者ではあったが、フィリピン、タイ、マレーシア人も含まれていた。第二の潮流は東アジアからアメリカやヨーロッパなど先進国への国際労働移動で、これは息の長い流れである。近年は、主に受入国の政策により、途上国出身の専門的技術者と留学生がこのカテゴリーを構成する。アメリカなどではアジア出身者が留学後、そのままアメリカで雇用を得て、定住するものが相当数いる（以前には“頭脳流失”として問題にされたケース）。第3の流れは東アジア域内での近距離の労働移動である。これは多分自然な労働移動とも呼べそうで、マレーシアの農村に見られるインドネシアからの農業労働者、あるいはタイにおけるビルマ人がその典型で、そのかなりの部分は非合法的な労働移動である。

しかし 全体的に東アジアにおける国際労働移動をみると、近年の流れは数量的に限られていることが目に付く。フィリピンを例外とすれば、東アジア諸国は重要な労働供給国になっていない。国際労働移動の華々しい時期は1980年代で終わり、最近では数量的には低い水準にあるといえる。

この人の国際移動が低調な原因はいくつか考えられる；中国あるいはタイに象徴されるように、多くのアジア諸国の経済は急速に成長し、国内で十分な雇用機会が作り出された。また、近年、受入国側が入国管理のコントロールを強化し、生産労働者などの移動を制限したことも要因のひとつである。しか

し、我々の見方は、交通や通信分野における技術革新のお陰で生産要素の移動は資本に限られ、労働の移動は例外的になったと考えている。国を越える労働移動には高い経済的・社会的コストがあるのに比し、資本財の移動は相対的に安価で容易になった。我々の直感では、今日では労働が豊富で市場があるところに工場が国境を越えて移転する。1960-1970年代に西ヨーロッパに見られた外国人労働者の受入れの論理は技術革新とグローバル化した経済の中で不要になったのである。この展開を日本の精密機械メーカーの事例で説明したい。

この報告は まず統計データにより東アジアにおける労働移動を鳥瞰する。2節において、企業の海外進出の論理と技術的ノウハウと人的資源の移動を検討する。近年には、日本企業は生産設備や管理をシステム化し、海外への移転を可能にしている。また、少なくとも精密機械の事例では、必要とされる労働力は技能労働者であり、低賃金の不熟労働者ではない。生産拠点の海外展開に伴い、増加しているのは技術者や管理職などの専門的技術者の人であるように思われる。

1 東アジアにおける労働移動の流れ

ヨーロッパと比較すると、東アジア諸国（中国、韓国、日本、アセアン10カ国）は国の規模や経済発展段階に大きな差が見られる。巨大な中国のかたわらにはシンガポールや香港といった都市国家やラオスやカンボジアという未発展の国がある。経済発展の度合いを一人当たりのGDPで見れば、2003年に1万ドルを超える日本、韓国、シンガポール、香港、台湾がある一方、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジアは1000ドルに満たない。中国はこの年に1000ドルを超えたばかりであった。また EUとは異なり、東アジアはアセアンブロックを除けば 地域統合の動きが見られない。

アジアの労働者の移動の流れには3つのものが見られる；まず 1980年代の中東諸国への一時的な移動がある。中東の建設ブームの中で、エジプトやパキスタン、あるいはインドなどの地理的に近い国のみならず東アジアの労働者も高賃金を求めて移動した。たとえば ILOの推計によれば 1987

年にフィリピンから307,000人、タイから75,000人そしてインドネシアから42,000人が中東で働いていた。しかし この国際労働移動の流れは第一次湾岸戦争でストップがかかり、その後はあまり大きな人の移動にならない。第二の流れは先進国への移動である。とくに 中国とフィリピン人が大多数を形成する。R.Adamsは2003年にOECD諸国に滞在するフィリピン人を1,163,555人、中国人を836,780人と見積もった(R.Adams,2003)

。これらのフィリピン人および中国人のかなりの部分は高等教育修了者であった。このフィリピン人の移動の象徴は看護師である。2001年に13,000人が外国で雇用され、サウジアラビア(5083人)、イギリス(6949人)などが主で、アメリカはわずかに367人でしかなかった。ただし、ストックの数字ではアメリカは圧倒的に多く、11,511人を数えた。近年には、ほとんどの先進国が専門的な技能を持たない労働者の受入れをストップしているので、外国人労働者の中で看護師などの専門技術者の比重が高まることになる。

もうひとつの流れは先進国への留学である。巨大な賃金格差が存在するので、かなりの数の留学生は卒業後、そのまま就職し、その国で雇用機会を得ることになる。これは昔から「頭脳流失」として知られた現象でもある。表1に見られるように、アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、フランスが多くの留学生を受け入れている。ドイツを除くこれらの3カ国は外国生まれの居住者の教育レベルが最も高いことが知られている。ともかく、今日の時点では東アジアから先進国への労働者の移動(フロー)は専門的な技術者に限られる。

第三の流れは東アジア域内における近隣諸国からの労働者の流入である。これは伝統的な人の移動でもある。たとえば、シンガポールは外国から多くのマネージャー層、生産労働者あるいは家庭のメイド(主にフィリピンとタイから)を受け入れている(労働力の27.3%)。他の例としては、マレーシアで農業労働者として働くインドネシア人がある。この伝統的な流入の要因は両国に見られる経済発展の格差(賃金格差)が決定要因であると考えられる。その昔 送り出し国であったタイは、経済発展のお陰で、現在ではミヤマーからの流入(多くは非合法)という問題と直面している。このヒトの流れは主に技能を持たない労働力で、近年 その数が増加した形跡はない。

外国人(移民)労働者に関する統計は日本、韓国、フィリピン以外には乏しい。表2と3には東アジアにおける国際労働移動に関する部分的なデータが集

められている。送り出し国の中ではフィリピンがもっとも海外で働く労働者数(出稼ぎ)が多く、出稼ぎはこの国の主要な外貨獲得の手段となっている。すべての労働移動は原則的に国の行政機関を経由する。フィリピンの経済の停滞を反映し、フィリピンの労働者は可能な限りのルートを利用して、海外に雇用を求める。今日 フィリピン人の10人に1人は海外で働いている。その労働者の送金の総額は70億ドルに及び、商品の輸出総額の40%になる(1999年)。もうひとつの送り出し国のタイは、急速な経済成長の影響もあり、海外で働く労働者数は安定的に推移している。

この東アジアの国際労働移動の鳥瞰はとくに重要な2カ国、中国と日本についてあまり言及しなかった。周知のように 中国は無制限とも言うべき巨大な労働供給余力を持つ国であり、長い間 日本などの高賃金国の懸念的であった。しかし その懸念は現実のものにはならなかった。まず、中国は沿海地域を中心として、外資導入による急速な経済発展が実現し、雇用機会が飛躍的に増大した(とくに1990年代から)。さらに 中国政府は戸籍管理を継続し、農村部出身者の移動を制限した。その結果、貧しい農民層の地域移動を制限することにより国際労働移動の管理にも成功したと言えよう。もちろん 非合法の中国人労働者の流入はある程度存在したが、日本や韓国が懸念していた規模ではなかった。

日本の入国管理の政策にはほとんど変化が見られなかった。技能を持たない労働者(単純労働)の入国を厳しく制限する一方、専門技術者、留学生、企業内転勤などへの就労ビザの要件を緩めた。1990年代に2つの「抜け道」が拡大した。まず、最初は偶発的にではあったが、二代目、三代目の世代の日系人に就労許可が与えられた。ブラジル、ペルー、ボリビアなどに殖民した日本人の血を引く人々で、その数は相当の規模に達する。たとえば、2004年末には286,000人のブラジル人、55,000人のペルー国籍を有する人がわが国に滞在していた。彼ら日系人は就労に関して法的になんらの制限もないので、実質的に貴重な安価な労働力を主に製造業に供給している。2つ目の「抜け道」は外国人に対する技術研修(技能実習制度)である。これは技能研修と労働の妥協の産物である。制度創設期(1991年)には9ヶ月の研修と1年3ヶ月の労働者としての実習からなっていた。現在ではこの期間は最高で3年まで(9ヶ月の研修期間と2年3ヶ月の実習、すなわち雇用期間)と延長された。研修・実習の大部分は人手に悩む零細企業で行われるので、実質的に安価な労働供給源である。2005年の研修生受け入れの実績は57,000人で、

その8割は中国人であった。2001年の研修生の受け入れは37,000人であったので、技能実習生の数は確実に増えている(JITCO白書、2006年)。研修生を受け入れる産業は繊維産業、食料品製造、輸送用機械器具、農業などで、労働集約型の産業である。もちろん、外国人研修生は9ヶ月の研修期間後は貴重な労働力として同じ場所で働くことになる。これらの産業においては代替の労働力を確保する可能性は少なく、雇用主は継続的に外国人の技能実習生に頼っているのが実態といわれる。また、研修期間と労働期間の線引きが不明確で、たびたび賃金や経費の支払いに関して技能実習生と雇用主で問題が発生する。最近では、日本経済の回復基調が明確になる中、経営者団体はこの技能実習生の滞在期間をさらに延ばすように政府に働きかけもしている。

II 生産とノウ・ハウの海外移転の論理：精密機械の大手メーカーの事例から

企業は競争優位と利益の追求のために、労働コストを含む生産コストの最小化と新商品の開発を目指す。日本企業でも、アパレルやプラスチック加工といった労働集約的な企業または生産過程は1990年代初めから中国に生産移転を行った。たとえば、カジュアルなアパレルを中国で生産し、販売するユニクロはその分野での価格破壊に成功した(同等の質のスポーツシャツなどはデパートの10分の1位の価格で売られた)。現在では 電気器具から半導体産業に至るまで中国への生産移転は一般化している。日本企業の中国への直接投資は、国際的に見て、決してフロントランナーではなかった。まず、香港、台湾、アメリカの企業が先行して中国への生産拠点の移転を行った。周知のように、中国は20世紀末には沿海部を中心として世界の工場になった。多くの人は中国の成功の原因を低賃金に求める。しかし本当の発展の要因は中国がインフラの整備など多様な発展の必要条件を短期間にクリアしたことにあると思われる。工業化の初期には技術コンテンツの低い企業が中国に進出したとしても、中国は記録的なスピードでより技術度の高い産業構造への変化に成功した。日本や韓国においては少なくとも30年を必要とした産業の高度化が10年の間に実現した。中国はその間に、まだまだ不十分なところがあるとしても、交通、通信、人的資源、外資企業に対する税・法律などの産業インフラを整備することに成功したといえる。

この中国の変革は日本人がそれまで持っていた国際労働移動のイメージを大きく変えた。1990年

代初めには外国人労働者の受入れ問題が盛んに議論されたが、政府や行政の最大の心配は大量の中国人の流入であった。10年後の現在では、そのような心配はほぼ消滅し、生産の海外移転の論理が優越することになる。日本企業は 難しい外国人労働者受入れに画策するのではなく(日本政府は単純労働の分野での導入には強く反対している)、むしろ工場そのもの(あるいは生産の一部)を中国に移転を考える。中国へ工場や子会社が移転すると、労働面で移動するのは日本のエンジニアやマネージャーである。前節に見たように、東アジアにおいて活発化している労働移動は専門的技術者であり、技能の低い労働者ではない。この論理を日本の精密機械メーカーの事例で検討してみよう。

この精密機械メーカーはベアリングの日本最大手で、1916年に創立、2005年には日本国内に8,000人、海外で14,000人の従業員を雇っている。2005年の連結の売上高は6280億円であった。この企業は財閥系でも、自動車の系列でもない。製品としては様々な用途のベアリング(電機、自動車など)から自動車用の精密なトランスミッションなどを製造している。主要な顧客としてはトヨタ、ホンダ、日産、ボッシュなどがある。

この企業は日本国内に関東と京都地域に10いくつかの工場を持っている。三つの主力工場(それぞれ1000人ぐらいの規模)はそれぞれ違った製品群に特化している。この三つの主力工場は海外の工場のマザー工場の役割を担っている。一般大衆にはこの企業の名前はそれほど知られてはいないが、日本でも有数のグローバル化した企業である。グローバル化の軌跡は表4と5にある。1970年代にすでにブラジル(1970)、アメリカ(1973)、イギリス(1974)、シンガポール(1975)、カナダ(1977)に進出している。これは自動車メーカーのアメリカ進出(オハイオ州へのホンダ；1978年、ケンタッキー州へのトヨタ；1986年)にかなり先行していることが注目される。すなわち、部品メーカーはアSEMBラーである自動車メーカーに先立ち、現地生産を開始するのが通例である。

ボール・ベアリングは古くからある製品で、モーターを用いるほとんどの機械に使われる(飛行機から電気機器まで)。しかしベアリングの生産にはプラクティカルなノウ・ハウの蓄積を必要とする。たとえば、自動車用のベアリングの場合、人の命にもかかわるので絶対的な品質が要求される。完璧な円形のベアリング、何年も使える耐久性を満たす材質、そして摩擦を防ぐグリースなど、顧客の注文に応じたスペックを精密に満たさなければならない。ベ

アリング生産の技術は現場の熟練した労働者の勘と経験に頼るところがあり、この点自動化による生産が可能なIT産業とは大きく異なる。したがって、多くの場合、現地企業には品質の高いベアリングを作る能力が未発達なので、日系の電機や自動車メーカーはこの企業の製品を求める。この企業にとって、自動車の顧客を確保することは企業戦略の生命線なので、この企業のグローバル化が自動車メーカーの進出に先行する形で実現した。

生産技術のノウ・ハウの移転のためにこの企業はマザー・プラントのシステムを採択している。海外工場の立ち上げの時期にはこのマザー工場から大挙して技術者や管理職の派遣が行われる。その後は問題が発生する時に技術者を短期に派遣したり、外国からの研修生を受け入れたりする。技術移転の中には純粋の生産技術と同時にコスト管理の手法も入る。実際上、各地の工場は同じような製品を作ることになるので、厳しいコストの比較目標が設定される。たとえば、汎用の玉軸受けの製品の場合、中国、ポーランド、日本の工場の原価目標がグラフ化され、従業員のコストと競争意識を高めている。

中国の工場の発展はここ2-3年のこととなる。1995年にジョイント・ベンチャーの会社が設立され、主に日系の電機メーカーにベアリングを納入していた。21世紀になると、トヨタ、ホンダ、日産という自動車メーカーが中国進出を本格化する（上海、広東地域）。これに答えて、このベアリングメーカーは上海近郊の工場を大拡張する。2006年8月には、この工場は1300人の従業員と10数名の日本人スタッフを雇用していた（鈴木・川辺、2007）。管理職やエンジニアのキーポストに日本留学の経験を持つ中国人が配置されていた。また、相当数の中国人技術者は日本のマザー工場での研修を受けた経験を持つ。

同じようなシナリオはタイの工場でも見られる。タイには自動車産業が集中し、東アジアのデトロイトになりつつある。近年、トヨタはバンコック郊外に3番目の大工場の建設を決め、付随して部品メーカーも生産規模の拡大を図っている。タイのベアリング工場も増産体制を企画していた。

このベアリング企業の事例が示すことは海外への生産拠点の移転の大きな要因は主要な顧客との関係あるいは市場へのアクセスである。この企業の場合、低賃金によるコスト削減が移転の直接の動機ではなく、日系自動車メーカーへの供給（市場確保）が海外への生産の移転をもたらした。

結び

近年において、東アジア地域における国際労働移動には三つの潮流が見られる。まず、中東の産油国の高い賃金に引かれて、フィリピン、タイ、インドなどから様々な労働者（技術者、労務者あるいは家庭のメイド）が中東諸国に流れた。ただし、東アジアの労働者に関しては、このルートは1990-1991年の湾岸戦争により中断した。第二の流れはアメリカやヨーロッパへの移動である。これは受入国の政策の影響で、高い技能を持つ専門的技術者（看護師やエンジニアなど）に限られている。1990年以降、他の労働移動が低下あるいは完全にストップしたために、この専門技術者の比重は高まっている。しかし、数量的には1970-1980年代のような奔放な移動とはなっていない。第三の流れは東アジア地域内での自然発生的な短距離移動である。マレーシアにおけるインドネシアからの農業労働者、あるいはシンガポールや香港におけるフィリピン人あるいはタイからの家庭内労働者である。受入国側が入局管理を強化する傾向があり、この流れも限られたものとなっている。

東アジアにおいても国際労働移動の黄金期は1980年代に終焉したように思われる。わずかに専門的な技術者に関して労働移動が多少増加していると見られる。この原因は受入れ諸国の入国管理の政策とともに生産拠点の移転の論理が効いているように考えられる。先進国の受入国の政策に共通するのは、高い技能を有する労働者を歓迎し、技能の低い労働者の流入を認めないことである。その一方、企業の論理は、交通や通信の発展のお陰で、国境を越えてコストの優位と市場へのアクセスを重視する。交通の発展に伴い運送費の比重は弱まり、顧客との関連や市場アクセスを計算しながら企業は世界規模で戦略を定める。こうしてみると、1960年代の西ヨーロッパ諸国のように、労働コストの低減を求めて、安価な外国人を大量に導入した時代は過去のものになったといえよう。東アジアにおいては中国の飛躍的な発展により、全体的な所得格差は平準化する傾向が見られることから、1980年代のような国際労働移動が東アジアで復活するとは考えにくい。その一方、市場はますます地球規模化し、同一化するので、企業の生産ネットワークはボーダーレス化している。資本の移動には国境はなくなりつつあるが、人の移動は最小限に絞られているのが昨今の現実である。

Bibliographie

- 桑原靖夫 国境を越える労働者、岩波新書、1991
- 厚生労働省編 諸外国における外国人労働者の現状と施策、2003
- 鈴木宏昌・川辺信雄（編著） 移行経済における日系企業—日本精工（株）の事例研究 早稲田大学産業経営研究所 産研シリーズ41、2007
- Adams Richard “International Migration, remittances and the brain drain: a study of 24 labor-exporting countries”, World Bank Policy Research Working Paper 3069, World Bank, Washington, DC, June 2003
- Japan Labor Review: Foreign Workers (special edition) JILPT, Autumn 2005

- JILPT Business Labor Trend, avril 2006, JILPT, Tokyo
- Kuwahara Y. International Comparison of Employment Relations (G. Banber et al. 2004)
- OECD International Migration Outlook, SOPEMI, 2004 et 2006
- Suzuki Hiromasa: « L'individu, le collectif et l'Etat dans les pays d'Asie du Nord-Est », (sous la direction de I. Daugareilh. Mondialisation, Travail et Droits fondamentaux, Paris et Bruxelles, 2005)
- Yongyuth Chalamwong: The Migration of Highly skilled Asian Workers in OECD Member Countries and its effects on Economic Development in East Asia. Discussion paper of OECD, May 2004

表1

高等教育における外国人学生数と増加率（1998年=100）

	2003	外国人学生数（2003年）	
日本	242	86,500	
フランス	150	221,600	
ドイツ	141	240,600	
アメリカ	136	586,300	
イギリス	122	255,200	
オーストラリア	172	188,200	

OECD Education Database

表 2

アジアにおける外国人労働者数：（ ）内はその国の労働力に占める比率（％）

	1992	1995	1999
日本	581,393 (0.9)	605,412 (0.9)	668,181 (1.0)
韓国	73,868 (0.4)	128,906 (0.6)	217,384 (0.9)
シンガポール	287,700 (17.8)	384,800 (21.9)	530,000 (27.3)
マレーシア	---	726,689 (8.8)	818,677 (8.8)
タイ	---	192,870	102,767 (0.3)
	---	---	

資料出所：OECD Employment Outlook 1994-2001

表 3
送り出し国の海外移住労働者数

	1990	1995	2000
インドネシア	---	120,603	---
タイ	63,024	202,296	193,041
フィリピン	334,843	488,621	643,304
ベトナム	---	10,050	---

資料出所：World Bank, World Development Indicators 2001.

表 4
企業のグローバル化の過程

1916	創業
1962	ニュージャージー州に支社を設ける。
1963	イギリスとドイツに子会社を設立
1970	ブラジルに進出し、生産工場を設ける。
1973	ミシガン州に合弁会社を設立。
1975	シンガポールに合弁会社を設立。
1977	トロントに子会社を設立。
1987	合弁会社をアイオワ（アメリカ）、バンコック(タイ)、韓国に設立
1989	台湾に合弁会社を設立。
1990	イギリスの生産を大幅に拡大。
1993	マレーシアに合弁会社
1995	中国に子会社を設立。
1997	インドに合弁工場。
1998	ポーランドの大型工場の買収。
2003	中国の生産工場を大幅に拡大。

表 5

マザープラント A の支援体制（主に汎用製品）

	アメリカ	E.U.	アジア
1970s	ブラジル工場	イギリス工場。	
	ミシガン工場		韓国
1980s	ブラジル工場の支援	イギリス。	
1990s	アメリカ（主にトランスミッション）		インドネシア
			マレーシア
			中国
2000s		ポーランド工場(ただし、プラント B も支援)	タイ、中国

経済開発における民主化支援と日中の対応

ミャンマーの事例

早稲田大学 大門 毅

要約

従来、自助努力のタテマエと貿易・投資促進のホンネを使い分けてきた、日本のODAは1990年代以降、人権や民主化支援、さらには平和構築といった価値を体现する外交のツールとしての色彩を強めてきた。本稿ではミャンマーに焦点を当て、日本のODAが新たに表明してきたこうした価値観や理念が、実際の援助政策にどのように反映されているのかを探る。分析の結果、日本の支援はミャンマーの民主化・人権の状況を改革しうる貢献はできておらず、他方、欧米による制裁も体制改革への力とはなっていないことが判明した。状況打開の鍵を握るのが、制裁を行う西欧諸国と利害対立の関係にある中国の動向である。日本の援助には両者の利害を調整する仲介役としての役割が期待されている。

キーワード：政府開発援助（ODA）、民主化支援、ミャンマー、中国、自助努力

謝辞：2006年11月にパリ大学（ナンテール校）で行われた日仏経済学会の出席者各位、特に、西川潤教授（早稲田大学）、Anne Androuais 教授（パリ大学）にお礼を言いたい。また、2005年8～9月、筆者のミャンマー滞在中にお世話になった工藤年博氏（アジア経済研究所）、JICA ヤンゴン事務所長はじめとする関係者、それから（ご迷惑になるので）お名前を記載することができない多くのミャンマー側関係者に深くお礼を申し上げたい。

はじめに

政府開発援助（ODA: Official Development Assistance、以下 ODA と略称）の政策目的はさまざまである。大別すると、①人道・貧困削減（人道的観点から、ないし貧困削減の観点から、必要とされる人々を救済すること）、②歴史・文化・社会関係の維持（歴史的・文化的・社会的に重要な国との関係を維持し、推進すること）、③国家イメージの向上（自国のステータスを高めること、および民主主義・人権などの政治的理念を普及させること）、④国内問題対策（移民問題や余剰農産物処理など、国内で生じている社会問題に対処すること）、⑤安全保障（自国の安全保障の観点から重要な国との連携を強化し、あるいはその国の軍事的強化や安定化を図ること、または紛争地域の安定化を図ることによって自国の安全保障を確保すること）、⑥貿易・投資促進（自国企業の対外貿易・投資を促進し、経済の振興を図ること）などが網羅される（JBIC 2004）。

本稿は、ODA が被援助国の民主化にどの程度寄与するかという問題意識に立脚している。特に、日本のODAはこれまで貿易・投資促進（上記の分類では⑥に相当）が中心であり、途上国の人権や民主化には無関心と批判されてきた。しかし、近年のODA改革により、こうした分野にも配慮した援助が行われてきたという主張が政府の発表するODA白書等でもなされている。果たして、日本の援助政策は途上国の民主化にどの程度、寄与しているのだろうか。この問題を検証するため、人権に関して大きな課題を抱える東南アジアの仏教国、ミャンマーについて考えたい。

日本のODAは1950年代に戦後賠償として旧ビルマ

に低利の借款を供与したことはじまる。その意味では日本の援助史にとって、ミャンマーは特別な存在である。筆者はミャンマーに2005年8月から9月にかけて、約2ヶ月滞在した。その直接の目的はJICA（国際協力機構）の専門家として、ヤンゴン経済大学の経済・経営カリキュラムの支援を行うことである。滞在中、ミャンマーの企業訪問や工場の見学を通じて、同国の企業活動や労働市場について調査する機会を得た。軍事政権下で自由な活動は制限されていたものの、停電に苦しみながら細々と運営する自転車製造工場や、十分な給与が払えないために、労働者がタイ国境を越えて国外逃亡してしまう繊維工場を訪れた。そうした中で、日本からの援助や投資が果たしてこの国の民主化に寄与しているのか、疑問に思った。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では日本のODAが民主化支援にどの程度寄与してきたのか、全体像を探る。日本のODAの政策文書を参照し、政策・理念での変遷をレビューするとともに、具体的に供与実績に反映しているのかを定量的に検証する。第2章では日本のミャンマーに対する最近の援助・投資動向を分析しつつ、その民主化支援効果を他の国の援助・投資動向と比較検討する。特に、中国と日本の思惑の違いや対立点に注目する。第3章ではミャンマー経済の二重性を念頭に置きつつ、市場化が企業・労働市場にどのような影響を及ぼしているのか、現地調査に基づき報告する。第4章では冒頭の問題意識に対する、総括を行い、政策的含意を述べる

1. ODA と民主化支援

日本のODAは円借款が中心的な役割を担ってきたこともあり、日本の外交と通商政策を補完し、貿易・投資を促進する役割が担われてきた（Lancaster 2006）。日本のODAがアジア地域を中心に供与されてきたのもそのためであり、1970年代の石油危機以降、イラクを含む石油資源国にODAが大量に供与されてきたのも、「資源外交」の一貫であった。さらに、1980年代に日本の貿易黒字が国際的に問題になると、日本は「黒字を還流」するためにODAを供与するという

ロジックを用いるようになった。

貿易・投資を促進する牽引役として、日本では円借款・輸銀ローン¹が多用されてきた。両者とも財政投融资を原資とする公的借款であり、政策目的には大差がないが、円借款はODA、輸銀ローンは非ODAとして分類される。2007年現在、ODAの約半数が返済義務を有するローンの形態をとっているのは日本だけである。日本政府が公的資金を供与することが、日本企業がアジアに進出するための「呼び水」となってきた側面がある。

しかし、対外的には円借款はこうした商業目的よりも、途上国の「自助努力」を支援するのに効果的な援助形態であるとの説明がなされてきた。自助努力の狭義の意味は、借款の金利・元本を滞りなく返済することができると、プロジェクトの実施・管理を借入国の責任で行うということである。これが少しずつ拡大解釈され、自助努力支援が、援助が価値観や主義主張の押し付けにつながってはならず、むしろ途上国自身による改善努力をその発展段階に応じて間接的に支援するという意味に使われるようになった。

つまり、欧米の一部の国のように途上国の民主化や人権問題に介入し、その改善の見返りに援助を行うといったことは避けようとするものである。途上国の主体性を重視するという聞こえはよいが、裏を返せば民主化・人権面で問題があっても援助するという意味でもある。実際、民主化前の韓国、フィリピン、インドネシアに対して日本は多額の援助を供与してきた。また、1989年の天安門事件以降、欧米諸国が援助を停止する中で、中国に多大の援助を供与し続けたのは日本のみである。こうしてみると、日本の自助努力支援が結果的に途上国の独裁体制を温存させるのに貢献した面は否定できない。

このような日本の通商重視・政治軽視の援助政策が転機を迎えるのは1990年代以降の国際情勢の変化である。まず、PKO協力法が成立した1992年に「ODAの憲法」とも言うべき、政府開発援助大綱（ODA大綱）が閣議決定された。ODA大綱は日本のODAの基本理念を明確に打ち出した最初の公式文書である。

この大綱の基本理念は「環境と開発を両立させる」

「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」
「国際平和と安定を維持・強化するとともに、開発途上国はその国内資源を自国の経済社会開発のために適正かつ優先的に配分すべきであるとの観点から、開発途上国の軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う」「開発途上国における民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う」ことを原則とするものである。

ODA 大綱の制定により、環境、軍事、民主主義といった、従来「自助努力」にゆだねられていた要素が日本が主体的に関与する分野へと変化した。その背景には、湾岸危機を契機に、国際社会ではイラクの軍事大国化を許してしまった反省として、途上国の軍備管理・軍縮に向けて一層の努力を行う必要が改めて認識された。また、中・東欧及びソ連の激動と変革は、開発途上国においても民主化、市場経済の導入、人権の尊重が推進されるべきとの議論が強まり、日本としてもこうした分野に「人的貢献」をすべきだとの世論が高まった(杉下 2004)。

ODA 政策転換の第2の契機は2000年前後の途上国における紛争の激化と2003年のODA大綱の改訂である。日本は「人間の安全保障」(human security)という理念を基軸として、平和構築の分野に踏み出すこととなった。人間の安全保障とは、国家を単位とするのではなく、個人を単位とした外的脅威・リスクへの安全弁を確立しようとする考え方である。貧困者のエンパワメントを中心に、保健・医療・教育などの分野を重点的に強化しようとするものである。エンパワメントの中身は、コミュニティの意思決定における発言権の向上も含まれており、民主化支援と理念的に共通するものである。日本は人間の安全保障への支援を通じて、こうした分野へもより一層踏み込むようになったのである。

日本のODAを巡る政策・理念面での変遷は以上の通りであるが、それでは具体的に実施面において、こうした変化が反映されているのだろうか。ここでは、ダラーとレビンの研究で使用されている世界銀行の「国別政策・制度評価」(Country Policy and

Institutional Assessment: CPIA)、国際カントリー・リスクガイド(International Country Risk Guide: ICRG)による「法の統治指標」、フリーダムハウスの「民主化指標」をもとに、日本の援助の動機付けの国際比較により検証をすることしたい(Dollar and Levin 2004)。(表1)

まず、CPIAは経済運営、構造政策、社会的一体性・公平のための政策、公的部門の運営・制度に関する16の指標について、1～6点(最高点6点)の加重平均を計算したものである。たとえば、2005年の場合、上位3カ国はアルメニア(4.3点)、カーボベルデ(4.1点)、サモア(4.0点)となり、調査対象の78か国中、最下位3カ国はジンバブエ(1.8点)、中央アフリカ(2.4点)、コモロ(2.4点)となっている。

また、ICRGは民間のシンクタンク(PRSグループ)が約140カ国を対象に、投資家向けに格付けデータを発表するもので、その中には政府の統治能力に関する項目、例えば、「官僚の質」「民主的説明責任」「汚職」「政府の安定性」などが含まれている。ダラーとレビンはそれらのうち、「法の統治」(最低点1～最高点12点)指数を使用した。

さらに、フリーダムハウスの民主化指数は、政治的権利と市民の自由を1～7点で格付けするもので、この場合、最も自由とされる最高点が1点として計算される。

ODA 供与額の弾力性とは、これら3つの政策指数が1%上昇した場合、ODA 供与額がどれだけ上昇するかということを示した数値である。例えば、CPIAにおいて1位を占める、IDA(世銀グループ)では、弾力性が5.384である。つまり、CPIAが1%、改善された国に対して、約5%増の援助が供与される傾向にある。政策改善に対して、より敏感に反応し、ODAを供与している、言い換えれば、より選択的(selective)な供与を行っていると考えられる。

法の統治指標や民主化指標も同様に解釈される。但し、民主化指標がマイナスになっているのは、指標の上昇が民主化の低下を意味するからである。つまり、よりマイナスの弾力性の高い国が、民主化の悪化した国に対して、より敏感に、選択的にODAの供与をし

ない傾向にあるということである。従って、実質的には民主化の改善した国に対して、より選択的にODAを供与する傾向にあるということと同値であることにお気づき願いたい。

これらの弾力性を計量的に算出したものを上位からランク付けしたものが表1である。この表によれば、日本はCPIAにおいて4位、民主化指標において6位の弾力性を示している。国際ドナーの中でいずれも高い値である。CPIAはマクロ経済の安定度を示す指標であり、日本がマクロ経済運営が比較的安定している国—「自助努力」の高い国—to援助を実施していることが裏付けられる。他方、民主化指標においても、イギリスや北欧諸国について、弾力性の高い国であることが示されている。但し、「法の統治」指数については、ランク圏外(44ドナー中の20位)に甘んじている。

以上のデータから示唆されることは、国際比較において近年の日本の援助が、マクロ経済運営面での自助努力に加えて、民主主義がより浸透している国に対して供与される傾向にあるということである。その意味では1990年代以降の日本のODA政策が「大綱」(1992年、2003年)に謳われている「民主化支援」の原則が、ODA 供与額の上でも裏付けられることとなった。

しかし、一方で日本は天安門事件以降も、国際的に人権問題で非難され、経済制裁・援助停止を行っている国に対して、援助を行ってきた。東南アジアの軍事独裁国家ミャンマーもそうした国のひとつである。日本の援助の意図、その影響について探してみたい。

2. 軍事独裁国家ミャンマーに対する日本の対応

外務省の「ODA 白書」によれば、日本がミャンマーにODAを供与することは、「中国、インドという大国の間に位置する地政学的に重要な国であり、また、我が国にとって重要なパートナーであるASEANの一員でもある。また、歴史的にも我が国との友好関係が培われてきた国である。我が国としては、ミャンマーが民主的で、市場経済に立脚した、社会的に安定的な国となることが重要であると考えており、さらに同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立

していく観点からも、着実に民主化を進めていくこと」に資するということで、諸外国が援助停止または経済制裁を行ってきているにもかかわらず、援助を実施してきた(表2・3)²。

援助形態別では、2000年以降は無償資金協力と技術協力による支援が中心であり、大規模インフラ案件に円借款が供与されていた時代のように大きな援助金額ではないが、ミャンマーにとってはそれでもOECD/DAC加盟国の中でも突出した「トップ・ドナー」である。また、アウン・サン・スーチー氏が監禁された2003年5月以降は、西欧諸国、アメリカは経済制裁措置を発動しており、一切の援助が凍結されたままである。そうした中、2007年現在、主要ドナーでは日本のみがこの軍事独裁国家に援助を供与を継続している。このことについて、日本の「民主化支援」の観点から考えてみたい。

その問題を検討する際に、ミャンマーの置かれた地政学的立場を念頭に置く必要がある。欧米が経済制裁を行う中で、近隣アジア諸国、特にタイと中国及びインドはミャンマーと政治的・経済的な関係をむしろ強化している。タイはミャンマーの天然ガスに戦略的利益を見出し、その見返りとして投資や貿易を行っている。また、中国は、ミャンマーをインド洋にアクセスする戦略地点と位置づけ、さらにメコン川流域開発を巡る利権にとって重要視している。その見返りとして軍事援助及び低金利の借款、技術・経済協力を行っている。

他方、日本からの民間投資は1990年代半ばにピークに達し、その後減少している。1989～2000年度の対ミャンマーの日本の直接投資(FDI)累計は233.6百万ドル、インドネシア(238.8百万ドル)、オランダ(238.8百万ドル)を僅かに下回り、シンガポール(1537.5百万ドル)、英国(1400.7百万ドル)、タイ(1265.2百万ドル)と桁違いに低い。さらにマレーシア(597.0百万ドル)、フランス(460.4百万ドル)、経済制裁前の米国累計(465.3百万ドル)をも下回る。街中には日本車が走り、日本メーカーの家電製品(多くはASEAN・中国製)がマーケットに溢れているが、日本企業のプレゼンスはかなり低い。(表4)

日本は欧米諸国とアジア諸国の狭間にあつて、ある意味、特殊な立場に置かれている。日本のアプローチは西欧諸国のように制裁によって物資経路を閉鎖し、一挙に非民主化国の体制変化を求めるアプローチではなく、経済協力や通商関係を通じてミャンマーを国際的に孤立させるのではなく、むしろ積極的に国際社会の中に取り込むことにより、経済の発展段階に応じた政治的民主化を促すアプローチである。そのため、限定的ながら人道分野を中心に政府開発援助を実施してきた。

ただし、日本からの投資は 1990 年代後半以降、下降の一途を辿っている。筆者が 2005 年に現地を訪問した印象では、中国や韓国、ASEAN からの企業進出や輸入が急増する中であつて、日本の経済的プレゼンスは相対的に低い。日本の援助活動は軍部から有形無形の制限を受けて、多くのプロジェクトが停滞している状況であつた。

ミャンマー社会の内部については次のような印象を持った。ミャンマーには言論の自由や集会の自由はない。軍政に対して批判的な発言が行われると密告者を通じて当局に告発される。それは政府高官も例外ではなく、2004 年 10 月には対外関係で一定の開放路線を歩んでいた首相とその一派と見られる閣僚が逮捕・更迭された。政府部内は肅清を恐れ、保身と事なかれ主義が横行し、政策の信頼性、透明性、説明責任が完全に欠如した閉塞状況である。

こうしたミャンマーをとりまく国内外の状況を図式化したのが図 1 である。1988 年以降の市場経済化の導入（価格統制の撤廃等）により、市民生活はなし崩し的に市場経済に組み込まれてきた。天然資源など基幹セクターは「軍営」であり、ガソリンなど主要物資は依然「配給制」をとっている。軍が掌握する基幹産業は中国等とのつながりが深く、軍事援助も受けている。欧米の経済制裁は町工場の閉鎖や従業員の解雇という形で市民生活を直撃しているが、政治体制は市民社会の力に支えられている訳ではなく、軍事政権による抑圧により成立しているため、制裁が政治体制への変化とはなっていない。

つまり、ミャンマー経済は基幹部分を軍が掌握し、

労働集約的な産業（有力な外貨獲得源である繊維産業を含む）、市民生活に直結する農産業などは市場経済化が進むという「二重構造」を抱えている。

二重構造のうち、「下層」の部分（市場化セクター）は制裁により打撃を受け、「上層」の部分（非市場・軍事戦略部門）は中国や近隣諸国からの支援もあり、打撃は受けない。2003 年以降の欧米諸国による経済制裁により、繊維産業は輸出先を失って、労働者を大量に解雇している状況である。

筆者が訪問した縫製工場(2 社)では、米国の経済制裁(2003 年)による米国向け輸出の停止により、従業員を半数近く解雇する事態となり、売り上げが半減、従業員の給与も制裁前と比較して事実上の削減を強いられていた。労働者は平均月 2 万～3 万チャット(20～30 米ドル)の給与を得ているが物価高騰により、生活環境は厳しいということであつた。

縫製業はいわゆる、CMP (Cut, Make, and Pack) 方式と呼ばれる委託加工方式で生産を行っている。CMP 方式とは、原料を無為替で輸入し、これを国内工場で法制して、製品を全部再輸出するという委託加工貿易である。縫製業はミャンマーにとって重要な外貨獲得源として、雇用創出産業として、輸出志向型産業として極めて重要であり、欧米市場への輸出により支えられてきたとしている(工藤 2005)。

2003 年後半以降、米国市場を突然失ったミャンマー縫製業は輸出先を EU³さらには日本を含むアジア市場に求めるが、米国市場で失った貿易を完全に代替するだけの需要はこれら地域にはないため、生産減、工場閉鎖、解雇、賃金引下げなどの事態を引き起こしている。しかし、EU 及び日本向けの輸出は堅調に伸びているのも事実である。

日本向け衣料品の輸出が伸びている背景には、多くの日本企業がミャンマーを衣料生産拠点として魅力的と感じているからである。労働コストの低さに加え、LDC 特恵措置により、無関税で輸入できることなどである。安ければ売れる米国市場と異なり、日本市場は価格力に加え、品質の良さとデザインの工夫がなければ売れない。そのため、現地に進出した日系企業、または日本市場に販売ルートを持つ企業が工場を建設し、

直接生産を行い、韓国系縫製企業に委託生産されているという。

3. ミャンマーにおける市場経済化の特徴

このような二重構造を抱えながらも、ミャンマー経済は全体として市場経済化の流れに着実に巻き込まれている。軍部から有形無形の制約を受けながらも、個人起業家と呼ばれる階層も着実に増えている。ここでは企業の経営と雇用環境に焦点を当てて、ミャンマーにおける市場経済化の特徴を見ることにしたい。

(1) ミャンマー企業の特徴

ミャンマーの企業形態は「民間企業」「国営企業」「協同組合」があるが、GDP 比(2002 年度)では民間が 89.60%、国営 8.60%、協同組合 1.8%となっており、圧倒的に民間部門が占めている。1998 年度統計によれば、大部分が小企業または零細企業が占めている。ミャンマー国内法の規定によれば、従業員 50 名以下の民間製造業を「小規模」、51～100 名を「中規模」、100 名以上を「大規模」と分類している。直近の統計では零細企業のデータが公表されていないが、いわゆるインフォーマルセクターを含む多くの企業体は零細企業、その多くは生活状態の厳しい家族経営によるものである。

生産・投資に対する寄与度は、大企業・中企業が半数以上を占めるのに対して、雇用吸収率は 6 割が小企業に集中している。零細企業を含めれば、企業従業員の大半が零細企業に従事していることが推定される。投資効率と生産性が低い中小・零細企業と、少数の大企業という二重構造が特徴的となっている。市場経済化が進む中で、賃金格差や生産性等様々なレベルの格差が顕在化している(表 6)。

アジア経済研究所は 2003 年 10～12 月に、民間企業 167 社を対象に企業活動等に関するサンプル調査⁴を実施している。サンプルの属性は、産業別に貿易業が 23 社、製造業 90 社、サービス業 54 社となっている。

貿易、製造、サービスいずれの業種も、ビルマ族と中国系が創業者の大半を占めている(表 7)。貿易業に

おいては中国系が多く、製造・サービス業においてはビルマ族が多い。サービス業においては、インド系も 1 割を超えている。ミャンマーにおける支配階層はビルマ族であり、カレン族など少数民族が抑圧されていることは人権の観点から国際的にも批判を受けるとことであるが、経済的には中国系、インド系の台頭が見られる。この企業調査には含まれていないが、金融業を含めれば、さらに中国系の比率が高い。人口比率で 1 割未満と考えられる中華系資本が中国、台湾、香港、シンガポール等の資本と結びついて事業を展開している。

経営上の問題点についても金融、インフラ、制度面での問題を訴える経営者が多い。通常、この種のアンケートでは政府批判につながる回答を避けるため、実際には問題があつても「問題がない」と回答する企業が少なくないが、それでも国内金融に関する経営者の不満が噴出していることが伺われる。筆者の訪問した企業でも多くが金融面、インフラ面(電力不足)での問題点、さらには、米国の経済制裁の影響を指摘する声が聞かれた。(表 8)

(2) 賃金水準⁵

職階別の給与水準を示したのが図 2 である。物価上昇率を考慮する必要があるため、名目月給の上昇はあまり意味がない。IMF の調査によれば、2000 年から 2003 年までに、物価指数が 100 から 259.8 まで、即ち 2.6 倍に上昇している。経営トップの賃金水準はそれ以上に上昇し、それ以外の賃金水準は物価上昇分も推移していない点、即ち企業内格差が拡大した点に注目する必要がある。過去 10 年間企業内での格差が社長と工場労働者で 2 倍から 5 倍に拡大した。1996 年では社長月給(中央値)12000 チャット、工場労働者月給 5500 チャット、2005 年調査では社長月給が 100000 チャット、工場労働者は 25000 チャットとなっている。2005 年時点で 1000 チャット=1 ドル(実勢レート)である。(図 2)

民間企業と公務員給与の格差も拡大している。公務員の局長級が 21,000 チャットであるのに対して、これは民間の工場労働者、運転手以下の給与水準である。

公務員は住居手当や恩給など、名目給与に反映されていない特権があるとは言え、歴然とした格差がある。

以上のように、ミャンマー経済の市場化は、企業・労働市場の両面において格差拡大という特徴として現れているようである。公式データにはなかなか現れてこないが、WFPなどの報告によれば、農村部を中心に貧困層の拡大が深刻化しているという。

4. 結論

以上の分析結果から次の4点を政策的含意として抽出することができるだろう。

第1に、ODA 供与額に関する政策の弾力性で見ると、日本の援助額は途上国の民主化に対して「弾力的」である。つまり、民主国家に対して、より選択的に援助供与を行っている。但し、因果関係については注意する必要がある。というのは、日本の援助が供与されたことが大きな誘因となって、非民主主義国家が民主化したかどうかは弾力性のみでは分らない。日本の被援助国の大半はアジアである。1980年以降にアジア諸国が幾つかの要因や偶然が重なり、「民主化」したため、数値の上で民主化の弾力性が高い可能性もあるからである。

第2に、にもかかわらず日本は民主化・人権において国際的に制裁を受けているような国、例えばミャンマーに対しては、西欧諸国への外交的配慮もあり、大々的に援助を行うことはできない。その点、地政学的な権益や経済的な利益を重視し、自らも天安門事件(1989年)以降、西欧諸国からの民主化要求に応じない中国とは対極の立場を取っている。その結果、アジア諸国に対する援助・投資を含めたコミットメントにおいて、日中に温度差が生じ、ミャンマーの場合がまさにそうであるように、利害対立が起きる可能性がある。

第3に、現在のミャンマー経済は軍部が掌握する基幹産業と大多数の市民が生活する市民経済の「二重性」によって特徴づけられる。市民経済は自由化・市場化が進み、それとともに格差の拡大が深刻化している。西側の経済制裁の影響により、もっとも打撃を受けて

いるのもこの市民経済である。天然資源など基幹産業に対しては、EU 諸国の投資も継続的に行われており、人権問題に対して一種のダブル・スタンダードに陥っている。

第4に、民主主義・人権という価値観を巡って、ミャンマー支援において立場を異にしている欧米諸国とアジア諸国の間にはさまれるようにして、日本の立場はどちらつかずのアンビバレントな状況である。アジアと西欧の価値観を巡る対立を緩和し、両者が政策的な対話を行わなければ、ミャンマーの人権状況は改善していかないだろう。日本は、アジア諸国、特に、中国と連携・強化することによって、対話の仲介役となることが期待される。

参考文献

Lancaster, Carol (2006), *Foreign Aid: Diplomacy, Development, Domestic Policies*, University of Chicago Press.

工藤年博(2003)「ミャンマーにおける民間企業の生成と特徴—製造業を中心として」(藤田編前掲書に所収) pp.128-129.

——(2005)「米国による経済制裁発動後のミャンマー—法制産業」、アジ研ワールドトレンド No.120, p.44-51.

国際協力銀行(JBIC)(2004)「対外政策としての開発援助」(JBIC リサーチペーパー No.29)

杉下恒夫(2004)「援助行政・援助政策」(後藤一美・大野泉・渡辺利夫編『日本の国際開発協力』日本評論社)

大門毅(2006)「経済発展と民主化—抑圧国家ミャンマーを例に」(経済社会システム No.27, pp. 85-90)

——(2007)『平和構築論—開発援助の新戦略』勁草書房

藤田幸一編(2003)『市場経済移行下のミャンマー—その発展過程及び現状』アジア経済研究所

文末注

¹ 1999年のJBIC(国際協力銀行)発足後は輸銀ローンはアンタイド・ローンなどと呼称されるようになった。

² このような人権論はこれまで制裁一辺倒であった国際社会においても出始めている。国連人権問題特使ラザリ・イスマイル氏は「欧米の経済制裁は挫折した。孤立させるのではなく、対話を行うことが必要」と述べ、また「(体制変化にとって)中国、インド、タイの果たす役割が大きい」語っている(2005年9月1日に放映されたBBCとのインタビュー)。

³ EUは経済制裁を発動したものの、貿易・投資関係は継続している。例えば、ミャンマーの天然ガスは中国・タイのほか、欧州系企業も進出している。

⁴ 調査は日本側研究会が調査票を作成し、現地の民間調査会社に委託する形で実施された。サンプル企業はヤンゴン及びマンダレーの企業の中から業種別に無作為抽出したいもの。

⁵ MSR(Myanmar Survey Research)社実施による130社余を対象とした企業調査。

表 1 ODA 供与額の政策項目別弾力性・ドナー別上位 10 カ国

	CPIA (マクロ経済)		法の統治指標		民主化指標	
1	IDA (世銀)	5.384	デンマーク	2.237	デンマーク	-2.175
2	デンマーク	4.889	フィンランド	2.033	IDB	-1.457
3	IMF/ESAF	4.347	IFAD	2.010	オランダ	-1.200
4	日本	3.674	IDA (世銀)	1.971	イギリス	-1.168
5	オランダ	3.659	AfDF	1.955	スウェーデン	-1.141
6	アラブ諸国	3.575	オーストラリア	1.790	日本	-1.123
7	ノルウェイ	3.219	イギリス	1.774	ノルウェイ	-1.062
8	IFAD	3.154	ノルウェイ	1.483	カナダ	-0.947
9	イギリス	2.950	アイルランド	1.481	フィンランド	-0.842
10	WFP	2.785	オーストリア	1.283	ルクセンブルク	-0.835

出典: Dollar and Levin 2004

注: 政策項目・弾力性の定義については本文参照; データ調査年はいずれも 2004 年

表 2

表 5 我が国の対ミャンマー経済協力実績

年	ODA 供与額	新借資金総額	技術協力	合計
2000年	11.43	17.57	22.58	51.57
2001年	9.12	23.64	27.10	59.86
2002年	15.84	26.13	25.21	67.18
2003年		18.52	24.56	43.08
2004年		8.41	18.41	26.82
累計	100.99	1,295.19	2,066.64	3,462.82

注: 1. ODA 供与額は、ODA 供与額の合計額を示す。2. 新借資金総額は、ODA 供与額と新借資金の合計額を示す。3. 技術協力は、ODA 供与額と技術協力の合計額を示す。4. 合計は、ODA 供与額、新借資金、技術協力の合計額を示す。

表 3

表 6 諸外国の対ミャンマー経済協力実績

年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
1999年	日本	34.2	中国	1.9	インド	1.6	34.2
2000年	日本	31.8	中国	5.1	インド	2.4	34.2
2001年	日本	62.5	中国	2.9	インド	2.4	62.5
2002年	日本	49.4	中国	6.2	インド	4.2	49.4
2003年	日本	47.1	中国	11.1	インド	5.4	47.1

表 4 対ミャンマー海外直接投資承認金額(百万ドル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
China	0.2	23.1	0.5	2.7	29.0	3.3		
HK			56.9	8.0	5.7	13.2	1.5	12.9
Japan	19.4	72.1	26.9	8.9	5.1		4.7	
Korea		9.0	29.7	0.2	4.3	47.2	5.0	0.3
Singapore	287.4	611.3	270.6	14.2	4.7	37.0		6.1
Thailand	10.2	605.7	210.4	10.8	16.5	26.0		
UK	160.3	512.2	47.5	4.4	15.1	30.6	1.6	
US	14.8	341.0						

(出所: ADB Country Economic Report, Myanmar Statistical Yearbook 2003)

表 5 ミャンマー衣料品輸出国・金額 (100 万ドル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
US	85.3	127.8	185.7	403.5	408.0	298.6	232.7	0.0
EU-15	94.1	118.0	155.1	276.1	344.8	307.2	339.9	456.8
UK	31.9	26.0	35.0	80.8	97.3	98.6	102.6	139.0
Germany	23.1	35.3	40.6	65.2	75.3	66.1	90.9	115.9
France	29.2	33.8	51.4	57.6	70.6	61.7	52.3	62.9
Spain	3.5	3.9	7.6	17.0	26.9	20.6	24.2	43.8
Italy	4.1	5.2	4.1	13.1	19.2	20.7	21.6	33.2
Netherlands	5.7	6.8	10.7	29.6	35.1	9.8	15.3	26.0
Japan	1.1	2.3	2.1	4.6	7.5	15.0	32.2	44.8
Singapore			10.8	26.5	28.4	22.2	29.2	23.6
Canada	7.8	6.3	11.6	31.6	29.5	22.3	19.9	12.3
Korea	0.1	0.0	0.2	0.7	3.3	1.7	5.0	6.3
Malaysia	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.6	2.8	3.2
Australia	1.5	2.7	3.6	2.5	3.0	0.3	0.2	0.3
Total	189.8	257.2	369.1	745.5	829.0	668.5	661.8	547.3

(出所: World Trade Atlas)

表 6 企業規模別 雇用・生産・投資寄与(2004 年度) (%)

	雇用	生産	投資
大規模	20	31	32
中規模	19	28	23
小規模	61	41	45

(出所: UMFCCL)

表 7 創業者の民族(%)

	貿易業	製造業	サービス業	計
ビルマ族	35	52	61	53
中国系	39	32	19	29
インド系	4	5	11	7
シャン族系	9	4	4	5
ラカイン族	0	1	2	1
カレン族	0	1	0	1
その他民族	4	2	2	2
外国人等	9	1	2	2

(出所: アジア経済研究所)

表 8 経営上の問題点(%)

	深刻な問題	問題	問題なし
国内金融	28	32	40
インフラ未整備	13	29	58
制度変更・情報開示の不十分さ	12	35	53
輸入規制・輸入手続きの煩雑さ	10	18	72
関税情報の不十分さ	7	20	73

外貨関連の問題	7	22	72
国内輸送に対する課税	5	21	74

(出所:アジア経済研究所)

図1 ミャンマー軍政をとりまく環境

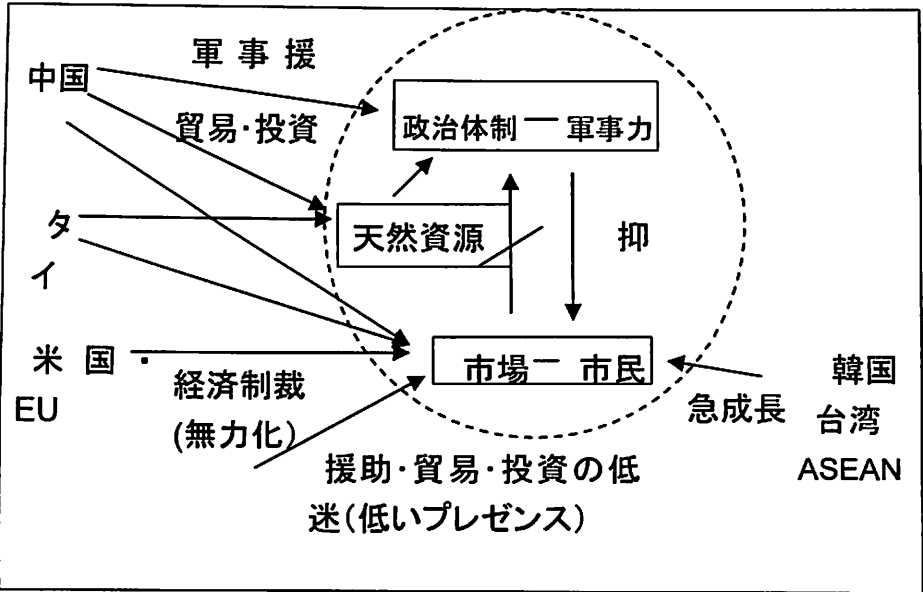
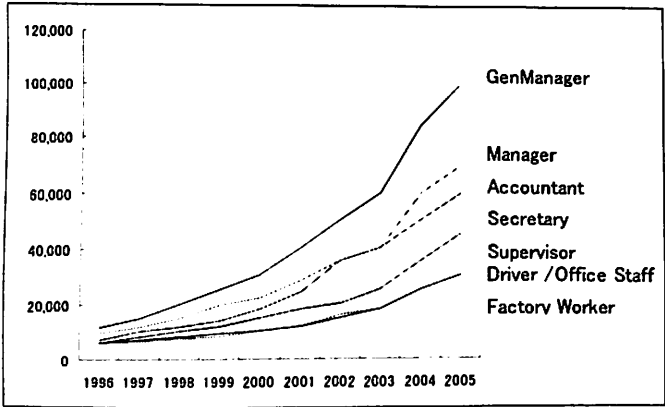


図2 職階別名目月給(中央値)(チャット)



(出所: MSR, Salary Survey 2005)

諏訪貞夫 編著

『日本経済の進歩と将来』

314 ページ、成文堂、2007 年 6 月刊、3150 円

法政大学経済学部教授 長部 重康

本書は編者である諏訪貞夫先生を中心にその同窓生が5年の間、10 数回にわたって続けてきた「経済政策研究会」の成果を編んだ論文集である。2002年には同じメンバーにより、先生の古希記念論文集、『日本経済の新たな進路—実証分析による解明』（成文堂、2007年）が上梓されており、本書はその続編といえる。

* *

わが国においてフランス経済計画研究のパイオニアとして名高い諏訪先生は、長年日仏経済学会の理事として、また文化系フランス政府給費留学生の会の会長として日仏文化交流に尽くされ、多大な貢献をされてきた。本書の白眉はその蓄積を遺憾なく発揮し、流麗な仏文で書き下した論文「La relation franco-japonaise et la modernisation de l'Economie japonaise」（第11章）である。その圧縮された邦語版が、本書の巻頭を飾る「日仏関係と日本経済の近代化」（第1章）であり、われわれが長文の仏語論文のエッセンスに触れることを容易にしてくれる。

本年は「日仏交流 150 周年」の記念すべき年にあたる。様々なイベントが企画されることになろうが、諏訪論文はこのための貴重なキックオフと評価できる。1858 年締結の日仏修好通商条約に先立つ、開港によるわが国貿易の比較優位から筆を起し、その厳密な検証によって「古典派静学モデルによって基礎づけられた利益は、1851 年から 1853 年に、……国内生産の約 8% から 9% がせいぜいであろう」（p. 8）と結論づける。そ

して、幕末にパリ万国博へ向かう派遣使節団に加わり、その後 2 年間もの間かの地に滞在してフランス近代文明をつぶさに学び取った渋沢栄一に注目し、彼の日本の近代化に対して果たした役割を再評価している。渋沢は「多くの改革計画を明治新政府にもたらし、後に 1873 年野に下り、国立第 1 銀行の頭取として 500 以上の日本の代表企業を創り、日本の資本主義システムを創り出した。…他方 600 を超える慈善団体を創設し社会福祉の増進に大きく貢献」したのである (p. 18)。

* *

初章と終章とを飾る師の論文に挟まれて、門下生が 9 本もの論文を寄せ、内容は盛り沢山である。その要旨を手短に紹介しよう。

第2章 松本保美、「基礎理論の応用可能性と問題点—アローの一般可能性定理の場合」

アローの一般可能性定理を取り上げ、経済学における基礎理論がどの程度実証性を持つかを検証する。導き出された主要な結論は、社会全体を規定するものと、実際の経済運営に直接関係するものとに 2 分される。前者としては、民主主義の実現不可能性や、個人の自由と平等の両立不可能性が検証され、後者としては、いかなる政策も短期と長期の総合政策であるべきであり、良い政策でも長く実施しすぎると社会に有害となる、などの結論が導かれる。最後に経済学の中に、進化生物学という人間的要素を取り入れる必要性を指摘する。

第3章 塚原康博、「通信・放送産業の生産波及効果—拡大レオンチェフ乗数による産業連関分析」

より広い視点から短期の生産波及効果を捉えようと、拡大レオンチェフ乗数を用いて成長著しい通信・放送産業を定量的に検証する。その結果、通信の生産波及の総効果はさほど大きくないが、放送のそれは全産業部門とサービス産業部門それぞれの平均より、また公共事業より大きい、との結論が得られた。また1995～2000年に両者ともに生産が拡大し、産業全体への波及効果も高まった。

第4章 松崎滋恵、「新しい貯蓄理論と日本人の貯蓄動機」

家計の消費・貯蓄行動を説明するために、伝統的な新古典派モデルに代わる行動経済学の意味を検討する。そして国民の精神性や態度といった「エートス」が、貯蓄などの経済行動の決定に重要な役割を果たしている事実を強調する。

第5章 鍵田亨、「技術進歩率の低下と流動性の罫」

新古典派の最適成長モデルでは、ハロッド中立的な外生的技術進歩が仮定されている。その枠内で、実質利子率の決定に際して流動性の罫が生じる理由を考察し、それを①技術進歩率の低下、②過剰な資本、③成長への悲観的予想、④効率の期待デフレ率の4点に整理する。

第6章 馬場正弘、「エネルギー価格変動と技術革新の産業間差異」

技術革新活動の水準には産業間格差が存在するが、それを決定する条件としてエネルギー価格という外生的要因に注目する。これがヒックスらによって始められた誘発的技術革新仮説である。エネルギー価格が多く、技術革新を生み、それによるエネルギー集約性の低下や既存エネルギーへの依存度の低下が、さらなる技術革新を呼ぶ、というプロセスの解明で、この仮説を実証する。

第7章 安藤潤、「米国における家計の『過剰消費』に関する一考察—財政政策、消費者金融およびITバブルの影響を中心に」

アメリカでは政府部門と家計部門とで「過剰消費体質」が問題視されてきた。減税政策が近視眼的消費者の消費拡大を促すのみならず、政府支出の拡大政策もまた、合理的消費者についてその消費支出の増大を招いている事実を検証する。

第8章 永富隆司、「税制改正と製造業諸企業の投資条件の変化—1990年代以降の産業別資本コストの計測」

1990年以降の法人課税制度の変化が投資条件である資本コストにいかなる影響を与えてきたかを、動学的最適化の枠組みを用いて、大企業841社を対象に分析した。その結果、資本コストは全産業で大幅に低下したものの、税制改正の影響はさほど大きくはなかった事実が明らかにされる。

第9章 飯田幸裕、「為替レート制度の分類と選択に関する一考察」

各国の為替レート制度の特徴を *de jure* と *de facto* の二つの観点から分類し、同時に固定制と変動制との間で、また両極の解(固定と変動のいずれかを選択)と中間的制度との間で、二つの比較を行う。この結果、各国の為替レートの制度には、①ドル、ユーロ、円を中心とする通貨制度などのハードベッグ、②バランスの取れた Managed Floating Plus、③中間的な通貨バスケット、の3方向に向かっている事実が確認される。

第10章 徳田雅章、「貨幣と実体経済、非中立性と内生性問題」

構造VARモデルとして、実質貨幣と実質GDPという2変数による最もシンプルなものを用い、貨幣ないし実物ショックが生じた際に生じる、あるいは金融政策当局が採用する政策によって生じる、2変数への影響を考察する。その結果、1973～85年には両ショックによる反応は総じて小さかったものの、逆に85～04年には大きかった事実が明らかにされる。金融

システムの変容を示すものといえるが、貨幣の緩やかな内生性と長期非中立性との存在が確認されたことを意味する。

＊ ＊

さてこのように本書は、内容としては論理非存在証明から計量モデルの計測、仮説の検証、歴史的分析にまでに及び、対象領域も通信・放送産業からエネルギー、製造業、投資行動、税制、金融システム、消費者金融、為替レートへと広がっている。

対象とする国も、日本、フランス、アメリカなど、主要国をカバーする。多彩かつ重厚な論文集ということが出来る。それぞれの専門分野で話題をよぶ力作ぞろいだけに、これを逐一批評するのは評者には荷が勝ちすぎるし、紙数の制約から断念せざるを得ない。

本書の標題に期待して本書を紐解くと、共通のテーマや共通の問題意識という点ではやや物足りず、いささかの欠落感を感じてしまうのもいたし方ない。編者の言葉を借りれば「無理に副題をつけるとすれば、—経済データのパーソナルコンピュータによる解析—ということに成る」(p. 313)のであり、計画経済分析のパイオニアとしての師が門下生に注入した遺伝子は、計量分析の手法なのであった。

とはいえこれら論文集には、日仏修好150年祭への対応のみならず、世界経済の変容や消費者・企業の行動様式の変化、政策効果の変動などの面で、いずれもアクチュアルな問題意識に貫かれており、鋭い分析が加えられる。多彩な論文集ゆえに、多面的解析への接近が可能になったといえる。

諏訪先生は30余年にわたって早稲田大学で教鞭を執り、その後明治大学大学院に招かれたが、この間一貫して経済政策を講じてこられた。学会活動での寄与のみならず、教育や研究指導の面でも優れた成果を残してきた事実が改めて確認でき、まことにうれしい限りである。本書の多彩かつアクチュアルな論文の中に、諏訪学派の開かれた革新的学風を、読み取ることができよう。

『欲求と秩序 —— 18 世紀フランス経済学の開拓 —— 』

446 ページ、昭和堂、2005 年 12 月刊、5565 円

大阪産業大学 喜多見 洋

欧米諸国では、フランスを中心に 20 世紀末から、18 世紀フランス経済学史研究が活発化している。「欲求と秩序 —— 18 世紀フランス経済学の開拓 —— 」と題された本書は、そうした欧米の研究状況をふまえつつ、近年の日本における貴重な 18 世紀フランス経済学史研究となっている。

本書の意図は明確である。山川義雄、津田内匠という二人のフランス経済学史研究者にごく身近なところで接していた著者は、日本におけるこれまでの 18 世紀経済学史研究に伝統的に見られたイギリス偏重の姿勢を問題にする。すなわち従来、18 世紀のフランス経済学については、多くの場合、イギリス経済学の成果を評価基準として、あくまで古典学派の前史としての位置づけにおいて、ケネーの経済循環論の画期性や、スミスの資本蓄積論に連なるケネーやチュルゴの資本理論の先駆性などがおもに評価されてきたにすぎず、ケネー以外の論者が取り上げられる場合でも、ケネー経済学にフランス経済学のもっともすぐれた達成をみて、これとの距離いかに応じて評価が下される傾向がみられたとする。著者が、18 世紀のフランス経済学は、上のような評価基準やケネー中心史観によっては十分に捉えることのできない多様でかつ独自の展開をたどったとしているのは、もっともであり、この点は、少なくとも日本のフランス経済学史研究者の間では、共通認識になっているといっていよう。著者は、こうした認識から、本書でこの時代のフランス経済学の全体的な特質に目を向けて、そこに経済学の多元的な成立・形成の一翼を担う確固とした独自の流れをみいだそうとするのである。

では、著者が考える 18 世紀フランス経済学の特徴とは、何だろうか。著者は、本書で企業者論や経済循環論あるいは先駆的信用理論等、様々な特徴に言及するが、本書の行論に大きくかわる主要な特徴としてあげているのは次の 2 つである。一つは、分析視角に関して、欲求や効用の視点から人間の経済活動のあり方や経済社会のダイナミ

ズムに迫ろうとする姿勢が際立っていることである。著者は、人々の社会的結合と社会の繁栄の原因を、利益あるいは欲求の満足を求める人間の功利的動機にみて、経済社会を功利的人間の織りなす「欲求の体系」と捉える見方が、何人かの論者に共通してみられるなど、欲求や効用の視点から注目すべき経済社会分析が導かれているとする。そして、この視点に導かれた様々な論理帰結を総称して「欲求の論理」と呼ぶとすれば、フランス経済学の特徴は、この「欲求の論理」の展開に現われていると考えるのである。

もう一つの特徴は、経済学の「富裕の科学」としてのあり方に関わっており、旧体制下のフランス社会に固有の諸事情を反映して、独自の富の理論ないし生産力の理論とそれに立脚した社会構想が生み出されるということである。ただし、ここで著者のいう富や生産力の理論、及びそれに立脚した社会構想とは、従来から注目され、一般に知られている「ボワギルベール → カンティロン → ケネー」という重農主義に至る系譜のそれにとどまらない。そうした系譜と並行的、もしくは対抗的な「ムロン → カンティロン → グルネおよびフォルボネ」へというインダストリーの理論ないし生産力主義の系譜もそこに含まれる。著者は、フランス経済学のこの側面は、18 世紀中葉以降には、イギリス経済学との交流と対抗の錯綜した関係のなかで、イギリス経済との対抗関係を強く意識して独自の展開をみせるから、これもまた重農主義への流れと並んで、フランス的な「富裕の科学」のあり方を端的に示すものであるとしている。

フランス経済学史の専門家以外には目新しく映るかもしれないが、こうした論点をもとに、著者は、「商業」の発展にともなう社会の変容を前にした、この時代の人々による社会の新たな構成原理をめぐる知的営為の中心軸の一つは、「欲求と秩序」の問題であったとする。本書の題のゆえんである。本書で著者は、第 1 章でボワギルベール、第 2 章でムロン、第 3 章でカンティロン、第 4 章

でグルネとフォルボネ、第 5 章と第 6 章でケネー、第 7 章で、グラスランとコンディヤック、第 8 章で奢侈論争と経済学というように、フランス経済学の開拓をほぼ年代順に取りあげているが、ポイントは上の二つの特徴がそれぞれの経済学にいかなる形で関わり、そこにいかなる形で現れているかということになる。著者は、様々な領域にわたり多くの文献を渉猟しており、本書はその成果の一端にすぎないが、これらの特徴と経済学の関わり方については、読者が本書によってそれぞれ直接判断していただきたい。従来あまり注目されることのなかった 18 世紀フランス経済学の興味ぶかい世界が広がってくるはずである。

本書の意義をあげるなら、まず第一に、上に述べたような特徴をふまえ、それをもとに 18 世紀フランス経済学の開拓を描き出していることがある。ここには、G.Faccarello のボワギルベール研究はもちろん津田のグルネおよびその同時代人たちについての研究など新しい国際的研究成果ももりこまれており、少なくとも日本のフランス経済学史研究において、18 世紀をこれだけカバーし、これだけまとまった形でフランス経済学展開の構図を提示したものはこれまでない。

第二に、本書が、同時代の経済学史文献の大量観察に立脚しているということである。著者は、カンティロンやケネーのようなこれまで日本で比較的良好に知られている人物だけでなくフォルボネやグラスラン等、あまり知られていない人物にも光を当て、さらにボワギルベールのような読みこなすのが容易でない難渋な文献まで丹念に読み込んでいる。

第三にあげられるのは、著者が、「奢侈の欲求を宗教・道徳のくびきから解き放ち、奢侈容認の根拠を与えたのは経済学の認識であったし、逆にまたこの「奢侈論争」の坩堝に鍛えられて、生産と消費にかかわる経済学の諸理論が精錬されていく」(p.iv) と述べていることからわかるように、本書が奢侈論を経済学史の流れの中に位置づけて考察しようとしていることである。日本の経済学史研究において奢侈論を本格的議論の俎上にのせた書として評価したい。

ただし本書には、若干の問題もある。第一に、なるほど著者が本書で提示した新しいヴィジョンが、わが国におけるこの時代の経済学史研究に見られるイギリス偏重の傾向を是正する糸口を提供したことはたしかであろう。しかし、今後さらに、英仏経済学交流の視点を積極的に導入して、この

時代の経済学のありようをもっと立体的に把握することが課題となるであろう。

二番目は、ジャンセニズムにかかわるものである。著者は、人間本性の核心を利己的情念(利己心)にみる見方が、フランスにおいては、17 世紀後半のジャンセニズムの思想などを通じてしだいに醸成されていったとする。そして、このような見方が、必然的に情念の自由ないし情念の自己実現を求める人間の本性は、どのようにして社会の秩序と両立しうるのかという問題へ人々を導いてゆき、「次の「啓蒙的理性の世紀」における思想史的展開の通奏低音をなして深くそれを規定し、フランス経済学の生成・発展にも重要な影響を与えた」(p.3) とする。だとすれば、ジャンセニズムと 17 世紀末からのフランス経済学の生成・発展の関わりについてももう少し明確にしてほしい。

三番目は、啓蒙思想との関係である。本書では、「欲求と秩序」をめぐる議論が、「啓蒙」の人間像や社会像とかかわって、様々な社会構想やそれを支える多様な経済学の認識を生みだしたことが指摘されているが、評者には、「欲求と秩序」をめぐる議論が、「啓蒙」の人間像や社会像と具体的にどのようなにかかわっていたのかということは、ムロンの「技芸とインダストリーの発達」くらいしか見えてこない。さらに、啓蒙と 18 世紀経済学とののかかわりについてもきちんとまとまった形では述べられていないように思われる。

さらに著者は、「快苦原理、効用理論、心理主義、さらには功利主義をも含めて、それぞれこの啓蒙の世紀に生成した欲求の論理の一ヴァリエーションである」とみなすことができる。」(pp.332-3) と述べている。これは、従来、効用価値説への関心を除いて、欲求や効用の視点に導かれた「欲求の論理」がこの時代のフランス経済学に一貫する特徴として捉えられることはなかったのだから重要な指摘であるが、欲求の論理と各ヴァリエーションが、いかなる関係にあるか、今後一層、明確にする必要があるだろう。

またムロンについては一章が設けられているのに、デュトについての扱いがやや物足りないように思われる。ジョン・ローのシステム破綻後のデュトとの貨幣をめぐる議論について著者の見解をもう少し詳しく述べてくれてもよいように思われる。

ともあれ本書は、18 世紀フランス経済学史のスタンダードとなる研究書が少ない現状で、今後、フランス経済学史研究を進めていくうえでの確かな拠り所となるはずである。

御崎加代子 著

『フランス経済学史—ケネーからワルラスへ』

iv + 175ページ、昭和堂、2006年1月、2,800円＋税

早稲田大学名誉教授 西川 潤、東京外国語大学 中山智香子

本書の題は、なかなか大きい題なのだが、読者は本書を前にして迷うだろう。これは、「フランス経済学」の歴史なのか？ それともフランスの歴史的思想的環境の中で生成した経済学の歴史なのか？ いったん読者が本書を手にとると、本書はそのいずれでもないことがすぐ判る。そもそも「フランス経済学」なるものは存在するのだろうか？ そういうものはどこにも存在せず、経済学はどこでも同一の理論体系を持つもので、そこに強いて「何々国的」とレッテルをつけることはまちがいだ、という認識は大方の経済学者に共通したものにちがいない。著者の経済学史の方法もまさしくそのような認識に立っている。

本書ではつまり、ワルラスにおける一般均衡の方法論の源泉を、フランソワ・ケネーの自然のなかに経済の法則性を見出そうとしたフィジオクラシーの経済思想に求め、そこから19世紀の何人かの経済学者の業績を通じて、均衡論がどうワルラスへと展開してきたかをたどっている。シュンペーター流の理論の発展の歴史としての経済学史の書物である。「一般均衡論のフランスに見る源泉について」といったような題名がより正確に本書の内容を表すだろう。

すると「フランス経済学史」という題名のゆえんは何か？ 著者は、ハイエクが考えたフランス合理主義が社会の「設計主義」に帰結するとする考え方を再検討しながら、ワルラス思想の特色を「組織された自由競争」に求めようとする。だが、この場合にはケネーの経済表にこの概念を見出すことは難しいので、結局本書に「フランスらしい経済学」の香りを求めようとする読者は満たされないことになる。

実際、フランスで現われている多くの経済学史、経済思想史のなかで頻出する「ユマニスム（人間中心主義）」とか「社会」という言葉はほとんど本書では出てこないし、あれほど熱心な分権的協同経済論者で「社会経済学」を自分の経済学体系の要の一に据えたワルラスでさえも純粋均衡論者として示されている。

経済学史には、本書のような純粋理論の発展史というアプローチもあれば、時代との相関関係を重視するアプローチもあるのだが、本書が前者の立場に立つものであることは確認されてよい。フランスの大学で多く使われてきたテキストの著者エミール・ジャムは「純粋経済学は経済科学の一部に過ぎない」（『経済思想史』邦訳、序論）と述べ、理論の展開と同時に思想的要素をも重視している。こういう見地からすれば、

サンシモンからワルラス、シャルル・ジードから、フランソワ・ペルー、そして1980年代の社会党の経済政策のブレインとなった自主管理論に至るまでの「もうひとつのフランス経済学」の系譜を見出すことも十分可能であるにちがいない。

それでは次に本書の内容を要約することにしよう。第1部「ケネーとフィジオクラート—フランス革命前夜の経済学」は三つの章から成り、重農主義者と呼ばれてきたフランソワ・ケネーとその弟子たちの考え方についての概要、これに対するスミス、マルクス、シュンペーター、ワルラスの解釈を示した後、特にケネーの議論とル・トロースのコンディヤック批判に焦点を絞り、価格論から彼らの限界を論じている。第一部の力点は、従来スミスの解釈に依拠して「農業主義者」と位置づけられてきたフィジオクラートを、「フィジオ」すなわち自然と「クラシィ」すなわち統治、つまり自然の統治（自然を統治するのではなく、自然による統治を指す）を重視するものとして位置づけ直し、その意味を問うことにある。それは経済表の分析のみに集中していた先行研究への批判でもあるという。これによればフィジオクラートの試みは、重商主義時代の財政的失敗をふまえ、理想的な王国経済のモデルを示して政策提言を行うものであった。このために彼らは自然法が完全な統治の基準であるとし、人間の意志を超えた自然法則の一部である経済法則を認識し記述する経済科学、その一例としての経済表が重要であるとした。そこには「自然」を絶対視することで専制を正当化する意図があり、それが農業部門のみに生産性、余剰を認める理論体系としてあらわれ、統一的な価格論の形成に失敗したという。

この両義的な自然概念は、本書全体の流れに即せば、やがて数学を携えた均衡体系という自然科学的客観性へと流れ込む源泉である。しかしフィジオクラート自身の政策的議論と自然科学的信念との関連は必ずしも明らかでない。第1部の展開が結果的に自然の内実を農業に限定するため、通説との違いが見えにくい。経済表における「不妊的」商工業の利子の説明や、ケネー以降の富の新たな規定が、自然概念とどのように関わっていたか、「自然の統治」論の意義に立ち入ってほしかった。

第2部「フィジオクラシィを超えて —フランス革命後の経済学」では、フィジオクラートの限界を乗り越えようとした人々として、N. F. カナール、J=B.

セイ、サンシモン、デュピュイ、クルノーの経済学が考察される。比較的多くの人物、しかも経済学史・思想史上でも十分に知られていない人物を取り上げるため、各章の初めにその生涯と著作、研究史の視点というアウトラインを示すスタイルが統一されている。だがデュピュイやクルノーについては内容的記述が少なく、研究としてやや部分的という印象をぬぐいがたい。また「フランス革命後」という括り方は、確かに第1部と第3部とのつなぎという意味では分らないでもないが、必ずしも内容的に共通する軸がなく、特にフランス資本主義の発展段階との関連が示されていないのが残念である。

ここで取り上げられる五人はいずれも、地主国家の構想を否定し、新しいフランス社会を構想する課題を担ったとされる。この点で理論的には、農業以外の剰余を考察、レントを区分し、均衡という考え方—本書では明示されないが、物理学の概念から転用された—の端緒を示したカナールが最も直接的である。また続くセイは、数学的方法を否定したものの、自然科学と並置される経済科学の位置を明確したことで、自然概念を方向づけたという方法論的意義が認められる。これらはフィジオクラートの曖昧さを、ともあれ乗り越えた点である。他方、セイやサンシモンにとっての重要課題は、インダストリィ（産業）概念の彫琢であり、それは労働と富の考察を不可欠とするものであった。この概念が第2部全体の軸として貫かれていれば、読者にはもっと見通しがよかったかもしれない。なお本書の執筆の動機であったというカナールを論じた章は、本書の流れからも理論史上の仕事としても、著者の発見が明確であり、本書の貢献部分である。

第3部「ワルラス「組織された自由競争」への道」は、第2部で扱った諸論者と父オーギュスト・ワルラスの考え方が、レオン・ワルラスの経済学体系にいか流れ込み、独自の体系に結実したかを示す。著者がワルラス研究を専門とすることもあり、全体で最も力点が置かれた部分である。

この部も3章から成り、ワルラスの生涯と経済学の課題、純粋経済学のビジョンを概観した後に、特に生産用役に焦点をあてる。資本家とは資本財所有者だけでなく、土地、人的能力を所有する地主、労働者を含み、資本は生産用役一般を意味するからである。これが均衡論の要となる。市場はつきつめれば生産用役の交換であり、これを仲介するのが企業者であるという。セイから受け継いだとされるこの企業者は、抽象的だが確実に役割を果たす。その意味で均衡は自由放任ではありえず、「組織された自由競争」においてのみ可能である。本書はこうして、冒頭の問い、つまりフランスの経済学はハイエクの言う設計主義で説明できるのかという問いに否と答えることになる。「組織された自由競争」はたしかに完全競争とは異なるが、どこまで独自かは留保が必要だろう。ドイツのオルド自由主義や、イギリスのニューリベラリズムが想起され

る。これらがもし社会問題への関心を示すリベラルに共通した構想、またそもそもリベラルな統治自体の方向性であるとすれば、翻って第1部の「自然の統治」の構想の中にさえ、萌芽を見出すことが可能になる。

また第2部の時期を経て、自然科学的に純化された自然概念を受け継いだワルラスが、いかなる統治の視点をもっていたのか、国家論のさらなる精査も必要になる。一見到達した最終地点は、今後の研究に向かって開かれている。

* * *

さて、われわれは、本書からワルラスに見る純粋経済学、一般均衡論の源泉にいては多くを学びえた。

ただ、他方で、個々の経済学者の位置付けについては疑問が残る点もある。とりわけケネーの位置付けについては評者たちは意見を異にする。ケネーがなぜ農業に着目して、自然法（経済法則）の働く世界をそこに見出そうとしたか。それは単に農業が衰退したからということではなくて、フランス北部の資本主義発展と結び付いた当時の市民社会の勃興をぬきにしては議論できないだろう。ケネーの見出した自然秩序（経済法則のはたらく）とは、勃興しつつあった市場経済の自律的秩序であり、それはいかなる専制権力の介入をも排除すべき自然法の世界なのである。ケネーはこのような市場経済の自律的世界の持つ法則性を経済表という形で抽象化したのだった。

ケネーの「合法的専制主義」（le despotism légal）という用語から、ケネーを「専制君主制の擁護者」と呼ぶのでは、歴史の見方をまちがってしまう。ケネーの合法的専制主義とは今日の用語でいえば、市民社会が封建勢力との対抗関係のなかで、自己（市場経済）の独立性を守るために必要とした絶対権力（絶対主義）なので、これを「封建主義」としてしまったのでは、フィジオクラシーの歴史的意義が読み取れない。ましてや農業を重視したから封建主義だというのは、あまりに歴史を単純化することになる。フィジオクラシーがフランス革命後忘れ去られたのは、もちろん産業革命時代に入り、「重農主義」が時代遅れになったことがあるのだが、より根本的にはナポレオンイズム（これも絶対主義）を経て、フランスが不可避免的に産業革命の道を歩み始め、市民社会が絶対権力の下での資本蓄積（ケネーらの場合には農業余剰蓄積を通じる）を必要としなくなったからであり、時代はジャン=バティスト・セイらのindustrialismeの時代へと移るのである。だが、このキャッチアップ型工業化、経済成長の時代を通じて、社会問題が激化し、前述の社会主義、協同主義、連帯主義の流れ（この時代の社会思想マップについては、田中拓道『貧困と共和国』2006年、がある）が強まる。その根本には市民社会の発展があるわけで、こうした見方からもケネーからワルラス、そして今日の自主管理論に至る、フランス経済学史の「もうひとつの伝統」が浮かび上がってこよう。

ベルナール・シャバンス著、宇仁宏幸・中原隆幸・斉藤日出治訳

入門 制度経済学

X+178ページ、昭和堂、2006年11月刊、2000円+税

フィリップ・バティフリエ編、海老塚 明・須田文明監訳

コンヴェンション理論の射程

xv+419ページ、ナカニシ屋出版、2007年4月、3400円+税

早稲田大学名誉教授 西川 潤

今日、「制度派経済学の復権」とか、「経済学の制度的転回」とかいう言葉がしばしば語られる。これまで、経済学のなかで「制度」とは「外部的要因」とされ、経済学の対象とは考えられなかった。ところが、近年では新古典派の学者の間から「新制度学派」が生れたり、シュンペーターの流れを汲む進化経済学で制度論が重視されるようになっていく。政治学の方からも、以前は「low politics」と呼ばれた経済分野を政治と統合的に考え、権力や資源の問題に関する制度設計を重視する「新政治経済学」派が生れている。

このような「制度」の見直しは、変化の激しい世の中で、グローバリゼーションが「市場経済化」を進めると共に、19世紀経済を背景に生まれた「市場」という抽象的な用語でカバーしきれない複雑な現代社会を説明するために、理論家たちがとらざるを得ない対応から出てきていると考えられる。それは同時に現代の経済担当者たちが直面している問題に答えを見出そうとする試みとつながっている。市場そのものが、歴史や文化によって多様であるかもしれないのだ。他方で、20

世紀の20～30年代という歴史的に限定された時期に確立された「混合経済」では当然とされた「政府」のあり方、その経済干渉様式についても、1980年代以降、「市場経済化」「構造改革」を始めとして、多様な議論が起こってきている。ここに経済学のテーマとして再び「制度 (institutions)」が浮き上がってくる背景が見出されよう。

「制度」と言えば、このテーマを生涯追求したソースタイン・ヴェブレンがすぐ思い浮かぶ。経済均衡とそこへの到達過程を重視する新古典派（これもヴェブレンが名付け親）の世界観が欧米の築き上げた帝国主義体制の上に確立した時期に、人間行動に影響を与える社会慣習（これをヴェブレンは「制度」と呼んだ）に関心を持ち、その解明から、社会動態の解析を行ったヴェブレンの仕事から「制度学派」（これは今日の制度経済学ルネサンスを踏まえて旧制度学派と呼ばれる）が生れるのだが、フランスで生まれた諸経済学は制度論とどのような関連を持つのだろうか。新古典派が功利 (utility をこう訳すのはじつは明治時代の立身出世文化を反映した訳語で、

効用の方がずっと本来の意味を表している) を追求する経済人を経済学の基礎に置いて市場経済を説明するミクロ経済学をつくり上げ、ケインズ以後は、国家の経済 (市場) 介入を扱ったマクロ経済学が発達して、今日の経済学体系が成立するのだが、じつは人間の経済行動には、文化や地域社会・社会階層の慣習等、メゾ領域の影響が強く作用している。このような中間領域と人間行動の関連は既に19世紀にフランスの社会学者エミール・デュルケムによって慣習論、中間団体論として提起されていた。このメゾ社会科学の起源を考えれば、フランスの経済学において社会的経済、レギュレーション、更にはコンヴェンション等、社会制度と経済行動の関係を追求しようとする学問の流れが脈打っており、それが近年の制度論復権の世界的潮流のなかで、再び知的注目を集めている事情が理解できる。

このような学問的リバイバルの動きのなかで、レギュレーション、コンヴェンション等の研究成果が日本で次々と翻訳出版されていることは喜ばしいことである。ここでは、近刊のシャヴァンスの手による入門書と、パリ第10大学ナンテール校のバティフリエらのチームが著したコンヴェンション学派を展望した書物を紹介しておこう。

シャヴァンスの本は文字通り、判りやすい入門書である。本書は5部から成り、先ず第I章「制度主義の元祖」で、シュモラー、ヴェブレン、ハミルトン、コモンス、ポランニーが（残念ながらデュルケムへの言及はないが）紹介される。第II章「オーストリア学派とオールド自由主義」では、メンガー、ハイエクの社会制度観が検討され、次いで「オイケンとオールド自由主義」が議論される。ここでは、しばしば制度論と対立的に考えられが

ちな「市場自由主義」もまた「自由の諸制度」の一つであることが明快に示され、制度経済学のリーチを拡げていることに注目したい。第III章「新制度派経済学」ではウィリアムソン、ノースらわれわれになじみ深い新自由主義の展開と結び付いた新制度派が紹介され、さらに「ゲーム理論と比較制度分析」について触れられるが、この節は全体の議論のなかであっさりと流されており、ゲームの理論や比較制度分析に関心を持つ読者にとっては不満が残るところだろう。

第IV章「現代ヨーロッパの諸学派」が本書の目玉となる章である。レギュレーション理論、コンヴェンション学派、ホジソンらによる進化経済学の整理は行き届いており（基本文献の紹介、訳者による日本語基本文献の案内も親切である）、ここ数十年、ヨーロッパから興ってきた制度経済学、そして広く経済学一般の刷新の過程がよく判る。

第V章「制度主義の統一性と多様性」は、全体のまとめで、本書で扱った「諸」制度経済論の共通性、そこで見出される多様性を再び想起している。

本書は、以上概要をたどったように、制度経済学についてのよいイントロダクションとなっている。訳文も読みやすく学生諸君に広く勧められる。強いて評者の観点について述べると、本書は「制度経済学」の流れを基本的には「異端派」としてくくっているのだが、もう少し新自由主義の理論的行き詰まり（市場主義を強調すればするほど世界的に超大国覇権に立脚した多国籍企業の寡占体制が強化される）を踏まえると、「正統派経済学・対・異端派（批判派）経済学」というくくりではなく、「伝統経済学・対・制度刷新による新しい経済社会展望の経済学」という現在始まっ

ている方向が見えてきたかと思う。

バティフリエ編著は、今紹介した入門書で触れられたコンヴェンション理論の展望書なのだが、こちらは入門書というよりも、生成しつつあるコンヴェンション理論に集まった研究者たちが「自分たちは何をめざし、どのようにそれを実現しようとしているか」を論じたマニフェスト集という性格を持っている。

だが先ず「コンヴェンション」とは何か、についてわれわれが正確な理解を持っておく必要がある。

「コンヴェンション (conventions)」とは本書では「慣行」と訳されている。これはデュルケームの「慣習 (moeurs)」やヴェブレンの「慣習 (custom)」または「習慣 (habit)」とどう違うのだろうか。デュルケームヴェブレンでは「慣習」とは社会的に確立し、誰もがそれに従うような基準、支配的な思考や行動の様式を指しており、そこには法や制度をも含む。ヴェブレンで「習慣」とは、人間がこのような本能に基き、社会的慣習に従う行為を指している。ところが、「慣習」が社会的に確立して人間行動を拘束する（誰もがそれに従う）決まりごとであるのに対し、コンヴェンションは、先ず個人があって、これらの個人が合理的な判断に基いて社会的に取り決める契約を指す。英語でこの違いを見るために、オックスフォード英英辞典を引くと、「convention」は第一の「会合」という意味の次に、第二に「人びとがある状況でそれに基づいて行動するような、通常は口に出されることのない一般的な取り決め」とあるが、これはフランス語の場合も共通している。つまり、バティフリエらが言う「コンヴェンション」とは、社会に存在する暗黙の、時には明示的な決まりごと、「ルール」を個人の合理的

選択の結果成立するものと考え、これらルールの決まり方、その働き方と経済主体への影響を調べる学問である、と言ってよい。その意味で、コンヴェンション学派は一方では1970年代から発達したレギュレーション学派が経済のマクロ的調整の解明を重視するのに対し、レギュレーションの内側から出て、これら諸制度のミクロ的基礎を説明しようとするものだが、それは同時にやはり80年代以降アングロサクソン世界の政治学で進む「新政治経済学」(公共性の基礎を明らかにしようとする)、また新古典学派の内側から制度形成を説明しようとする合理的選択論とかなりの程度、親近性を持つアプローチなのである。

それゆえ、このバティフリエ編著では、第I部「理論的対象としての慣行」で、コンヴェンションの理論的基礎が議論された後、第II部「慣行の戦略的アプローチ」では、ゲーム理論との関連、またゲーム理論の使い方について3章が割かれる。第III部「慣行への解釈学的アプローチ」では、コンヴェンション理論の研究課題、また、規則の存在を前提とする正統派経済学に対し、この学派ではルールは常に不完全性を持って成立している（これが合理的選択論との相違）と考えるため、どうルールの不安定性（ルールは人びとの同意と不同意の間で揺れ動く可能性を持っている）を解釈するか、そこに成立する制度はどのようなものか、という問題が議論される。

そして最後の政治的展望の章で、コンヴェンション分析を踏まえた公共性（善）、民主的経済をどう構想していくか、という問題が議論されるが、この場合に重視されるのが、経済アクター間に各自の期待を調整する場として成立する「共有空間」(訳書では原語をそのままに「シテ cité」として示されている)で

あり、諸共有空間の動きをどう分析して再編成していくか、という関心から市民社会の経済学への展望が切り拓かれることになる。この「個人から市民へ」というアプローチは契約社会論の伝統を踏まえたフランス的展開で、アングロ＝サクソン流の個人の合理的選択の集合＝公共善とする、終始個人をベースとした社会理論のアプローチとは大きく異なる。

このように、本書において展開されるコンヴェンション理論の概要をたどると、それが、デュルケーム、ヴェブレン流の慣習の扱い方とはまったく異なり、それゆえ、これらの古典はコンヴェンション理論からは排除されている理由がすぐ判る。つまり、バティフリエらにとっては、コンヴェンションは個人から発して、個人の行動を制約するルールの成立とその基礎、その合理的変革の可能性を議論することが重要なので、個人を基礎とした市民社会の経済学への突破口を模索した議論と言えよう。

さて、このようにシャバンスの本とバティフリエの編著を紹介すると、ここにはやはり現代の制度論展開の必然性、そのいくつかの方向がはっきりと示されていることが分かる。つまり、一方では、新自由主義の市場万能主義がグローバル化に際して経験している困難、他方ではケインズ＝マルクス型の政府干渉主義の挫折、これら二つの極端の間にあって、その中間に、さまざまな制度を媒介とした経済社会を構想する可能性があるということの認知が次第に始まっている、ということである。このような現代のより複雑化し、アクターの多様化した経済を考える際に、合理的個人と国家の間に、すなわち理論的に言えば、純粹市場と権力統制国家という、ミクロとマクロの両極端の間に、制度（文化）や社会組

織というメゾ・レベルを考察することが、国や地域の個性に対応した選択を考えていく際に有効であることも、これらの本は教えてくれる。

バティフリエの訳書では、フランス語の固有名詞の表記がかなりの程度恣意的なのが評者を困惑させた。“Revue Economique”は「レヴュ・エコノミック」ではなく、「ルビュ・エコノミック」だし、Duvernayは、「デュヴルネ」と「デュヴェルネ」と表記が2つ現れるが、これはもちろん後者の方がよいだろう。Bienの「ビエン」は「ビヤン」、Maillefertは、「メイユルフエール」ではなく「マーユフェール」、Schaefferは「シェファール」ではなく「シェフェール」、Chaserantは「シャセラン」ではなく「シャズラン」、Urrutiaguerは「ウルティアグル」ではなく「ウルティアゲル」が、それぞれよいだろう。フランス語の日本語表記についてはやはり専門家の校閲を得てもらいたいものである。ついでに言うと、本書でも「アグリエッタ」という表記が踏襲されているレギュレーション学派のAgliettaは[a-g-li-e-ta]で「アグリエタ」がフランスでの発音である。これはetの発音は[e]、残ったtaはそのまま発音されるので、これを撥音にすると英語式の発音になる。

現代ヨーロッパの社会経済政策—その形成と展開—

338 ページ、日本経済評論社、2006 年 4 月刊、3,990 円

坂本 進

本書は編者および編者を除く 10 人の新進気鋭の研究者による研究論文集であり、編者のあとがきによれば、特定の研究テーマの設定も、体系的な見解を提示する意図も無さそうである。しかし一冊の書物となっている以上何らかの主張や掲載論文相互の関連性が期待される。強いて関連性といえ、いずれの論文もヨーロッパに位置する特定国、すなわち、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン 5 カ国の両大戦期から現代までの社会事象の各相に関する、独立した研究成果の集大成ということであろう。したがって、書名に『現代ヨーロッパの社会経済政策—その形成と展開—』とあるが、とくに現代ヨーロッパに関する一般性ないし特色を記述したものではない。

因みにそれぞれが取り上げたテーマを列挙すれば、①. 関税政策（イギリス）、②. 技術教育（フランス）、③. 銀行経営（イタリア）、④. 産業政策（フランス）、⑤. 通貨政策（イギリス）、⑥. 農業政策（フランス）、⑦. 社会保険政策（ドイツ）、⑧. 文化政策（フランス）、⑨. 地域政策（イタリア）、⑩. 高齢者福祉（スウェーデン）、⑪. 閉店時間問題（ドイツ）、と多岐に亘っている。

個々の論文には特筆すべきものが多数含まれる。上記の 11 のテーマの内、①から④までは第一部として両大戦から戦後復興期までに属するものを、⑤から⑦までは第二部として戦後復興期から高度成長期にかけてのものを、そして残る⑧から⑪までは第三部における現状分析のテーマとして、区分けされている。しかし、第一部、第二部におい

て調査研究されたものが、第三部での分析の素材となっているわけでもないで、ここでは全体を概観した後、第三部の論文をある程度独立して取り上げ、感想を述べるに止める。

第一章ではイギリスの関税政策を取り上げている。イギリスがヨーロッパ統合に距離を置いてきた理由として、従来ヨーロッパとは大陸を意味し、ドナウを境とするイギリスは必ずしも大陸諸国とは行動を共にする必要は無い、という例のチャーチル宣言が根底にあると解釈されているが、イギリスの真の狙いが関税問題を梃子にした対外通商政策にあったことを示唆していて興味深い。ただし、議論をヨーロッパ全般に展開するには、例えば、BTN (Brussels Tariff Nomenclatures) を生み出した隣国ベルギーにおける関税政策など、更に立ち入って検討すべき事項は山積している。

第二章のフランスにおける技術教育の遅れについては、周辺諸国に比して卓越した高等教育を育んだ同国において、言わば唯一最大の教育制度の欠陥であり、これを対象とした研究論文は評価に値する。80 年代から 90 年代までフランスの失業率は他の EU 諸国に比して高く、殊に新卒者の失業率は危機的とも言われた。これは同国における若年者層に対する失業保険制度が手厚かったことにも起因したが、何よりも技術を持たない新卒者が多数輩出されたことであった。このため EU 委員会は同国に対し職業教育に重点を置いた教育カリキュラムを組むように指導したほどであった。しかし、論文にもあるようにフランスは基礎技術

教育に注力の結果、現在では先進技術大国の一角を占めるに至っているといわれる。

第三章では、IRI（イタリア産業復興公社）がイタリア国内大銀行の経営再建指導に努め、これにつれて企業再建と金融再編とがともに目的を果たすことが出来た事情が述べられている。元来 IRI は 30 年代の大不況下のイタリアで産業活動の再編、再生と発券銀行の銀行救済債権の回収のために設立された暫定機関であり、深刻な失業問題や、発券銀行による焦げ付き融資の回収、そして銀行の資産流動性の回復・健全化を狙いとして設立されたものであったが、その過程で過度の介入が行われ、かえって民間企業、とりわけ民間銀行の活力を殺ぐ結果となってしまう。論文はこの教訓を踏まえた銀行経営再建の経験を分析している。

第四章は本書の編者による両大戦期間中のフランス経済の推移を観察したもので、言わば本書の主軸をなしている。フランスを中心にすでに 20 年代からその萌しの出た関税同盟に端を発する地域経済同盟が、やがて経済同盟としてヨーロッパ規模にまで発展した経緯を辿ることが出来る。自由貿易主義と保護貿易主義との不断の確執、経済ナショナリズムと国際協力主義とのせめぎ合い、自由主義ヨーロッパと管理されたヨーロッパとの繰り返しによるヨーロッパ統合構想の発展など、各時代のエコノミストによる論争の分析を通して、読者は知ることが出来る。

第五章では数次に亘る英国ポンドの切り下げと、切り下げをめぐる英米間、英仏間の確執の様相が歴史的記録に基づいて綴られている。イギリスは最終段階では EPU（欧州決済同盟）に加盟することになったのだが、スターリング地域の盟主として自己の経済圏防衛には最後まで必死であった。イギリスがヨーロッパ統合に消極的であったのは、このスターリング圏防衛という最大の責務を抱えていたためでもあり、このためいわゆる三つの円環と呼ばれる「英連邦」、「アメリカ」、「ヨーロッパ」の中でも、特に英連邦（スターリング圏）こそイギリスにとって最重要地域であり、ヨーロッ

パはアメリカに次ぐ重要性しか有していなかった。このためアメリカは「ヨーロッパの政治的主導権をイギリスに期待しなくなり、以後フランス主導のヨーロッパ復興政策を支持するようになった」という。また戦後の国際金融体制復興計画に際してブレトンウッズ体制策定に当たり、安定を目指すアメリカはホワイト（H.D.White）を代表に送り、英国代表のケインズ（J.M.Keynes）の成長論と対立を惹き起こすこととなり、結局ホワイト案を基に IMF や IDA、IBRD を設立、固定相場制の採用、通貨、為替の自由化を行った。その過程でイギリスとの対立が頻繁に起きたため、イギリス政府はしばしば米国との妥協を余儀なくされた。

第六章ではフランスの農業政策とヨーロッパ統合の問題を、戦後期を中心に検証し、以ってヨーロッパ農業共同体の必要性へと至った事情が説かれている。すなわちフランスの農業問題の解決の道を EEC への参加という方法を通じて実現しようとしたフランス政府の意図が詳細に綴られている。ミルワードは、ヨーロッパ各国における農業問題は国民国家的利害ではもはや解決困難な状況に陥っているとして、農業問題の共通性を探ることにより、フランス問題が EEC の共通農業政策を樹立するというヨーロッパ的枠組みでの解決の必要性を説いた。かれはイギリス・ドイツというヨーロッパ内の農産物の最大輸入国を巻き込むことによりフランス問題を解決することを目論んだ。この間にフリタリュックス、フィネベル等の一部諸国による関税同盟を経て、幾多の紆余曲折の後、やがてヨーロッパ農業共同体、EEC へと発展していくことになる。ただしここでもフランスの提起する解決至難な問題がオランダ等との対立を招き紛糾した。（こうしたフランスの要求は EU 発展の歴史の上では半ば恒常化しており、しかも周囲の加盟国はかなりの譲歩を余儀なくされた。）

第七章では東西ドイツの異なった社会体制下での社会保険制度の発達の模様を記している。すなわちシラー（Karl Schiller）による、「自由主義ないし市場経済下での西ドイツで、社会民主党の社

会政策論の下、いわゆる競争社会主義の可能性が追求され、実質的に『社会主義』を一つの理念へと昇華させていた」という言を引用して、西ドイツでは市場経済や競争秩序を活用しながら社会主義的目標にアクセスする政策がとられたという。

こうして西側では統一型社会保険の計画が棚上げになったのに対して、東側では各種年金制度など新構築された統一的な社会保険が革新的と言われるほど、社会保険が公式の制度として定着した。

すなわち西ドイツの社会保険が全面的に市場経済的であったり、東ドイツの社会給付制度が社会主義経済に完全に整合的であったりしたとは言い難く、むしろ体制の異なる東西両ドイツの社会給付制度が結果的に少なからぬ共通点を持つに至ったという指摘は興味深い。

現状分析の部門に最初に登場するのが第八章の文化政策である。確かに論文も指摘しているように、ヨーロッパ統合の拡大と深化の中で、文化の役割はますます重要視されるようになっていく。かつてルソーが一体化されていくヨーロッパの将来を案じて、「すべての民族は彼らの過去や民族魂を持っているので、それらを無視して一律無差別に同一の規定を適用し画一の法を当て嵌めて、習俗も思想も感情も画一化しては各人の人格を縮こませ、窒息させてしまう」として統合に反意を示したように、長い人類の歴史が築いた貴重な文化を破壊してはならず、統合の進展に伴い、多文化の重要性はますます増してくる。

本章では美術の領域に絞ってヨーロッパの文化変容の問題を、文化政策の枠組みとそれとの関係で形成される想像力の観点から論じられる。

論者によれば、ヨーロッパでは歴史的に国家と文化の関係が各国ごとに異なっている。フランスの例では中央集権的な共通文化政策を基本とするのに対し、自由主義を旨とするイギリスでは文化への公的介入をよしとしないといわれる。その中間に位置するのが連邦国家であるドイツで、文化も州政府の管轄下に置かれ、連邦政府の介入を許さない。また EU の基本原則であるサブシディア

リティ（権限委譲）原則が文化政策面にも反映され、EU は国家および地方の多様性を尊重して、「共通」文化政策は加盟国の文化の繁栄に貢献するものと規定している。論者によれば、そもそもヨーロッパの文化空間における統合運動とは、芸術家等の知識人が参加する「文明のプロジェクト」であり、「ヨーロッパ」とは統合運動を牽引する文化的概念であるという。また戦後の米国の国際的地位の圧倒的向上に伴う文化面への発言力増大による文化の本家取りをめぐる「米仏の反目」について触れているが、米国の台頭に関しては、ひとりフランスのみならず、またなにも戦後に限らず、ヨーロッパ人にとっては目障りなことであり、ブルクハルトが米国人の芸術観を名指しして、いみじくも「アメリカ人の結果のみを見る芸術鑑賞」を蔑視していることにも伺える。

本章ではとくにフランスに絞った文化政策論を展開しているが、文化予算の各国比較や施設・スタッフ比較、文化関係比較等をも加えるとさらに問題点が明確化されたのではあるまいか。なお論者が「現代のヨーロッパにおいて、格差や不平等、紛争や原理主義等の統合の負の側面を取り除き、『共通文化空間』への意識、帰属感和連帯感を高めることを目的とする文化政策の展開において求心力を高める可能性を有する」と締め括っているのはまさしくその通りである。政治的アイデンティティ・クライシスが案じられている現在の EU において、文化面からの非政治的アイデンティティの涵養が重要である。

第九章はイタリアにおける地域政策と国家政策との齟齬を例に、ヨーロッパ全域の地域政策と「ヨーロッパ化」を論じている。イタリアの地域政策を考察の対象としているものの、本書の中で本章は唯一のヨーロッパレベルに視座を置いた論文である。すなわち、イタリアにおける構造基金の執行を事例にヨーロッパ地域政策が各国の地域政策過程に作用する過程について考察を進め、ヨーロッパ化の政策ガバナンスに関する理論的見直しを行っている。本論によれば、統合が始まって以来

域内経済の地域格差是正は重要な課題であり、60年代以来ヨーロッパ社会基金も活動を始めたが、本格化したのは単一議定書の採択による 80 年代半ば以降のことであった。さらには東方拡大の始まった 90 年代になっていっそうの転機が訪れたという。総じてイタリアにおける構造基金執行の政策パフォーマンスとその要因を説明の後、それをヨーロッパレベルに拡大、それがいかに及んでいるかを論じている。論者が指摘しているように、ヨーロッパ化のあり方や政策の質は当該国のデモクラシーや社会経済条件に左右されるし、さらにそれらの一段の変容をももたらす。したがって地域政策は地域とデモクラシーとの相互の距離を縮める効果も発揮しえる。すなわち地域政策とヨーロッパ統合全体とのバランスは重要度において聊かも劣るものではないが、本論はイタリアという南北に長く、東西の差の少ない国家・イタリア偏重の嫌いが無くもなく、もう少しドイツやフランス、スペイン等の事例も考察の対象に入れてから論じるべきではないかと感じられる。

第十章に論じられるスウェーデンにおける高齢者福祉の問題は、とくに 49 年代のロー＝ヨハンソンの「老いること」のポジティブな取り組みを紹介していて興味深い。すなわちスウェーデンの高齢者福祉における伝統とは何か、それがいかに継承されようとしているかについて議論している。高齢化社会の到来は人類の生命に対する不変の希求の結果であり、徒に生命への願望を募らせるのみで、その結果がいかなる社会の到来をもたらすか、そこで人間社会はいかにあるべきかについてビジョンを欠いていた。ロー＝ヨハンソンはこの問題について重大な警告を投じていた。これをスウェーデンでは「国家行動計画」や SENIOR05 で、歴史的位相をことにしながらも真剣に継承し、少しずつでも彼の夢の実現に向けて努力している。ところが、都市化や工業化等世俗化社会の進行に対して何ら打つ手が無く、拱手傍観しているのみ、というのがわが国の現状である。本論に謳うアクティブ・エイジングへの具体的かつ一刻も早い取

り組みが喫緊の課題である。

第十一章に論じられているドイツを舞台とした「社会的市場経済」の変容と、商店等の閉店時間改正問題は古くて新しいテーマである。高賃金や短労働時間、高度の社会保障が企業の高コストを生み、東西ドイツ統一の財政負担や環境税等と相俟ってグローバル化時代のドイツ企業の国際競争力を阻害し、90 年代のドイツ大不況や大量失業をもたらした。このためコール政権下のドイツでは経済成長の桎梏とも言われたこれらの足枷を徐々に緩和し、グローバル化に対処すべきであるとの議論が高まっていった。本章は閉店時間法改正をめぐる歴史的変遷の軌跡を辿っており、経済成長への環境作りと労働者の福祉改善問題を検証するきわめて身近なテーマである。論者によれば、今日ではこうした経済近代化政策に関するテーマに対しては略々政党の垣根を超えて同一ベクトルで検討がされているが、なお改革は期待ほどには進んでいない。それは同国では経済改革は経済的合理性よりも、経済と社会、政治と文化等の調和・合成の上に成立しているからであるという。高度成長期とは異なり、国民の居住性、文化レベル等、考慮すべき対象が複雑化しており、成熟期に入った先進各国に概ね共通して見られる現象である。

かくして、個々の歴史事象に関して豊富な知識を得ることができたが、本書は全体を貫くひとつのモチーフないし一筋の主題を欠いているうえ、「現状分析」に主眼を置いているかと言えば、関連の 4 つのテーマは、先行する 7 つの論文では殆ど論じられることなく、しかも各々の論文はそれぞれ別個に歴史から解きほぐすなど、本書を総括する「現状分析」とは言い難い。ついでに、編者自身のヨーロッパ社会経済の歩みについての総括があると、一層ヨーロッパについての理解が進んだと思われる。

Petit traite de la décroissance sereine (穏やかなる縮退の為の概論)

171 ページ, Mille et Une Nuits, 2007 年 10 月刊, 3.5 ユーロ

英サセックス大学開発学博士課程 中野 佳裕

総選挙では、左派の環境派達が「縮退」(伊語: decrecendo)を提唱している。

そもそも「縮退」とは、フランス語で *decroissance* と表す。「成長」あるいは「経済成長」を意味する単語 *croissance* に、否定の意味をもつ接頭詞 *de* をつけることで、*de-croissance* となる。直訳すれば「脱成長」/*de-growth* となるが、それは言葉のもつ含意を正確に掴んでいるとはいえない。Latouche が指摘するように、仮に「脱成長」/*de-growth* と翻訳してしまうと、経済成長に対して否定的であるという、消極的な意味しか表象されなくなる。しかし *decroissance* という言葉には、「経済成長のパラダイムとは全く異なった、もう一つの社会を構築する」という肯定的な含意がある。*decroissance* とは、単に経済成長を否定する、0%経済成長あるいはマイナス経済成長を目指すという意味ではない。むしろ、「0%成長」「マイナス成長」といった近代経済学の物差しによって社会の価値を測ろうとする私達の経済主義的な固定観念自体を根本から転換しようとする意図を有している。経済成長を目指して働き、消費し、次世代の労働者を育成する為に子供を教育するといった、近代産業社会の再生産の論理及びライフスタイル自体を転換する、という意味である。従って *decroissance* とは、「経済成長主義／発展主義のライフスタイルを根本から転換する」という意識革命を本としており、「(近代的生活スタイルの)縮退」/*downshifting* と翻訳することが、最も理に適っていると言える。

Serge Latouche は、Ivan Illich、Andre Gorz ら近代産業社会批判の先駆者と並んで、ヨーロッパの知識人の誰よりも早い時期から縮退理論について取り組んでいる。1966 年にパリ大で経済学博士号を取得して以来、Latouche は西欧の経済思想

パラダイムを批判する研究に取り組んでいる。彼の研究は経済学というよりも、むしろ哲学に近い。フロイト精神分析学、構造文化人類学、マルクス理論、そして Heidegger や Castoriadis の現象学を応用し、西欧文明の歴史の中で「経済」という概念や近代経済理論の知識体系が如何にして構築されてきたかを研究している。1980 年代初頭には、同僚の社会学者 Alain Caillé らと功利主義を批判する研究グループ *Mouvement Anti-utilitarist en Sciences Sociales (M.A.U.S.S.)* を結成し、新しい左派運動の足がかりを模索する。同時に、国際開発体制に潜在する西欧中心主義的な価値体系を批判する理論書を数冊発表し、Ivan Illich、Gilbert Rist、Majid Rahnama らと共に、フランス語圏におけるポスト開発思想の理論的支柱を確立することに貢献した。1990 年代以降の Latouche の研究は、国際開発体制の価値観を超えた新しい社会の代名詞である「ポスト開発社会」の理論的かつ実証的な模索に焦点を当てている。そのような文脈の中で彼は、新自由主義グローバル化のイデオロギー批判を行い、ヨーロッパ社会で深まる貧困問題、西アフリカ地域の都市スラムや周辺部で起こっている自律した社会運動の研究を行っている。こうして彼の学術活動の軌跡を振り返ると、Latouche は自らのポスト開発研究の延長として、縮退理論を提唱するに至っているということが分かる。

Latouche は縮退理論に関する文献を、過去に数冊発表している。1 つ目は、2004 年に刊行された『開発／発展イデオロギーからの生存：経済主義的イマジナリーを超えた共生社会へ』(原題: *Survivre au développement*) である。2 つ目には、2006 年秋に発表された『縮退理論の賭け』(原題: *Le pari de la décroissance*) がある。前者は主に開発イデオロギー批判を中心に議論が進められており、縮退理論については最後に簡潔な要約がされているが、本格的に議論はされていない。しかし後者においては、縮退理論の内容を、縮退概念の歴史的系譜、現代フランス社会との関連、また南北問題との関連も含めて詳細に議論している。新刊書『穏やかなる縮退のための概論』(原題: *Petit traite de la décroissance sereine*) では、過去に刊行したこれら 2 つの著作の流れ、特に後者の文脈を踏まえながら、縮退理論の内容を一般読者にも分かり易い形でまとめてある。とりわけ注目すべき点は、本書においては縮退理論を実践する為の具体的な社会運動プログラムも議論している点である。

本書は 3 部構成で構成されている。第 1 部は「縮退理論とは何か」について。第 2 部は「縮退理論と具体的な社会運動プログラム」について。第 3 部では「縮退理論と民主主義」について。結論部では「縮退運動と反人間主義」と題して、同理論が西欧近代文明批判とどのように接合し、文化相対主義とどのように関連しているかを明らかにしている。

同書の特色は、第 2 部と第 3 部における社会運動プログラム of 解説である。まず第 2 部において Latouche は、「縮退社会」を構築するための 8 つの社会運動プログラム (8R) を提唱している。この 8 つのプログラムは、昨年刊行された『縮退理論の賭け』の第 2 部において既に議論されているが、本書では新しい研究成果を踏まえる形で新たに要約し直されている。8 つのプログラムとは、「新しい価値をつくること」「新しい概念で社会関係をとらえること」「環境の為にリサイクルをおこなうこと」「地域社会の自律を促す為のエンパワーメントを行うこと」などである。どれも地域社会に根ざした新しい社会システムを構築するための指標であり、資本主義システムを脱した労働、消費、生産関係を市民の手で作り上げることを目標としている。

経済成長主義を脱した、国家に依存しない自律社会をつくるために、同書ではとりわけエコロジーを重要な課題としている。Latouche は、70 年代に近代産業社会を批判した哲学者 Castoriadis に言及しながら、「エコロジーは、近代社会の価値観、とりわけ経済成長主義を転覆する為の重要な課題である」と主張する。従来の国際開発体制や国家政治では、環境問題は重要視されているが、依然として「経済成長と近代化を促進する為の手段」として位置づけられている。Latouche は、このようにエコロジーの問題が経済の価値観に従属している事実を鋭く批判する。彼は、むしろ経済こそが、エコシステムの一部として新しく位置づけ直される必要があると主張する。従って、彼の主張する縮退理論は、エコロジーと経済、人間と経済の関係を逆転するための方法論を与えることを目的とする。

第 3 部では、第 2 部で議論された 8 つの社会運動プログラムから想像され得る「もう 1 つの社会」像について議論している。Latouche は、Hannah Arendt や Castoriadis の政治哲学に基づきながら、「縮退の社会では、経済論理に支配されたに

律した社会を、多様な形で模索していくことが重要とな
」と主張する。縮退理論とは、単なる経済理論批判ではな
。究極的に言えば、近代経済理論の価値観を生み出した西
近代文明そのものを批判することを主眼にしている。従
て、縮退社会を先進国の様々な地域で創造していくことは、
代西欧文明の価値観を超越し、新しい価値観、新しい物質
明、新しいライフスタイルの基で民衆が生活することを意
する。それは、近代主義に支配された国際開発イデオロギ
を覆すことも意味しており、従って先進国と途上国の間の
配関係に終止符を打つことも意味する。縮退社会の構築は、

世界規模でのポスト開発社会の構築へと繋がっていくのであ
る。

結論部で Latouche が注意するように、このようなユートピア
の模索は、単なる近代文明の否定 (le rejet simple et pur de
la modernité) ではない。むしろ、近代文明が作り出した人間
の実存的問題を克服し、近代文明に潜在する人間解放の可能
性を新たな次元で引き出すという意味で「近代の超克」 (son
dépassement) と言える。縮退理論は、国際開発体制及び近代
産業社会の価値観を根本から変革していく為の、新しい解放
の政治理論と言えるだろう。

日仏経済学会、2006～2007年度活動報告

1. 出版物

『BULLETIN』 第24号、2006年7月に発行した。第25号を2008年3月
に発行すべく準備中。

3. 活動状況

2006年3月10日 (金) 正午—16時 理事会、総会、研究会開催
(於早稲田大学西早稲田キャンパス1号館2F 現代政治経済研究所会議室)
研究報告 脇坂紀行 (朝日新聞社) 「社会的ヨーロッパの現状」

Alain-Marc Rieu (Université de Lyon 2) « La société civile et la démocratie en
Europe à l'âge de mondialisation »

2006年10月12日 (月)

レンヌ第一大学の Marc Humbert 教授、Michel Renault 準教授、Antoine Frouville 講
師 (いずれも Political and Ethical Knowledge on Economic Activities-PEKEA の会員で、
アンベール教授は事務局長) を招き、東京で学術交流会議「経済学における倫理的
要素」を開催した。(於早稲田大学西早稲田キャンパス1号館2F 現代政治経済研
究所会議室) 報告はBULLETIN第25号に収録。

2006年11月6—7日 第8回日仏経済学会議 : « Vers une Communauté
Economique des Pays d'Asie de l'Est » 開催 (パリ第10大学ナンテール校
マクス・ウェベール館) 参加者 フランス側 20名、
日本側 7名

プログラムは次のとおり。本会議の議事録を、日仏両文で出版すべく、現在
準備中である。一部はBULLETIN25号に掲載。

Programme du Huitième Colloque Franco-Japonais de Sciences Economiques

“ Vers une Communauté Economique des Pays d'Asie de l'Est ”

Dates : 6 — 7 novembre 2006

Lieu : Université Paris X, Salle de Colloques, Bât. K

Lundi 6 novembre 2006

9h 30-10h 00

Discours d'accueil :

Professeur Audéoud Olivier Président de l'Université Paris X

Professeur Nishikawa Jun Université de Waseda & *Président de la*
Société Franco-Japonaise de Sc. Eco., Tokyo

1^{ère} partie : Les aspects macro-économiques d'une éventuelle

Communauté Economique d'Asie de l'Est

10h 00-10h30 “ La Communauté d'Asie de l'Est, et les enjeux de la société civile ”
Nishikawa Jun (Université de Waseda & *Société Franco-Japonaise*)

10h 30-11h “ les IDE européens en Asie du Nord-est et leurs concurrents ”
Evelyne Dourille-Feer (*CEPII, Paris*)

11h 00 - 11h 30 Pause Café

11h 00-12h00 Discussion

12 h - 14h Déjeuner

2^{ème} partie : Les transformations du travail et les mouvements de travailleurs

dans la Communauté Economique d'Asie de l'Est

14 h00-14 h 30- “Les transformations du travail industriel et spécialisation internationale en Asie”
Bertrand Maximin (*Université Paris V*)

14 h30-15 h 00 «Les migrations internationales des travailleurs en Asie de l'Est : tendances et perspectives »
Suzuki Hiromasa (*Université de Waseda*)

15 h00-15 h30 “ Mobilité géographique du travail et inter-sectorielle, effets d'agglomération dans quelques pays de l'Océan Indien et comparaison avec quelques pays Asiatiques” Linda Zanfini (*Université Paris X/EconomiX*)

15 h 30 - 16 h Pause Café

16 h 00-16 h 30 “Complémentarité ou contradiction entre l'APEC et la Communauté Economique d'Asie de l'Est ”
Neanthro Saavedra- Rivano (*Université de Tsukuba*)

16 h 30-17 h « La longue marche vers l'intégration économique- le cas de l'Asie orientale »
Milleli Christian (*Université Paris XCnrs/EconomiX*)

17h -17 h 30 « L'enjeu de l' intégration économique de l'Asie de l'est »
Yasuo Inoue (*Université Municipale de Nagoya*)

17 h 30 -18 h 00 **Discussion**

18 h 30

Réception sur le campus

Mardi 7 novembre 2006

3^{ème} partie : Le transfrontalier, le concept de centre-périphérie, les IDE et les réalités

économiques et technologiques d'une Communauté Economique d'Asie de l'Est

9h 30-10 h “L'expérience transfrontalière en Asie de l'Est : frontière russo-chinoise et projet Tumangan” Barbara Despiney (*Université de Paris I/Cnrs/Centre d'Economie de la Sorbonne*)

10h 00-10h 30 « La possibilité du « Free Trade Agreement » en Asie de l'Est »
Takeshi Daimon.(*Professeur adjoint, Université de Waseda*)

10h 30 – 11h “Corrélation entre les techniques d'information et de communication et amélioration du niveau des flux d'investissements, une comparaison entre quelques pays Africains et Asiatiques ” Marius Mendès & Laouali Omarou (*Université Paris X/EconomiX*)

11h - 11h30: Pause Café

11h 30-12h 00 « Le rôle des accords de libre-échange et investissements directs étrangers dans l' intégration économique régionale. Le cas de l 'ASEAN plus 3 »
Masayuki Imai (*Université du Bien-être au Japon*)

12h-12h30 “ L'implantation des firmes agroalimentaires japonaises en Asie de l'Est ”
Louis Augustin-Jean (*Université de Tsukuba & EconomiX*)

12h30-13h «Strategies des Multinationales Japonaises et Standardisation »
Hasegawa Shinji (*Université de Waseda*)

13 h - 14 h : Déjeuner

14h-14h30 « Les transferts de connaissance et alliances stratégiques en Asie de l'Est»
Annie Garanto (*Université Paris X/Ceros*)

14h30-15h « Nouvel espace économique et nouvelle carte industrielle en Asie de l'Est »
Sumihiko Seto (*Jetro*)

15 h -15 h30 “ Politiques économiques, IDE et secteur privé en Asie”
Anne Androuais et Alice Sindzingre (*Université Paris X/Cnrs/ EconomiX*)

15 h 30 – 16 h 00 Pause Café

Discussion

16 h - 16 h 30

16 h 30-17 h30

Conclusion du huitième Colloque de Sciences Economiques

par : Nishikawa Jun Professeur à l'Université de Waseda & *Président de la Société Franco-Japonaise de Sciences Economiques*
 . Anne Androuais Université Paris X/Cnrs/EconomiX)

2007年1月11日(木)午後6時—7時半。

講演会 Jean-Louis Mucchielli (パリ第一大学教授。前フランス大使館文化参事官)

演題 「フランスにおける連帯経済」

場所 早稲田大学1号館2F 現代政治経済研究所会議室

4. 現在、日仏修好150周年にあたり、9月27～29日に開催される日仏会館主催学術シンポジウムに参加すると共に、同じ時期に東京で第9回日仏経済学会議を開催するべく準備している。

2007年度日仏経済学会会計報告
 (平成18年4月1日～平成20年3月31日)

収入		支出	
前期繰越	412,388	通信費	22,450
会費収入	202,000	事務費	30,556
		理事会飲食代	6,700
		人件費	23,000
		ビュルタン印刷費	241,500
		小計	324,206
		次期繰り越し	290,182
合計	614,388	合計	614,388

ヤマト

資産

普通預金残高 319,465

郵便為替口座残高 290,182

合計 609,647

日 仏 経 済 学 会 役 員

(2005 年 4 月 - 2008 年 3 月)

会 長 西 川 潤

理 事 井 上 泰 夫
大 田 一 廣
長 部 重 康
勝 俣 誠
阪 上 孝
鈴 木 宏 昌
諏 訪 貞 夫
竹 内 佐和子
新 田 俊 三
花 田 昌 宣
菱 山 泉
平 野 泰 郎
廣 田 功
山 田 鋭 夫
若 森 章 孝

顧 問 小 金 芳 弘
林 雄二郎

監 査 堀 川 士 良

事務局 清 水 和 巳
大 町 慎 浩

投 稿 規 定

1. 本『BULLETIN』への投稿は、原則として会員によるものとする。
2. 原稿の分量は、原則として1万6000字(400字×40枚)以内とする(図表等を含む)。
3. 使用言語は、日本語・仏語のいずれでもよい。
4. ワード・プロセッサによって作成された原稿とともにフロッピーディスクを提出されたい。
5. 別紙に仏語での表題を書き添えること。
6. 投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

日仏経済学会・BULLETIN・第25号

2008 年 3 月 21 日

発 行 日仏経済学会
代 表 者 西 川 潤
編集責任者 清 水 和 巳

連絡先: 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-6-1
早稲田大学政治経済学部 清水和巳研究室気付
日仏経済学会事務局
TEL 03-3203-9816
E-mail skazumi@waseda.jp
郵便振替口座番号 00110-8-42423

印刷 株式会社 サナエ (早稲田大学正門前) TEL 03-3203-1119

BULLETIN DE LA SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES
ÉCONOMIQUES

Mars 2008, No.25

SOMMAIRE

Préface..... Jun Nishikawa

ARTICLES

150 ans des relations franco-japonaises et la modernization de l'économie japonaise
.....Sadao Suwa

PARTIE PREMIERE: "L'économie morale en France", rapports presents au Séminaire
Franco-Japonais, organize par l'Univerisité Waseda et l'Université de Rennes I, octobre
2005

La démocratie ouverte comme moyen de réguler la mondialisation économique
.....Marc Humbert

L'essence de l'économie de partenariat: relations sociales existant en transactions
économiques.....Michel Renault

L'économie morale et le développement social.....Robert Frouville

PARTIE DEUXIEME: "La possibilité d'une communauté de l'Asie de l'Est", rapports
presents au Huitième Colloque Franco-Japonais, organize par l'Université de Paris X
(Nanterre) et l'Univerisité Waseda, novembre 2007

La paix en Asie de l'Est et la formation de l'espace publique.....Jun Nishikawa

La migration internationale de la main d'oeuvre en Asie de l'Est.....Hiromasa Suzuki

L'assistance pour la democratization en développement économique et deux approches
différentes de la R.P.Chine et le Japon: le cas de Myanmar.....Takeshi Daimon

Comptes Rendus des Livres

Sadao Suwa (éd.), *Le progrès de l'économie japonaise et son avenir*.....Shigeyasu Osabe

Shohei Yoneda, *La désir et l'ordre: l'évolution de l'économie française au XVIIIe
siècle*.....Hiroshi Kitami

Kayoko Misaki, *Une histoire des sciences économiques en France au XVIIIe siècle*
.....Jun Nishikawa et Chikako Nakayama

Bernard Chavance, *L'économie institutionnelle*/ Philippe Batifoulier (éd.) *Théorie des
conventions*.....Jun Nishikawa

Isao Hirota (éd.), *La politique sociale et économique en Europe contemporaine – Leur
formation et développement*.....Susumu Sakamoto

Serge Latouche, Petit traité de la décroissance sereine.....Yoshihiro Nakano

Les rapports des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques en 2006-2007/
La liste des membres de la SFJSE/ La liste des membres du Conseil d'Administration de la SFJSE